社会科学研究所の30年

年表・座談会・資料

1977

東京大学社会科学研究所

社会科学研究所の30年

年表・座談会・資料

1977

東京大学社会科学研究所

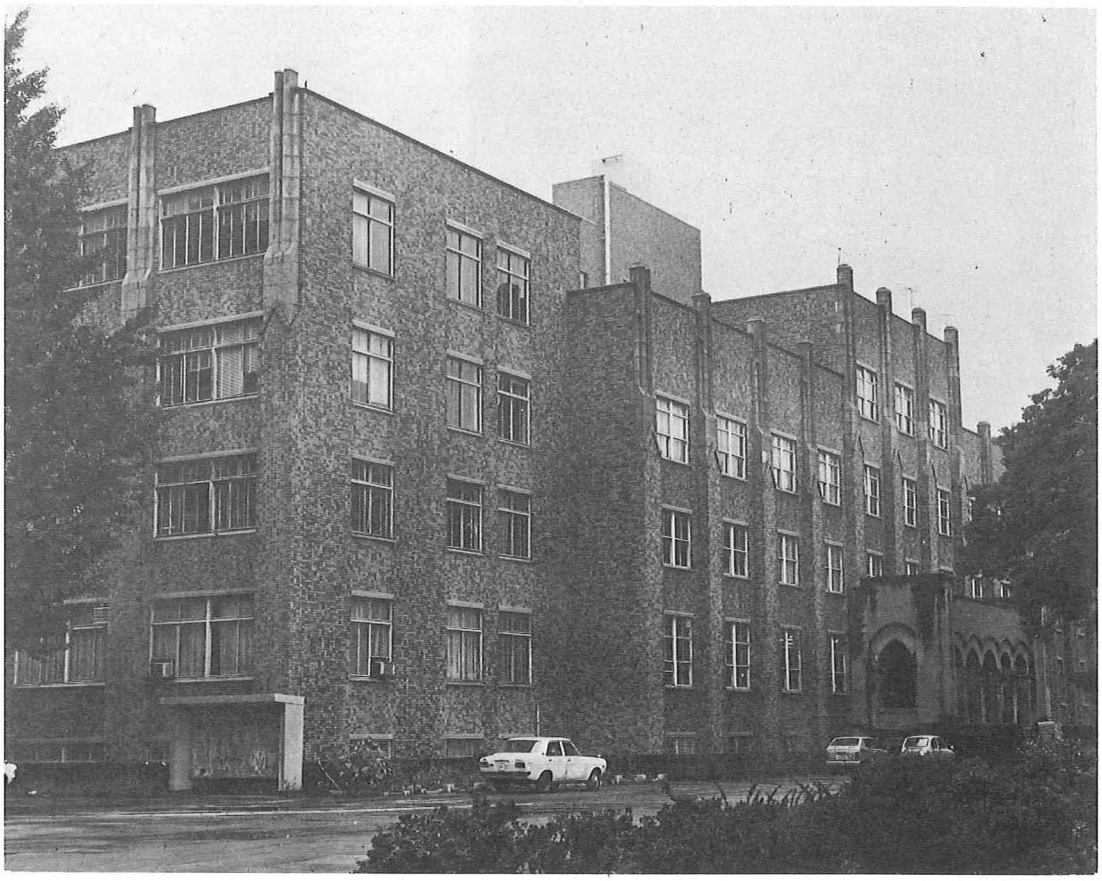

社会科学研究所全景

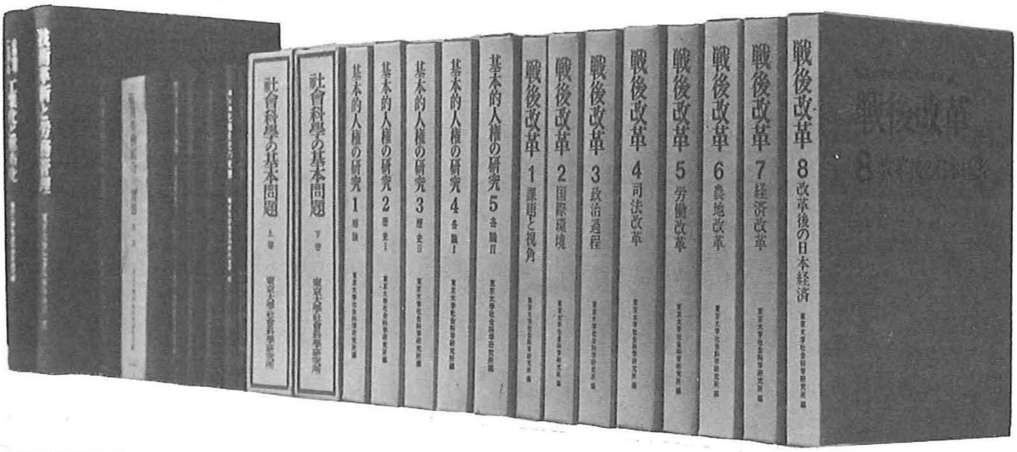

社會科學の基本問題 上巻 東京大學社會科學研究所
社會科學の基本問題 下巻 東京大學社會科學研究所
基本的人権の研究1 総論
基本的人権の研究2 歴史I
基本的人権の研究3 歴史II
基本的人権の研究4 各論I
基本的人権の研究5 各論II
戦後改革1 課題と視角
戦後改革2 国際環境
戦後改革3 政治過程
戦後改革4 司法改革
戦後改革5 労働改革
戦後改革6 農地改革
戦後改革7 経済改革
戦後改革8 改革後の日本経済
戦後改革

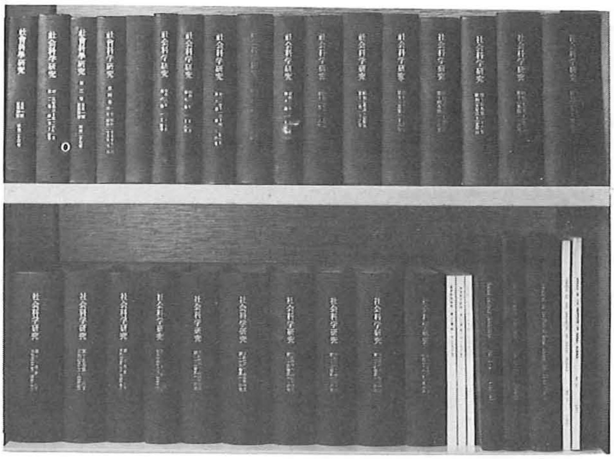

社会科学研究所刊行物

石炭業における技術革新と労務管理 調査報告 第一集
造船業における技術革新と労務管理 調査報告 第二集
造船業における社外企業の性格と諸類型 調査報告 第三集
造船業における労働市場の構造 調査報告 第四集
造船業における労働市場と賃金 調査報告 第五集
京葉地帯における工業化と都市化 東京大学社会科学研究所調査報告 第六集
都市における核保護層の研究 東京大学社会科学研究所 調査報告 第七集
沿岸漁業と漁村社会の研究 東京大学社会科学研究所 調査報告 第八集
都心地における宅地住宅の変遷 東京大学社会科学研究所 調査報告 第九集
沿岸漁村の近代化に関する研究 東京大学社会科学研究所 調査報告 第十集
倉敷紡績の資本蓄積と大原家の土地所有 第一部 東京大学社会科学研究所 調査報告 第十一集
戦後初期労働争議調査 東京大学社会科学研究所 調査報告 第十三集
農業災害補償制度の實態 調査資料 第一輯
肥料消費構造の研究 調査資料 第二輯
ソ連邦の社会保障 調査資料 第四集
一七九一年憲法の資料的研究 東京大学社会科学研究所 資料 第五集
戦後危機における労働争議 東京大学社会科学研究所 資料 第六集
戦後危機における労働争議〔其の二〕 東京大学社会科学研究所 資料 第七集
ロシア・ソヴェト関係図書目録 第一冊 東京大学所蔵
ロシア・ソヴェト関係図書目録 第二冊(I) 東京大学所蔵
ロシア・ソヴェト関係図書目録 第二冊(I) 東京大学所蔵
ニューディール政策文献目録 東京大学社会科学研究所
極東国際軍事裁判記録「総記編」目録 東京大学社会科学研究所文献目録 第四集

馬場康雄
宮崎良夫
馬場宏二

山本　潔
二瓶剛男
毛利健三　稲本洋之助
田中慎一　山崎広明
池田恒男　坂野潤治　近藤邦康
後藤光蔵　広渡清吾
渡辺　治　奥平康弘
吉田克己　柴垣和夫
加藤栄一
安保哲夫
田端博邦
伊藤正直　西田美昭　戸原四郎
松本礼二
菅井益郎　古城　誠
呉田　央　利谷信義
工藤　章

有賀　弘
和田春樹
戸塚秀夫　井出嘉憲
石田　雄
氏原正治郎

藤田　勇
古島和雄
高柳信一
加藤俊彦
岡田与好
潮見俊隆
渡辺洋三
大石嘉一郎

塚越由夫
楜引伸彦
森谷文昭
荒野賢治
針貝信子
奥田嗣士　青木ちか
小野欣也　菊池敏昭
入手藤雄
林　紗千子　川合登巳雄
塚越つた子
倉持　豊
土田とも子　坂本二郎
渡部健一　稲田恭子　片岡愛子
原島二美雄
相田晴美　栗林久美子　鈴木一男
愛川正三
笠原昌一郎
渡辺福治　直井あつ子　野溝祐治郎
三浦玲子　野村うめ子
山本節子
田中みさ子　小黒義夫
浜野輝子
堀内正雄

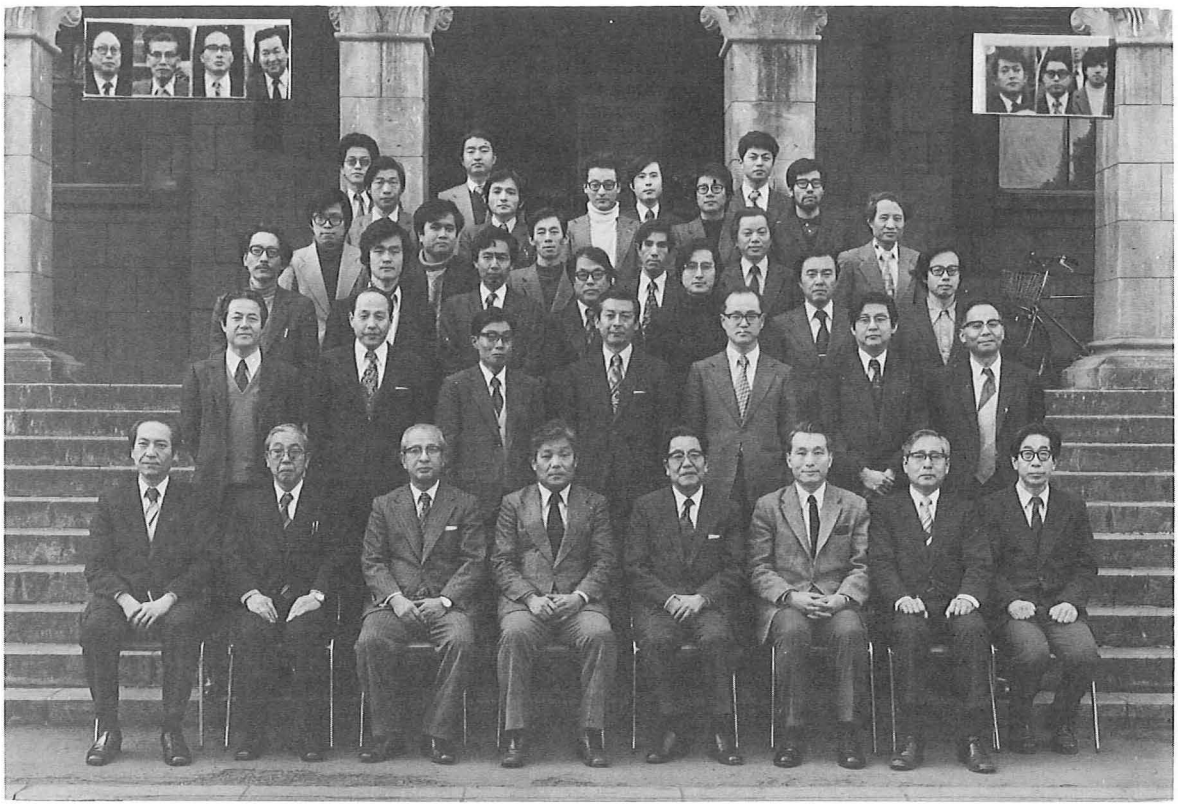

社会科学研究所所員　1977. 2 . 17

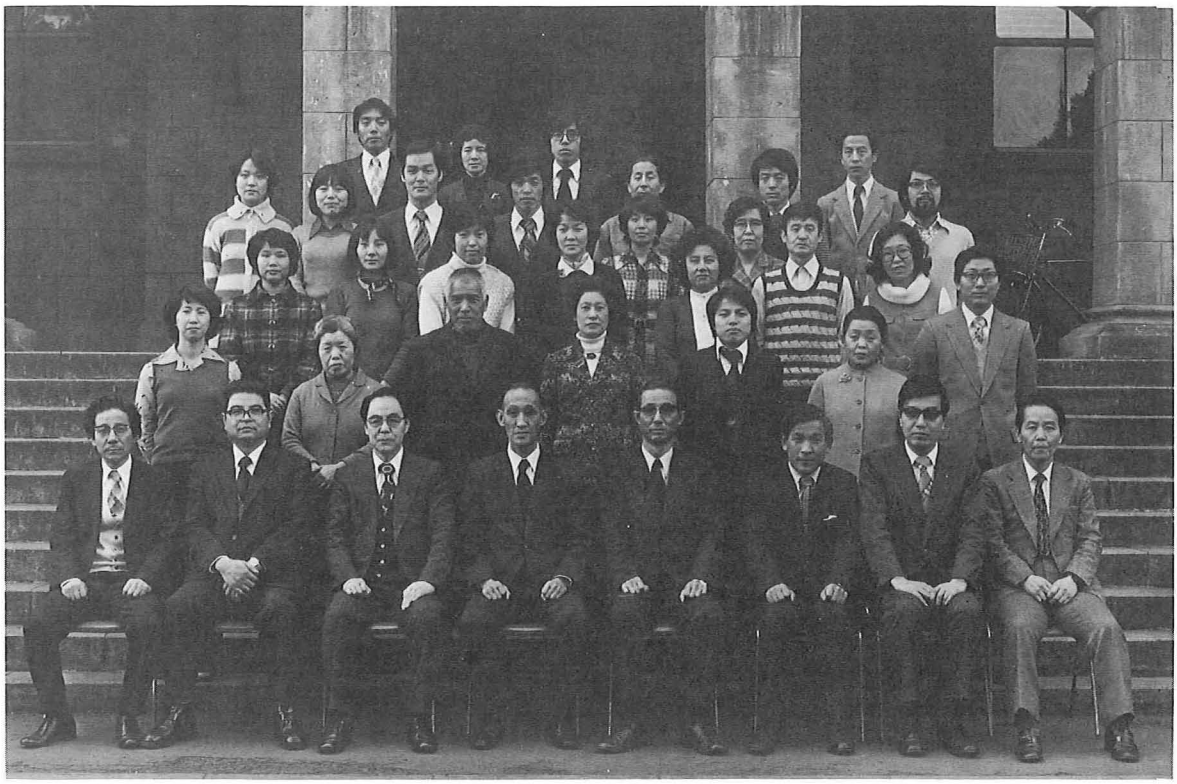

社会科学研究所職員　1977. 2 . 17

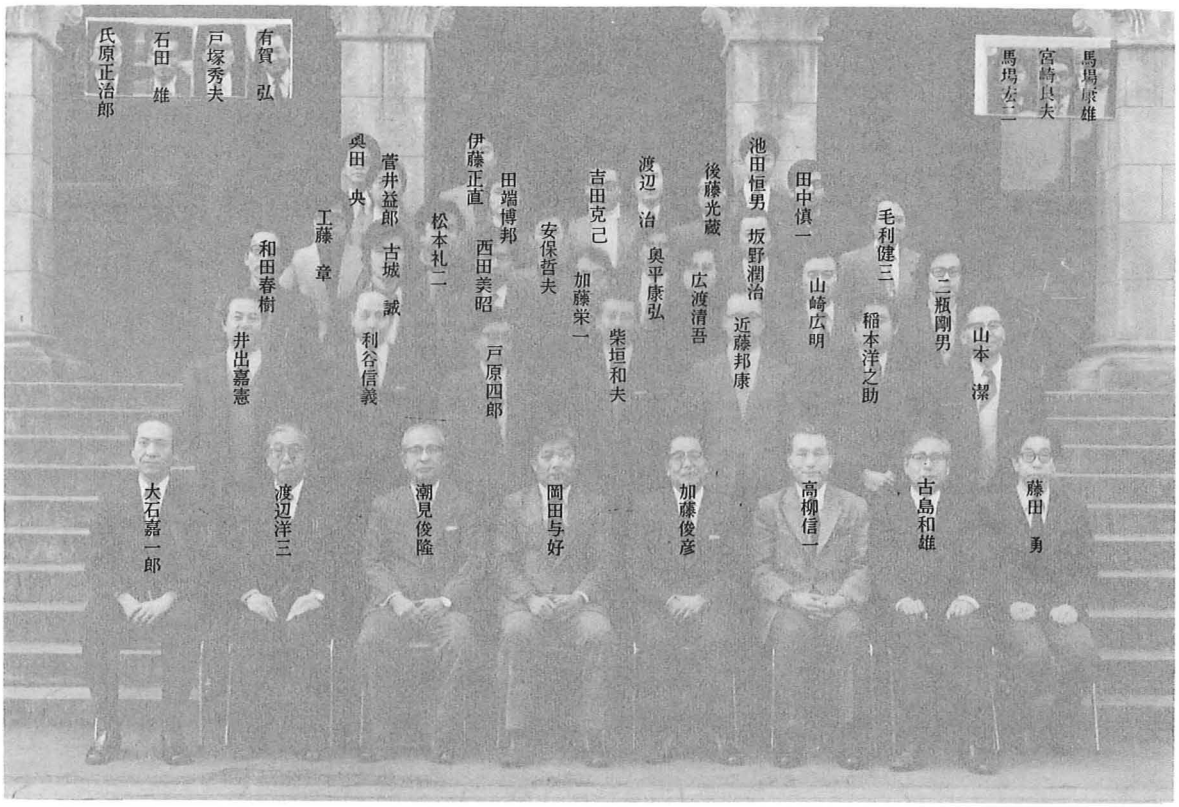

社会科学研究所所員　1977. 2. 17

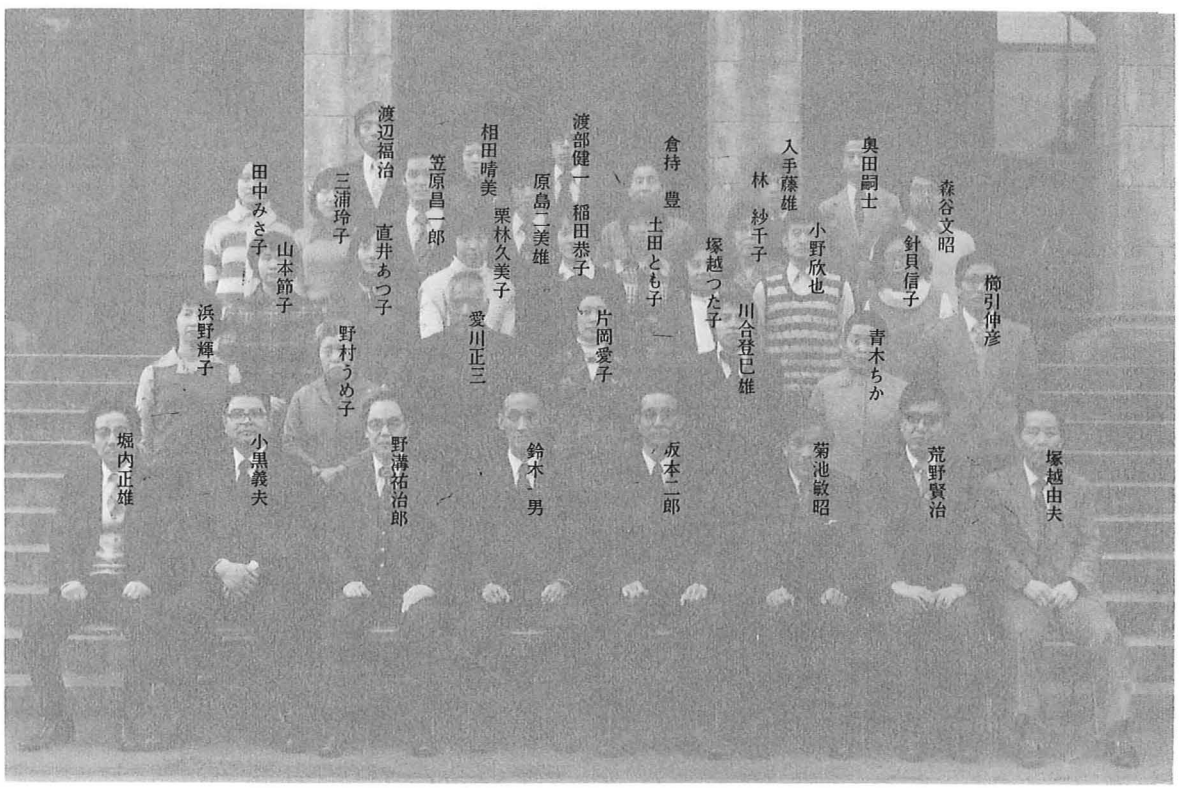

社会科学研究所職員　1977. 2. 17

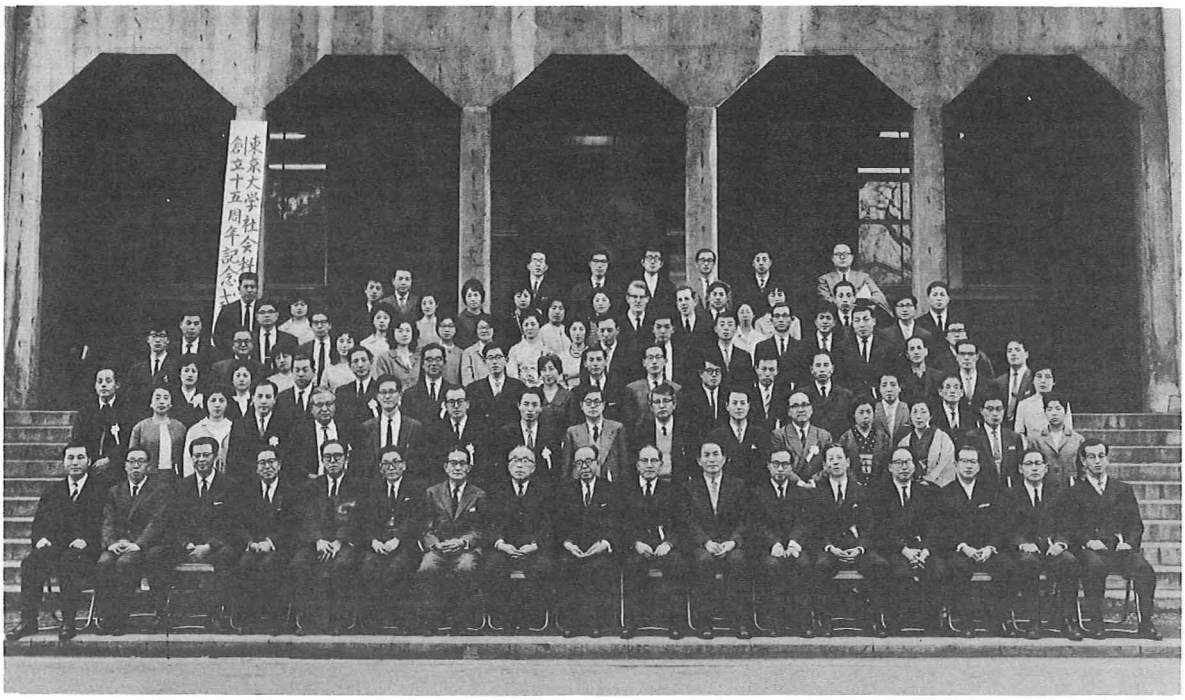

社会科学研究所創立15周年記念撮影　1963. 3. 27

第五・六列
竹内公英
安良城盛昭
櫛引伸彦

第四列
高梨　昌
伊藤喜雄
町田美穂子
小黒幸子
高尾照男
シソンズ
ストックウィン
斉藤瑞枝
伊藤純子
八巻佳子
岸本小笑子
津田浩子
塚越由夫
中島節子
奥田嗣士
堀内正雄
田中節子
小黒義夫
愛川正三
土居喜公

第三列
手塚英夫
沢田幸一
小沢　勇
堀部政男
坂本二郎
後藤貞夫
山田卓生
藤瀬浩司
田村美千代
西川貞子
鈴木サキ
小池紀子
佐藤和子
江口敦子
菅井深恵子
柏原宗太郎
子金雄七

第二列
林　紗千子
染谷政治
竹内義信
志村嘉一
林　健久
加藤栄一
和田春樹
柴垣和夫
辰巳光世
佐藤良雄
大島太郎
江守五夫
小山博也
山口英子
片岡愛子

第一列
本沢洋子
戸原四郎
沢口トメヨ
野村うめ子
塩田庄兵衛
井出嘉憲
藤田若雄
鈴木圭介
秋田成就
松本達郎
福島新吾
喜多川篤典
利谷信義
永戸民子
黒沢清子
吉野　悟

第一列
長谷川　潔
古島和雄
潮見俊隆
氏原正治郎
磯田　進
林　茂
内田力蔵
有泉　亨
高橋幸八郎
宇野弘蔵
嘉治真三
高橋勇治
宇高基輔
加藤俊彦
遠藤湘吉
渡辺洋三
高柳信一

第七列
本橋　渥
小池和男
小林謙一
遅塚忠躬
伊藤　隆
針生誠吉

歴代所長

故矢内原忠雄

故宇野弘蔵

故山之内一郎

鵜飼信成

有泉　亨

内田力蔵

高橋幸八郎

停年退官教授

嘉治真三

高橋勇治

宇高基輔

林　茂

鈴木圭介

故藤田若雄

磯田　進

目　　次

口　絵
はじめに
目　次
沿革・東京大学社会科学研究所規則 …… 1
年表・社会科学研究所　1945－1976 …… 4
座談会　社会科学研究所の30年 …… 30
1. 社会科学研究所の創立をめぐって …… 30
別添資料　社会科学研究所設置事由 …… 43
「社会科学」について …… 43
社会科学研究所の設置について …… 44
2. 社会科学研究所の30年 ― その1 ― …… 45
3. 社会科学研究所の30年 ― その2 ― …… 56
東京大学社会科学研究所拡充改組計画 …… 69
所員とその業績 …… 75
初代所長 …… 75
停年退官教授 …… 75
現教授・助教授 …… 80
元教授・助教授・講師 …… 91
併任教授・助教授 …… 93
現助手 …… 98
元助手の在任期間，助手論文および現職 …… 101
非常勤研究員（非常勤講師） …… 107
事務職員 …… 110
共同研究 …… 113
内地研究員の受入れ …… 126
外国人研究員の受入れ …… 128
大学院への参加 …… 132
図書・資料 …… 133
予算・定員・建物の状況 …… 136
研究所の出版活動 …… 143

東京大学社会科学研究所紀要『社会科学研究』 …… 144
社会科学研究叢書 …… 159
東京大学社会科学研究所研究叢書 …… 160
東京大学社会科学研究所研究報告 …… 161
東京大学社会科学研究所調査報告 …… 161
東京大学社会科学研究所資料 …… 162
東京大学社会科学研究所文献資料目録 …… 162
Annals of the Institute of Social Science …… 162
全体研究の成果の刊行 …… 164
その他の出版物 …… 166
編集後記 …… 168

はじめに

東京大学社会科学研究所は，「広く世界各国の法律・政治・経済の制度及び事情に関し正確なる資料を組織的系統的に蒐集し且つこれが厳密に科学的なる比較研究を行う」ことを目的として，1946年8月24日勅令第394号「社会科学研究所官制」をもって，東京帝国大学に附置されたが，それがおおやけに姿をあらわしたのは翌1947年2月1日の開所記念講演会においてであり，爾来，同日を開所記念日と定めてきた。したがって，東京大学が創立百周年を記念しようとしている1977年に，われわれの社会科学研究所もまた創立30周年を迎える。

社会科学研究所の創立は，「社会科学」が強権的に禁句とされ，社会科学の研究が犯罪視された社会への決別を画する，戦後民主化の象徴的な出来事のひとつであった。しかも，それが東京帝国大学附置研究所として発足したことは，特別の注意に値するであろう。そこには，日本社会と東京帝国大学の民主的再生への期待と願望がこめられていたというべきであって，創立後一世代を終えた今日，われわれは改めて初心にたちかえり，自己の目的とした社会現象の総合的比較研究がこの全国民的な期待と願望にどこまでこたええたかを冷厳に反省し，あわせて，戦後史のひとつの総括のうえに，現時点でのわれわれの課題を再構築することが必要であろう。

周知のように，東京大学創立百年記念事業の一環として東京大学百年史の編纂が企画され，当社会科学研究所も東京大学の一部局としてこの事業に参画しているが，これと並行しつつこれとは独立に「東京大学社会科学研究所30年史」をつくることを企図したのは，上記の理由からである。いまここに配布しようとするこの小冊子，『社会科学研究所の30年』は，われわれ自身のこの30年史のための資料の一部を，30周年記念式典のために，とりまとめたものである。われわれの冒した幾多の過誤，われわれの耐えた幾多の試煉をふりかえりつつ，この間つねに本研究所にたいして叱咤と激励を惜しまれなかった関係各位に，心からの感謝をこめて，この小冊子を供したいと思う。われわれの「30年史」の達成のために忌憚のない御批判を寄せられるようお願いする所存である。

最後に，本書の刊行には，柴垣和夫教授を委員長とする「社研史編纂委員会」がその任にあたったことを記し，その並々ならぬ努力に謝意を表しておきたい。

東京大学社会科学研究所長

岡田与好

沿革・東京大学社会科学研究所規則

沿　　革

東京大学社会科学研究所は，社会科学に関する総合研究，即ち，広く世界各国の法律，政治，経済に関する正確な資料を組織的に収集調査し，厳密に科学的な方法に基づいて理論的並びに実証的な比較研究を行うことを目的として，1946年8月24日勅令第394号「社会科学研究所官制」をもって東京帝国大学に附置されたが，その後，1949年5月31日法律第150号「国立学校設置法」第4条に基づくものとされ，同時に上記の官制は廃止されて今日に及んでいる。

本研究所は，創立当初は14部門よりなる計画であったが，創立と同時に5部門をもって発足した。1951年までに3回にわたって都合6部門が増設されたが，その後15年間11部門のままにとどまり，1965年にようやく1部門が追加され，計12部門となった。しかし，世界各国の総合的比較研究という本研究所設置以来の基本構想を実現し，その本来の任務を遂行するためには，旧来の部門構成では明らかに不充分かつ不適当であり，とくに近年ますます法律，政治，経済の領域における国際諸関係が緊密化してきたため，外国地域研究部門を急速に増大し，基礎研究部門と地域研究部門とを一本化して拡充してゆくことが，緊急な学問的要請となってきた。そのため1964年12月以降，東京大学総合計画委員会は，社会科学研究所拡充改組の問題を全学的見地から取り上げて検討し，12回にわたって開催された専門委員会における審議の結果，1966年2月，外国地域研究部門の拡大強化を軸とする社会科学研究所拡充改組案が承認され，東京大学評議会の議をへて，1967年度以降の東京大学の概算要求のうちに組み入れられ，その早期の実現を期することになった。この線にそって1967年度から部門の改組がすすめられるとともに，1967年に1部門，68年に2部門，69年に1部門，73年に1部門が追加され，現在，本研究所は基礎研究部門8，地域研究部門9の計17部門から構成されている。その名称および設置の時期はつぎのごとくである。

現部門	旧部門	設立年月日
基礎研究部門		
私法	本邦私法	1951年4月1日
公法	本邦公法	1946年8月24日
社会法		1969年4月1日
政治	本邦内政	1946年8月24日
農業	本邦経済産業	1946年8月24日
工業		1973年4月1日
財政金融	本邦財政金融	1949年1月23日
労働	本邦社会調査	1950年4月1日
地域研究部門		
ヨーロッパ圏法律	イギリス（並びに自治領）	1946年8月24日
ヨーロッパ圏政治	ドイツ（並びに中欧・北欧諸国）	1965年4月1日
ヨーロッパ圏経済第一（イギリス）		1968年4月1日
ヨーロッパ圏経済第二（大陸）	フランス（並びに西欧・南欧諸国）	1951年4月1日
アメリカ圏政治	アメリカ（合衆国並びに米州諸国）	1946年8月24日
アメリカ圏経済		1967年6月1日
社会主義圏法律		1968年4月1日
社会主義圏政治	ソ連邦（並びに東欧諸国）	1949年1月23日
社会主義圏経済	中国（並びに朝鮮）	1951年4月1日

上記の拡充改組案はなお進行中であるが，そこに予定されていながら現在までなお実現にいたっていない部門は以下のごとくである。

地域研究部門のうちアメリカ圏法律――旧アメリカより分離新設――

拡充改組案の完全実現のさいには，本研究所は，基礎研究部門8，地域研究部門10より構成されることになるが，この他に客員部門4をもち，さらに附属研究施設として社会科学資料文献センターを有するものとなるはずである。

なお，現在各部門には，教授，併任教授，助教授，講師，助手および事務職員が配置されているが，それらについては別項の記載にゆずり，本研究所開設以来歴代の所長名と在任期間とをあげれば，下記の通りである。

（1976年12月31日現在）

		在職期間
教授	矢内原 忠 雄	1946年8月24日~49年 6月30日
同	宇 野 弘 蔵	1949年7月1日~52年 1月31日
同	鵜 飼 信 成	1952年2月1日~53年 3月18日
同	有 泉 亨（事務取扱）	1953年3月19日~53年 5月12日
同	山之内 一 郎	1953年5月13日~55年 5月16日
同	有 泉 亨	1955年5月17日~57年 2月15日
同	内 田 力 蔵	1957年2月16日~60年 3月31日
同	高 橋 幸八郎（八郎右衛門）	1960年4月1日~64年 3月31日
同	有 泉 亨	1964年4月1日~66年 3月31日
同	高 橋 幸八郎	1966年4月1日~68年 3月31日
同	加 藤 俊 彦	1968年4月1日~68年 11月13日
同	氏 原 正治郎（事務取扱）	1968年11月14日~69年 2月21日
同	氏 原 正治郎	1969年2月22日~70年 3月13日
同	潮 見 俊 隆	1970年3月14日~72年 3月13日
同	高 柳 信 一	1972年3月14日~74年 3月13日
同	渡 辺 洋 三	1974年3月14日~76年 3月13日
同	岡 田 与 好	1976年3月14日~在任中

東京大学社会科学研究所規則

（昭37.10.16制定　昭39.5.19改正
昭40. 5.18改正　昭42.9.19改正
昭43.12.17改正　昭44.7.15改正
昭48. 5.15改正）

（目的）

第1条　東京大学社会科学研究所（以下「研究所」という）は，国立学校設置法（昭和24年法律第150号）第4条第1項の規定に基づき，社会科学に関する総合研究を行うことを目的とする。

（所長）

第2条　研究所に，所長を置く。

2.　所長は，研究所を代表し，その所務をつかさどる。

（部門）

第3条　研究所に，次に掲げる研究部門を置く。

私　法
公　法
社会法
政　治
農　業
工　業
財政金融
労　働
ヨーロッパ圏法律
ヨーロッパ圏政治
ヨーロッパ圏経済第一
ヨーロッパ圏経済第二
アメリカ圏政治
アメリカ圏経済
社会主義圏法律
社会主義圏政治
社会主義圏経済

（教授会）

第4条　研究所に，重要な事項を審議するため教授会を置く。

2.　教授会の組織及び運営に関する事項は，別に定める。

（事務部）

第5条　研究所の事務を処理するため，事務部を置く。

2.　事務部に関する事項は，別に定める。

（細則への委任）

第6条　この規則に規定するもののほか，この規則の実施について必要な事項は，細則で定める。

附則

この規則は，昭和48年5月15日から施行し，昭和48年4月12日から適用する。

東京大学社会科学研究所機構図

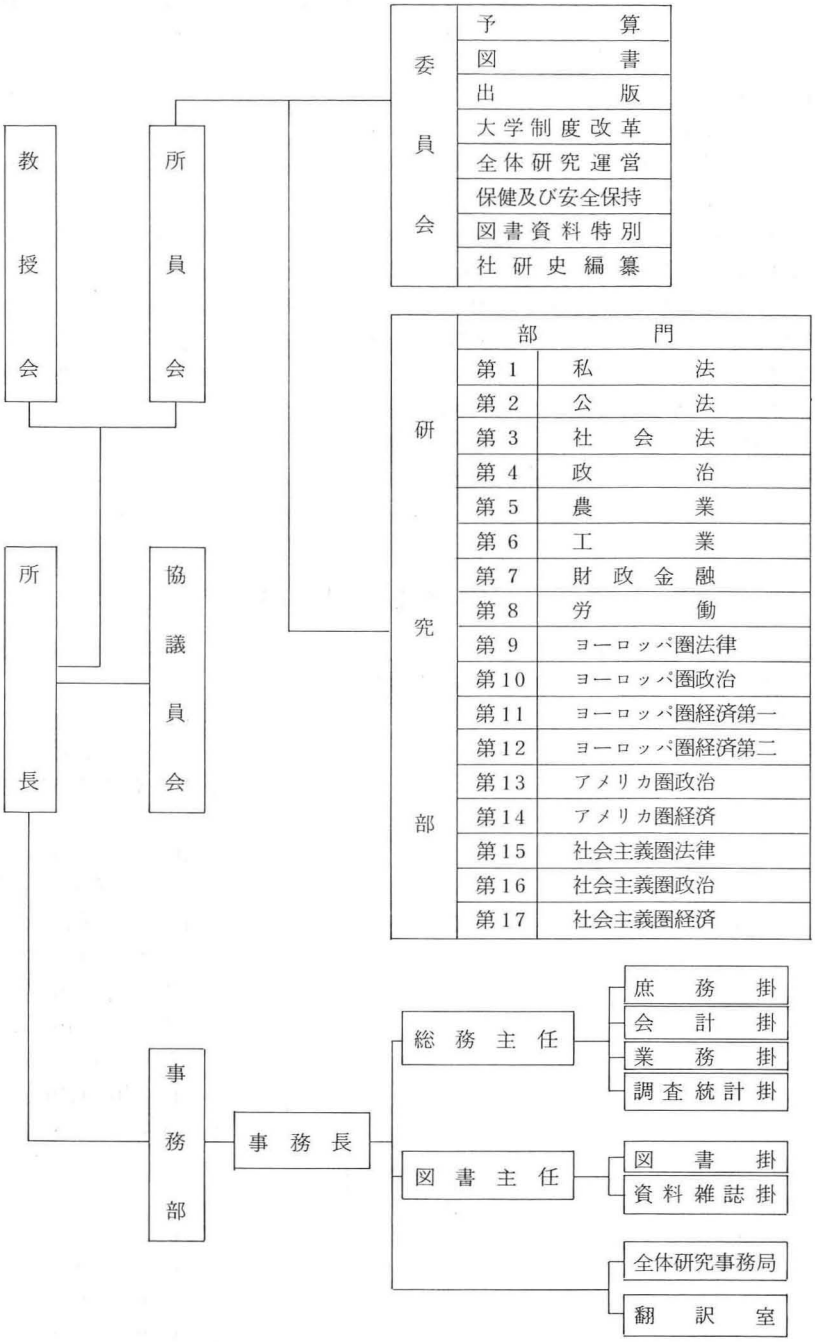

年表　社会科学研究所　1945－1976

1. この年表は，1945年8月15日より1976年末日までを対象期間とし，事項を所内と所外に分けて記載している。
2. 所内の動きとしては，制度上の変化，部門増設，所員人事，共同研究，出版物，建築などのほか，教授会，所員会の動きを中心にして，事項を収めている。
3. 所員の人事については，すべて発令の日付で記載してある。採用人事の場合は〔　〕の中に職名を表わした。また氏名の後の（　）内は，前職または転出先を表わした。
4. 各年度のはじめに共同研究の題目をかかげている。そのうち全体研究にあたるものには＊印を付した。（　）内には，代表者名と終了年度を記載した。
5. 所外の動きとしては，所内の動きの理解を助けるかぎりで，学内，日本および世界の出来事を収めた。学内の事項については，＊印を付した。参考にしたのは，『近代日本総合年表』（岩波書店），『戦後20年史年表』（日本評論社），『朝日年艦』などである。

所　内	所　外

1945年（昭和20年）

8. 15　日本敗戦，第二次大戦終了

9 月　法学部（南原繁学部長）に制度調査委員会設置され，法政経にわたる新研究所創設を検討

10～11月　経済学部（舞出長五郎学部長）も上記案に同意

12. 6　南原新総長就任，以後そのもとで，上記案さらに検討

8. 16　文部省，学徒動員解除を通達

10. 4　GHQ，政治的・民事的・宗教的自由に対する制限撤廃の覚書

10. 24　読売新聞「生産管理」はじまる

10. 30　GHQ，教育関係の軍国主義者・超国家主義者の追放を指令

11. 4　＊経済学部教授会，橋爪明男，難波田春夫らの退職と矢内原忠雄，大内兵衛，山田盛太郎ら6人の復職を決定（このころ，東北帝大も宇野弘蔵らの復職を決定）

11～12月　GHQ，財閥解体・農地改革を指示，労働組合法公布

1946年（昭和21年）

1. 1　天皇「人間宣言」

1. 10　＊航空研究所廃止（3月理工学研究所となる）

1. 12　民主主義科学者協会創立

1. 27　平野義太郎ら，中国研究所設立

3. 5　チャーチルの「鉄のカーテン」

所内	所外
	演説
4. 5　社会科学研究所設置事由（1946. 3. 30付）起草（要求14講座）	4. 10　戦後初の総選挙
4. 18　同上，文部省へ発送	
	5. 3　極東軍事裁判開始
	5. 19　食糧メーデー
8. 24　社会科学研究所，東京帝国大学に附置さる（勅令第394号），所長矢内原忠雄（経済学部，終戦時は無職），5部門（北米・英国・本邦公法・本邦内政・本邦産業経済）	
8. 31　〔嘱託〕山之内一郎（外務省調査局） 〔同〕鵜飼信成（終戦時は京城帝国大学） 〔同〕有泉亨（法政大学，終戦時は京城帝国大学） 〔同〕林茂（終戦時は京城帝国大学）	
9. 30　〔同〕高橋勇治（法政大学，終戦時は北京大学） 〔助手〕松村憲一	9. 14　文部省，人文科学委員会を設置（山田盛太郎委員長）
	9月　*勅令により小野清一郎，末弘厳太郎（法学部）退職
10. 31　〔嘱託〕大内力（日本農業研究所）	10. 21　第2次農地改革
11月　法文経第19番教室で業務開始	11. 3　日本国憲法公布
11. 30　〔助手〕塩田庄兵衛 〔事務長〕長谷川潔（経済学部）	
12. 9　第1回所員会，担当部決定 第1部（米国）嘉治・内田・楊井 第2部（英国）末延・野田・遠藤 第3部（公法）鵜飼・有泉 第4部（政治）山之内・高橋・林 第5部（経済）大河内・鈴木・大内	11月　*経済学部，殖民政策講座を国際経済論講座に改める（担当矢内原忠雄）
12. 28　〔嘱託〕内田力蔵（法政大学，終戦時は陸軍経理学校）	

1947年（昭和22年）

1. 20　英語名称（Institute of Social Science, Tokyo Imperial University）決定	
1. 31　〔嘱託〕宇野弘蔵（三菱経済研究所） 〔併任教授〕大河内一男（経済学部）	1. 31　マッカーサー，2・1スト中止を指令
2. 1　開所記念講演会（法文経第25番教室）— 南原繁総長，矢内原忠雄所長挨拶，鈴木鴻一郎「日本現下の経済問題」，鵜飼信成「アメリカ法学におけるリアリズムとラショナリズム」	
2. 14　〔助教授〕大内力 〔同〕鈴木鴻一郎（東京芝浦電気株式会社） 〔翻訳官〕遠藤湘吉（経済学部助手，終戦時は陸軍主計少尉）	2. 16　*東洋文化研究所主催東洋文化講座はじまる
3. 8　〔教授〕山之内一郎・鵜飼信成 〔併任教授〕末延三次（法学部） 〔併任助教授〕野田良之（同） 〔同〕大塚久雄（経済学部）	3. 12　トルーマン・ドクトリン発表 3月　*勅令により安平哲二，高宮晋（経済学部）退職

所内	所外
3. 11 〔助教授〕高橋勇治・内田力蔵	
3. 24 〔教授〕嘉治真三（文部省，終戦時は大阪商大）	3. 31 教育基本法・学校教育法公布
4 月 この年度より学術研究会議民主主義研究特別委員会の研究を担当（矢内原忠雄，1948年度まで） 第1部「民主主義の思想と制度 ── 各国の比較研究」 第2部「日本における資本主義の発達と民主主義」（鈴木鴻一郎） 第3部「転換期における行政機構の民主主義化の問題，とくに各種行政委員会の実態調査」（鵜飼信成） 第4部「労働組合運動と民主主義，殊に最近の労働争議に現われたる民主主義化の傾向の実態調査」（大河内一男）	
4. 14 研究生6名を採用（4. 28にも1名を追加採用）	4. 14 独占禁止法公布
4. 21 〔助手〕下山瑛二・福島新吾	4. 17 地方自治法公布
4. 28 社研主催のロシア語講習会開始（毎週月曜日，7月中旬まで，講師は外務省嘱託清水威久，社研所員研究生・他学部教職員を対象）	
5. 5 公開講座はじまる（週3日，3週間，25番教室と山上会議所にて）── 宇野弘蔵「資本論入門」（5, 6, 7），高橋勇治「中国国民党と共産党との関係」（12, 13, 14），有泉亨「労働争議の法律問題」（19, 20, 21）	
5. 19 〔嘱託〕松本達郎	
5. 20 〔助教授〕有泉亨	6. 5 マーシャル・プラン発表
〔併任助教授〕楊井克巳（経済学部）	8. 4 最高裁判所発足
6. 28 〔教授〕宇野弘蔵	8. 15 インド独立
7. 7 「社会科学研究所図書規定」決定	8. 19 ※教職員適格第三審，神川彦松（法），土屋喬雄（経）を不適格と判定
7. 10 〔翻訳官〕林茂	
〔併任教授〕岡義武（法学部）	
7. 31 〔嘱託〕藤井洋（三菱経済研究所）	10. 1 ※帝国大学の名称廃止，東京大学となる
8. 31 〔嘱託〕高橋幸八郎（農林省農業綜合研究所，終戦時は京城帝国大学）	10. 26 改正刑法公布
9. 30 〔助手〕溪内謙	11. 1 ※東京大学職員組合結成（宮村摂三委員長）
10. 6 社研主催で労働組合運動の研究会をはじめること決定される	11. 6 ソ連原爆保有
10 月 秋季公開講座 ── 内田力蔵「米英の家族法」，大河内一男「婦人と労働問題」，山之内一郎「ソ連憲法と婦人の地位」	12. 6 日本法社会学会創立
10. 31 〔嘱託〕佐藤功（法務省）	12. 22 改正民法公布

1948年（昭和23年）

1 月 社会科学研究叢書（白日書院）刊行はじまる（宇野弘蔵『資本論入門』第1巻））	
2. 1 開所記念講演会 ── 林茂「政治原論」，宇野弘蔵「資本論における社会科学的方法の確立」	2. 25 チェコに共産党政権成立
3 月 『社会科学研究』創刊（年刊4号，白日書院） 有泉亨『労働争議の法理』（社研叢書2）	
3. 31 〔退職〕松村憲一（学習院大学）	
〔廃嘱〕松本達郎・藤井洋・高橋幸八郎・佐藤功	

所内	所外
4 月　この年度よりはじまった共同研究「労働組合運動の実態調査」（大河内一男，1953年度まで）雑誌掲載論文の合評会さかんにおこなわれる	
4. 1　〔研究員〕松本達郎・中木康夫・小山博也・竹浪祥一郎・近江谷左馬之介	
4. 30　〔教授〕有泉亨	
5. 24　研究員の所員会参加をみとめる	5 月　*新聞研究所・生産技術研究所設置
5. 28　〔助教授〕林茂	
5～6月　春季公開講座 ― 嘉治真三「外資導入の問題」，遠藤湘吉「インフレーションと財政政策」，大内力「農村再建と農民運動」	
6. 7　2部門増設決定にさいして，49年度概算要求に5部門（1. 中華民国並朝鮮　2. 印度並東南亜細亜諸国　3. 仏蘭西並西欧南欧諸国　4. 本邦私法関係事項　5. 本邦社会調査関係事項）の新設を入れることを決定	
	6. 26　土地制度史学会，私法学会創立
6. 14　〔翻訳官〕高橋幸八郎	6. 28　日本公法学会創立
7. 12　〔助手〕松本達郎	7. 10　日本学術会議法公布
この頃　建設省の要請により社研所長を代表者とする宅地住宅総合研究会結成される	8. 13　大韓民国樹立
	9. 9　朝鮮民主主義人民共和国樹立
10. 1　〔研究員〕佐藤功（1954. 3. 31まで）	
10. 11　助手として川田侃，喜多川篤典の採用を決定（ポストがないため川田侃は経済学部特研生として発令）	10 月　*矢内原忠雄，経済学部長となる
10～11月　秋季公開講座「現下の経済と政治」 ― 嘉治真三「外資導入の問題」，佐藤功「最近に於ける行政機構の諸問題」，鵜飼信成「行政委員会制」	
11. 8　林野局長官より宇野弘蔵へ「林野大面積所有者実態」調査の依嘱があり，承認された	11. 12　極東裁判判決
11. 15　〔助手〕喜多川篤典	11. 15　日本政治学会創立
この秋　社会科学研究所助研会結成さる	12. 18　経済安定9原則

1949年（昭和24年）

1. 23　2部門増設（「ソ連並東欧」，「本邦財政金融」）され，7部門となる	1. 20　トルーマン，後進地域開発計画（ポイント・フォア）を発表
1. 24　高橋幸八郎，遠藤湘吉の助教授採用を助手をのぞく所員会で決定	1. 23　衆議院選挙で共産党35議席にふえる
1 月　『社会科学研究』第1巻4号刊行(以後1950年4月まで停刊)	
2. 1　開所記念講演会 ― 遠藤湘吉「戦後労働組合の実態 ― 組合財政を通じてみる」，有泉亨「労働委員会の構成と運営 ― その創設以来の経験を通じて見たる」	
2. 24　〔併任助教授〕辻清明（法学部）	
2 月　社会科学研究所職員組合結成（塩田庄兵衛委員長）高橋勇治『中国国民党と中国共産党』（社研叢書3）	
3. 31　〔研究員（二級官同格）〕藤田若雄（西南学院専門学校）〔同〕氏原正治郎（経済学部助手）	

所内	所外
〔助手〕竹浪祥一郎	
〔研究員（三級官同格）〕吉野悟・阪本仁作	
4月 この年度より本格化した共同研究	
「住宅宅地問題の総合的研究」（矢内原忠雄，1951年度まで）	
「林業経営と林業労働」（宇野弘蔵，1951年度まで）	
4. 8 〔教授〕内田力蔵・鈴木鴻一郎	
4. 25 〔助教授〕加藤俊彦（東京高等師範学校）	5. 31 新制東京大学発足，矢内原忠雄，教養学部長に任命される
5月 遠藤湘吉『インフレーションと日本の財政』（社研叢書4），宇野弘蔵『資本論入門』第2巻（社研叢書5，これにて叢書刊行終る）	7. 19 イールズ，共産主義教授追放を講演
5. 25 〔助教授〕高橋幸八郎・遠藤湘吉	7月 国鉄人員整理，下山事件，三鷹事件
5. 31 〔助教授〕磯田進（法務庁事務官）	8. 17 松川事件
国立学校設置法公布，その第4条により新制東京大学の附置研究所として設置される	9. 19 人事院，政治的行為に関する人事院規則を制定
6. 1 〔助手〕氏原正治郎・藤田若雄・藤井洋・小山博也・中木康夫・近江谷左馬之介	10. 1 中華人民共和国樹立
6. 13 矢内原忠雄所長辞任のため最初の所長選挙（助手をのぞく），宇野弘蔵選出	10. 19 朝連系朝鮮人学校閉鎖さる
6. 30 〔所長〕宇野弘蔵	

1950年（昭和25年）

1. 15 「人事に関する所員会」内規決定	1. 6 コミンフォルム，日本共産党を批判
2. 13 特別研究費調査として3テーマ決定	1. 15 平和問題談話会，全面講和を主張
1.「安定経済下の農村経済の変貌」 2.「立法及政治教育の政策に寄与するための地方自治体の綜合的実態調査」 3.「戦後世界各国における経済社会立法および政策の比較研究」	
3月 東京大学社会科学研究所研究報告刊行はじまる （第1集，東大社研編『戦後労働組合の実態』日本評論社）	3. 20 学内共産党細胞禁止を告示
4月 1部門（「社会調査」）増設され，8部門となる（4.1）	
『社会科学研究』第2巻1号出る	
この年度よりはじまった共同研究	
「日本社会の住宅問題」（有泉亨，1953年度まで）	
「給与・公営住宅の研究」（有泉亨，1955年度まで）	
「労働協約の総合的研究」（有泉亨，1954年度まで）	
「立法及び政治教育の政策に寄与する目的のための農村実態の総合的調査」（鵜飼信成，1953年度まで）	
「安定経済下の農村経済の変貌」（宇野弘蔵，1952年度まで）	
5. 13 〔講師〕藤井 洋	5月 吉田首相，南原総長の全面講和論を「曲学阿世」と攻撃，南原総長反論
5. 29 51年度増設要求部門（第二工学部講座振替）を決定（1.本邦私法関係事項 2.中国 3.フランス 4.外政）	
6. 19 〔翻訳官〕宇高基輔（岡山大学法文学部）	6. 6 GHQ，共産党幹部の公職追放を指示
6. 30 〔翻訳官〕氏原正治郎	6. 25 朝鮮戦争はじまる（特需景気）
〔講師〕藤田若雄	7. 8 社会政策学会設立
〔転出〕塩田庄兵衛助手（東京都立大学）	

所内	所外
9. 30　〔翻訳官〕潮見俊隆（法学部特研生）	7. 11　日本労働組合総評議会結成
11. 30　〔助手〕長坂聰・秋田成就	7. 24　レッド・パージはじまる
12. 31　〔助教授〕宇高基輔	8. 10　警察予備隊創設
〔転出〕下山瑛二助手（大阪市立大学）	11 月　日本行政学会創立
	12. 4　評議会，戦没学生記念像の設置を拒否

1951年（昭和26年）

2. 26　藤井洋講師死去	3 月　東京大学出版会設立
4 月　3部門増設（「本邦私法」「中国」「フランス」）され，11部門となる（4.1）	
この年度よりはじまった共同研究	
「戦後における資本家的大企業復興の実態的研究」（鈴木鴻一郎）	
「近代民主主義社会成立過程の社会経済史的分析」（高橋幸八郎）	
「議会制度の原理的歴史的比較的研究」（鵜飼信成）	
4. 1　〔助手〕外尾健一・江守五夫	
〔研究員〕高柳信一	
4. 15　〔転出〕溪内謙助手（名古屋大学）	4. 16　マッカーサー解任され，離日
5. 28　助研会，所長選挙権を要求	
5 月　東大社研編『行政委員会』日本評論社	
6. 4　「人事に関する所員会」，所長選挙を延期	
6. 11　所長選挙により宇野弘蔵再選さる	6. 20　第1次追放解除
6. 30　〔所長〕宇野弘蔵	
7. 1　〔研究員〕暉峻衆三	
10. 31　東京大学社会科学研究所『研究所実態調査資料』刊行	9. 8　対日平和条約・日米安保条約調印（1952. 4. 28発効）
第1部門（アメリカ）嘉治，楊井（教授），秋田（助手）	
第2部門（イギリス）内田，末延，大塚（教授），遠藤（助教授）喜多川（助手）	
第3部門（本邦公法）鵜飼，辻（教授），吉野（助手），佐藤，高柳（研究員）	
第4部門（本邦内政）岡（教授），林（助教授），福島，小山，阪本（助手）	
第5部門（本邦経済産業）鈴木（教授），大内（助教授），近江谷，長坂（助手），暉峻（研究員）	
第6部門（ソヴェト連邦）山之内（教授），宇高（助教授），竹浪（助手）	
第7部門（本邦財政金融）宇野（教授），加藤（助教授），松本（助手）	
第8部門（社会調査）大河内（教授），藤田（講師），氏原，潮見（翻訳官），江守（助手）	
第9部門（本邦私法）有泉（教授），磯田（助教授），外尾（助手）	
第10部門（中国）高橋勇治（助教授）	11. 12　京大同学会，天皇を戦争反対のアピールで迎える

所内	所外
第１１部門（フランス）野田（教授），高橋幸八郎（助教授），中木（助手）	
事務職員は事務長，会計・庶務・図書の３掛長をふくめて２２人	
12. 1 〔助教授〕潮見俊隆・氏原正治郎	
〔解併任〕岡義武	
12. 3 宇野弘蔵所長，研究所のあり方をめぐって辞意表明	12. 14 *矢内原忠雄，総長に就任
12. 17 人事所員会，これを承認	

1952年（昭和27年）

1. 17 鵜飼信成を所長に選出	
1. 19 高橋幸八郎，フランス政府の招きで長期出張（1953. 10. 31まで，初の在外研究）	
2. 1 〔所長〕鵜飼信成	
2. 4 協議員を初めて選出（嘉治真三・有泉亨・鈴木鴻一郎）	
2. 11 「研究体制確立」と関連して，科学研究費・特別研究費・機関研究・研究計画につき討議	
2. 16 人事所員会，5助手の助手論文を審査，助教授として採用しないことに決定	2. 20 *ポポロ事件（学生，学内潜入警官の警察手帳押収）
3. 3 人事所員会，小山博也・松本達郎・竹浪祥一郎の３助手につき任期「一年間更新」を決定（諒解事項「必要の度合が強い場合にはその期間を長くすることができる」）	
3. 17 行政管理庁行政監察部行政監察委員の行政管理庁長官宛報告書案のなかに「本所の廃止を適当とする旨の記載」があるにつき協議（意見書提出）	
3. 31 〔転出〕近江谷左馬之介助手（九州大学），喜多川篤典助手（東京都立大学）	
4 月 この年度よりはじまった共同研究 「*コンミュニティの研究」（鵜飼信成，１９５４年度まで） 「人民民主主義の政治・法律の総合的研究」（山之内一郎，1954年度まで） 「村落構造の研究」（磯田進，１９６３年度まで）	
4. 1 〔助手〕戸原四郎・岡田与好・藤田勇・大島太郎	4. 28 日華平和条約調印
5. 16 〔教授〕高橋勇治	5. 1 メーデー事件
5. 19 特別研究費「コンミュニティの研究」決定にともない，同研究開始	5. 31 民主主義科学者協会第７回全国大会「国民的科学の創造と普及」方針決定
5. 31 佐藤功・暉峻衆三・高柳信一の３研究員任期終了，６月１日付で再任命（１９５３年３月３１日まで）	
6. 1 〔教授〕高橋幸八郎	
6. 30 新制大学院設置にあたり態度決定（「研究所員としての職務遂行に差支ない限度において参加」）	
7. 10 〔転出〕中木康夫助手（名古屋大学）	7. 4 破壊活動防止法成立
7. 24 所員会，特殊研究「コンミュニティの研究」本調査対象を群馬県強戸村に決定（８月調査実施，全所員参加）	7 月 全学連，農村調査工作活動
9. 1 〔助教授〕本邦公法部門 高柳信一	*経済学部で助研会と教授会との紛争（１０月まで）

所内	所外
〔翻訳官〕本邦内政部門　石田雄（法学部助手）	
10. 13　全学「アメリカ研究」セミナー委員会第一回会合報告（出席者，所長，嘉治真三）	
所員会において，「助手の任期」につき問題提起さる	
11. 10　『社研叢書』の復刊と『社会科学研究所報告』の出版を決定	
11. 11　強戸村調査報告会	
11. 13　鵜飼所長，松本・福島・竹浪・小山・吉野の５助手と面会。1953年３月任期満了に伴う措置につき懇談	
11. 24　人事所員会で，助研会より４助手の任期延長要望書が所長に提出されたこと報告さる	
12　月　『東京大学社会科学研究所研究叢書』第１冊（鵜飼信成『行政法の歴史的展開』有斐閣）発行	
1953年（昭和28年）	
1. 19　人事所員会，３助手の任期１ケ年延長を決定。１助手については任期延長を認めず，助手任期問題深刻化	
1. 26　人事所員会，新学年度より定例所員会は火曜日，月・火・木の３日間は出所を申合せ	
2. 16～2. 26　所員会，助手任期問題をめぐり活発な討議	
3. 12　助研会より人事所員会へ「要求書」提出（助手任期延長の件）	3. 5　スターリン死去
3. 18　鵜飼信成所長，辞意表明（助手任期問題との関連で），有泉教授を所長代理に選出	
3. 19　鵜飼所長の辞任承認	
〔所長事務取扱〕有泉亨	
助研会，人事所員会に宣言（「一切の実力を行使して要求及び主張の貫徹を期する」）を発し，闘争体制に入る	
3. 25　助研会，人事所員会へ「公開質問状」（助手任期延長問題）発す	
3. 30　“Social Science Abstracts”№1発行(№3より年1回刊)	
4　月　この年度よりはじまった共同研究	
「立法過程の法社会学的研究」（鵜飼信成，1954年度まで）	
「京浜工業地帯における労働市場の実態調査研究」（大河内一男，1955年度まで）	
「社会保障の比較研究」（山之内一郎，1962年度まで）	
「地租改正の研究」（宇野弘蔵，1957年度まで）	
「都市における貧困層の実証的研究」（氏原正治郎，1963年度まで）	
4. 1　〔転出〕暉峻衆三研究員（東京教育大学）	4. 1　東京大学大学院*（新制）発足
〔助手〕岡崎栄松・奥平康弘	
5. 2　火曜午後を定例所員会の時間，木曜午後を研究会・委員会・臨時所員会の時間と決定	
5. 13　〔所長〕山之内一郎	
5. 26　〔協議員〕鈴木鴻一郎・嘉治真三・有泉亨	
6. 9　人事所員会，小山博也助手の研究員採用決定（任期は1954年３月	

所内	所外
末日迄，給与は助手に準ずる）	
6.11 所長と助研会交渉，助研会，闘争体制をとく	
7. 1 〔研究員〕小山博也	
7. 9 強戸調査参加者会合の経過報告（有泉研究体制委員より）	7.27 朝鮮戦争休戦協定調印
9. 1 〔転出〕小山博也研究員（埼玉大学）	9.21 『日本資本主義講座』（第1巻）
10. 1 調査統計掛設置	
10. 6 〔助教授〕石田雄	

1954年（昭和29年）

1. 5 〔転出〕鈴木鴻一郎（経済学部）	
3.22 〔助教授〕中国部門　古島和雄（東洋文化研究所研究員） 次年度から法・経両学部よりの併任教授依頼を中止することに決定（この年度までの併任教授は，法学部，末延三次・野田良之・辻清明教授，経済学部，大河内一男・楊井克巳・大塚久雄教授）	3. 8 日米MSA協定調印
4 月 この年度よりはじまった共同研究 「比較土地制度史研究」（高橋幸八郎，1958年度まで） 「ニューディールの総合的研究」（嘉治真三，1959年度まで） 「労働協約の総合的研究」（有泉亨，1956年度まで）	
4.27 本研究所建物完成引渡し（旧館北側，地下1階，地上4階，延面積1,072平方米）	
4.30 〔転出〕福島新吾助手（専修大学）・松本達郎助手（東京女子大学）・吉野悟助手（専修大学）	
5.11 「東京大学社会科学研究所比較土地制度史研究班」（連絡担当高橋幸八郎）結成	6.17 日本製鋼所（室蘭）人員整理
6.29 研究助手ポストの事務助手ポストへの流用決定（図書整理，翻訳・外国資料整理，統計機械掛兼実態調査事務担当の3名）	7. 1 防衛庁設置，自衛隊発足 7.21 ジュネーブ協定調印
10. 1 〔専任講師〕アメリカ部門　鈴木圭介（経済学部研究員）	
10. 5 臨時制度委員会，「臨時制度委員会報告メモ」提出（部門制，助手制度，兼任，非常勤，各種委員会，研究計画策定等）	
12.31 〔退職〕竹浪祥一郎助手（中部日本新聞社）	

1955年（昭和30年）

1.13 雑誌合評会再開決定	1.22 「春闘」はじまる
4 月 この年度よりはじまった共同研究 「*失業の実態並に失業対策の効果に関する実証的研究」（有泉亨，1965年まで） 「現代日本政治の実態分析に関する基礎的研究」（石田雄，1956年度まで） 「統治過程における中央と地方との関係」（鵜飼信成） 「ソ連邦および中国における財産制度の変遷と現状」（山之内一郎，1956年度まで）	
5.17 〔所長〕有泉亨（山之内一郎所長任期満了） 〔協議員〕高橋幸八郎・宇野弘蔵・山之内一郎	4.18 バンドン会議

所内	所外
6. 28　特殊研究費「失業の実態並に失業対策の効果に関する実証的研究」決定発足	7. 29　日本共産党第6回全国協議会
7. 16　〔助手〕望月礼二郎・松沢弘陽	8. 6　第一回原水爆禁止世界大会
10. 5　昭和30年度行政整理減（助教授1，雇員1，計2）	10. 13　社会党統一
12. 6　特殊研究費配分使用決定（「失業の実態」「村落構造」「総選挙及び統治過程」「両体制」「比較土地」）	10. 17　小繋刑事事件はじまる
	11. 15　自由民主党結成

1956年（昭和31年）

2. 20　〔教授〕宇高基輔・林茂	2. 24　ソ連共産党20回大会スターリン批判
3. 8　助手の任期を決定（旧制助手は5年＋就職猶予期間1年，新制大学院修士の助手は4年＋就職猶予期間1年）	
3. 16　〔転出〕長坂聰助手（東京教育大学）	3. 19　矢内原総長ら在京10大学長，教育2法反対声明
3. 31　経済学部，高橋幸八郎・宇高基輔・加藤俊彦・大内力の併任を解く	
4 月　この年度よりはじまった共同研究 「わが国労働組合の組織および機能に関する実態調査研究」（大河内一男，1959年度まで）	
4. 1　〔停年退官〕山之内一郎（熊本大学）	
4. 1　〔転出〕岡田与好助手（東北大学）・外尾健一助手（東北大学）	
4. 26　〔協議員〕宇野弘蔵・内田力蔵・高橋幸八郎	
6. 17　本月より俸給は月1回払（毎月17日）となる（従来は9日，24日の2回払）	
7. 1　〔翻訳官〕フランス部門　渡辺洋三	10. 19　日ソ国交回復共同宣言
9. 13　『社会科学研究』を第8巻より『東京大学社会科学研究所紀要』として出版することを決定	10. 23　ハンガリー事件
	12. 18　日本,国際連合加盟

1957年（昭和32年）

1. 1　〔助手〕戸坂嵐子	
1. 17　特殊研究費の配分決定（「失業実態」，「村落構造」，「両体制」，「現代アメリカ経済の分析」）	
2. 14　〔協議員〕嘉治真三・高橋勇治・高橋幸八郎	
2. 16　〔所長〕内田力蔵（有泉亨所長任期満了）	2. 25　岸内閣成立
3. 31　〔転出〕秋田成就助手（法政大学）・江守五夫助手（明治大学）・奥平康弘助手（専修大学）・岡崎栄松助手（立命館大学）	
4 月　この年度よりはじまった共同研究 「我が国ドル不足とアメリカ経済」（嘉治真三，1958年度まで）	
4. 1　〔助手〕遅塚忠躬・利谷信義	
5. 16　「人事所員会」を「教授会」に，「一般所員会」を「所員会」に名称変更	
6. 1　〔教授〕磯田進・加藤俊彦	8. 27　原子力研究所の第1号原子炉に火ともる
9. 12　「国際問題研究所」案配布さる	
10. 10　〔転出〕大内力（経済学部）	10. 4　ソ連人工衛星打上げ
12. 9　新建築完成し引渡完了（旧館南側，地下1階地上4階延面積1.152平方米）	10. 24　愛媛県教委，勤評実施
	12. 14　茅誠司総長就任

所内	所外

1958年（昭和33年）

1. 1 〔助教授〕渡辺洋三	
1. 16 「国際問題研究所」問題対策特別委員会設置（所長・鵜飼・嘉治・高橋（勇）・高橋（幸）・林・宇高・磯田・遠藤・潮見）	
2. 13 助手任期決定（新制大学院博士課程修了者任期2年＋就職猶予期間1年）	2. 18 *評議会，本学における諸問題（共同の研究所に関する問題を含む）を総合的に検討するため学部長会議で原案を作ることを了承
2. 25 法文経19番教室（一部）の経済学部返還決定	
3. 18 評議会，国際問題研究所（仮称）に関する委員会の設置決定（委員は，教養・文・法・経，各2名，東洋文化研・社研，各2名，アメリカ研究セミナー委員会2名，計14名）	
3. 31 〔停年退官〕宇野弘蔵（法政大学）	
3. 31 〔転出〕阪本仁作助手（関西学院大学）・大島太郎助手（専修大学） 〔退職〕藤田勇助手	
4 月 この年度よりはじまった共同研究 「*アジア地域の法構造ならびに社会構造の近代化に関する研究」（内田力蔵，1963年度まで） 「*日本社会の近代化に関する研究」（内田力蔵，1960年度まで） 「アメリカ行政法の戦後日本の行政法に及ぼした影響に関する実証的比較的研究」（鵜飼信成，1960年度まで） 「国際歴史学会への日本歴史学の現状報告書作成及び日本歴史学文献の整序並びに翻訳等々のための体系的研究」（高橋幸八郎，1958年度まで）	
4. 1 〔助手〕浅井敦・石崎昭彦・渡辺昭・小林謙一・稲本洋之助	
4. 17 「国際問題研究所」委員会（全学）委員決定（内田所長，高橋(幸)）	6. 8 憲法問題研究会（大内，我妻・宮沢ら）第1回総会
7. 3 教官の勤務外兼任につき，申し合せ（他大学講義週3回限度，集中講義年間1カ月以内，兼任教授は原則として認めない）	6. 30 経済研究所（経済企画庁）設置
7. 15 〔教授〕遠藤湘吉 〔助教授〕ソヴェト部門（法律）藤田勇	
7 月 『東京大学所蔵 ロシア・ソヴェト 関係図書目録』発行（「文献目録」第1冊）	
9. 25 所員会「アジア地域の法構造研究会」運営委員会の設置決定	
10. 23 「国際問題研究所」に関し，研究所の意見（「賛意を表することはできない」）を委員会（全学）に提出 所員会「警職法改正」につき「研究班」を設置（主任 鵜飼教授）	10. 8 警職法改正案，国会上程
11. 20 教授会，社会科学研究所の性格づけの文書（国際問題研究所委員会に提出）を承認	12. 19 アジア経済研究所設立認可

1959年（昭和34年）

1月末 近代化研究室開設	
2. 16 〔所長〕内田力蔵（再任）	2. 16 キューバ革命成功（カストロ首相就任）
2. 19 〔協議員〕嘉治真三・有泉亨・高橋幸八郎	

所内	所外
4 月　この年度よりはじまった共同研究	4. 18　東洋文化研究所「国際問題研究所に，全体として参加してよい」との意志表示
「近代財政金融制度の成立」（加藤俊彦，1963年度まで）	
「19世紀初期におけるイギリス立法改革運動の研究」（内田力蔵，1960年度まで）	
「社会主義協同組合の研究」（宇高基輔，1963年度まで）	
「宅地住宅総合研究」（有泉亨，1961年度まで）	
4. 1　〔助手〕辰巳光世	
5. 20　『東京大学社会科学研究所要覧』第1号発行	5. 10　経済理論学会創立
6. 25　「国際問題研究所に関する小委員会仮案」につき態度決定	
6. 30　〔退職〕戸原四郎助手	
7. 17　「社研拡充プラン」について意見交換（「国際問題研究所」問題との関連で）	9. 15　フルシチョフ訪米
	9. 30　中ソの意見対立激化
11. 26　安保条約改定問題につき「専門家の報告を聞く会」をおく（世話人有泉教授）	11. 2　水俣病問題で不知火海沿岸漁民，日本窒素水俣工場へ乱入
所員会で国際問題研究所委員会（全学）が「社研,東洋文化研は,そのままにして地域研究を行う」と決定したとの報告さる	
この年　『調査資料』第1集（大内力『農業災害制度の実態』当所刊）発行	

1960年（昭和35年）

2. 11　「国際問題研究所に関する委員会報告書」（1.アメリカ，ヨーロッパ，ソ連および関係地域の法律，政治，経済，社会，文化等の綜合的比較的研究機関とする　2.アジア地域は東洋文化研究所，日本社会の実態究明は社会科学研究所の分担とする）を討議，社会科学研究所の意見を確認（国際問題研究所設立案に反対を表明）	1. 5　三池争議始まる
	1. 16　全学連，首相訪米阻止行動
	1. 30　「国際問題研究所に関する委員会報告書」
3. 16　〔助教授〕本邦経済産業部門　安良城盛昭	
4 月　この年度よりはじまった共同研究	
「現代アメリカ資本主義の特質と諸変化」（嘉治真三，1961年度まで）	
「戦後労働争議の研究」（藤田若雄，1963年度まで）	
「神奈川県下における関連中小企業」（大河内一男，1961年度まで）	
「神奈川県下における民生基礎調査」（氏原正治郎，1961年度まで）	
「日本におけるユニオン・リーダーの性格」（大河内一男，1961年度まで）	
「人民公社の総合的研究」（高橋勇治，1963年度まで）	
「土地制度の法律問題」（渡辺洋三，1963年度まで）	
4. 1　〔所長〕高橋幸八郎（内田所長任期満了）	4. 19　韓国4月学生革命始まる
〔協議員〕有泉亨・高橋勇治・宇高基輔	4. 20　東大教官有志（374人）安保反対を声明
〔助手〕小池和男・佐藤良雄・林健久・和田春樹	5. 20　新安保条約強行採決
〔転出〕松沢弘陽助手（北海道大学）	6. 15　国会デモで樺美智子死亡
6. 14　教授会，助手の所長選挙権要求を否認	6. 16　茅総長，学生デモの原因は議
6. 16　6. 15事件に関連し教授懇談会	

所内	所外
	会制の危機にありと声明
	6. 19　新安保条約・地位協定自然承認
	6　月　*国際問題研究所設立案件，実行委員会に移る
7. 1　〔転出〕望月礼二郎助手（東北大学）	7. 16　ソ連人専門家の中国引揚げ通告
	8.29～9. 2 近代日本研究会議主催セミナーのための箱根予備会議
11. 17　制度審議会第三専門委員会の総長選挙規程改正案につき意見を提出	12. 27　池田内閣，所得倍増計画決定

1961年（昭和36年）

2. 2　予想される国際問題研究所設立との関連で社会科学研究所の研究体制を検討	
3. 31　〔転出〕小林謙一助手（名古屋市立大学）・石崎昭彦助手（神奈川大学）	
4　月　この年度よりはじまった共同研究 「*戦後におけるアーバニゼーションの進展と地域社会の変貌（京葉地帯を中心として）」（高橋幸八郎，1963年度まで） 「アジア地域の社会経済構造に関する総合的研究」（高橋幸八郎，1962年度まで） 「産業構造の比較史的研究」（高橋幸八郎，1963年度まで） 「アメリカ合衆国中西部の研究」（嘉治真三，1964年度まで） 「社会主義諸国における司法，調停制度に関する比較研究」（高橋勇治，1962年度まで） 「中小単産の組織および機能に関する研究」（氏原正治郎，1964年度まで） 「アジア諸国における法制度の変遷と実態」（内田力蔵，1963年度まで）	
4. 1　〔協議員〕有泉亨・高橋勇治・宇高基輔 〔助手〕伊藤隆・柴垣和夫・藤瀬浩司 〔転出〕渡辺昭助手（和歌山大学）	
5. 25　鵜飼教授辞意表明（国際キリスト教大学学長就任のため）	5. 16　韓国軍事クーデタ
6. 1　〔助教授〕ドイツ経済　戸原四郎	6. 12　農業基本法公布
7. 1　〔助教授〕アメリカ部門　井出嘉憲	
10. 15　〔転出〕鵜飼信成（国際キリスト教大学）	
11. 30　〔転出〕利谷信義助手（東京都立大学）	11. 14　通産省，徳山・水島コンビナート建設認可方針決定
12. 14　創立15周年記念論文集のための全体研究会開催を決定 「人事に関する内規」一部改正（専任講師教授会参加，1962. 1. 1施行）	
12. 16　〔転出〕関谷嵐子助手（北海道立寒地建築研究所）	
12. 25　矢内原忠雄元所長死去	

所内	所外

1962年（昭和37年）

1. 16　〔教授〕氏原正治郎	3. 18　アルジェリア戦争終了
3. 28～29　京葉工業地帯見学	3. 29　京都大学，経済研究所設置
3. 31　〔転出〕浅井敦助手（愛知大学）	3. 31　旧制博士制度打ち切り
クリストファ・ヒルを囲む研究会	
4　月　この年度よりはじまった共同研究	
「福祉資金行政に関する研究」（氏原正治郎，1963年度まで）	
「中小企業の合理化の現状と問題点」（氏原正治郎）	
「労働基準法の研究」（有泉亨，1963年度まで）	
「アメリカ資本主義の構造」（鈴木圭介，1966年度まで）	
「世界経済の研究」（加藤俊彦，1967年度まで）	
4. 1　〔所長〕高橋幸八郎（再任）	
〔協議員〕有泉亨・高橋勇治・宇高基輔	
〔助手〕伊藤喜雄・加藤栄一・山田卓生	
6. 28　大学管理問題に関し，総長に反対の意向を申し入れることを決定するとともに情報収集のため連絡委員会（遠藤・加藤・渡辺・井出）を設置	6. 19　*評議会，さきに解散した「国際問題研究所に関する委員会」委員に「アメリカ研究に重点をおく研究所を設置する構想」について意見を求める
7. 6　大学管理問題に関し，東洋文化研究所，史料編纂所，新聞研究所，社会科学研究所の各代表，総長と会見	6. 20　中教審「大学の管理運営について」答申案作成（1962. 10. 15最終答申）
7. 10　大学管理問題に関し，対策委員会（上記連絡委員のほか，内田・有泉・高橋勇・宇高・高柳）を設置	7. 5　アジア・フォード財団の中国近代史研究への資金供与反対運動起り，シンポジゥム開催
8. 17　大学管理問題対策委員会「『中間報告』における問題点」作成	7月　中印国境紛争
10　月　「社会科学研究所規則」制定	10. 22　キューバ危機
11. 1　〔助手〕堀部政男	11. 2　茅国大協会長ら，文相に大学人事に文相が拒否権をもつべきでない等申し入れる
	12. 5　池田首相の「人づくり懇談会」発足

1963年（昭和38年）

1. 17　助研会，所内研究会再建促進方につき，委員会設置を所員会に提案	2　月　中ソ公開論争激化
3. 27　社会科学研究所創立15周年式典挙行（於医学部講堂）	3　月　*大学院人文科学・社会科学研究科を改組し，人文科学・教育学・法学政治学・社会学・経済学の5研究科を設置
『社会科学の基本問題』上・下巻刊行	
3. 31　〔転出〕小池和男助手（法政大学）・林健久助手（立正大学）	
3　月　助研会「所内教授の人と学問」シリーズ開始（第1回，遠藤湘吉教授）	
4　月　この年度よりはじまった共同研究	4　月　*外国法文献センター設置（法学部），京都大学に東南アジア研究センター設置
「アジア・アフリカ地域の社会経済構造に関する研究」（高橋幸八郎，1966年度まで）	
「アジア・アフリカ地域に関する研究文献ならびに資料の総合的調査研究」（内田力蔵，1965年度まで）	
「資源開発の歴史的実証的研究」（嘉治真三，1965年度まで）	
「インド及び東南アジアにおけるイギリス法の影響の研究」（内田	

所内	所外
力蔵） 「医療制度の研究」（有泉亨，1966年度まで） 「公法と私法の研究」（高柳信一，1969年度まで） 「損害賠償と損失補償の研究」（高柳信一，1964年度まで） 「老令者の職業と生活に関する研究」（氏原正治郎，1964年度まで） 「近代日本における政党構造の史的研究」（林茂，1967年度まで）	
4. 1 〔協議員〕有泉亨・高橋勇治・宇高基輔 〔助手〕毛利健三・山口浩一郎・山本潔 〔転出〕遠藤湘吉（経済学部）・藤瀬浩司助手（名古屋大学）	
4. 16 〔助手〕保木本一郎 「規則」一部改正（部門の名称変更）を教授会決定（「北米合衆国並米州諸国」→「アメリカ」，「本邦私法関係事項」→「本邦私法」，「フランス私法関係事項」→「フランス」）	
5. 16 教授会，在外研究期間は原則として2年未満とし，これをこえる場合は休職とすることを申し合わす	
6. 4 所内研究会開始（第1回　有泉亨報告「法と事実に関する二，三の思いつき」）	
8. 1 〔転出〕遅塚忠躬助手（北海道大学）	
8 月 「大学の自治と大学の管理」（『思想』466号所載，遠藤・高柳・渡辺執筆）を学内に配布	9. 6 首都圏基本問題懇談会，筑波学園都市建設を結論
10. 1 〔助教授〕本邦経済産業部門　大石嘉一郎（福島大学） 業務掛設置	11. 22 ケネディ米大統領暗殺 12. 14 大河内一男総長就任

1964年（昭和39年）

1. 1 〔教授〕潮見俊隆	
2. 12 助研会，「次期所長にたいする助研会の要望」提出	2. 18 「東京大学名誉教授称号授与規則」制定（4. 1施行）
3. 16 〔転出〕加藤栄一助手（東北大学）	3. 5 都立大学教授戒能通孝，小繋事件弁護のため辞表提出
3. 19 ちかく発足する東京大学総合計画委員会の委員に有泉亨を選出	3. 27 宇宙航空研究所設立
3. 31 〔退職〕柴垣和夫助手	
4 月 この年度よりはじまった共同研究 「基本的人権の比較的・総合的研究」（有泉亨，1966年度まで） 「日本近代化に関する総合的研究」（高橋幸八郎，1965年度まで） 「産業革命の研究」（高橋幸八郎，1965年度まで） 「日本産業革命の展開とその構造的特質に関する研究」（大石嘉一郎，1967年度まで） 「中ソ論争の研究」（高橋勇治，1965年度まで） 「社会主義法における個人の権利と自由およびその保障」（高橋勇治，1965年度まで） 「農山漁村の法律問題の研究」（潮見俊隆，1967年度まで） 「日本漁業と漁村の構造に関する法社会学的研究」（潮見俊隆，1965年度まで）	

所内	所外
「チューダー期のイギリス法」（内田力蔵，1965年度まで）	
「アジアの経済法」（内田力蔵，1965年度まで）	
「アジア法（とくにインド法を中心として）の総合的研究」（内田力蔵，1967年度まで）	
「アメリカ資本主義の構造研究」（嘉治真三，1966年度まで）	
「中小企業の階層分化に関する研究」（氏原正治郎，1966年度まで）	
「社会保障意識に関する研究」（氏原正治郎，1965年度まで）	
4. 1 〔所長〕有泉亨（高橋幸八郎所長任期満了）	4. 1 日本ＩＭＦ８条国に移行
〔協議員〕高橋勇治・宇高基輔・高橋幸八郎	
〔助手〕石坂昭雄・佐々木隆雄・中嶌太一	
4. 20 E.F. ジェーコブ教授を囲む研究会	4. 17～4. 26 国際歴史学会本部事務局理事会，東京で開催
B. C. シェーファ教授を囲む研究会	
所内企画委員会発足（東京大学総合計画委員会設置に対応し，社会科学研究所体制を再検討）	4 28 日本，ＯＥＣＤに加盟
『研究計画並びに研究実績』刊行はじまる（毎年刊）	5 月 *総合計画委員会規程制定（1969. 4 まで）
6. 30 企画委員会，外国部門の教授懇談会を開催（社会科学研究所の外国部門の特質を討議）	6. 1 三菱重工（株）発足（三重工合併）
7. 20 〔併任教授〕小林直樹・野田良之（法学部，1968. 3. 31まで），併任教授依頼を再開，	8. 2 トンキン湾事件
	8. 21～31 北京科学シンポジウム開催
10. 15 「基本的人権の研究」運営委員会（有泉・高橋（勇）・高橋（幸）・氏原・小林・石田・高柳・大石），同幹事会（高柳・渡辺・藤田）発足	10. 1 東海道新幹線開業
	10. 15 フルシチョフ，ソ連共産党第一書記兼首相を解任さる
10. 22 「国立大学協会会則改正案」にかんする社会科学研究所意見を決定（学長選有権者への総会公開，総会議事録の作成・保管，同上議事録公開など）（10. 27 東京大学意見）	
『社会科学研究』第16巻第1号（本年10月）より東京大学出版会発行となる（第3巻第1号以降有斐閣）	
11. 1 〔転出〕伊藤喜雄助手（農林水産技術会議事務局）	11. 10 *総合計画委員会，社会科学研究所に改組拡充計画案提出を要請
11. 12 学術会議（人文社会科学振興のための特別委員会）の「日本近代化の研究」計画作成依頼を受諾	12. 5 マックス・ウェーバー生誕100年記念シンポジウム開催（東大経済学会・社会学会共催）
11. 26 「社会科学研究所改組拡充計画」（案）作成（本邦８部門，外国13部門，客員その他５部門）	
12 月 「日本近代化に関する総合的研究」準備委員会発足	

1965年（昭和40年）

1. 28 「社会科学研究所改組拡充小委員会」委員として有泉亨，高橋幸八郎を選出	1. 26 *総合計画委員会，「社会科学研究所改組拡充小委員会」設置を決定
3. 31 〔停年退官〕嘉治真三（独協大学）	2. 7 米，ベトナム北爆開始
〔転出〕佐藤良雄助手（成城大学）	
〔退職〕辰巳光世助手	
4 月 １部門増設（「ドイツ」）され，１２部門となる（4.1）	
この年度よりはじまった共同研究	

所内	所外
「地域開発の社会科学的研究」（加藤俊彦 — 経済学部機関研究に協力参加 — 1967年度まで）	
「公害問題の研究」（有泉亨 — 生産技術研究所と協力して発足 — 1967年度まで）	
「戦後日本における労働調査の研究方法に関する基本資料の集成」（氏原正治郎，1970年度まで）	
「第三次産業の労働問題」（氏原正治郎，1967年度まで）	
「資本主義の進展と農業近代化に関する比較経済史的総合研究」（高橋幸八郎，1967年度まで）	
「ソ連邦における『工業化』の歴史的・実証的研究」（宇高基輔，1967年度まで）	
「現代社会の構造変化と政治指導 — 1930年代の比較政治的研究」（林茂，1967年度まで）	
「住宅団地管理に関する比較研究」（有泉亨，1966年度まで）	
4. 1 〔協議員〕高橋勇治・宇高基輔・高橋幸八郎 〔助教授〕本邦財政金融部門　柴垣和夫 〔助手〕高村直助 〔転出〕毛利健三助手（福島大学）	4. 13　東京大学，ロストウ訪問中止を発表
4. 16 〔教授〕高柳信一	
5. 13 「人事に関する内規」検討委員会（高柳・渡辺・戸原）設置 社研のあり方を検討する委員会（加藤委員長）設置	5. 26　総長のもとで「社会学部案」検討会設けられ，第1回会合
6. 24 「人事に関する内規」一部改正（「翻訳官」の削除など）	5. 28　日銀，山一証券に特別融資
7. 15 あり方委員会「『地域研究連絡センター』の具体的構想について」を作成	6. 12　家永三郎，教科書検定違憲の訴え，阿賀野川流域で第二水俣病発見
8. 26 有泉所長「社会科学研究所改組拡充専門委員会メモ」（専門委における議論の内容を社会科学研究所の立場から整理しつつ「社会科学の比較総合研究」という創設以来の立脚点から改組拡充の根本思想を論じ，あわせて国際問題研究所（案）との関連に言及）	6. 22　日韓基本条約調印
8. 31 〔転出〕山口浩一郎助手（横浜国立大学）	10. 1　インドネシア9. 30事件
10. 1 〔助手〕松沢哲成 〔併任教授〕芦部信喜（1968. 3. 31まで）	10. 21　文学部教官，「社会科学研究所改組拡充小委員会」に地域研究のあり方について意見書提出（特定部局に設置せず，中央直結の全学的機構とする）
11. 18 科学技術基本法案に対する意見（人文・社会科学との関連明確化など）	

1966年（昭和41年）

1. 1 〔教授〕渡辺洋三	
1. 13 「社会科学研究所改組拡充専門委員会」社会科学研究所提出の「改組拡充仮案」を承認	2. 16　「社会科学研究所改組拡充専門委員会報告書」（2. 23　総合計画委員会承認）（(1)本邦・外国2部門制　(2)外国部門の国別編成を地域別編成に改組・拡充　(3)国際問題研究所廃案など）
2. 24 「社会科学研究所改組拡充専門委員会報告」にもとづき概算要求起草委員会（加藤・潮見・石田・安良城・藤田）設置 国大協「大学の管理運営に関する意見（案）」検討小委員会（高柳・渡辺・石田・安良城・柴垣）設置	

所内	所外
3. 1 〔講師〕フランス部門　稲本洋之助	
3. 31 〔転出〕山本潔助手（法政大学）	
〔退職〕伊藤隆助手	
4 月 この年度よりはじまった共同研究	
「*日本の近代化の構造的特質に関する総合的研究 — 人文・社会諸科学の協同による — 」（高橋幸八郎，1968年度まで）	
「*日本の近代化過程における国家と経済に関する総合的研究 — 国際的契機との関連において — 」（林茂，1968年度まで）	
「イギリス近代法の生成と展開」（内田力蔵，1973年度まで）	
「団地居住者生活実態調査」（氏原正治郎，1968年度まで）	
4. 1 〔所長〕高橋幸八郎（有泉所長任期満了）	4 月 *東洋学文献センター設置（東洋文化研究所），中国文化大革命拡大
〔協議員〕林茂・加藤俊彦・潮見俊隆	
〔助教授〕本邦公法部門　奥平康弘（名古屋大学）	
〔講師〕ソ連経済　和田春樹	
〔助手〕戒能通厚・柳沢治	
〔併任教授〕遠藤湘吉（経済学部，1975. 10. 19まで）	
〔転出〕山口浩一郎助手（横浜国立大学）	
4. 14 「国立大学協会大学管理運営協議会『大学の管理運営に関する意見(案)』に対する意見	
5. 9 「東京大学社会科学研究所改組拡充案」を決定（改組拡充の趣旨，改組拡充の特色，研究部門（23部門案）内容説明）（5. 26. 22部門案に修正）	5. 11 明治百年記念準備会議（議長佐藤栄作首相）発足
5. 26 特殊研究第一テーマに「技術革新」推進を決定	
6. 23 改組拡充と関連して，(1)「社会科学資料文献センター」検討委員会（氏原・渡辺・古島他），および，(2)「客員部門」検討委員会（協議員・高柳）設置	6 月 *大型計算機センター設置
8. 1 〔転出〕石坂昭雄助手（北海道大学）	10. 31 中教審「後期中等教育の拡充整備について」最終答申（「多様化」路線）
10. 1 〔助手〕手塚和彰	11. 1 *全学生に「大学の自治と学生の自治」配布
〔転出〕高村直助助手（横浜国立大学）	
10. 20 「資料文献センターの考え方」（センター業務内容，「資料文献センター団地」構想など）	11. 30 国大協学生問題特別委員会「学生問題に関する所見」発表
12. 1 〔転出〕堀部政男助手（一橋大学）	12. 8 建国記念日審議会，建国記念日「2月11日」を答申
12. 14 社研職組青年部結成	

1967年（昭和42年）

2. 23 特殊研究「技術革新の研究」実施計画作成のための小委員会（氏原・高柳・安良城・柴垣）設置	
3. 31 〔停年退官〕有泉亨（上智大学）	
〔転出〕佐々木隆雄助手（法政大学）・山田卓生助手（中央大学）	
4 月 この年度よりはじまった共同研究	
「*技術革新のおよぼす社会経済的影響」（加藤俊彦，1971年度まで）	
「*資本主義形成・展開と『営業の自由』」（高柳信一，1972年度まで）	
「アメリカ独占資本主義の研究」（鈴木圭介，1972年度まで）	

所内	所外
4. 1 〔協議員〕林茂・加藤俊彦・潮見俊隆 〔教授〕古島和雄 〔助教授〕稲本洋之助 〔同〕イギリス部門　岡田与好（東北大学） 〔同〕イギリス部門　戸塚秀夫（明治大学） 〔助手〕神林章夫・西川純子・宮崎良夫 〔転出〕中嶌太一助手（滋賀大学） 〔事務長〕安原弥三郎（本部経理部）（長谷川潔事務長転出）	
5. 16 〔名誉教授〕有泉亨	5 月 学術研究への米軍資金援助が問題化
6. 1 1部門増設(「アメリカ圏経済」)，拡充改組スタートし，計13部門となる 〔教授〕石田雄	6. 5 中東戦争はじまる
6. 15 社会科学研究所創立20周年記念講演会（於法文経22番教室） 氏原正治郎「戦後労働市場の変貌」・高柳信一「基本的人権序説」	6 月 新聞資料センター設置（新聞研究所），新潟の水俣病患者，民事訴訟を提起
6. 20 ゼロックス（420型）はじめて設置	9. 1 四日市ぜん息患者も民事訴訟を提起
7. 1 「東京大学社会科学研究所拡充改組計画説明資料（Ⅰ～Ⅶ－1967)」作成	
10. 31 第1回「技術革新」全体研究会	10. 8 3派系全学連，佐藤首相のベトナム訪問阻止行動
12. 1 〔併任教授〕隅谷三喜男（経済学部，1971. 3. 31まで）	
12. 14 事務機構検討小委員会（研究室主任，図書，雑誌，出版各委員長）設置	11. 13 ベ平連，米空母イントレピッド号4水兵の脱走を発表

1968年（昭和43年）

1. 18 教授会，助研会より提出の所長選挙権要求の要求書を検討，次期所長選挙は従来どおりに行うことを決定	1. 19 米原子力空母エンタープライズ佐世保入港
1. 25 社研13部門中11部門に大学院学生定員がついたこと報告される	1. 29 医学部で登録医制度反対の無期限スト
2. 1 〔助教授〕和田春樹	1. 31 南ベトナム解放戦線，テト攻勢
2. 6. パリ大学文学部アンリ・ルフェーブル教授をかこむ研究会	
2. 16 〔講師〕政治部門　有賀弘（法政大学）	
3. 7 社研増築のための予算が認可されたため，建築委員会（潮見俊隆委員長）が設置された	
3. 26 『基本的人権』第1巻（総論），東京大学出版会	3. 11 医学部学生処分
3. 31 〔転出〕保木本一郎助手（国学院大学）	3. 28 卒業式中止
4 月 2部門増設（「ヨーロッパ圏経済第1」，「社会主義圏法律」）され，15部門となる（4.1） 定員削減で事務定員1名減 この年度よりはじまった共同研究 「戦後日本における労働争議の法社会学的研究」（藤田若雄，1971年度まで）	4. 17 八幡・富士製鉄の合併発表 5. 3 パリ「5月革命」のはじまり 5. 27 日大全共斗結成
4. 1 〔所長〕加藤俊彦（高橋所長任期満了） 〔協議員〕高橋幸八郎・潮見俊隆・高柳信一 〔助教授〕アメリカ圏経済　馬場宏二（神奈川大学） 〔助手〕小湊繁・早川征一郎・平石直昭・本間重紀	6. 2 米ジェット戦闘機，九大に墜落 6. 12 東大職員組合，勤勉手当差別支給反対の休暇闘争

所内	所外
5. 1 〔教授〕藤田若雄・鈴木圭介	
6. 18 助研会，機動隊導入に対する抗議声明を発する	6. 15 *全学闘，安田講堂占拠
6. 20 臨時教授会で事態を協議，評議会による導入「了承」に疑問出される	6. 17 *機動隊導入，評議会了承 6. 20 *9学部スト
7. 10 教授会，社会科学研究所名の意見書（7.9付）を総長に提出（機動隊導入の危険性を指摘し6.17措置を批判）	6. 28 *総長会見
7. 16 〔助教授〕有賀弘	7. 2 *安田講堂第2次占拠 7. 16 *全共闘7項目要求
8. 12 教授会，8.10. 告示について討議	
10. 3 教授会，学内問題について審議し，医学部処分を撤回し，学生との合意を重視し，機動隊導入を反省して，青医連を公認することが必要であるとの見解に到達	8. 10 *総長告示 8. 20 ソ連軍，チェコ侵入 10. 18 *教官有志101人声明「われわれの提案」
10. 29 緊急教授会，総長試案について討議	10. 25 *大河内試案報道
11. 7 加藤所長辞意を表明，高橋上席協議員もこれに同調，教授会，これを認め，氏原正治郎を所長事務取扱に選出	11. 1 *総長辞任，「学生諸君へ」
11. 8 文学部「団交」をめぐる機動隊導入の危険にかんし，執行部に慎重に判断すべきことを申し入れる	11. 4 *加藤法学部長，総長事務取扱として選ばれる，*林文学部長との「団交」はじまる
11. 9 「教授会確認事項（10. 29付）」を承認し，部局内に配布すること決定（8.10告示廃止，評議会自判による処分取消し，機動隊導入自己批判，青医連公認，全学集会での合意による解決），教授会内に基本問題委員会と対策委員会を設置	
11. 11 この日より教授会メンバーによる宿直をおこなうことになる	11. 15. *加藤総長代行，全学集会開催の申し入れ
11. 14 〔所長事務取扱〕氏原正治郎 〔協議員〕古島和雄	11. 18, 19 *加藤総長代行，全共闘，統一代表団準備会の双方と予備折衝
11. 16 教授会，「8.10付告示についての見解」決定	
12. 1 〔助手〕原田純孝	12. 2 *加藤総長代行「学生諸君への提案」
12. 5 社研対策委員会「医学部処分取消の根拠と文学部処分問題」を作成，総長代行に提出	
12. 10 同「12月2日付『学生諸君への提案』の問題点」を作成，総長代行に提出	
12. 12 理学部化学教室で人文系4研究所教官と加藤総長代行との会見	12.26 *加藤総長代行「『提案』をめぐる基本的見解」，7学部代表団との予備折衝
12. 26 教授会，社研職組より提出された「社研民主化」要求について討議	
12 月 談話会をこの月で終り，春まで中止することとなる	

1969 年（昭和44年）

1. 9 社研の建物内に侵入した共闘系学生が，教育学部内の民主化行動委の学生を攻撃し，この戦闘で社研のうけた被害は甚大であった。機動隊が導入され，共闘系学生は逃げ去ったが，民主化行動委のつくったバリケードが社研内にのこり，同委系学生による社研の建物の一部占拠の状態となった	1. 4 *加藤総長代行声明「大学の危機の克服をめざして」
1. 10 所長代行は民主化行動委代表にバリケード撤去を申し入れる，この日より教官の日直はじめる	1. 10 *7学部集会，10項目確認書
1. 11 教官個室の重要書籍避難	1. 14 *工学部スト解除，安田講堂城砦化はじまる
1. 14 所長代行は新聞研究所岡部所長との連名で，全学共闘会議と民主化	

所内	所外
行動委員会の双方に厳重申し入れ	1.16 *総長代行，警察力出動を要請
1.16 教授会，入試問題について討議	1.18-19 *機動隊導入，封鎖解除
1.31 教授会，確認書について討議	1.20 *評議会入試決定するも，政府拒否
2.4 全学閉鎖，検問に立つ	
2.6 この日より，教官による宿日直とりやめる	
2.18 所長選挙，氏原正治郎選出	
2.22 〔所長〕氏原正治郎	
2.27 社研改革委員会設置（高柳・加藤・戸塚・奥平），社研改革シンポジウムをはじめる	
3.15 新館竣工（地下1階地上6階 2,074平方米）	
3.25 『基本的人権』第5巻刊行，これにて完結	3月 東京地裁で東大事件公判開始
3.31 〔停年退官〕内田力蔵（国学院大学）	
4月 1部門（「社会法」）増設され，16部門となる（4.1）	
この年度よりはじまった共同研究	
「*戦後改革の比較的・総合的研究」（氏原正治郎，1972年度まで）	
「19世紀後半における欧米諸国における近代化の実証的研究」（氏原正治郎，1969年度かぎり）	
「『新左翼』労働運動の歴史的・実証的研究」（戸塚秀夫，1974年度まで）	
4.1 〔停年退官〕高橋勇治（千葉大）	4.1 *加藤一郎，総長に就任
〔協議員〕高柳信一・潮見俊隆・古島和雄	
〔助教授〕私法部門 利谷信義（都立大）	
4.17 教授会，非常勤講師出向の枠を再確認（週3回以内，集中講義2週間以内）	
4.24 ソ連科学アカデミー・アジア諸民族研究所日本部長ラトゥイシェフ博士をかこむ懇談会	
教授会，東大紛争総括にかんし，とくに助手の傍聴をみとめて討議	
5.22 新館の引渡しをうける	5月 *全学部で授業再開
5.23 教授会，引きつづき，東大紛争総括のための討議	
5.27 〔名誉教授〕内田力蔵・高橋勇治	
6.26 社研改革シンポジウムを終えることを決定	6.8 ニクソン，グァム・ドクトリン発表
7.16 〔併任教授〕辻清明（法学部，1974.3.31まで）	
7.17 全体研究「戦後改革の比較的・総合的研究」の運営方法についての討議がおこなわれ，石田，利谷，柴垣の3委員を選出	8.3 大学運営に関する臨時措置法制定
10.2 教授会，法科系助手についても募集をおこなわないと決定	9月 *文学部封鎖解除
10.21 「戦後改革の研究」運営委員会（石田・藤田・大石・戸原・利谷・柴垣）発足	10月 「*大学改革準備調査会第1次報告書」
10月 「戦後改革の研究」第1回研究会	10.21 反戦デーで職員5名逮捕
11.4 職組，宿日直全廃の要求を確定する	11.16 ソンミ事件暴露さる
12.10 柴垣和夫，総長補佐（改革担当）となる（1970.2.6まで）	11.22 佐藤ニクソン共同声明

1970年（昭和45年）

3.12 宿日直問題での所員懇談会	2.3 核兵器拡散防止条約調印

所内	所外
3. 14 〔所長〕潮見俊隆（氏原所長辞任） 〔協議員〕高柳信一・古島和雄・大石嘉一郎	2 月 *改革委員会（教官）を設置 3. 14 日本万国博覧会開会
この頃 『基本的人権』合評会	3 月 *経済大学院入試に院生の抗議厳戒体勢下に入試実施
3. 31 〔転出〕西川純子助手（関東学院大学）・柳沢治助手（明治学院大学）	
4 月 この年度よりはじまった共同研究 「戦後改革と産業構造の変革」（潮見俊隆，1972年度まで） 「市民革命の研究」（岡田与好，1972年度まで） 「現代の家族法と家族政策に関する総合的研究」（利谷信義） 「農村・漁村の法律問題」（渡辺洋三）	4 月 「*大学改革準備調査会管理組織専門委員会報告書」，同「研究教育組織専門委員会報告書」
4. 1 〔助教授〕労働部門　山本潔（法政大学）	
6. 25 宿日直問題の改革決定（一般義務を廃し，特殊な職種をおく）	6 月 *改革委員会（教官）中間答申
7. 9 社研改革委員会設置（渡辺洋三委員長）	6. 23 日米安保条約自動延長
10. 1 〔転出〕手塚和彰助手（千葉大学）	8. 28 *地震研宮村教授事件発生
10. 29 「社研改革委員会討議資料（第1次）」教授会で討議	10. 19 国会の裁判官訴追委員会，平賀元札幌地裁所長を不訴追，福島判事を訴追猶予と決定
11. 12 図書掛が，資料・雑誌掛と図書掛に分けられる	11. 25 三島事件
12. 3 「社研改革委員会討議資料（第3次）」	

1971年（昭和46年）

2. 1 「戦後改革」研究のため事務助手採用（任期3年プラスアルファ）	
2. 18 所員会で社研改革問題の討議はじまる	
3. 11 改革論議のまとめとして，「1971. 3. 11所員会の決定・了解事項」できる（1.助手制度について，2.月例研究発表会について，3.全体研究について，4.グループ研究について，5.出版物について，6.雑誌について，7.業績の点検について，8.非常勤講師の制限）	
3. 18 〔協議員〕高柳信一・古島和雄・大石嘉一郎	
3 月 『東大社研所蔵極東国際軍事裁判記録』第1冊出る	
4 月 この年度よりはじまった共同研究 「近代フランス法の研究」（稲本洋之助）	
4. 1 〔事務長〕白石由博（生産技術研究所）（安原弥三郎事務長転出） 〔転出〕小湊繁助手（信州大） 有賀弘，総長補佐となる（1972. 9. 1まで）	
4. 15 月例研究会発足（第1回，石田雄「政治学と隣接科学 ― 法社会学との関連を中心として」）	
5. 13 社研改革委員会「当面の助手制度（案）」	6. 17 沖縄返還協定調印
5. 27 教授会，助手問題について討議	7. 15 ニクソン訪中発表
6. 16 〔併任教授〕篠原一（法学部，1974. 3. 31まで）	8 月 ドルショック，円の変動相場制への移行
6. 17 法律・政治系と経済系の助手募集を決定	9 月 *改革室発足，長期計画特別委員会設置
9. 9 教授会，「部局自己点検第1次検討事項」について討議	10 月 *研究教育体制専門委員会，教官自己規律専門委員会発足
9. 30 法科系助手として3名採用決定 社研改革委員会「部局自己点検報告書」（その1）	
10. 1 〔助教授〕工業部門　山崎広明（法政大学）	

所内	所外
11. 1 「図書借出及び閲覧規定」改正	10. 25 国連総会，中華人民共和国の加盟を決議
11. 18 非常勤講師出向を年間2コマ以内と変更 経済系助手募集なお見送りと決定	
12. 2 教授会，調査助手（労働）の採用規準と服務規律決定	
12. 16 安良城盛昭助教授辞意表明 次期全体研究のテーマにかんする討議おこなわれる	12. 14 キノフォルム薬害訴訟はじまる

1972年（昭和47年）

1. 20 調査助手（労働）採用決定（2. 16発令）	1. 22 イギリス，ECに加盟
2. 16 マイクロ・リーダー・プリンター購入	2. 21 ニクソン訪中
3. 2 安良城助教授の辞表受理を決定	
3. 14 〔所長〕高柳信一 〔協議員〕渡辺洋三・大石嘉一郎・古島和雄	
3. 31 〔停年退官〕宇高基輔 〔退職〕安良城盛昭 〔転出〕早川征一郎助手（法政大学） 〔同〕松沢哲成助手（東京女子大）	
4 月 この年度よりはじまった共同研究 「現代社会主義の研究」（古島和雄，1975年度まで）	
4. 1 〔助教授〕ヨーロッパ圏法律　戒能通厚 〔助手〕田端博邦・吉田克己・松本礼二 〔転出〕神林章夫助手（信州大学）	5. 15 沖縄復帰 7. 4 ソウル・ピョンヤンで南北共同声明
5. 23 〔名誉教授〕宇高基輔	7. 7 田中内閣発足
9. 28 社研改革委員会「『教官自己規律専門委員会報告』（修正第1次案）についての意見」	9. 25 日中共同声明調印
10 月 高柳信一・藤田勇編『資本主義法の形成と展開 — 資本主義と営業の自由』1. 東大出版会	10 月 *研究教育体制専門委員会と教官自己規律専門委員会，報告提出
11. 1 〔教授〕戸原四郎	11. 10 *経済系大学院自治会，無期限ストに入り，経済学部研究室を封鎖
11. 15 経済系大学院生により経済系4教官の研究室が封鎖される	
11. 16 社研改革委員会「『総長・部局長の選任に関する中間報告』について」 教授会，封鎖自主解除決定，ただちに執行 次期全体研究のテーマを「ファシズムと民主主義」と決定 「戦後改革」研究の成果報告書の編別構成，最終決定	
この頃 経済系大学院生による第2次封鎖のこころみおしかえす	
12 月 第1日曜日より，新聞研究所とともに，休日の無人化実施される	12. 19 *評議会，教官の自己規律について決定，「総長選挙内規の一部を改正する内規」を議決
12. 14 「ファシズムと民主主義」運営委員会発足（奥平委員長・有賀・稲本・馬場・山崎）	

1973年（昭和48年）

2. 8 社研改革委員会「改革委員会（教官）部会報告 — フォーラムNo. 27についての意見」	1. 9 *学生自治会中央委員会公認
2. 15 『社会科学研究』の出版を紀要方式に一元化することを決定 社研改革委員会「教官自己規律にかんして当研究所が新たにとる	1. 27 ベトナム和平協定調印

所内	所外
べき方策について」	
2. 22 「教官自己規律に関する部局措置について　1973年2月22日社会科学研究所教授会」を討議，承認（在任10年ごとの業績評価制度）	
3. 15 社会科学研究所「教官自己規律に関する部局措置について」（準備期間をおき実施）	3. 6 *経済系大学院自治会，スト・封鎖をとく
3. 22 社研改革委員会「事務体制の改善にかんする若干の提案」（業務掛における研究事務の充実，研究業務計画会議の開催）	
4 月 1部門（「工業」）増設され，17部門となる（4.1） この年度よりはじまった共同研究 「*ファシズムと民主主義の比較的・総合的研究」（渡辺洋三，1977年度まで） 「イギリス所有権法の総体的把握」（戒能通厚）	
4. 1 〔停年退官〕高橋幸八郎（早稲田大学） 〔同〕林茂（神奈川大学） 〔同〕鈴木圭介 〔同〕藤田若雄（国際基督教大学） 〔協議員〕渡辺洋三・大石嘉一郎・古島和雄 〔教授〕奥平康弘・井出嘉憲・戸塚秀夫・利谷信義 〔助教授〕社会主義圏経済　二瓶剛男（法政大学） 〔助教授〕ヨーロッパ圏法津　広渡清吾（京都大学助手） 〔助手〕古城誠・渡辺治	4. 1 *林健太郎，総長に就任 4. 7 東大事件最後のグループに地裁判決 4～5月 ニクソン政権，ウォーターゲート事件で大ゆれ
4. 16 〔助教授〕ヨーロッパ圏経済第1　毛利健三（福島大学） 〔同〕公法　宮崎良夫	
5. 1 〔助教授〕アメリカ圏経済　安保哲夫（法政大学）	7. 1 *創立百年事業全学委員会発足
5. 15 〔名誉教授〕高橋幸八郎・林茂	8. 8 金大中氏拉致事件
5. 17 東大社研「筑波大学法案」研究会「筑波大学法案に関する見解」	9. 11 筑波大学法案成立，チリ・クーデタ
5. 29 「戦後改革」第48回研究会，これをもって研究会終了	
6. 1 〔教授〕柴垣和夫	9. 21 日本，ベトナム民主共和国承認
9. 27 ホッブスボーム教授をかこむ研究会	
10. 1 〔助教授〕財政金融　加藤栄一（東北大学）	10. 1 第4次中東戦争，原油価格値上げ，エネルギー危機
10. 4 社研改革委員会「大学における『研究所問題』に関する調査研究報告書（案）について」	10. 14 タイ学生革命
10. 6 ソルボンヌ大学ドローズ教授をかこむ研究会	
11. 1 全体研究補助助手を再採用	
12. 28 調査助手制度問題について職組青年部要求提出	

1974年（昭和49年）

2. 15 調査助手問題について職組要求提出	1 月 不況はじまる，東南アジア各国で田中首相，反日デモに迎えられる
2. 19 助研会，博士課程1年ないし2年より採用された助手の任期を3年プラス1年にしてほしいとの要望書提出	
3. 7 綜合大学院構想について教授会で討議	2 月 国会で石油会社，商社追及される
3. 13 所長と職組交渉委員会委員長との間で確認書（調査助手制度設置に	

所内	所外
あたって事務職員の意向を反映させなかった点はいかんである）	
3. 14 〔所長〕渡辺洋三（高柳信一所長任期満了） 〔協議員〕大石嘉一郎・潮見俊隆・戸原四郎 調査助手制度問題を契機として，教官と事務職員の合同委員会，研究事務体制検討委員会設置さる（氏原委員長・井出・小黒・戒能・檜引・柴垣・塚越つた子・塚越由夫・松岡・吉田・渡辺治・渡辺福治・渡部）	
3. 20 教授会見解「『総合大学院の構想について』（49. 2. 19改革室）に対する見解」 東大社研編『戦後改革』1（課題と視角），東京大学出版会	
3. 29 所長と職組交渉委員会委員長との間で確認書（調査助手が辞表を提出した上，任期終了後一定期間助手の地位を保持しつづけることで合意なる）	
4 月 この年度よりはじまった共同研究 「現代財政金融の研究」（加藤俊彦） 「土地・都市開発法制の総合的研究」（渡辺洋三）	
4. 1 〔助教授〕社会主義圏政治　近藤邦康（北海道大学） 〔同〕農業　西田美昭（高崎経済大学） 〔助手〕馬場康雄・後藤光蔵 〔事務長〕鈴木一男（文学部）　（白石由博事務長転出） 〔転出〕平石直昭助手（千葉大学）・本間重紀助手（静岡大学） 新聞研究所，史料編纂所とともに株式会社ライトブルー社との間に宿日直及び夜間巡回の委託契約結ぶ	
5. 1 〔併任教授〕斎藤真（法学部） 〔同〕三谷太一郎（法学部）	5 月 *百年史編集委員会設置
6 月 「研究事務体制検討委員会第1次中間報告（草案）」	7. 3 金芝河らに死刑判決
7. 12 研究事務体制検討委員会「現行グループ研究調査助手制度についての提案」	7. 7 参議院選挙，保革接近
10. 3 「研究事務体制検討委員会最終報告書 ― 管理体制・コミュニケーション組織の改善と研究事務体制の将来方向についての提案 ―」	8. 8 ニクソン大統領辞任
10. 15 「今後の社研諸組織のあり方についての所長提案」	
10. 24 上記提案への修正と補足が所長から説明された上で，所員会，所長提案承認。「現行グループ研究調査助手制度の廃止に伴う今後の措置について」討議	11. 29 *建築委員会長期計画特別委員会第4次結果報告「本郷キャンパスの計画原案」
11. 28 所長提案「グループ研究の位置づけ ― 主として研究事務体制との関連において」	
12. 12 社研改革委員会「文部省在外研究制度の運用について」 社研史編纂委員会設置（岡田委員長・井出・柴垣・高柳・広渡・山本・和田）	12 月 田中首相辞任，三木内閣成立，この年，マイナス成長

1975年（昭和50年）

1. 23 戒能助教授より提出された辞表を受理することを決定	1. 24 「*改革室総合大学院構想専門委員会報告書」
2. 27 所員会，所長提案「全体研究事務体制の問題点の整理と提案」を了	

所内	所外
承	2. 17　韓国で政治犯多数釈放
2. 28　〔退職〕戒能通厚	
3. 14　〔協議員〕潮見俊隆・大石嘉一郎・戸原四郎	
3. 31　〔退職〕田端博邦助手	
4　月　この年度よりはじまった共同研究	
「“高度経済成長”の終焉にともなう労使関係変貌に関する実態調査研究」（氏原正治郎）	
「日本近代法史研究」（利谷信義）	
4. 1　〔停年退官〕磯田進（日本大学）	
〔教授〕山崎広明	4. 6　韓国で政治犯８人処刑
〔助教授〕政治　坂野潤二（お茶の水女子大学）	
〔助手〕池田恒男・奥田央・工藤章・田中慎一	4. 17　プノンペン陥落
4. 24　「『総合大学院構想専門委員会報告書』に関する見解」を決定	4. 30　サイゴン陥落，ベトナム戦争おわる
7. 25　『戦後改革』８（改革後の日本経済），刊行完結	8. 16　「東京天文台不祥事件」処分
9. 18　「『国立大学入試改善調査研究報告書』についてのアンケートにたいする回答」を決定	9. 30　天皇訪米
10. 19　遠藤湘吉併任教授死去	
10. 23　『戦後改革』合評会はじまる	
11　月　『東京大学社会科学研究所てびき』刊行	11. 26　公労協，スト権スト
1976年（昭和51年）	
2. 10　シェフィールド大学ブラウン教授をかこむ研究会	2. 4　ロッキード汚職暴露
3. 1　〔助教授〕社会法　田端博邦	3. 1　韓国で民主救国宣言
3. 14　〔所長〕岡田与好（渡辺洋三所長任期満了）	
〔協議員〕藤田勇・戸原四郎・奥平康弘	
4　月　この年度よりはじまった共同研究	
「昭和恐慌の実証的研究 ― 農村恐慌を中心として ―」（大石嘉一郎）	
4. 1　〔助手〕伊藤正直・菅井益郎	
〔併任教授〕林健久（経済学部）	6. 24　ベトナム社会主義共和国成立
7. 8　「ファシズムと民主主義」成果報告書編集プラン最終確定	7. 27　田中前首相逮捕
9. 29　所長名で「『国立大学協会共通第一次試験に対する本学の態度』についての意見」提出	9. 9　毛沢東死去
	10. 6　タイ・クーデタ
	10. 7　中国「四人組」追放発表
	11. 3　民主党カーター候補，大統領に当選
11. 30　〔退職〕原田純孝助手	11. 17～18　国大協総会，国立大学共通第一次試験実施の方針を決定
	12　月　三木退陣，福田内閣成立

座談会　社会科学研究所の30年

以下に収録した三回にわたる座談会のうち，1は1963年2月に社会科学研究所の創立時の関係者によって開催され，『社会科学研究』第15巻第1号に「社会科学研究所の十五年」と題して掲載されたものを再録したものであり，2および3は，今回あらためて歴代所長により開催されたものであるが，後二者については，速記原稿が膨大であったため，編纂委員会の責任で大幅に圧縮したものである。

1. 社会科学研究所の創立をめぐって

日時　1963年2月22日
場所　本郷学士会館分館

出席者　南原　繁　大内　兵衛　我妻　栄
宇野　弘蔵　鵜飼　信成　有泉　亨（司会）
内田　力蔵　高橋幸八郎

1　はじめに

高橋　きょうはたいへんお忙しいところをわざわざ私どものためにおでましくださいまして，どうもありがとうございました。

私どもの社会科学研究所はおかげをもちまして，昨年の2月1日で創立満15周年を迎えることが出来ました。実を申しますと，法制的には，終戦の翌年昭和21年8月24日に勅令第394号「社会科学研究所官制」をもって当時の東京帝国大学に附置されたことになっていますけれども，私ども研究所の慣行では，その翌年の昭和22年2月1日に開所記念講演会が本学の法文経25番教室で行なわれましたことから，2月1日をもって開所記念日といたしております。そんな関係では去年の2月1日が創立満15周年にあたるわけでございます。それで，私どもの方では何か有意義な事業でも行ないたいと考えまして，記念論文集の執筆・刊行を計画いたしました。それが膨大なものになってしまって，一年ほどかかったものですから，記念式典をもう一年延期して，この3月27日に，形ばかりでございますけれども，式典を挙行させていただきたいと考えております。この15周年記念式典につきましては，あとからまた改めてご案内申上げますけれども，それに先立ちまして，創立前後にわたりまして，いろいろ社会科学研究所設立のために御奔走，御尽力下さいました先生方においで願いまして，創立当時のいろいろのお話をお聞かせいただきたいと考えまして，今日，ご多忙中にもかかわりませず，ご足労をわずらわせたわけでございます。この会合は雑誌・出版委員会の方で計画いたしましたが，必ずしもパブリッシュするという意味で記録をとるわけではないのでありますが，創立当時のことをできれば記録として残したいと存じまして，速記させていただきますが，先刻までのお話のように全くご自由にいろいろお話を承わりたいと存じます。

歴代の所長がみえておりますので，それからあとのこともご報告申上げることができようと思いますが，いろいろお世話になりました創立当時のお話をお聞かせ願いたいと存じます。

それでは，有泉さんに司会をお願いいたします。

2　社会科学研究所創立の発想 ― 敗戦と大学

有泉　必ずしも進行係という約束で出席したわけではなかったんですが。……終戦後間もない頃に社会科学研究所を作ろうという意向が法学部，経済学部あたりで出てきた，そのへんの事情からお話を始めていただければありがたいと思います。

南原先生が『社会科学研究』創刊号にお書きくださったものもございますが，これは必ずしもみなさんお読みになっているわけではありませんので，社研創立の際の

考え方をまず南原先生からお話しいただきたいと思います。

こういう構想は戦前からもあったものでしょうか。自然科学の方は附置研究所というものが前から東京大学にありましたが，社会科学系統の方でも，学部のほかに研究所をもったらどうかという議論が出てきたのは戦後のことでしょうか。

南原　あまり私は直接過ぎるから，ぼくが話さない方がいいのじゃないかと思いますが，ほかの方，どうかな。

我妻　今の質問は，東京大学に人文科学の研究所が附置された，東洋文化研究所は前にあったが，社会科学一般はなかった。それが南原さんの時代にできあがった，その構想は前からあったものかという質問でしょうね。

南原　少しさかのぼって申しますと，今はちょっとその感じが湧かぬけれども，昭和20年8月15日という日を迎えた前後ですかね。これはちょっと今，想像がつかないような大学の一つのふんいきですからね。学生はおらず，みな兵隊に行っておって，それが9月の末になって，だんだん帰ってまいりまして，疎開していた書物もこちらに戻すというようなことで，とにかく学生も含めてそういうなかに学部の再興をはかろうというふんいきは非常に私はあったと思う。

それで，たまたま私がその年の3月から学部長をやっていた関係上，率直に申してその前からいろいろ考えておったんです。それは8月15日がくるのが少し遅かったですけれども，前々から多少考えておりまして，今の研究所の問題ですが，自然科学の方はそのときには古いのは伝染病研究所，その次は地震研究所，割合に新しいのは航空研究所，すばらしい大きなものがあったわけです。ところが，文科系統は，我妻さんのお話の東洋文化研究所だけであった。これはまさに戦争中にできたんです。今考えるものと違った意味において，東亜共栄圏かな，そういうことがいわれた時代に作った。平賀総長の時代にこじんまりした，あまり大きくないものですけれども，それがわずかにあっただけであって，法経というものに関しては全然今まではなかったんです。ですから，戦後には何か作りたいと思うし，ひとつみなさんと相談して，研究所があってもいいじゃないかということを考えました。8月15日以後の新しい時代を迎えて，たしか私は法学部の我妻君を初め諸教授に相談して，何かこしらえることがいいと思うので，制度調査会を法学部で作ったと思う。そこで一般にそういうものを含んで，みなさんで相談してもらいたい。そのなかで私自身は，具体的な案として，研究所を作ったらどうかということを具体的にはもって，その協議をしてもらったんです。それから地ならしをして，だんだんやって，そこで経済学部にも，きょうはおいでになっていないけれども，舞出君が学部長で，経済学部の教授会にも話をしてもらった。名前はあとから決まるけれども，そういうものを作るということで，だいたいの意見が一致して，それで動いたわけです。

少し飛びますけれども，案外すらすらと，翌年の8月にすっかりできあがるわけです。これはたまたま私が本部に行って，総長になったということが非常に便宜であったと思う。これは決して私の功績ではないので，ときの文部大臣が前田多門さんだった。そこで私は早速，そういう法経の意向を体して，ご協力，ご援助をよろしくということで，大臣にいろいろ説いた。無条件にこれを受入れてくれましてね。前田さんも今日，亡くなって残念ですけれども，また今，病気しているけれども，山崎匡輔君が次官だったが，この人も大いに協力してくれた。それで，これは一ぺんで承諾してくれたんです。そういう意味において割合に順当なコースをたどった。そのかわり，高橋所長からときどきいわれるけれども，設立の趣意書があるでしょう。これをみて大いにへきえきする，驚くというけれども，しかしこういうことをうたって，単に学内の法経の総合研究ということだけでなしに，もう少し国家的な意味を含めて，この問題を説明したわけです。そこで政府も閣議でこれを決めた。その動機は学内だけでなしに，戦争中ずっと，これは大内さんがいちばんよく知っているけれども，財政経済すべて軍部が中心ですね。そこで計画してやるんです。ああいう無謀な大きな計画をやって，それに同調したような少数の学者が参加していたけれども，それでこういう戦争の敗戦の結果になったんですからね。なんとかいよいよ大学というものが，ともかくも本格の研究をして，政府，国会などもそういうものを大いに役立ててもらうようにという国策的な意味を半分加えて，この問題を説明したから，割合に政府も，それは必要だということの共鳴を得たんだと私は思うんです。簡単に申しますとね。

3　「社会科学について」── 名称の問題

南原　それで，社会科学研究所という名は，それを提出する前に決めたんです。これは私が本部にまいりましてから，我妻君がやってくれまして，文部省に出してあるこの文章などは多分我妻君が書いたんでしょう，私の文章じゃないよ。（笑）

そこでね，みんなでなんという名前をつけようかということで，内輪でいろいろ話をして，いろいろ案があったけれども，思い切って社会科学研究所でやろうじゃないか。初め社会科学研究所といったときには，それはど

うかな，少し新し過ぎるじゃないかという慎重論もあったけれども，結局はそこに落着いた。私は今，小野塚先生の小伝を書くために，いろいろ材料を集めているんですが，小野塚先生は昭和4年から9年の終りまで総長をしていた。その昭和4，5，6年ごろは社会科学というものはたいしたものですね。たいしたものだという意味は，排斥禁止されて，社会科学研究会は存在を許されなかった。そのために学生はどんどん検挙されるし，全国的にそういう時代であったのが，終戦を境にして，東京帝国大学のなかに社会科学研究所を抱えていこうじゃないかということになったのは，一つの変化ですね。そのころはまだ大内さんは帰っていなかった。帰ったのはその年の12月でしょう。これはあとで出てくると思うが，その間はそういうわけで，主として舞出君をとおして経済学部の意向をとりまとめてもらってやったわけです。

我妻　「社会科学について」というのはだれが，いつ書いたんですか。

高橋　記録としては設置趣意書と一緒にとじてありました。「社会科学について」というのは，今お話のような印象を避けるために書かれたんじゃないかと思われるんですけれども，この設立趣意書と同じとじ方になっておりました。

我妻　この設置理由はぼくが書いたかどうか記憶がないけれども，内容は南原先生の意を受けたものであることは確かですから私の書いたものでしょう。多分ね。しかし「社会科学について」というのは知らない。

南原　これは知らない。いつ，どういうときにできたんですか。

鵜飼　旧かな，新かなが混っているから，過渡期じゃないかな。

我妻　社会科学研究所ができたあとで，設立当時の先生の気持から書いたかもしれないが，これは南原さんの思想に似ている。

鵜飼　これこそ我妻先生じゃないですか。先生は創立記念会のときに，法制局と折衝したならば，法制局がこれに強く反対した……。

我妻　その話はあとでしようと思う。研究所とすることについての問題ですからね。名称を社会科学とすることについては……。

南原　これは私が書いたものじゃないが，想像されることは，もしも初期に書いたものとすれば，政府に出した正式の書類は「社会科学研究所設置事由」として出している。それを出しているとき，あるいは法制局，大蔵省からの要求があって，もう少し社会科学という名称について，説明をしてくれということを文部省をとおしていわれて，それで少し説明を中間で出したんじゃないかと思うけれども，どうだろう。説明補足として。政府機関のなかにのみこめない人がいるから……。

我妻　そうかもしれませんね。

有泉　昭和22年12月，研究所がはじめて「社会科学叢書」を出した折に当時の矢内原所長がそのあとがきに書かれたものがあります。社会科学研究所という名前がついたり，社会科学叢書という名前がついたりしたことについての説明がしてありまして，「なおわが国では社会科学といえば，マルクス主義の代名詞といわれていた時代があったが，私どもは社会科学という語を広義に用いているのであって，マルクス主義も社会科学の一つではあるけれども，その全部ではない。これは蛇足であるけれども，誤解を避けるために一言つけ加えておく」。昭和22年にはこういう必要があった。ですから初期だとしたら，そういうものを何かの折に要求されたかもしれませんね。

我妻　ことに政府部内で説明するときに必要だったんじゃないですかね。私の印象では法制局と折衝するというか，説明したことのなかにはないですね。ですから，おそらく社会科学研究所をおくということを政府がのんだ上で，ただ，なかで説明するときに，社会科学研究所というのはおかしいじゃないか，マルクス主義だけやるのかという反論，あるいは疑問があるのに対して，答えるために準備せよということだったのでしょう。文部省や法制局自体が，こういうものがなければ承知しなかったということじゃないと記憶しているんですがね。

南原　そういうことはよくありますよ，補足の説明を好意の意味でね。

高橋　これには日付けがありませんので，定かではないんですけれども，最初にとじてあるから……。

南原　正式の書類のとじこみにはこれはないんです。

有泉　大学の方の記録にはない。社研の方にはございますから，途中で出てきたんじゃないですか。

鵜飼　尾高朝雄さんはこれにはご関係がないんですか。尾高さんのような言葉もありますね。

南原　まだないな。

4　社研設置の構想　(1)制度調査委の議論

有泉　法学部に設置された制度調査委員会はどんな方で，そこでどういう議論があったのでしょう。我妻先生はその主要な委員であられたと思いますけれども……。

我妻　ぼくはその点についてのはっきりした記憶がない。しかし，その委員会は社会科学研究所の設置問題というより，もっと広く東京大学の制度全体を審議したも

ので，社会科学研究所を設置するということは，そのなかの一つとしてアブルーヴしたということじゃないですか。社会科学研究所は南原さんの構想だと思っているんですがね。

大内　南原君のいう調査会を設置したのは，南原君がまだ学部長の時代，総長になる前のことでしょう。

南原　総長はその年の12月ですからね。学部長になったのはその年の3月です。

大内　それならば，それを構想したのは3月から8月までの間，すなわち，終戦前だね。

南原　具体的にはもう少しあとですがね。沖縄戦あたりからいろいろ考えておったんですけれども，調査会をおいたのは新学期になって，9月だったと思う。

大内　そうすると終戦後ですね。その点は非常に重要だと思う。あなたの頭の中には早くからあったが，終戦で世のなかが変って大学の制度を改革しようとみんなが思うようになって，これが具体化したということになるね。

南原　それは，我妻君がおっしゃったように，広く大学制度ということをうたったが，学部長たる私の一つの大きな具体案としては，これを考えていた。それで出したんです。

鵜飼　そのときに，航空研究所はたいへん大きかったわけですね。それを廃止するというようなことも自然に出てきたんでしょう。それを社会科学研究所に少し振り向ける……。

我妻　どっちが動機かはわからないね。はっきりしなくなったが，制度調査会の一つの大きな仕事は，戦時中におかれたいろんな研究所をいろいろ整理して，戦後に適合するようにもっていくということじゃなかったですか。そのときに予算のワクがありますから，要らなくなったものを小さくして，そっちの残ったものをこっちにもらうということはむろんやったと思う。

南原　待ってくださいよ。この制度調査会は大学全体を考え直すという全学的なものではなく，法学部だけだった。法学部だけで，したがって今ご質問の航空研究所は法学部では問題にしなかった。これは私が総長になって第一の仕事にこれをやった。理工学研究所に切換えた。だいぶやめてもらった人がありますけれども，少し小さくしたが，これを存続した。これはあとから許可になるけれども，社研の方が先です。社会科学研究所が先にできる。同じ昭和21年に理工学研究所ができる。向うは理学部，工学部，こっちは法経，それでうまくいったということもあるんです。

8月にできたというのは，初め言い出したのは，東久邇宮内閣で，前田さんが文部大臣，それが短命に終って，前田さん自身はパージかなんかで，そこで安倍能成さんが継いだ。これも半年ぐらい，短かかった。そこで，いよいよ設立というときは，文部大臣は田中耕太郎さんだった。わずか一年足らずのうちに，文部大臣が三人代わったんです。

5　社研設置の構想　(2)部門の構想

有泉　もう少しそのへんのお話がありましたならば，出していただきたいと思いますけれども，初めの構想は本邦部門が公法，私法，政治，外政，産業，経済という6部門，外国部門が英米仏独，ソヴエト，これらがそれぞれその周辺地域を含むわけですが，それに中国，中国を除くアジア，最後に資料，全部で14部門でありますが，これは法経が一緒に相談をなさっている時期にこういう部門編成ができたものでしょうね。

我妻　設置申請書には全部書いてあるでしょう。

南原　これは私が本部に行きましたから，そして今の法経の意向を代表して，いよいよ具体案を作り，文部省との打合せもすんで，そこでいよいよどういう案を出すかということで，こういう案を作ったと思う。ですから，構想だけは非常に大きくしてあります。14講座を要求したと思います。これはご承知でもありましょうけれども，第一は比較研究をする。ことに外国も今までのように戦時中の枢軸の国だけでなく，今度は英米というもの，ことにアメリカをもう少し重要に考えようじゃないか。もう一つは共産圏ではあるけれども，ソ連，ことに隣国の中国をやろうじゃないか。このソ連，中国，英米，それから中国以外のアジア，それらを私ども相談したときにはいちばん重要に考えた。それで法律，政治，経済の総合ということを考えた。今日の言葉でいえば，それが地域研究ということになるんでしょう。エリア・スタディズという言葉は当時使わなかったけれども，その後そういうふうになる。われわれはそのことを比較研究といったけれども，その比較研究と総合研究と，もう一つは大学は理論の方が今までは勝っていたけれども，戦後は多少プラグマティズムを入れて，実際的な，実証的な研究を考えようじゃないかという意味で，だいたい三つの柱ができまして，研究対象としてはまことにアンビシャスのものですけれども，今日からいえば欲張ったものですが……。

有泉　この構想が固まってくる過程で，実質的にあるいは形式的に参加された先生方は，我妻先生のほかに経済学部では大内先生は……。

南原　大内君は12月何日に帰ったですか。

大内　12月初めに帰ったが，教授となったのは昭和21年はじめであった。

6　社研設置の構想　(3)経済学部の考え方

南原　いよいよ社研ができるときになると君が出てくる。帰ってからは大内君と相談したんですけれども，これまではもっぱら我妻，舞出両君じゃないですか。両君をとおしてだったと思う。

大内　その通りです。昭和20年12月に帰って来た。そのときまでに南原総長の構想はいろいろあった。それについていろいろ相談された。そのうちで社研は最も大きな一つだった。戦時中，自然科学とくに工業，もっとせまくいえば軍事テクニックに関する部門が非常に拡大したにもかかわらず，社会的な学問はないがしろにされている。それはよくない。たとえば航空研究所みたいなものがあんなに大きくなっているのに，社会科学のものは何もない。これをぜひやりたいのだから援助しろということであった。それに対してぼくの方は，大正8年における独立に際し，高野先生がもった志を受継ごうという考え方をもっていた。すなわち，経済学部をりっぱな一人前の学部にしようと思っていた。というのは，大正8年から終戦まで約20年，その間経済学部の講座がほとんどふえていない。たしか1つか2つしかふえていない。法学部もあまりふえず，この間に3つか4つふえた。それはまだいい方で，経済学部のこのような不運について，ぼくは心中けしからぬと思っていた。これは罪は経済学部内部にもあったのであるが，いずれにしても，こんな関係で南原君の説は絶対に正しく，これはいい機会だと思って，是非協力しようと思った。ぼくのこの考えはもちろん舞出君の意を受けたものでもあった。

南原　それで思い出しましたが，あなたが帰ってこられて，たしかその年の暮か，もしくは昭和21年の初めだったか，経済学部の長老として迎えて，その経過を話して，同意を求めたことがあった。所長問題があるときでもあり……。

大内　そうだったと思う。

もう一つはあなたが大学制度全体の改革の委員会を作りましたね。あれはあのときもうできていたのですか，それはいつできたんですか。

南原　その後になるかもしれませんね。

大内　ぼくのぼんやりした記憶では，この案は，あの審議会にかけることはかけたけれども，あすこで作ったわけではなかったように思う。それよりも前に経済学部と法学部で作ったもののように思う。作るときにはぼくも多少参加していた。そのとき誰がどう主張したか覚えてはいないが，法学と経済とを各学部において別々に分けて研究するのはよくない，両方が一緒に集ってやるべきである。つまり縦割りよりも横割りまたは国割りにした方がいい。それがインターナショナルだという議論をした。刑法とか民法とかいわずに，それよりは国割りでやった方がいい，今までの東京大学の学問のあり方を少し直した方がいい，という議論をしたように思う。

南原　それで，14部門になるんですが，第1年はそれがとおらないで，外国は北米，イギリス，本邦では公法関係，内政関係，産業経済，この5つだけとおった。そのうち3年の間にソヴエトと中国がとおるし，フランス，私法がとおって，こういうことになってきたんです。

7　社研設置の構想　(4)資料・社会調査

有泉　それが途中で矢内原所長のご意見だったと思うんですが，資料という部門をあと回しにして，社会調査というのが一つ入りました。

高橋　社会調査というのは当初の案にはありませんでした。

南原　社会調査というのが14部門のうちの資料になったんですか。別ですか，一緒ですか。

高橋　別個のはずです。

有泉　別個のつもりで，15になったとわれわれは考えていました。

高橋　社会調査は途中でとおった1部門です。

我妻　設置するという方針が定った後に，初年度に幾つ認めるかという折衝をしている間に，資料部として1つ増すということになったような記憶がありますね。どこの国ということでなしに……。

8　設置をめぐる文部省・法制局との折衝

大内　とにかくこの社会科学研究所の創立には，いろいろな人が関係して，法学部・経済学部の諸先生も関係しております。しかし，なんといっても構想のイニシアティヴをとり，そしてその組織を考え，それをプッシュし，設立までの実行をしたのは南原君です。これは社研のためにも南原君のためにも特筆大書されねばならぬ。少なくともぼくは当時これは南原君についていけばいいのだと思っていた。舞出君も矢内原君もそう思っていた。我妻君はどうだったか知らないが。

我妻　同感だな。ぼくの役割は主として法制局を相手にすることでした。南原さんの今の構想は文部大臣の前田さんにはわかるんだね。しかし文部官僚にはなかなかわかりにくい。だけど，文部官僚も大臣が承知したのだからやろうというわけだね。ところが，法制局に行って

反撃を食ったんだ。研究の必要があるなら学部の講座をふやしたらいいだろう。なぜ学部の講座をふやさないで，研究所を作るのかという反撃をくらった。それで法制局に対する答ができないから，東京大学からだれか説明に行けというので，南原さんの命を受けて，ぼくが行ったんです。ですから，下の方のお使い仕事ですけれども，法制局はなかなかきかなかったんですよ。なぜ講座を五つ六つふやさないのかという質問をする。それで，南原さんが考えておられることを，ぼくは法制局がわかるように，のめるように説明した。そのときにぼくが説明したのは，第一には，資料を網羅して系統的に収集するという仕事の重要性でした。これはとても事務員の常識でやれる仕事ではない。その方に専任する相当の学者がいて，しょっちゅうそれを収集し整理しておかないと，必要に応じてすぐに研究材料をとり出すことはできない。しかもこれは学部ではできないことだ。学部の教授は自分の研究だけを中心にやっている。参考書も集めるし，必要な資料も集めるだろう。しかし全体としての体系はないし，網羅的にもならない。研究所設置の目的の最後に，わが国の立法および国策の樹立に常に材料を出せるようにしようと書いてあるでしょう。それをやるためにはよほど完備した資料室が必要なので，特別の予算と特別の人員をそれにあてなければだめだ。だから，学部の一つ一つの講座をふやしても，それはできないといったのです。

第二には，総合的研究の必要を力説したのです。総合研究というのは，共同のテーマをとらえて，それを組織的な研究体制をこしらえて研究することだ。だから，その限りにおいては研究に統制があるとぼくはいったんです。それは今の社研の人たちがどういうふうに考えているか問題だと思うけれども……。

大内　われわれもそれを問題にした。

我妻　もちろん民主的に運営するのだから，どんなテーマをつかまえ，どういう研究組織を立てるかということは民主的に決める。しかし一たびそれが決まったならば，具体的にいって，例えば明治初年の資本主義の成立事情というテーマを取上げたとすると，それについて各自の分担部分とアプローチの方法を討議し，計画ができ上れば，各自はそれによって統制されて，必ずやらなければならない。むろんそれ以外の個人の研究はいいし，またやらなければならぬけれども，しょっちゅう共同のテーマを作って共同に研究をする。その間に統制が行なわれるということは社研の最も大きな特色である。それは各学部の講座制の下ではやれない。学部の教授はそれぞれの講座のお山の大将として，自由に研究している。方法論も自由である。たまたま数人が一緒になって共同研究をやっても，自発的にやるのだから，系統的なものとはならない。それと社研は違うのだという点を強調したんです。

南原　その問題もあるのだけれども，絶えずぼくの時代に，むずかしい法制局の問題になると，我妻君が行ってやってくれた。これは非常に大きな功績です。

もう一つ資料の問題は，大内さんに相談したかどうか忘れましたが，ぼくは柄でもなくこういうことを考えた。とにかく戦争であいうようになってしまって，たとえば満鉄の膨大な資料をどうするのか。それに似たようなことは海外にもあるし，どこかにもあるのじゃないか。そういうものを集めてもらったらいいじゃないかということを資料収集のときにもいったんじゃないかと思います。それと同じことから，後に人事問題にも触れますが，結果においてはよかったと思う。

有泉　我妻先生から，どういう機会でしたか，法制局へ行ったら，外国一部門で何ができるかといわれて，先生は，それはたくさんくれればけっこうだけれども，一つでもあればそれだけのことはあるという説明をなさったという話を聞いたけれども……。

鵜飼　我妻先生は法制局へ行って，諸君のように訳のわからないものを教育した覚えはないとおっしゃった……。（笑）

9　教授か研究員か

我妻　あのときに，ぼくは研究所の特殊性を力説した上で，研究所の所属員は学部の講座担当の教授とは違うから，これには教授という名前をやらないといった記憶もある。やらないとはっきりいったか，やらなくてもいいといったか，とにかく実質は違う，便宜上教授という名前をつけるかどうかは別問題として，これは研究員であって，学部の既成概念の教授とは本質が違うのだといったことがあるように思う。

南原　思い出しましたが，たしか設立過程において，教授と名乗るか，研究員だけでやって，その方がかえっていいのじゃないかという議論があった段階がありましたね。そのことに関連していますね。

我妻　一時，東京大学でその点をはっきりさせようとした。つまり研究所の存在，その必要をはっきりと意識して，予算を組むにしても，学部とは違った構想でやるべきだというので，所属員も研究員ということにしようかという説が相当具体的になったことがありますね。それに対して最も猛烈な反対をしたのは医学部だったでしょう。医学部の研究所に働いている人を教授といわないと困る。どうしても大学がいうことをきかないならば，

われわれは兼任教授にするということで非常に強硬に反対した。しかし，どうも研究員という言葉は日本ではあまり偉くないような印象を与えるのでしょうね。ぼくはよく知らないけれども，ドイツあたりの有名な研究所の正研究員というと非常に偉いものじゃないですか。アメリカだって，僕の長男は，バークレーの人間関係研究所のアソシエート・リサーチャーという肩書をもらっていますが，学会の発表などでは，その肩書は相当に認められているらしいですよ。日本では研究員というと，助手みたいな気がするんだな。

大内　その問題は相当に長く懸案になっていたよ。教授という名前をつけるかどうかということに議論があって，決まるまでに相当長かったね。これが決まったときに，ぼくは，ああ，また教授ができるのかなと思ったよ。（笑）

10　部門制と研究費——予算制度

有泉　これは教授という名前がどういうことと直接に関係はないかもしれませんが，部門制ですね，部門に予算がついていて，事業には予算がつかない。そこで部門は講座と同じように，あるそれぞれの部門が一定の単位の研究費をもらうということになっているわけです。そこで何か特別の事業を始めようとすると，文部省の科学研究費，総合研究費をもらってくるとか，何かファンドをこしらえないと仕事ができないということに，どこの研究所もなっている。これは研究所一般に通ずる問題で，おそらく自然科学の方は何かどかっとまとまった特別の研究費がくるのでしょうが。どうも社会科学などではそれがこないものですから……。そうすると，我妻先生がおっしゃった一つの事業計画を立てて，それにみんなが参加していくのはどうも無理がきまして……。

我妻　それはたしかにそうですね。しかし現在どうなっているか詳しくは知らないけれども，部門を単位にして予算を組むという点は自然科学でも同じじゃないですか。

南原　自然科学でも私の知っている限りでは，アメリカみたいにファンドの寄付をやるということはないですよ。

大内　それは日本の予算制度の問題です。予算制度は日本では各省がイニシァティヴをもっている。各省の申出を大蔵省がまとめる。そうなっている。そこで学問ことに社会科学に対しても，その予算については文部省が責任をもっている。ところが文部省には社会科学の精神は従来ゼロであった。そこで東大総長が要求をしても，文部省はそれを削るということに定まっていた。文部省の方で社会科学を推進するというようなことは思いも及ばなかった。文部省のほか日本全体に学問の予算を作り学問の政策を決定する力をもつものはどこにもない。すなわち科学庁がない。自然科学については文部省は各省の要求を聞くけれども，社会の問題についてはちっともそういうことをしない。だから，日本全体として，社会科学について予算をとって各研究所にくれるということを世話してくれるところがないというのが，いままでの日本の制度です。

鵜飼　その点では，社研は文部省の科学研究費のなかで，それまでは自然科学に限られていた機関研究費をはじめてとったわけで——民主主義研究といいましたか——その点では社研は大いに進歩したね。

我妻　大内さんのいわれる予算のあり方，大蔵省に対する関係ということは，むろんそのとおり根本的な基礎にありますけれども，もう一つ上というか下というか，とにかく文部省に申請するときの予算の組み方に問題がある。講座，部門ということに割当ててしまって，それを超越した一つの総合研究費というものはないでしょう。それはちょうど本部の方だと，本部予算というものはほとんどなくて，講座から頭をはねてまかなうでしょう。だから中途半端なんですよ。講座中心ならば講座中心で，全部講座にやればいいし，そうでなければ全部中央に集めて，必要に応じて分ければいいんですけれども，中途半端という感じがする。しかし学部の予算の編成は今までそうであったから，しばらくそうするとしても，新しく総合研究所を作った以上は，どうしても総合研究費を計上すべきなので，すべてを部門別にしてしまうのはおかしいと思う。なかで配分することはかまわないけれども，ねらいは総合研究としての研究費ということでなければならない。ことに総合的資料収集としての資料費はぜひ計上すべきでしょう。そのへんのところはどうなっているんですか……。

鵜飼　実験講座なみの研究費はまだこないですか。

高橋　まだきません。教官研究費は学部の講座よりは研究所の部門の方が少し多いんです。科学研究費としての機関研究費および総合研究費の外には，研究所には文部省からの特殊研究費がありまして，共通のプロジェクトの場合は，1年に100万円前後の特殊研究費はつき得ます。現在ももらっていますけれども，共同研究のテーマを出しまして，それについて年に100万円前後はきています。

我妻　機関研究費を別のところからもらってくることは，結果においては非常にけっこうだけれども，それはまさに研究所自身の予算として出さなければならないも

のでしょう。

大内　それは文部省の建前が近ごろ少し変ったのです。民間の研究所にも，各省の考え方にも研究費を方々に分けてやるということに気をつけるようになった。これは戦前に比べては進歩でありますが，それを総合した日本の科学政策とするということ，すなわち総合した社会科学，あるいは総合した文化科学の政策を考えるということはまだない。それがあるためにはそれを所管して考えるだけの組織が必要です。日本政府のなかでそういう組織がなくてはならぬのだが，そういうのは全くない。

南原　そういう組織的なものは，社研の15年の歩み，印刷物その他によってみますと，積年の年を重ねてきた努力の実が結ばってきており，特殊の研究という名前で特殊の経費をもらってできてきた。話が先に飛びますけれども，今度の15周年記念のための論文集は800ページ2冊，150万円文部省からもらってやったということは，社会科学研究所としては一つの大きな仕事ですね。そういう形でだんだんにできてきたわけで，今までずいぶんご苦労であったと思います……。

大内　その方向を拡大するということが望ましいね。そのことによって文部省も，政府も，日本の文化科学というものと，日本の政治をもっと結びつけるような考えをもつようになり，その考えに立って予算が組織的になれば，日本の学問の研究が合理化し，ムダがなくなる。そのような努力が望ましい。

II　各国における研究所の予算・運営と日本の研究機関

我妻　ドイツやアメリカの研究所の予算はどういうふうになっているか，大内さんご存じありませんか。

大内　ぼくはよその国は知らないが，ソ連・中国は，その点については実にたいしたものだ。これらの国ではアカデミーの大将，中国では郭沫若，科学院の大将，これが内閣における有力な発言者なんだ。彼は，予算を決めるときに，事事と同じような意味において，これだけはおれのところによこせということができる。そういう風にしてとった予算を，彼は自己の権限において方々へ分配する。だから文教全体について一つの中心がある。予算をとる中心，それを与える中心がある。この中心において，自然科学のうちどれをやるか，航空の研究のうちどれをやるか，社会の問題のうちどの問題を優先するか，そういうことはその科学院で決めるのである。ロシヤでいえば，アカデミーで決める。決めるばかりでなく予算の分配もする。そういう組織が日本では全然ない。日本では下からの要求はあるが，文部省は全体をとってきてそれを分けるということはない。毎年毎年下からのパッチ・ワークはあるが上からの建築はない。これでは科学の進歩が大きい歩調をもつということはあり得ない。そこでいつまで経っても，セントラルライズドされた科学政策はない。

我妻　ソ連・中国までいったら，また違ってくるだろうが，その場合懸念されるのは，どういうテーマをどこで決定するかということまで統制してしまうでしょう。そこが問題だね。

大内　そこが問題だ。それがデモクラティックに各大学の意見を聞いてやるようになっていて，それが理想的に実現しておればよいが，そうはいっていないのではないか。

我妻　そこに問題がありますね。ぼくはアメリカの一つの例しか知らないんですけれども，さっきいったぼくの長男ですね。バークレーの人間関係研究所のアソシエート・リサーチャー。その研究所の予算はどうなっているか全然知りませんが，金はそんなにないらしい。そこでアンビシャスな教授は，特別のプロジェクトをこしらえて，フォード・ファウンデーションあたりに持込む。ちょうど社研が文部省の科学研究費や，機関研究費に申出ると同じようにですね。フォード・ファウンデーションにはあっちこっちの大学の研究所から申込が集まってくる。それを審査してファンドを分けてやる。それを分ける機関は実にえらいものだね。非常に詳細に調べて，こっちにはやる，こっちにはやらない。そのやるという金はなまやさしい金じゃない。日本から1人2人学者を連れてきて働かせる月給まで入る。そういう金が入る。そのかわりまずいことをやっているとくれないからね。そこで自由競争が行なわれて，アメリカはアメリカなりの自由競争のプリンシプルと金持のファウンデーションの関連の仕方で，全体としての合理性もだいぶいいところにいっているのだろうという気がする。

大内　フルブライトのやり方だってそうでしょう。その点になると，アメリカは民間的にやってはいるけれども，なお多少のデモクラティックな合理性をもっている。最もひどいのは日本じゃないか。

我妻　ドイツ，フランスはどうなっているんですか。

大内　ぼくは何も知らないけれども，イギリスが近ごろ新しい型を打出しつつあるのじゃないかという気がしている。というのは，イギリスでも政府が各大学の研究所に金をやるようになった。昔は全然やらなかったでしょう。これはイギリスの学問について社会保障だろうと思う。日本ではそういうことが全然進んでいない。そこに問題がある。ソ連，中国のように上からやるのがいい

かどうか，それは別の問題だけれども……。

我妻　ソ連，中国は日本では近い目標としてはちょっと別だね。だから，ブリティッシュ・カウンシルあたりでどうやっているかね。ドイツのマックス・プランク研究所がどういうふうになっているか，社研で調査したらどうですかね。

鵜飼　アメリカは研究に寄付すると，課税対象から控除されますね。それを日本でやれば，我妻先生のいわれたようなものが多少できますね。

大内　ある程度，今度やります。

鵜飼　今度できたのでも非常に少ないでしょう。あれをもっと強化すればいいけれども，アメリカでは徹底的にやっている。それは研究に寄付するから，政府にいかないで，我妻先生がおっしゃったような自由競争の方でいい研究ができる。

大内　それも一つの重要な点ですね。

我妻　日本は文部省の機関研究費も相当のウェイトを占め，それから金持も金を出してくれるという両方でいくだろうが……。

大内　それは大学管理の問題と同じで，そうなると，文部省にまかせては困るんだ。そういうふうになると，これは非常にむずかしい問題が起る。つまり各大学，研究所がどういうふうにそれを分けるか，その問題はむずかしい。しかしそれを発達させない限り，社会科学について政府がそれを保護するという合理的な方向はないことになり，ますますへんぱな独占の弊が生ずる。

南原　これはひとり研究所だけでなしに，大学自身の問題にもなるので，研究費の問題は大事な問題ですね。ことに今，みなさんのお話のほかに，日本でとくに大きな問題になり得るのは自然科学研究関係のものでは，各官庁が膨大なものをもっているでしょう。その意味からいうと，その間の調節をどうするか。ことに文部省が所管するとして，文部省がとにかく自分の管轄の学校，あるいは研究所に研究をやってもらう予算はうんととるとか，そういうことをやらないとだめだね。

大内　それは南原さんのいうとおりだ。たとえば労働問題については，労働省は前に前田さんいま中山君のやっている日本労働協会をもっている。農業については農林省に膨大なものがある。植民地問題については，東畑君のやっているアジア経済研究所がある。教育については文部省が教育研究所をやっている。ああいうふうにするから，大学の研究は無視される，少なくとも非常にアカデミックなものだけに限られる。そしてその研究が実際との連絡を失う。それを意識しているかどうかは別として，実際にそうなる。その点においては日本の科学政策とくに社会科学政策は誤っております。しかしこれには深い歴史がある。しょうがないといえば，それまでだが，ここあたりがそれを新たな課題にすべきでないか。

南原　同時に戦後はその点で実際に変ったはずなんです。ということは，文部省を仮に中心にして考える場合に，いろいろ文部省から大学その他に，管理問題だって注文するかわりに，その施設費や研究費をうんととるという意味のサービスだね。それはイギリスと同じことで，イギリスの文部省のように新しい大きな仕事で，それが力のある文部大臣の仕事である。そういうことになったはずなんですよ。

大内　はずだが，やらなかった。やれなかったのかな。

我妻　やったはずというが，はずまでいかないよ。(笑)

南原　やるはずになっていた。

我妻　ＧＨＱがいたときに，スタック，科学技術行政協議会ですね。あれを作って，科学技術の研究に費やす日本のすべての予算は一応スタックをとおるということにしたんです。それで，各官庁がもっている研究費，少なくとも委託研究費だけでもといったのですが，ＧＨＱがなかに入っても，なかなかむずかしい。

大内　日本のデモクラシー，科学のデモクラシーの問題と日本のセクショナリズム，ことに官僚的なセクショナリズムとの争いにおいて，日本のデモクラシーは負けた，全部敗北だった。だから，日本の科学政策は金を使う割合に科学のオーガニックな研究はすすまないということになる。個人は偉いけれども国はだめだということになる。

12　発足当初の社研の陣容

南原　話は前に戻るけれども，いよいよこれが発足するということになって，研究員の有能な方を全国から集めて，ことに初代の所長をだれにするかということが大問題であった。これで将来の社会科学研究所の運営が決まる，これは大内さんに篤と相談して，矢内原君にした。

大内　あなたの案だった。

南原　一致したんですよ。(笑)

大内　全く一致したね。

南原　彼がやってくれて，研究所ができたけれども……。

大内　彼はなかなかやろうといわないで，南原君もこまっていた。それで二人で説得してやっと承諾させたね。

南原　研究所の場所がなくて，19番教室をつぶして，きゅうくつな思いをさせましたけれども，また人もなかなか大学教授のレベルの人を一ぺんに集めるということは平時ではできない。それが幸か不幸か，ここにおられ

る方を初めとして，京城帝国大学があいう運命になった。そういう人があすこにいい按配におられて，それを迎えることができた。これは日本の国家的な見地からいって，人材の分布の上からいってよかったと思う。

大内　そのときに宇野君が入ったんでしょう。ちょっとあとですか。宇野君の入るときもぼくは矢内原君に感心したね。ぼくは宇野君を希望したけれども，あまり親しい人なので，すいせんすることを躊躇していた。イニシァティヴをとったのは矢内原君だった。ちょっとびっくりした。宇野君がくるのか，(笑)と思った。

高橋　私は昭和22年です。初め嘱託みたいな形で，矢内原先生の時代です。

鵜飼　私も我妻法学部長から電報をいただきました。そのとき私は何もしておりませんでした。京城から帰って，仕事としては法政で教えていたのと，戦犯の調査室を少し手伝っていました。

有泉　私は法政大学法学部再建というものを我妻先生からいわれてやっていて，そのうち社研の方へ……。

大内　経済では嘉治君，遠藤君，(大内)力が初めからであった。氏原君が経済学部の助手から社研の方にきた。

鵜飼　最長老は山之内一郎先生と宇野先生でしたね。

我妻　山之内君はいつ入ったかね，最初からかね。

大内　ロシヤがないというので，山之内君のすいせん者は我妻君だよ。

13　発足当初の社研，学部と社研

有泉　社会科学研究所のあるいは研究所というものの世界的展望をうかがったわけですが，東京大学の内部におかれた社会科学研究所，その担当分野として法律，政治，経済という広い領域を持つ研究所に対して，当時の法学部あるいは経済学部はどういうイメージを持たれ，どういうことを要求されていたのでしょうか。

南原　それは私が皮切りしますけれども，さきほどのお話のように，両方から協力した一つの総合的なものをやろうという体制ですから，本格の専任の所員たる所員のほかに，兼任所員が法学部，経済学部から出るということで，協力体制が初めからできていた。それでずっときている。人もわかっていますけれども……。

有泉　それはずっと後のことですけれども，途中で崩れたんです。今はもう一ぺんそういう連絡を密にするために何か方法はないかということをみんなが真剣に考えている状態ですけれども。

南原　初めの間は問題がなかった，そういう体制だったでしょう。

我妻　管理経営の面だと，まだ設立早々で，社研の方のプロパーの人たちも専攻もない。新しい人を選ぶのにも知合が少ないということで，管理の面ではこちらから兼任なんかで行って手伝いをする。しかし，実際に研究をやるというところでは，社研が特別のテーマを作って共同研究をしていく場合に，人が足りなければ法学部の適当な人が手伝う。しかし社研からはこっちの講義を手伝ってもらわないというのが本来の建前のようだったと思う。講義の能力がないということではなく，もっぱら研究に専念して学部の教授とは別の仕事をしてもらいたい。ところが，この理想は実現されなかった。法学部は人が少なくて，講義に追われるから，心ならずもお願いせざるを得なかった。しかし，それはあくまでも変態的現象……。

有泉　法学部は比較的頼みにこられる場合が少なかった。たとえば法学部が引きうけている経済学部，教養学部における法律関係の講義を手伝ってくれというような場合が比較的多かった。ところが経済学部の方は比較的最近までずいぶん使われて，そのうちに使っているばかりでなしに，とっていってしまってね。(笑)

我妻　大内さんはその点，どういうふうにお考えになるの。講義をするということ……。

大内　そういう考えは初めはなかった。経済学部は非常に教授が少なく，講義力が不足していた。法学部に比べてもそうであった。というのは教授助教授合せて何人かしかいなかった。今は30人ぐらいいるけれども。そういう実情のためやむを得ず非常にたくさん講義をたのんだと思います。とくにたとえば宇野演習というのが有名有力であった。

我妻　演習を手伝うのはいいね。

宇野　社研のほとんど全部がやっていた。

大内　経済学部は創立以来，演習を非常に重んじた。これはヴェンチヒ，高野の方針であった。そこで社研の人もみな演習をやってくれたし，やらねば手が足りなかった。

我妻　社研として大学院の学生は受持っておられるわけでしょう。

宇野　社研としてじゃなくて，学部と一緒にやっていた。

我妻　現在も？

有泉　現在も一緒です。社会科学研究科というのがあって，大学を出て10年以上の研究歴のある者は，社研の人でもほとんど手伝っている。今度社会科学研究科が法学，経済学，社会学にわかれるようですが，原則はかわりません。

宇野　あれは南原総長のときに，大学院は学部や研究所と別に大学院委員会の下に構成されることになったものですから，学部，研究所の区別なくそれに参加したわけです。

南原　これは社研に限らず，研究所と学部の関係があるので，我妻君からお話があったように，出発点は研究所は研究所であった。ところが研究所によっては，少し手持ぶさたのことがありますし，研究ばかりやっていて，脾肉の嘆の人もあるし，他方，頼まれてめいわくする人もあるけれども，制度的には宇野君のお話のように，大学院ができて，社会科学関係の部門に大多数の先生方，研究員が参加した。それは制度的によかったと私は思う。大学の研究と同時に，これは一つの奨励にもなりますし，成績が上りますので，非常によかったと思う。これはずっとあとのことです。その間に発展の上に消長があるんだ。そこまでいきたいんだけれども，きょうはこれでいっぱいになっているんじゃないですか。(笑)

だから，望むことはせっかくみなさんの努力で，戦後とにかく東大としては初めての社会科学研究所ができたのですから，いろいろな問題があり，困難な問題がございましょうし，現在もいろいろあろうけれども，これはひとつ発奮して，ますますよくしてもらいたいというのが，われわれの願いであるわけですね。

大内　そうですね。

14　共同研究のあり方

宇野　共同研究というのが学問的には仲々むずかしい。

大内　むずかしいけれども，それを発展させることを社会科学研究所の一つの任務だとした。それが最初の目的でした。これはむずかしいけれども，むずかしくても，予算をとるという方面と，実行するという方面で，やはり将来努力目標にしてもらいたいね。

有泉　あとで高橋所長からしめくくりのあいさつがあると思いますが，言訳というか，私個人の経験ですが，共同研究というのをわれわれは少し誤解をしていた。ごく最近気がついたけれどもそれは共同プランを立て，共同に調査をし分析をするまで全部やらなければ共同研究でないと思っていたんですね。そうすると，非常に負担がかかってむずかしくなる。宇野所長時代に，社研に初めて文部省から特殊研究費がきました。はじめて文部省から公の共同研究費が来たのですから，さあみんなこれに参加せよと，少し意気込みまして，地方の調査を始めたんですが，どこかでオーバーロードになったり，少しいさかいがあったりして，調査の段階で崩れてしまった。共同研究ことに実態調査などは，みんなで共同にプランを立てて，調査は誰かが中心になって学生を使ったり，少数でやって，終いに分析のところでもう一ぺん共同でやる。これでいいのですね。これは我妻先生にうかがった記憶があるのですが，アメリカなどではプランは非常に綿密に立てる。これには十分に時間も労力もかける。あとは調査マンにやらせる。これは金があるからできることでもある。ところが社研ではスタッフをみんな動員して調査をやろうとしたためにだめだったんですね。

我妻　そこまでやる必要はないね。合議体で判決を下すわけではないから，それまでやる必要はない。合議で判決文書を書くようなのが共同研究だとは思っていない。やはり共同のテーマで分担とアプローチの仕方の大体を決定すれば，それから先は各自自主的にやる。全部できあがったものをみれば一つの目標に行っているということでいいんじゃないですか。

大内　それでいいね。

我妻　大内さんはいろんな点で優れた方だが，とくに大勢の学者を集めてこういうふうにやれと分担と方法を授けて，それを総合的目的に向わせる特殊の才能をもっている点は実に偉いと思っています。こういう人が共同研究の指導者となれば，お世辞でなしに，理想的にできると思うけれども，実際問題としてそれはなかなか望めない。だから，それを理想として共同テーマ，たとえばこの記念論文集第1篇の「農業・土地所有の諸問題」で結構でしょう。それを各国について専攻者が研究する。専攻者がないために穴があいているところもあるかもしれないがそれはそれで止むをえない。だいたいこういう調子で，各自それぞれ担当のところをやれば，集まったことが共同研究の成果になりましょう。ただそれぞれの研究の方法論にどれだけ共通性があるかは問題だろうけれども。もっとも共同調査となるとまた話は違う。

大内　これは共同調査じゃないでしょう。

我妻　第4篇，第5篇あたりから，だいぶ諸問題が雑然としている感じだけれども，第2篇，第3篇ぐらいまでは……。

大内　たいへんいいですよね。

15　外国研究のあり方

有泉　もう一つ社研には外国部門と本邦部門と称するものがある。

高橋　本邦部門が6部門で，外国部門が5部門，全部で現在は11部門ですけれども，外国部門はアメリカ，ソ連，イギリス，フランス，中国，本邦部門は公法，私法，政治，経済産業，財政金融および社会調査，日本関係部門と外国関係部門とは，現在は6対5の割合になってお

ります。

南原　これは先ほどお話しがあったように，設立のときはどっちかといえば，比較研究，今日でいえばエリア・スタディズに重きをおいた。もちろん日本もやらなければならぬ，それはあってもよいけれども，したがって将来の研究は，日本だけが多くならないように，その場合でも必ず主な各国のタイプにあるものを出すように，社研としては，それは半分以上あるようにやらなければならぬとぼくは思うな。

有泉　ところが最近，この数年，あるいはお聞きおよびと思いますけれども，東京大学のなかに国際問題研究所を作ろう，そこでエリア・スタディズをやるという構想が出てきて，東京大学としては文部省へその予算を請求するというところまできております。そこでそれと社研の外国部門がどういう関係にあるべきかが問われたわけです。それは南原先生が，最初にいわれたように，社研としては比較研究のためには各国一部門でも必要なので，これをとられては比較研究ができないということで，抵抗しました。そして社研の外国部門を消せということはいわれなくなっております。しかし，本邦部門と国際部門との関連，これは宇野所長の時代にたいへん苦労された問題です。社研は本邦部門から問題を提出して，外国部門が各国の比較研究でこれに参加する。そういうものがあるべきかどうかということでした。しかしはっきりとそこまで固まらないものですから，宇野所長は社研星雲説というのをとなえられた……。

我妻　法制局へ行って説明したときのことで，一つ思い出したのは，たしか法制局は最後にこういうことをいったね。アメリカ部門，フランス部門とあるが，たった一つでアメリカのことがわかるか，フランスのことがわかるかという質問を受けた。そのときにぼくは，こう答えたと記憶します。この研究所の目的は日本の国策，立法に参考となるものを提供することである。何か具体的な例をあげたかどうか忘れたが，何か一つのテーマを捉えて共同研究をするときに，法律，経済中心にアメリカなりドイツなりの，その問題についての大綱を研究して，その共同研究に参加するのが外国部門の任務だ。だからアメリカ法，ドイツ法の大綱を心得ていて，具体的に問題になったときに，アメリカやドイツのそれを調べる能力があればいいのだ。たくさんくだされればそれに越したことはないが，一つでもやれるのであって，英米法として講義するのではない……。

宇野　それは我妻君から前にも聞いたことがあるので，ぼくは所内の問題としては多少それを利用した点もあるんですが，本邦部門を主にして，比較研究を従にして，それでやっていこう。そうしないと，ちょっと説明がつかない。そういう方向でいつも主張してきたし，また具体的に問題になったこともある。たしか中国部門が問題になったとき，東南アジア，その他のアジア研究をどうするかという形で，矢内原さんはアジア研究を非常にやりたがっていられた。ところが，われわとしては，アジア研究をやって，われわれの本邦の産業経済，法律にどういう関係があるかということに問題があった。それでぼくは矢内原さんともいろいろ議論したことがあるんです。結局，今はどういうふうになっているか，そのときはできなかった。

高橋　まだありません。東南アジアは東洋文化研究所がふりかえで作りました。インド関係の講座はそののち文学部にできました。いまのところ，みな社研をすどおりしています。

宇野　講座にあたる部門の増設によって拡張するということになるのでなかなかむずかしい。何か理窟をつけなければ拡張されない。しかしそういう拡張では一人二人で何ができるかという問題が必ず出てくるんです。しかもそれはわれわれ自身の社会科学に関する考え方にも関係してくるので非常にむずかしかった。根本問題は勿論この後者の方にあったといってよい。そしてそれは今も，また今後も常に問題となる点でしょう。

大内　矢内原君のは初代所長として一つのアイデアであった。それは彼の植民政策の理想で，彼の本のなかにすでに出ているんだ。南原君がよく知っている内村先生の日本と世界の人とが一つになるという理想的のシステム，それが植民政策の理想であった。そして戦後において東京大学の自分の講座を国際経済と名付けたのも同様のシステムのためであった。だから国際経済といっても，矢内原君のは日本のための国際経済なんです。で，日本のための国際経済であるから，それの中間項としてアジアが入っているということになる。だから日本，アジア，世界との関係を，法律と経済と両方の面から攻めようというのが，彼のシステムであった。それは一面からいうと帝国主義にみえるけれども，他面からいうと，完全に帝国主義反対である。これが研究の目標であった。だからこんど社研のほかに今一つの国際問題研究所が出来るという話はぼくにはショックだった。というのは，矢内原君がびっくりするだろうという意味においてだ。それは社研は十分に任務を尽してないから別のものを作るという感じを禁じ得ない。このプランは誰がイニシァティヴをとったかということはぼくは全く知らないが，いずれにしても率直にはそのように感ずる。

南原　私もそれを間接に人から聞きましてね，多少心

配していたんですけれども，それをいったん乗切った米国研究所だけにするという案もあると聞いていたけれども，有泉君のお話のように，国内か国外か，それは創立の趣意を重んじて，もとより変化があっていいんですからいいけれども，忘れてはならないのは，日本だけに閉じ込もった日本だけの研究ではなく，国際的な比較研究をどこまでも入れてやられるということが大事だと思うな。

鵜飼　内村先生の墓碑銘は，余は日本のため，日本は世界のため，世界はキリストのため……。

大内　矢内原君の人生はそれで貫いている。植民政策も社研も総長も，彼自身もそれで貫いている。

宇野　われわれが歴史的研究を重んずることが矢内原さんにはどうも気に入らなかったようです。もっと地域研究的なものをやらなければいかぬというので，始終議論したんです。アジア研究をふやすかふやさないかというのもその一つです。

鵜飼　内田君が所長時代にアジア研究を組織したんでしょう。

内田　5年まえに組織ができて，その後，総合研究や機関研究の形で研究費を受け，ずっと続けてやっております。現在も続いているけれども，形式上は社研だけの組織とはいえないのです。全国の二十数個の研究機関が協同してアジア地域総合研究組織という名称のもとに，社研がかなり立ちいったお世話をしてやっているんです。

我妻　国際問題研究所は国際問題を国際問題として研究するのか……。

高橋　いいえ。エリア・スタディズで，アメリカ，ソ連，イギリス，フランスなどの地域の法律，政治，経済や社会の研究で，それを東京大学では概算要求を出している。文部省では社研と事実上ダブっているという立場からそれを握りつぶした，というようにきいています。

鵜飼　国際関係それ自体のものならば……。

我妻　エリア・スタディズはそういうふうになりやすいではないですか。なぜ日本人がエリア・スタディズをやるかといえば，結局は日本のためだろうけれども，社研が日本のいろんな問題を研究するときに，外国部門の人が参加するのとは意味が違うでしょう。

宇野　矢内原さんの国際問題研究はさきのお話でもその意向がわかるとは思う。国際関係論の研究が駒場でもなされているが，あれもそういう意向と関係があるのでしょうね。

鵜飼　あると思いますね。あれの支えになる研究ならばいいんじゃないかと思いました。

宇野　矢内原さんは後には駒場の方に相当力を入れていられたようだ。

南原　政治学でいうインターナショナル・リレイションズとエリア・スタディズとは違う。国際関係それ自身の一つの問題があるわけで，むしろ理論的な問題も十分あるし，主な地域的な研究を実証的にやるのと国際関係というのは違うんじゃないですか。

高橋　このいわゆる国際問題研究所は英訳もできていて，インスティテュート・オヴ・インターナショナル・リレイションズ・アンド・エリア・スタディズなんです。本来の意味の国際関係はほとんどなくて，エリア・スタディズを中心とするものなんです。

有泉　南原先生がおっしゃったように，今のところアメリカの方にしぼって文部省をなんとか口説こうとしている。

南原　アメリカ研究だけをやるというなら意味があるけれども……。

内田　外国研究について矢内原先生がどういうことをお考えになっていたかということについて，一つの参考になる資料として申上げてよいかと思われることがあります。私が所長になって間もなく，先生とお話する機会がありましたが，その節，社研の外国部門はどうするか，今のところではしょうがない，どうかすべきでないかという話が出ました。先生は，今の社研の外国部門じゃしょうがないと強調されました。

鵜飼　小さ過ぎるということですか。

内田　いろんな問題があるとお考えのようでしたが，その点も，たしかに問題とされていました。それから間もなく国際問題研究所案が出てきたのです。私は，まえのお話はやはり一つの伏線だったのかなと，そのときにも思ったわけですが，その年の暮に総長が交代したのです。

高橋　総長が交代されたときに，茅総長はこれは矢内原さんの遺産だからという点から出発しましたね。

南原　文部省，政府からみたらおかしいですよ。ダブるからね。諸君の奮発が必要だね。(笑)

大内　インターナショナル・リレイションズを大いにやるのはいいけれども，どういう方法でやるかということは問題だね。

16　おわりに

高橋　きょうはいろいろ励ましのお言葉や貴重なお話をいただきまして，まことにありがとうございました。また先生方のおひまのときには社研においでくださいまして，いろいろ御指導いただきたいと思います。今夜はたいへんお疲れのところ，ありがとうございました。今

後とも社研の一そうの発展のためにお見捨てなく，ひとつよろしくお願い申上げたいと思います。

【別添資料】

社会科学研究所設置事由

本研究所の企図する所は広く世界各国の法律，政治，経済の制度及び事情に関し正確なる資料を組織的系統的に蒐集し且つこれが厳密に科学的なる比較研究を行ふにあり。抑々大学における社会科学の研究が一方我国の現実に立脚しつつ而かも他方海外諸国に於ける法律，政治，経済の実勢を常に省察し対照しつつ確乎たる地盤と広き視野との上に立つてその歩を進めざるべからざるは言を俟たず。然るに従来の我国諸大学に於ける社会科学の研究は或いは単に抽象的学理の探求に終始し或いは不完全なる資料に基き杜撰なる帰納的論断に傾ける嫌なきに非ず而して是の如き欠陥の存したる理由は他なし。社会科学の研究をして右の理想を達せしむるが為には資料の広汎且精到なる蒐集と其の資料に対する不断且厳密なる理論的分析とを不可欠の要件となすにも拘らず我国にはかかる施設の見るべきもの殆んど一つも存在せざりしが為なり。而もかくの如き施設の必要なる所以は右に尽きる事なし。我国今後の立法乃至施策の計画の樹立とその実行のためにも緊要かくべからざるものなり，蓋し一国の立法乃至施策が其の国の現実の事情を正確に把握すると共に諸外国の実情を研究し之を他山の石となすべき事は因より言を俟たざる所なるも我国が今後民主主義的平和国家として諸政の一新をなすに当りて是の必要著大なるものがある為なり。

右の如き事情に鑑み本研究所は冒頭に記せる本研究所の企図する所を実現する事により一つには大学に於ける社会科学の研究を愈々益々現実の上に深く基礎を置く確乎健全なるものたらしむる事を期すると共に二つには将来政府乃至帝国議会に対し時に臨み必要に応じ本研究所の調査研究の成果を提供して国家政策の樹立に寄与貢献せん事を期するものなり。

「社会科学」について

社会科学と云う言葉は，自然科学に対して，社会現象を攻究する科学，経済学，法律学，政治学等の一群の科学を総称する名称である。

併し自然科学から区別されるこれらの科学は，社会科学と云うほか，屢々他の名称，即ち文化科学，精神科学，特にわが国では人文科学等と呼ばれて居る。このやうに種々の名称が存在していると云うことは，それ等一群の科学が自然科学に比して遙に複雑であり，その本質に関する学者の見解が一致して居らぬ事を示してゐると考へられる。而してこれ等種々の名称は，一般に自然科学に対して自己を区別する場合に用いられ，それ等相互間には必ずしも厳密な区別をもって用いられて居らず，各々について明確な定義を下す事も困難であるが，大体次の如く考へられる。

社会科学の研究の対象は人間の社会である。併し人間は社会から作られるものであるが，社会も亦人間の作るものであり，人間が与へられたものの上に作るものを文化と称するから，社会も又其の意味からひとつの文化に属し，従って社会科学は自然科学に対して一般に文化科学と称し得る。また文化は自然に対して人間の作るものであり，それは人間の精神の表現或は客観化された精神と見られ得るとすれば，文化科学と云う一般的名称の代りに精神科学と云う名称を用ふる事も理由のないことではない。

併し社会は文化的なものであるが，文化は社会の作るものである。社会は主体であり，文化はその表現である。そこに作るものと作られたものとの区別が考へられるとすれば，社会と文化とは原理的に区別する事が出来る。社会は自己自身に与へる組織であり，文化はその精神的表現である。経済，法律等を芸術，宗教等の如く所謂精神科学と比較すれば，その間自ら差異が認められるのであって，前者は社会の一層基礎的な要素であり，社会現象としての性格も一層明瞭である。それは社会的意味，即ち社会を担ひ手として成立する意味に関わってゐる。然るに芸術，宗教等は内面的意味或は精神的価値に関連して居り，本来それに関心し，それを理解し得る人間にとってのみ存在する。尤も芸術，宗教と離れそれが外に表現され，作られたものが作る人間から所定のものとなし，社会的力として働くことになり，それ故精神的文化と云はれるものも社会科学の対象として考察される事が可能であるのみならずまた必要である。併しこれは本質的には内容的意味或は精神的価値に関するものとして，この本来の研究は精神科学と称する方が一層適切である。右の如く考察すれば，自然科学に対する一般的名称としては文化科学があり，そのもとに社会科学と精神科学とが対象のそれぞれの方面に従って区別して考えられる。

本社会科学研究所の掌る社会科学とは右の狭義の意味に於てであり，従ってこれを主として経済，法律，政治等社会現象としての性格が明瞭なものを社会的価値或は

社会的意味の見地から実証的に研究せんとするものである。尚我国に於ては人文科学なる言葉があるが，これは天文，地文と云う語から出たものであり人間全般に関する科学と云ふ意味で自然科学に対して用いられて居り，この意味で前述せる文化科学と同様な内容を有し従って狭義の社会科学より広い対象を有して居ると考えられる。

〔以上は，東大庶第３９４号として東京大学事務局に保存されているもの。昭和２１年４月５日起草，同４月１８日（文部省へ）発送。ただし，日附は３月３０日となっている。仮名づかいは原文のまま。〕

社会科学研究所の設置について

南　原　　繁

―昨年終戦直後のことである。確か９月の末か10月の始めであったかと思う。私が法学部長をしてゐた時に，法学部内の制度調査委員会の席上において，法律・政治・経済に亘る広範な研究所を立てようといふことが議に上った。その後次第にこの計画が進み，法学部の発案に経済学部も提携し，各々の教授会の議を経てここに社会科学研究所が具体的に設立の運びとなるに至ったのである。

その設立の大なる動機は，戦時中を通じて日本は一国の政治・経済の調査，ひいては国策の樹立という基本的政綱が軍部のイニシアチーヴの下に置かれ，政治経済の計画の基礎となった調査，研究には数多の学者も加わっていたが，これは戦争を目的としたものであり，従って学問的立場から見て頗る非科学的であり，歪められたものであった。そしてこれが結局日本を今日の破局に導くに至ったのである。併し，その結果軍部自身が廃せられた今日，純粋に学問の立場から，戦後の復興，平和民主国家及び文化日本建設のために，真に科学的な調査研究を目指す機関の必要なるを痛感せしめられるに至ったのである。そこで我々は戦後いかに疲弊の状態にあるとはいへ，せめて東大が中心となって研究所を設立し，この重大なる課題に手を染めようと思ひ，今回の挙に出たのであった。

不幸にして従来日本には法・政・経を統合しての研究所は無かったのであるが，われわれの社会科学研究所は自然科学部門に対し，正に社会科学部門における綜合的な研究を意図し，画期的な，アンビシャスな構想のもとに生れ出でたものである。ここに忘れ得ないのは，時の文部大臣前田多門氏がわれわれの意図をよく理解せられ，その協力を得て，国家的見地からこの研究所の計画案が採用せられ，設立予算の通過を見たことである。

さて社研の構想乃至目的，特色とするところは次の三点である。第一は世界的な比較研究の基盤の上に置くことである。今までは資料が偏在的であり，殊に戦時中は全体主義的枢軸側に限定せられ，研究の客観的基盤を欠いてゐたのである。しかも戦後においては，またその反動として英・米が学問の中心となり，専ら研究の対象となる傾向があるが，併しこれでは不十分であり米・英研究を振興すると共に，中央ヨーロッパと，新しくソ聯の研究が頗る重要な課題である。又特に我国に最も近い中国の研究を取り上げねばならぬ。かうしてわれわれの研究は世界的基盤の上に立てられることを強調したい。

第二は綜合的研究である。今までの学部の研究は非常に専門化せられて居り，かかる分化の傾向は学問発達の当然の結果として喜ぶべきことではあるが，併し又一方において学問の綜合的研究が必要である。自然科学の方面においても，理工学部が協同して研究に当れば新しい学問的成果が得られるのではないか。各学部のそれぞれの専門的研究と共に，本学が綜合大学として綜合的研究の機能を発揮することが大切であると思ふ。かかる意味において自然科学の方面においては新しく理工学研究所が昨年設置されたのであるが，これに対応して設立されたのが社会科学研究所である。

第三は理論と実際との関係を新たに反省することである。われわれ大学に在る者はアカデミーとしての原理的研究を忘れてはならないが，日本の学者気質として実際問題を取扱ふことを避けたがる感あるに鑑み学問の社会的活用について考慮するところが無ければならない。この点英米においては理論と実際との融和は，かのプラグマチズムとして大なる成果を挙げているのである。哲学としてのプラグマチズムには問題があるが，われわれは以上の点においての長所を認め，常に理論と実際との結合を考へ，学問の研究を国民生活の基底にまで滲透せしむべきであると思ふ。軍部の擁せる参謀本部等の調査機関が廃せられ，又民間の調査機関も大原社会問題研究所は殆んど活動停止状態にあり，満鉄調査会等廃せられた今日，今後の日本において東大社会科学研究所が持つ責務は重く，その果す役割は大であらう。

次にこの研究所が計画された時その名称が問題であったが，広範な研究領域を持つ社会の科学的研究の重要性に鑑み，社会科学研究所と名づけたのである。凡そ十ケ年前までは社会科学研究の名は左翼理論研究の代名詞の

如き観があり，特定の評価を受けて来たのであったが，われわれは最初から敢て社会科学なる名を掲げて出発したのである。併しながら社研は，これにより何らかのイデオロギーの上に決して立つものでもなく，普遍的真理に基づく科学的研究を行ふものである。同時に，近代において科学的研究といへば自然科学的方法に依拠する如く解せられる傾向があったが，社会科学は他ならぬ人間の営む社会現象の研究であって見れば，人間の物質的基礎から高く精神生活を貫くところの社会科学固有の研究方法が考へられねばならぬであらう。

以上の如く社会科学研究所は新たなる意味と使命を以て発足したものである。

併し構想が雄大であり，機構がいかに整備されようとも，社研の事業の成否を決するものは，究極においてはそれに携はる人の問題である。然るに此の問題については所長に矢内原教授を迎へ，且つその協働者として有能なる教授その他の諸君を得たことは，われわれの大いなる喜びとするところである。なほ注意すべきことは，教授のみならず学生諸君がこの研究所の活動に協力せんことである。諸君の学生生活においてこれまでの試験のための勉強といふ如き功利的な勉学方法を一擲し，各自自己の関心と能力を傾けて，この研究所における共同研究に積極的に参加されんことを望む。

然らば，この研究所が学問の進歩と祖国再建のために寄与せんことは，われらの所信であり，共同の努力によってそれが達成されんことを私は深く期待する者である。

〔本研究所創設当時の東京帝国大学総長。昭和２２年２月１日，開所記念講演会での挨拶，『社会科学研究』創刊号昭和２３年２月，所載〕

2.　社会科学研究所の30年 — その1 —

日時　1976年7月17日
場所　社会科学研究所所長応接室

出席者　鵜飼　信成　　有泉　　亨　　内田　力蔵
高橋幸八郎　　加藤　俊彦　　氏原正治郎
高柳　信一　　渡辺　洋三　　岡田　与好
柴垣　和夫（司会）

1　はじめに

岡田　本日はお忙しいところをわざわざおいでくださいまして，大変ありがとうございます。ご承知のとおり来年は東京大学創立百年を迎えるわけですが，その記念事業としまして，東京大学百年史編纂の準備が全学的にすすめられております。私どももその一部局としての歴史をこの百年史のために書くことになっています。しかし来年は当社会科学研究所も創立三十年になりますので，所員会での討議の結果，この部局史にとどまらず『社研三十年史』を独自の立場で編纂しようということになりました。つきましては，この『社研三十年史』の編纂の準備作業の一つとしまして，歴代の所長として本研究所の運営にご苦労いただきました諸先生方に，当時のお話をうかがいたいと思いまして，本日お集りいただいた次第です。もっとも，宇野(弘蔵)先生はご病気，潮見(俊隆)さんは外国出張中でご欠席です。暑い中を申しわけありませんが，よろしくお願い申し上げます。

なお，この『社研三十年史』の編纂のために委員会が発足しております。今日のこの座談会の司会は，その委員長であります柴垣和夫教授にお願いしたいと思います。

柴垣　『三十年史』の編纂委員長は，当初はただいまご挨拶された岡田教授でしたが，所長に就任されたため私が後を引き継いだ次第です。実は『三十年史』そのものは，もっと時間をかけて本格的なものをつくりたいと考えております。今日の座談会は，一つにはその際の資料にさせていただくためと，もう一つ，来年の三十周年を記念しての式典に，年表を中心とした『社会科学研究所の３０年』とでもいう小冊子をつくろうと計画しており，その際に十五周年の時の座談会と一緒に本日の座談会の記録も収録させていただきたい，という二つの目的をもっております。もっとも三十年間にもわたることを今日の限られた時間だけで全部お話しいただくのは無理ですので，今日は主として，創立から高橋先生の所長時代頃までのお話をうかがえればと思います。それ以後に所長をされた先生方には，所員として当時のご記憶をお話しいただくと同時に，聞き役としての役割も果していただければ幸いです。

矢内原・宇野所長時代

2 創立時の理念と人選

柴垣 最初にご記憶を引き出すための誘い水として，こちらで調べました事実を年表風に述べさせてもらいますと，１９４５年８月に敗戦になりまして，翌９月に法学部に制度調査委員会が設置されまして，法律，政治，経済を総合的に調査，研究する新しい研究所の創設が検討されはじめております。法学部の案が経済学部にも相談され，その同意を得たのち，１２月以降，南原新総長のもとで全学的な検討がはじまりました。翌４６年４月５日付で「社会科学研究所設置事由」が起草され，４月１８日に文部省に送られています。このときの構想は１４講座です。こうして４６年８月２４日に，勅令第３９４号で当研究所が東大に附置されました。まず初代所長として矢内原忠雄先生が発令になり，次いで北米，英国，本邦公法，本邦内政，本邦産業経済の五部門が認められました。８月３１日山之内，鵜飼，有泉，林の４先生の発令があり，９月３０日に高橋勇治先生，１０月３１日に大内力先生が発令になっています。このあたりから記録のはっきりしないところがありまして，所員会記録では遠藤先生と鈴木鴻一郎先生が大内先生と一緒に発令されたことになっているのですが，辞令では翌４７年２月１４日です。１１月３０日には事務長として長谷川潔さんが発令になり，同日付で松村憲一，塩田庄兵衛の両先生が助手に採用されています。内田先生の発令は１２月２８日です。この間，１１月に法文経１９番教室で業務が開始され，１２月９日に第１回の所員会が開かれ，スタッフの担当部門が決まっております。第１部米国が，嘉治，内田，楊井，第2部英国が，末延，野田，遠藤，第3部公法が，鵜飼，有泉，第４部政治が，山之内，高橋（勇治），林，第５部経済が，大河内，鈴木，大内の各先生となっております。

そこでまず最初に，スターティング・メンバーがこのように続々と発令されていくプロセスあたりからお話しをはじめていただければと思います。

有泉 個人的なことを申しますと，４６年５月ぐらいから，我妻先生にいわれて法政大学法学部の再建のお手伝をしているところへ，やはり我妻先生から社研創立のお話しをうかがい，そちらにいくようにいわれたのです。創立時の人選は我妻先生が南原先生らと相談されてきめられたようで，私どもはほとんどタッチしておりません。創立の時は所長の矢内原先生だけが教授で，私どもはみな嘱託でした。助教授になったのは早い人で翌４７年の２月，私は４月でした。

鵜飼 普通の場合ですと創立時の人選はチャーター・メンバーが当るわけですが，社研の場合には外側に組織主体があったのです。法学部と経済学部とがそれで，法学部長の我妻先生と経済学部長の舞出先生が中心になって人選をしていったのです。創立の時の一番基本的な趣旨は，『社会科学研究』の創刊号に載っている南原先生の挨拶にもありますように，戦後の日本の方向である"平和"について社会科学的な総合研究を行っていく，ということであったと思います。これに付随する目標が大きくわけて二つありました。一つは比較研究で，アメリカ，イギリス，中央ヨーロッパだけではなく，ソ連と中国にも特に力を入れようというものでした。もう一つは戦時中に研究者が軍部にひきずられた一因として，政策決定の基礎になるべき科学的な調査が研究者の側になかった，だから今後は十分社会科学的な調査をやる必要がある，ということでした。それで人選のときには当然ソ連と中国の研究者を入れる必要があったのですが，発足時の官制の五部門にはソ連と中国が入っていなかったのです。そこでソ連や中国の専門家，山之内先生や高橋勇治君などが「本邦内政」という部門に入る，という形でやりくりしてスタートしたわけです。

もう一つの調査の方については，社研の創立者の側と創立時のスタッフの側との間に，若干の重点の置き方の相違があったように記憶しております。社研のスタッフの側では，もちろん資料の蒐集や調査ということを軽視したわけではないのですが，それだけに専念することには抵抗があったのです。

加藤 我妻先生や南原先生から社研にいってくれといわれたとき，社研をどういうものにしたいからいってくれ，というようなお話はあったのですか。

鵜飼 具体的にはなかったと思います。学部ではみたしきれないものをやるのだというお気持だけは伝わってきましたが，それが何であるのかは，これから自分たちで決めていかなければならない，という印象でした。それから，人選の問題ですが，ひとつだけいえることは，既存の大学の有力な研究者を引き抜くことはしない，という原則がはっきりあったと思います。だから８月３１日の段階で決った最初の４人のうち，私と有泉さん，林さんの３人は京城の大学にいたのをもってきたのです。

有泉 法学部系の方の人選は我妻先生が中心で，南原先生はあまりタッチされなかったかも知れません。林茂さんが決るとき我妻先生が林さんに会われた後で私に，なかなか真面目な人だね，といわれたことを記憶しています。内田君が遅れたのはどういう事情だったのですか。

内田　当初この研究所ではイギリスよりアメリカに力を入れるという意見が強く，私がイギリスの方に力を注いでいたから，そういうこともあって遅れたのではないかと思っていました。

鵜飼　こういう新しい研究所をつくる時でも，東大出身者中心の傾向が強かったようです。東京大学以外の人を推薦してもほとんど聴き容れられませんでした。

柴垣　人事に関する所員会内規が決まりますのが1950年1月ですが……。

鵜飼　これをつくる前にはいろいろな試案がありました。なかでも教授の業績審査の問題が大きな問題でした。就任後十年ごとに業績審査を行うという試案があったのです。これにはメリットとデメリットとがあって，議論が紛糾したのです。後に出てくる「助研騒動」と似たような面があり，業績以外の理由で十年後に任期が更新されない，という危険性もあるわけです。それで原案にあったこの制度は削除されたのです。

柴垣　この内規の成立過程はまた後のところでうかがうとしまして，この内規が出来てからは，人事は社研内部だけで行うことになるのですか。

有泉　いや，もっと前から社研自身の手でやっておりました。１９４８年にはもう所員会で審査委員会を選出して人事をしておりました。人事に関する所員会内規ができるまで法・経両学部で社研の人事をやっていたわけではけっしてありません。

渡辺　最初は「所員会」と「人事に関する所員会」とは分れていなかったのですか。

有泉　どこから変ったのかは正確には記憶していないのですが，途中から助手を除いた人事のための所員会をつくったのです。

鵜飼　「人事に関する所員会」内規ができる以前にも，１９４９年に所員会で人事を決めた記憶があります。私自身が推薦者だったのでよく覚えています。

柴垣　発足当時から法・経両学部から何人かの併任教授が社研に来られていたわけですが，その方たちは所員会等に参加されていたのですか。

鵜飼　併任の方が所員会に来て十分発言されるということはあまりなかったと思います。個人的にはいろいろ意見をうかがったこともありますが，会議に来られて会議をリードする，ということはなかったですね。

高柳　１９４６年に５人――高橋先生は１月遅れのようですが――お決りになって，最初に顔を合されたのは何時ですか。

鵜飼　秋です。社研の教授会をやった法学部の角の部屋でした。

有泉　その時南原先生が初めて来られ，社研ではこういうことをやりたいのだ，というお話をされました。南原先生が社研の会合に正式な形で来られたのはこの時だけだったですね。

柴垣　第１回の所員会が１２月９日ですが，その時のご記憶を何か……。この所員会で５部門のそれぞれの担当が決ったようですが。

鵜飼　大いに勉強しようと気勢を上げました。

高柳　それまでは担当部門は決っていなかったのですか。

鵜飼　ぼくは最初から公法だといわれたような気がする。

有泉　ぼくも初めに臨時に公法で，鵜飼さんが教授で，その下で助教授だった。

鵜飼　私法部門ができるまで，ということで。

3　創立時の共同研究

柴垣　１９４７年１月に英語の名称がきまり，宇野先生の発令，２月１日に開所記念講演会が法文経１５番教室で行われ，４月に入って学術研究会議民主主義特別委員会の研究を担当，となっていきますが，学術研究会議の研究プロジェクトをめぐってお話しいただきたいのですが。

鵜飼　その前に英語の名称について一言。これは「社会科学」を Social Science と単数にするか，Social Sciences と複数にするかという問題で，法経両学部の創立委員の方々が政府に説明するためにつくったらしい『社会科学について』というプリントのときにも問題になったらしく，また後に社研の方でも問題になった。社会科学の概念をめぐっての議論が単数か複数かの中にあったわけです。

柴垣　最初からすでにその議論があったのですか。

有泉　単数か複数かの議論は最初からありました。

柴垣　のちに複数にしたらどうかという議論があったときに，宇野先生が強く単数説を主張されたとうかがっていますが。

有泉　われわれも単数説でした。

鵜飼　ぼくは複数説だった。

高柳　英語名称の議論と関連して，社会科学研究所ではどういう「社会科学」を研究するか，という議論はあったのですか。

鵜飼　共同研究についてお話すればそのお答えになるかもしれません。１９４７年の予算新規要求の中に共同研究が４つあがっています。これが学術研究会議といわれるプロジェクトなのですが，そのうちＡが，『各国に

おける民主主義の思想および制度の比較研究』，Bが『日本における資本主義の発展と民主主義』，Cが『転換期における行政機構の民主主義化の問題，とくに各種行政委員会の実態調査』，Dが『労働組合運動と民主主義，ことに最近の労働争議に現われたる民主主義化の傾向の実態調査』です。このうち私らのやったCの『行政委員会』と有泉君たちのDの『労働組合』は実態調査的な共同研究で，この二つはちゃんと報告が印刷されています。AとBは理論的なもので，これは結局研究成果はその時点では出ていないわけです。

高柳　戦前に法学部，経済学部等で別個に研究がなされてきたのを，戦後になって社会科学研究所をつくって社会科学の比較総合研究をやるという場合，一体われわれは何をすべきなのか，従来の研究と比較してどういう特徴を出していくべきなのか，というような議論があったのではないかと思ってうかがったのですが。

内田　正面からの議論はなかった。ただ有泉さんがいろいろな研究班をつくろうと努力されていたのを覚えています。『資本論』の読書会なんかがそうでした。

有泉　宇野先生が中心になって，それに法律系の助手連中も加わって『資本論』を読む，というようなことは確かにありました。そういう形での理論的な研究はあったけれども，今4つあげられた共同研究のうちのAとBみたいなものは，結局まとめようがなかったわけです。『資本論』の他には「ヘーゲル研究会」もやりました。先ほど高柳君の質問された点についていうと，創立時の社研は何といっても寄せ集めで，ソ連部門の人もいれば中国をやる人もあり，それに公法，私法あり，政治史ありというわけで，社会科学とは何ぞやという議論をしてみてもまとまるわけはなかったのです。結局それぞれが少しづつ自分の関心にしたがってやっていくより仕方がなかったのです。

もうひとつ，理論の方ではなく実態調査の方で，社研全体でとりくんでうまくいかなかった例として強戸の調査があります。研究計画としては悪くはなかったのですが，別の事情で途中でまとまらなくなってしまった。

柴垣　先ほど一寸お話にでました，学術研究会議民主主義特別委員会というのは，どういう性格の組織だったのですか。

鵜飼　それまで機関研究の研究助成金というのは自然科学しかもらえなかったのですが，社会科学でも出せる筈だという話があって，申請したらかなり大きなお金がきたのです。それを4部構成で適当に配分して，先ほどもいいました『労働組合』と『行政委員会』の調査研究がまとまったのです。

柴垣　学術研究会議というのはどういう組織だったのですか。

鵜飼　いまの学術会議の前身のようなもので，1949年にアメリカの人文科学の人がきて，それを受入れるために委員会ができた……。

高橋　あれとこれとは違うのです。あれは学術体制刷新委員会です。

有泉　そういうことでわりに大きなお金がきたのですが，とにかく居る場所も決っていないし，借りてる部屋には机も椅子もないということで，そういうものから買ったのです。学術研究会議の方から，「研究のためにお金を出したのだから，机や椅子を買われては困る」という批判があった。

岡田　学術研究会議の一環として民特委があったとして，他にも民特委のようなものが他の機関にあったのですか。

鵜飼　連絡しあった覚えはありませんね。

有泉　社研に民特委があったように他の機関にも別のものがあったんじゃないですか。

渡辺　そうしますと，学術研究会議において何か報告するとか，この会議の名で報告書を出すとかいうものではなかったのですね。

岡田　当時は学術研究会議と民特委は一体に考えて，学術研究会議が親団体で民特委がそれに所属している，という風に区別しては考えていませんでしたね。

柴垣　渡辺先生が社研改革の議論の際につくられたメモには，「研究体制は全体の学術研究会議に所属し，その下で所員は英米部会，政治部会，経済部会のいずれかに所属する。各部会は毎週または隔週の定時研究会をもち，全体として月例の研究会をもつ。さらに学術研究会議の下に民主主義特別委員会が全所員のほか本学内外の研究者の参加を得て組織されて云々」とありますが。

渡辺　それは社研の組織ですね。2，3年続けて科研費が出ましたね。今紹介された報告は何年ですか。

柴垣　1951年の出版です。

有泉　そうするとこの科研費は文部省から直接もらってきたのだな。

内田　わたしの所長時代でもまだ多少そういう面が残っていました。文部省の学術助成課長のところへ人に紹介してもらって直接交渉にいって，プランさえよければそれで直に科研費がもらえる，という時代だったのです。

有泉　あとで科研費に『住宅』というのが出てきますが(『宅地住宅総合研究』，1959年度)，その前に農地改革と関連させて都市の宅地改革というものをやろうという動きがあり，建設省から法学部に話がもち込ま

れ，それが法学部から社研にまわってきたことがあります。これが宅地の実態調査の第1のシリーズになります。これは建設省の委託調査で，当時の金で年に2，30万ぐらいでした。

柴垣　民特委の場合は一応部会制をとっていますから，実質的には今のグループ研究的なもののようですが，全所員が一堂に会してやる研究会としては，『社会科学研究』の合評会が定例的にもたれていたとうかがっているのですが。

有泉　第1回目は宇野先生の書かれたものを合評会でやったのではないかしら。

加藤　第1回目はいつですか。

柴垣　『社会科学研究』が出るのは1948年3月です。

有泉　合評会についてのぼくの印象は，宇野先生の存在が大きかった，いや大きすぎた。それに対する消極的な反撥みたいなものが出てきて，次第に合評会がしりつぼみになっていったように記憶してます。はじめのうちは割合定期的に，論文が出ると合評会を開いていたのですが……。

内田　私も「ベンサムの立法理論研究への序説」を書いたときに合評会をしてもらいました。その時，ベンサムの遺骨がロンドン大学に寄附されたか否かで，矢内原先生にやっつけられたことを覚えています。後にロンドンに留学してみて，私の方が正しかったことが分ったのですが。

有泉　いや，矢内原先生の批判は，その遺骨についての文章で論文を結ぶ必要があるのか，論文の趣旨とどういう関係があるのか，というものではなかったかしら。

内田　合評会は『社会科学研究』が出る前にもありました。例の12月何日かの最初の所員会をやってから年が明けて間もなく，経済学部の研究室（今の法学部の建物）でやった記憶があります。たしか公開の合評会だったと思います。

高柳　特研生の頃，したがって社研にはいる前に，社研の研究会があるというので出て，大内力さんの農村問題の報告や内田さんの報告をきいた記憶があります。矢内原所長が司会をしてられました。社研以外の方はそう多くはなかったようですが，興味のある者は自由に出席できるようになっていました。十数人で面白い会だった。

氏原　私がまだ経済学部にいたころ，宇野先生らが中心になって，山田先生の『日本資本主義分析』を読んだことを覚えています。私も報告させられました。私が助手をしていた時ですから，今お話しいただいている初期の時代のことだと思います。

岡田　今お話に出ている合評会は私が助手になった頃にもまだありました。

加藤　ぼくが『社会科学研究』に論文を書いたときには，もうなくなっていた。岡田さんが助手になられた1952年頃がさかい目ではないですか。

渡辺　ぼくは1955年に社研にきたのですが，そのときには合評会がありました。

氏原　ぼくが記憶している合評会は，宇高さんの『再生産論』をめぐって激しい議論があったことです。1951年か52年のことでしょう。

加藤　高橋（幸八郎）さんの「マニュファクチュアの歴史的形態」が出たときの合評会で宇野先生がいろいろ質問されるのを，貴方（高橋）が実にうまくかわしておられたのを覚えています。

高橋　それは『社会科学研究』第2巻第1号に載ったものです。その時の印象では，社研内での資本主義論争と外部でのそれとでは激しさがちがうのです。内部ではお互に遠慮してあまりやり合わないものですから。宇野先生とマニュファクチュアの理解の仕方とか，いろいろやり合ったのですが，それでも紳士的な議論なので激論を期待してくる人にはつまらなかったようです。

4　初期の対外活動

柴垣　初期の頃には研究会にも所外の人が入っていましたし，公開講座も春秋2回もたれてそれが叢書になるとか，対外活動の面でかなり努力されていたようですが，公開講座は所員会の議を経てやることに決ったのですか。

有泉　たしか開所記念日にはやっていますね。翌年の5月から春秋2回になったのですね。宇野先生と高橋勇治君と私がやりました。1947年7月が，内田，大河内，山之内の3先生でしたね。

柴垣　記録によりますと，1948年の開所記念日にも講演会があり，林，宇野両先生，春季公開講座は5月で，嘉治，遠藤，大内の3先生，秋には嘉治，佐藤功両先生に鵜飼先生もやっておられます。1949年の開所記念日には，遠藤，有泉両先生が講演しておられます。

加藤　宇野先生のお話は『資本論入門』に，遠藤君のは『インフレーションと日本の財政』に，いずれも本になっています。有泉さんのは？

有泉　『労働争議の法理』です。

加藤　対外的な啓蒙活動をやろうという意識みたいなものがあったのですか。

内田　東大でそういうものをやるとワッと人が集る，というような雰囲気がありましたね。

柴垣　公開講座のほかに，学生を対象にした演習があ

ったようですが。

内田　法学部の学生が随分きました。

加藤　法学部の授業の単位になったのですか。

有泉　いいえ，単位にはなりません。法学部の方では，社研は研究だけしていればいいのに何で講義をしたがるのか，という批評がありましたね。

鵜飼　新聞研究所が研究生をもっていることと関係があるのです。ただ社研の場合にはああいう養成はちょっと不適当だから，演習や実態調査に学生を入れていこうとしたのです。

加藤　経済の方では，私が１９４９年にきてすぐ経済学部の演習を担当しました。高橋先生もすでに就任されていたのではないですか。

高橋　その頃には文学部でも法学部でも単位になりましたからね。

内田　今の問題は，あとで大学院に社研が参加するかどうか，という問題につながるのです。私は若い人と議論して刺激をうけたいと思っていましたし，また法学部には演習というものが割りと少なかったから，社研には多少時間的にも余裕があるからやってみようと考えた面もあります。我妻先生も賛成してくださったように記憶しています。

柴垣　社研の正式な活動だったのですか。

鵜飼　個人的にはやってもやらなくてもよかったのです。

有泉　ただどこかに広告しなければ学生は来ないですから，そういう掲示をすることは社研として正式に認めていることだ，という程度です。だからあまり続かなかった。私の場合は２，３年だったと思います。内田さんの場合はどうですか。

内田　あまり続かなかったことは確かです。経済学部の方はどうでしたか。

高橋　経済の方ではちゃんとカリキュラムにのっていて単位になりました。

氏原　時期ははっきり覚えていないのですが，実態調査に法・経・社会学等から学生を募集して，大河内，有泉先生を中心に演習形式でやっていたことを記憶しています。たしか，単位になったはずです。

5　「人事に関する所員会」内規の制定過程

柴垣　話を宇野所長時代に移していきたいのですが，宇野所長のときから所員会で所長選挙がなされたわけですね。そのとき助手は選挙に入っていたのですか。

有泉　入っていません。しかし選挙権を助手にもよこせという議論はあったかも知れません。

鵜飼　１９４９年の人事に関する内規案にあるような形で選挙をしたのではなかったかと思います。

柴垣　内規の作成はいつごろから議論がはじまるのですか。

有泉　４９年６月頃から，だからまだ矢内原所長のころから始まっているのです。私と磯田君，内田さん，それに経済の方から法律・制度の好きな人として大内君（笑）が入って，準備したのです。問題になったのは，５年ごとか１０年ごとかに所員の業績審査をやるという点で，矢内原所長に見せたところ，「非常に面白いけれどね……」といいながら少し首をかしげていられた。全く賛成でもないけれど，やるというのならやってみても……というぐらいのところだったように思います。また矢内原先生は，学位を条件に助教授から教授に昇進させることにしたらどうか，ともいっておられました。ただこれには所内で賛成は多くなかったですね。

加藤　業績審査をやるというのは，先ほどお話のあった有泉，磯田，大内，内田の四先生の原案には入っていたのですか。

鵜飼　原案には出ていたのです。それをこの委員会が削ってしまったのです。原案では，業績審査は教授については就任後１０年ごとに行う。前記の審査の結果，人事に関する所員会が当該の者を教授として適当でないと決定した場合には当該教授は辞任しなければならない。本条（２３条）の業績審査については前条（２２条）第３項，第５項——つまり罷免の場合の規定ですね——を準用する，となっていました。先ほどの４人の委員の意見は，原案賛成２人，２３条削除論１人，２２条，２３条とも削除論１人でした。

柴垣　業績審査の発想はどういうところから出てきたのですか。

有泉　社研のスタッフは何をすれば義務を果したことになるのか，ということを矢内原所長が所員会で繰返し言われたことがあるのです。しかし実情から言えば，研究所の施設がうんと悪くて，資料はないし部屋はあちらこちらの間借りだし，事務室はまた別に借りたりしていて，これで何ができるか，という雰囲気が所員の間にあった。そこで業績審査を入れれば，努力して資料を集めたりするようになるだろう，という発想です。それと講義がなくて研究していればよいのだから，業績だけはあげるべきだ，という気持もありました。もっとも宮沢先生などは，社研は無理に業績を気にしなくても，学者を養っていればそのうち立派なものができるよ，という寛大な批評をされていたのですが，こちらの身になればそうは言ってもいられないから。

鵜飼　法学部には福沢諭吉の"学者飼い殺し論"を引いて，とにかく何でもやらしておけばそのうちいいものが出る，それをいちいち審査する必要はない，という意見が他にもありました。

柴垣　宇野所長時代に入ってから，研究所における研究のあり方に関して活発な議論がなされたと聞いておりますが……。

有泉　特にそうは思いません。社研そのものが一本にまとまらない，という感じの方が強かった。

内田　研究所の内部でそういう議論が特に活発になったという印象は，ぼくも持っていません。ただ宇野先生の所長時代に，研究所長会議や何かで，社研の所長が議論を指導する，という面が出てきて，それで東大内で社研が認められていく，ということはあったと思います。よその研究所のトラブルを抑えた，というような話も記憶しています。学内の研究所長会議だけではなく，全国の研究所長会議も，宇野先生一流のあれでがっちり抑えられていました。これは文部省の社研に対する評価を変えさせるのにも役立ったと思います。

6　全所員挙げての強戸調査

高柳　会津若松の調査というのはどういうプロジェクトとして行われたのですか。

鵜飼　会津はぼくも行きましたが，社研の研究費でやったものなのかどうか記憶がないのです。当時は研究費がいろいろきて，それらが混っているのです。だから社研と全く関係のない仕事を社研の人たちに手伝ってもらうということも多かったのです。ぼくの関係でいうと『村落構造の研究』がそれです。そういう共同研究に社研の人たちはいつでも参加できる態勢になっていたのです。

有泉　強戸は社研独自の研究で，これは全所員参加という趣旨でしたね。だから一軒の家に法律班も行く，経済班も行く，ということになり，そこから統一調査表を作って重複をさけようということになったのですが，結局うまくいかなかったのです。鵜飼先生がキャップでした。

内田　ほとんど鵜飼先生が陣頭指揮でやられたのです。

鵜飼　宿屋で大論争になって，仲間割れみたいになることもありました。調査方法といった高尚なことから，宿屋での生活の仕方のちがいといったことまでもめる種になってました。

有泉　向うの離れにいるグループとこっちにいるグループとで……。

氏原　強戸調査は『コミュニティの研究』の一環なのですか。ぼくは強戸には行かなかったのですが，多分コミュニティ調査の一環だからお前は都市をやれ，ということで強戸には行かなかったのではないかと思います。

高橋　会津地方の調査もそうだったのです。

氏原　農村調査の方が研究費配分も当然多く，都市の方は十数万円もらって本を買ったように記憶しています。とにかく都市の方は少なかった。強戸の方は所員会の後で皆で方法論や調査表の検討をやってましたね。

渡辺　どうして強戸を選んだのですか。

内田　非常に典型的な村で，地域が丁度全国の1000分の1の広さだったのです。

柴垣　1950年2月に特別研究調査として，『安定経済下の農村経済の変貌』（代表者宇野弘蔵），『立法及び政治教育の政策に寄与する目的のための地方自治体の総合的調査』，『戦後世界各国における経済社会立法及び政策の比較研究』の三つを決定していますね。

高柳　そう言えばこの『立法・行政』というので東伊豆にいったのではなかったですか。

鵜飼　選挙のボスに会ったりしましたね。

加藤　『安定経済下の……』は宇野先生がキャップで，あとは遠藤君とぼく，それに鈴木さんとか武田君とかそれぞれ一組となり，大内君は一本立ちで，そのほか学外からも参加していました。ぼくらは「財政・金融」担当でしたが，実際は農村にいってノミに喰われて一生懸命調査していたわけです。

鵜飼　いろんな調査がまじってますね。ほかからもらった研究費で社研の人に手伝ってもらったのもあります。ただ，当時は実態調査が流行っていて，いろんな所がお金を出していたことと，社研がこういう調査に一番適していたということは，たしかに言えますね。

高柳　当時からいろいろ問題があったし，ふりかえってみても全部うまくいったとは思いませんが，社研に入ると助手でも助教授でも一人前の研究者になる前に必ず実態調査のトレイニングを受けていた。これは現在はあまり見られないことで，やはり大変貴重なことであったし，それなりの実績はあったと思います。私も2，3回行きましたが，それまで普通の実定法の勉強しかしたことがなかったので，日本の農村社会の実態にふれることができて大変教えられることが多かったと思っています。

岡田　私が助手に採用されたとき所長から，君の義務は第一に3年間で助手論文を書くこと，第二に調査には必ず参加すること，第三に図書の分類をすること，の三つだと申し渡されました。調査は助手として当然参加しなければならないものであったわけです。職員も一緒

に参加しました。

渡辺　１９５０年から５２年にかけていろいろな調査に社研が積極的に取り組んでいたわけですが，その頃は農地改革も一段落している時期で，一般的には農村調査が少し下火になっていた時ではないですか。

岡田　一段落ついたところで，その成果がどうなっているかということに，非常に強い関心があったわけです。

柴垣　宇野所長時代の一応のしめくくりとして，宇野先生が一度再選されたあとで，１９５１年１２月に辞任を申し出ておられます。その辺の事情がおわかりでしたら……。

有泉　ぼくは今もって知らないのです。

加藤　ぼくなんかはまだちんぴら助教授の頃のことですからね。

鵜飼　宇野さんの気持というのは勉強したい，というのではなかったかと思います。それ以外の事情が何かあったという印象は全く持っておりません。

鵜飼・山之内・有泉所長時代

柴垣　それでは次に，鵜飼先生，山之内先生，有泉先生が所長をされました，１９５２年1月から５７年2月ぐらいまでの時期のお話をうかがいたいと思います。お話のきっかけをつくる意味で，私どもの方で調べた限りでのこの時期の特徴的なことを列挙してみますと，第一に，強戸の全所員参加による調査の反動として，全体研究的なものからグループ研究的なものへの移行がみられるようです。第二に，現在も存続しております非常勤研究員の制度化が行われたのもこの時期のようです。第三に助研騒動が起って，その中から臨時制度委員会ができています。また「教授会」の名称が正式に採用され，同時に助手制度にも変化が生じているようです。第四に，１５周年のときの大河内先生の言葉を借りますと，この時期は法・経両学部と社研との関係が「薄まった時期」であるといえるかと思います。しかし他方で新制大学院の発足にともない，研究所の大学院教育への参加がはじまってもいきます。外国人研究員，内地研究員の受け入れがはじまり，学外，海外との交流が盛んになるのもこの時期です。まず鵜飼先生が５２年1月に所長になられましたときのことからお話を始めていただければと思います。

鵜飼　私の所長就任前後の社研の大きな問題として行政管理庁の監察の問題があります。監察の結果の報告が発表されまして，学部のほかに研究所を置く意義が果してあるのか，というような内容でした。これに対して我々の方でも反論的な意見を出しました。どちらも印刷物になっていますから社研に残っていると思います。我々の反論は，大学のような独立の機関に対して,一般行政官庁と同じような監察は適当ではない，というのが第一点でした。次に研究成果，調査成果があまりないという点について，我々は総合的な研究をしているので，単に調査をしてその報告書をつくるということだけを目的にしているのではない，と反論しました。第三に，農村経済調査や宅地住宅調査のような具体的な成果を挙げると同時に，『アメリカ産業の地域的変化』，『東南アジア・中国の政治，法律，経済の総合的研究』等々の各国の比較研究の計画をたてていることを明らかにしました。さらに研究所の施設が不十分であることは認めるが，これは研究所の廃止勧告ではなく，研究所への予算増額勧告になる筈のものである，とも反論しました。１９５１年3月にこのような反論を出したのです。ちょうどポポロ事件で学内が騒然としている時で，そのような時に行政管理庁の監察が行われたことに対する反撥も一因になっていたかも知れません。

7　助研騒動について

鵜飼　次に助研騒動についてですが，これは１９５２年の秋です。私の印象では，定員の関係からどこの研究所でも優秀な助手諸君を全員専任講師，助教授に昇進させることができない。そこで総長はじめ各研究所が，社研で助手を全員昇任させることを原則的に承認されては困る，という声が強かった。そこで私が社研の助手諸君の要求と学内の要望との間でディレンマに陥って，５３年2月に辞表のようなものを書きました。所内のいろいろな方から辞めては駄目だといわれたのですが，結局4月に所長の辞表を出して片がつきました。助手諸君の主張の背後には，学問的業績以外の理由で昇進が認められないケースがあるのではないかという疑念があったようです。私共の方にはもちろんそんなことは念頭にも全くないのですが，ないだけに逆に証明しろといわれても証明しにくい。全員の昇進を原則的に認めればこういう疑念は無くなるわけですが，それが今いったような事情があって困難だったのです。

有泉　ほかの研究所の問題とも関連していたというのは初耳ですが，総長はたしかに強硬でしたね。

鵜飼　それぞれの研究所が特殊な事情をもっていますから，先例になるようなことが出来ては困るというのはよくわかるのです。しかし当時の社会状勢の下では，助手諸君が業績以外の理由で不採用になるのではないかと懸念する気持もわかるのです。

渡辺　もともと助手制度を採用した時のイメージはど

のようなものだったのですか。法学部の場合ですと助手は助教授の前段階というイメージが強かったのですが，社研はそれとはちがって研究者養成の場として助手制度を考えていたのですか。

有泉　社研の場合には共同研究をやっていくので，1人助手をとったらその人が助教授になるまで助手を採らない，というわけにはいかない。たとえば3つのポストがあって3人助手をとり，その人たちが昇進していけばもうあとは助教授のポストはなくなってしまうでしょう。だからいつかは起る問題だったのです。もう一つは社研の助手の考え方に2つあった。ひとつは後継者養成で，もうひとつは有能なリサーチ・アシスタントを採用して調査研究を進展させるということですね。ところがこの後者の方から問題が出てきたのです。若い優秀な助手諸君が強戸や何かで教授，助教授よりも一生懸命やって能力を示す。そうなると助手諸君の方からみれば，一体教授，助教授に自分たちの業績，能力を審査する資格があるのか，ということにもなるのです。これはあく迄ぼく個人の理解ですけどね。

岡田　どうもお話をうかがっていると二つの問題が混同されているように思えるのですが。助研会が問題にしたのは昇進の問題ではないのです。問題は助手任期の延長のことだけにしぼっていたのです。その点に誤解があるように思えるのですが。

鵜飼　ただ，任期延長を認めればプロモーションに当然つらなっていく，という関連があったのです。だから社研の任期延長問題が全学的にはプロモーションの問題として理解されたのです。そこが一番問題だったのです。

高柳　社研の場合は任期延長でしたね。当時私は騒動の直前まで常勤的非常勤講師という，スタッフと助手の中間みたいな位置にいたので，両方の言い分がよくわかったのですが，私も任期延長になったものとならなかったものとの間の差異の根拠がよく理解できませんでした。

鵜飼　教授会での投票の結果ですから票数以外に理由説明はついていないのです。だから理由を説明しろといわれても困ったのです。

岡田　助研会が全員任期延長の要求の理由とした点は，さきほども有泉先生のいわれた調査の問題だったのです。共同の調査に参加することは助手の義務とされていましたから，調査に精を出すのですが，その結果は個人の研究とはちがって，たとえ調査結果の報告書が出ても個人の業績にはなりにくい。この点からいって学部の助手と研究所の助手との扱い方には当然違ったものがあって然るべきである，というのが助研会の基本的な主張でした。ですから問題は個々の助手の業績の問題に還元できない問題だったのです。またあくまでも任期延長論で，任期撤廃論ではなかったのです。

有泉　この問題が実は間接的な形で次の併任廃止の問題と関連していくのです。助手問題で鵜飼さんが突然やめられて，後任の所長選挙をやらなければならなくなった。ところが完全に票が分れて，山之内さんと私とが同票で所長が決まらない。この時の選挙には併任の教授も投票しており，しかも併任教授の投票は私の方に多かった。ここから問題がこじれたのです。第2回の投票迄にはぼくは併任教授も含めたぼくの支持者に，今回はやりたくない旨を間接的に伝えてもらいました。そして第2回の投票で山之内さんが所長になったのです。こういう経緯があったものですから，山之内新所長は就任後，社研はもう十分1人立ちできるようになりましたから……という理由で，併任教授を切ってしまったのです。

柴垣　一方的に切ってしまったのですか。

有泉　毎年頼むことになっているのを頼まなかったから，切ったことになるわけです。

鵜飼　そういう問題だけではなく，併任教授には研究所の研究だけを手伝うべきか，運営までも手伝ってもらうべきか，という問題でもあったわけです。普段の運営には参加せず投票権だけを行使するというのは確かに問題だったのです。

高柳　私もさきほど有泉先生がお話しになったようなことを少し聞き及んでいます。紛争の収拾の過程で，社研のスタッフ間の意向は割れていたけれども，ともかく多数はAを指向していた。ところがヴォートの段になって併任教授も加わるとそれが阻止される，まかりまちがうと全然違うBになりかねない，ということであったわけで，これについては疑問を感じざるを得なかったことを記憶しています。

柴垣　臨時制度委員会ができましたのは，これらの問題が一段落したところで改めて制度を議論しようということになったのですか。

鵜飼　その時ではないのです。

岡田　助手のストが解除されるころではなかったですか。内田先生が委員長で，助研会の幹事も委員に入ることになっていました。

渡辺　その結果改められた助手制度というものは，まだ今のとはちがうのでしょう。

岡田　原則的には同じです。任期3年が2年延長されて5年になりました。この時に猶予期間1年も決ったのだと思います。

高柳　助手のストライキなるものの具体的内容ですね，今日の座談会は社研史の資料たるべきものを語り残すた

めのものですから，それを話しておいてもらった方がよいのではないですか。

岡田　図書の分類がストップしたのが一番大きかったと思います。また雑誌の編集も調査もストップしました。

有泉　この時期には助手がストまがいのものをやればこれらのほとんどの仕事がストップしてしまうわけです。

8　全員参加調査からグループ研究・個人研究へ

柴垣　話をこの時期の社研としての研究活動の方に移していきたいと思うのですが，表向きには『コミュニティ』，『失業の実態……』，『両体制の研究』という形で，特殊研究費ですか，テーマが連続して申請されています。ただ，これらのプロジェクトは全員参加の形で進められてはいなかったようです。むしろこの時期には自然発生的なグループ研究の方が定着していったようですが……。

有泉　強戸調査の経験から，社研全体が一つになって調査をやるというのは理想論で，実際にはとてもつづけられない，さりとて調査は社研の重要な活動であり，やめてしまうわけにはいかない，という所からグループによる研究，調査が始められていったのだと思います。

柴垣　所員会あたりでそういう方向について議論されたのですか。

内田　いや所員会では議論していません。

岡田　強戸調査の経験と助手騒動の両面から社研全員による調査というのができなくなったように思います。

鵜飼　さっき話に出たように，研究費を個別的にいろんなところからもらってやっていたのです。

岡田　これは内田先生の方がよくご存じのことと思いますが，臨時制度委員会は助手制度だけを検討したのではなく，研究費の配分の仕方なんかも検討したのです。たとえば『両体制の研究』はある意味では名目で，実際には研究費をもらえなかったグループにも配分してました。

鵜飼　グループ研究とならんで個人研究も盛んになってきましたね。たとえば研究叢書は1952年12月から出てます。これは著書の出版は各個人がやり，一定部数社研が買い上げる形です。英文の"Abstract"も1950年に出はじめているでしょう。大学院の研究活動も53年4月から盛んになってきます。そういう内外の条件の変化の中で，全所員参加の調査が衰退していく，という面もあったのではないですか。

氏原　研究費の点でいうと，『失業……』と『両体制……』までは特別事業費でしょう。特別事業費は研究所に来る金で，科学研究費とは一寸ちがうのです。そのことで思い出したのですが，『失業……』を計画したのは52年が不況の年で造船と炭鉱で大量の失業が出たので，遠藤先生がこのテーマをいい出されたのです。ところが55年の神武景気で失業がなくなってしまった（笑）。それで『技術革新』に鞍替えしようということで変ったのです。この時は助手は使わないで，非常勤と大学院生を入れて調査をしたのです。これは特別事業費ですから出版しなければならない。そこでこの調査報告が一番最初に出たのです。

渡辺　『失業……』に来た金は他にも配分したのですか。

氏原　分けないように要求したことは，憶えていますが，実際どうなったかはわかりません。

渡辺　『コミュニティ……』の時は分けたのですか。

氏原　ぼくは『都市コミュニティ……』というような勝手なテーマで多少分けてもらいました。

渡辺　どの研究グループにいくら，というのはどこで決めたのですか。

岡田　臨時制度委員会です。『村落構造……』は社研の研究体制のなかで必要なグループだと認めて『両体制……』の研究費から配当したのです。

渡辺　予算委員会はまだなかったのですか。

氏原　それはかなりあとのことです。

柴垣　1955年に外国人研究員，内地研究員の受け入れが始っているのですが，これはどういうきっかけからですか。

高橋　一番最初は知らないのですが，文部省の依頼で2，3回受け入れた記憶があります。

柴垣　55年10月にミシガン大学の日本近代政治史のアラン・スピッツ氏，56年2月にオーストラリア国立大学のシソンズさん，ソ連のトペハさんが三番目で57年になります。

内田　ミシガン大学の人は法学部からまわってきたのです。

鵜飼　外国人研究員の受け入れは制度化したのですか。

柴垣　つい最近までは了解事項で，制度化されてませんでした。つい1，2年前に一応内規みたいなものをつくりました。

有泉　チェコのご婦人が長くおられましたね。

高橋　その方（ズデンカ・ワシレヴォヴァさん）も文部省の留学生でした。

鵜飼　内地研究員の方も同じときにできたのですか。

柴垣　記録によりますと，55年4月からで，最初の方は大江志乃夫さんです。それ以後毎年受け入れています。

話は一寸かわりますが，５１年４月に１１部門でした。それ以後約１０年間，６５年にドイツ部門がくるまで11部門のままですが，何か理由があるのですか。

有泉　それはないですね。社研だけではなく，よそもみなとまっていました。新しく部門をとってこれるようになったのは，ベビー・ブームからです。

渡辺　スタッフの配分が法・政と経済とは同数という原則は昔からあったのですか。

鵜飼　外国部門では一つの部門の教授が法・政系ならば助教授は経済系というように分けていました。

有泉　外国部門はそうですが，それ以外の基礎部門はだいたい法政系と経済系でバランスしていたのです。

柴垣　この頃社研と関係学部との間が冷くなっていったように見えるのですが，さきほどお話に出た併任解除と関係しているのでしょうか。

有泉　末延先生が，「切られるというのは君，いやなもんだね」と述懐されたことがありました（笑）。

氏原　労働の方でも多少トラブルがありまして，大河内先生が「不愉快だ」と，本気で怒られたわけではないのですが，いわれたことがあります。

高柳　経済学部の演習に社研から行くことが中止になったのもその反動ですか。

加藤　それもあるかもしれませんが，学生運動のことが主要な問題でした。社研の教官は経済学部の教授会に出ないで，演習はやるので，学生運動に対する対応にズレが出てきたことが大きかったと思います。もちろん正式には経済学部の陣容もようやく整ってきたから，いつまでも社研の方々に御迷惑をかけなくてもよくなりました，ということでした。

内田所長時代

9　国際問題研究所計画と社研

柴垣　社研と関連学部との関係でいいますと，国際問題研究所の問題が大きかったようですが。

内田　これは茅総長の時のことで，臨時制度審議会をつくって，その一環として出てきた構想なのです。茅さんが総長になられた翌日に私が社研の所長としてお目にかかって，社研をつぶして国際問題研究所をつくることには反対であることを述べたことがあります。総長はその時，「ぼくとしても慎重に考えたい」といわれました。そこで臨時制度審議会が色々な制度を検討するその一環に国際問題研究所が位置づけられたのです。ですから国際問題研究所の話が出てきたのは私が所長になった直後からあったのですが，制度として本格化したのは矢内原総長から茅総長になられてから暫くしてのことで，私が所長になってから半年以上経ってからです。矢内原総長自身は国際問題研究所の構想に熱心でした。私が所長に就任して間もなく，アメリカ関係の会議で，社研はこの際解体して外国部門は国際問題研究所に吸収し，いまの社研は日本研究所にする，という構想を話され，私に，「そういうふうに君だって思うだろう」と言われたことがあります。そこで臨時制度審議会の構想として国際問題研究所構想が進んできてからは，私は社研内部を一つにすることと，全国の研究所や学内の研究所に社研の立場を理解してもらうことに努めました。社研の所長で全国の研究所長会議の委員長をしたのは私が最初ですが，それもこの問題があったので引き受けたのです。また国際問題研究所構想に反対する以上，社研自身の研究を充実させなければならない，そのためには施設と研究費が必要だというので，この点について文部省にも茅総長にも強く訴えました。だんだん研究費が増えてきたと思います。こうして頑張ったためもあって私は疲れて，任期半ばで高橋さんに代ってもらったのですが，事態収拾には私がやめたことはよかったと思います。もっとも高橋さんは就任早々から大変つらい目におあいになったことと思いますが。私の所長３年というのは全くこの問題で過ぎたといってよく，それ以外には特に申し上げるほどのことはありません。

鵜飼　結論的にはいま内田君のいわれたとおりになるのかも知れないけれど，問題の発端は少し別の形だったようにも思われます。アメリカ研究セミナーが終ったので，今度は安定した研究所にしようという話が出てきたのに対し，学内にアメリカ研究所をつくるというのは適当ではない，第一，社研があるではないか，という議論が出てきた。アメリカ研究所という独立の機関をつくることに反対があったわけです。社研をつくるときから，アメリカ，イギリス，ソ連，中国を網羅しようという構想でしたから，社研があるじゃないか，という議論が出てきたのです。さりとて社研からアメリカ部門だけを切りはなすわけにはいかない。そこで社研を大巾に改組して国際問題の研究所をつくろうという方向が出てきたのです。当時教養学科の大学院として国際関係論設置が難航していたことも関係しています。

高橋　矢内原先生には，教養学科の国際関係論系と社研とを総合して別のものにしていこうという，学内的に処理しなければならない問題があったのです。それと今鵜飼先生の言われたアメリカ研究セミナーの終了，この二つが前提になっていたのです。この二つの前提の上に，当時社研に対する学内の批判が非常に強かった，という事情が加わるのです。たとえば社研のエリア・スタディ

は一番遅れている，エリア・スタディになっていない，という批判もありました。もっとも国際問題研究所を推進している側にもエリア・スタディについてのちゃんとした構想があったわけではないのですが。私に関していえば，社研自身もこのままではいけない，という反省的な感じが強かったのです。もちろん国際問題研究所には私も反対していたのですが。

柴垣　お話が高橋先生の所長時代のことに入ってきましたが，その時期には今お話をうかがいました国際問題研究所の後始末とも関連する社研の改組拡充問題という大きな問題があります。しかし，予定しました時間も過ぎておりますので，今日はこの辺で一旦打ち切らせていただきまして，高橋所長以後の時代については，日を改めましてお話をうかがいたいと思います。本日は暑い最中を長時間にわたり，大変申しわけなく思っております。しかし私どもにとりましては大変貴重で且つ興味深いお話をうかがうことができ，深く感謝しております。どうも有難うございました。

3. 社会科学研究所の30年 —その2—

日時　1976年11月6日
場所　社会科学研究所所長応接室

出席者　有泉　亨　高橋幸八郎　加藤　俊彦
氏原正治郎　潮見　俊隆　高柳　信一
岡田　与好　渡辺　洋三（紙上参加）　柴垣　和夫（司会）

1 はじめに

柴垣　本日はお忙しいところをわざわざおいでいただきましてどうもありがとうございました。今日は，前回七月の座談会のあとをうけまして，1960年代以降の社研の歴史を引続きお話しいただきたいと存じまして，60年代以降に所長を経験された諸先生にお集まりいただいております。ざっと在任期間を申しますと，高橋先生が60年4月から2期お続けになりまして，64年4月に有泉先生が再度ご就任になる。そのあとが再び高橋先生で68年3月まで，この8年間が一つの時代であったかと思います。高橋所長の一期目の時期は，社研にとりましても一つの画期となる時期だったのではないかと存じます。と申しますのは，60年代に入りましてから研究体制の面ではしばらく中断しておりました全所的に取り組む調査ないし研究が再開され，「アーバニゼーション」・「基本的人権」の研究プロジェクトが組まれています。また社研の創立15周年記念式典が催され，全所あげての研究論文集として『社会科学の基本問題』が刊行されました。さらに「アジア地域」につづいて「日本近代化」についての全国的研究プロジェクトについても全国的規模での総合研究のセンターとしての役割を社研が引受けたということもございます。このような研究活動の活発化に伴ない，社会科学研究所の拡充改組がこの時期に始まっている。こういうわけで，60年代というのはどのように表現すべきか判りませんが社研が新しい活躍期に入ってきた，そういう時期ではなかったかと思います。

そこでまず高橋先生のご就任当時社研についてどのようなお考えになっていたか，どのような方向を目指されていたのか，その辺から口火を切っていただければと存じます。

高橋・有泉・高橋所長時代

高橋　私は1960年に内田所長のあとをうけて所長になりましたが，あとの大学紛争の時代とはちがって，社研の拡充改組や社研内部の機構あるいは教官や事務職員の給与・身分・厚生面からの仕事が中心でしたから，その意味では私のあとの大学紛争にまきこまれた段階の加藤所長，氏原所長の時代とは全く違っておりました。

社研にとって大変重要な問題となりましたのは例の「国際問題研究所」の問題です。この問題は内田さんが所長のころ1958年ごろにでてまいります。茅総長の時代でした。社研の外国部門を吸収して新しい独立の国際問題研究所を創設しようというものですが，これについては東京大学総合計画委員会のうちに，1958年に，法・文・経・教養の四学部，社研・東洋研の二研究所とアメリカ研究のセミナーからそれぞれ代表者が二名づつでて，法学部長の鈴木（竹雄）さんが委員長で20数回

委員会が開かれましたがそのなかでもっぱら社研は守勢でした。私が所長になった６０年にはこの議論はやや下火になりましたが，依然として概算要求はだされていた。その間に社研の１５周年記念があり，私のあと有泉さんが所長になられたときに国際問題研究所案の処理を含めて社研の拡充改組専門委員会がつくられ，法・文・経・教養・社研・東文研の代表者からなるこの委員会は法学部の久保（正幡）さんが委員長で，１２回会合したと思います。拡充改組については茅総長に代った大河内総長が非常に熱心でした。有泉さんが所長をおやめになったときだいたい骨子ができていて，私が有泉さんのあとをうけましたときには拡充改組の問題は昭和４２年度の概算要求にまにあわせるために作文すればいいということでした。拡充改組は有泉さんの所長時代に専門委員会で基礎が固まったということです。研究活動の面では柴垣君がさきほどまとめられた通りです。私のあとの加藤さんの時代に東大紛争があります。私の任期の最後のころに評議会で医学部学生の処分問題がでたときには「少しきつすぎるのではないか」といった発言をした記憶があります。それから間もなく私の任期は終ります。

2　「国際問題研究所」問題と１５周年記念事業

潮見　いま高橋先生がお話しになった国際問題研究所については，当時社研内部で相当の危機感がありました。あの当時の教授会の雰囲気では，大学の総合計画委員会で立案され評議会の問題にまでなっているものをどう防禦するかが非常に大きな問題になったわけです。したがって高橋所長時代の１５周年記念式典，『社会科学の基本問題』の出版等々も当時社研の存続そのものに触れる状況があったという事情と結びつけて考えなければなりません。３０周年の記念事業をどうするか相談しているいまは，社研は押しも押されもしない研究所に成長していますが，１５周年のときの状況としては社研の存在意義を学内外に知らせるという意味がずい分あったと思います。７００人の方に招待状を発送する，外国からも電報を貰うように手配するなど社研がどういう研究所でどのような仕事をしているか広く知ってもらうという意識があった。『社会科学の基本問題』をほぼ全員参加で書いたのは「国際問題研究所」問題に対する防衛だ，という意味があったと思うのです。これを防ぎきって，有泉所長時代の評議会の議題を「国際問題研究所の設立」から「社研の改組拡充」に乗り換えさせて軌道に乗せる，ということになったのです。ですから逆に言えば「国際問題研究所」の問題がなかったなら社研の改組拡充はなかったでしょう。この点で高橋所長・有泉所長があの時期に評議会での議論を切り換えさせるまでに費やされたご苦労は大変であったろうと思います。

柴垣　私はちょうど６１年４月に助手になりまして，高橋所長から１５周年の記念論文を助手がまずかけということで追い立てられた記憶があるのですが，当時の教授会のなかでは危機感とか，かなり深刻な議論があったのでしょうか。

加藤　社研というのは国際的な問題（外国の問題）と日本の問題を比較総合的に所員が一体となって研究する研究所だといっているのに外からはてんでばらばらだという批評がある。国際問題研究所ができれば外国部門がとびだしていって本来の社研の意義が失なわれてしまうということでかなり強い危機感があった。一方でこういう危機感があると同時に，教授会でまとまってこれを防衛できるのか，国際問題研究所のほうでたくさんの部門ができたら社研の外国関係の人たちはそっちにいくことを希望する人もでてこないとはいえないのではないか，という感じすらあったのです。

潮見　当時教授会のなかには，茅総長のブレーンでありおそらく国際問題研究所の立案等に相当早くからタッチしておられたと思われる嘉治先生もおられました。そういう複雑な事情もあって，いったい教授会の意思が所長を通して肝心の評議会とか委員会にどの程度はっきり伝えられているのか，という危惧を私たち若い教授会メンバーがもったことも事実です。ですから内田所長が二期目の途中６０年３月に外国にいらしたあと，国際問題研究所をつぶすためにどなたに所長をお願いして乗りきるかということは大変な問題だった。

有泉　ぼくは第一期目の所長をやめると外国へやってもらった。一年して帰ってきたら様子が変っていてびっくりしたのです。国際問題研究所構想がだんだんつぶれていく経過というのは，ぼくの印象にすぎないけれども，その一つは東大から何度概算要求しても文部省が受け入れてくれないという事情があった。出しても出しても通らないのでもてあまして，それではアメリカ研究所にして何とか収束しようという方向になった。文部省で，社研の創立のときから手がけてくれた岡野さんが長い間重要な地位をしめておられたことも幸いしたかもしれません。そういう雰囲気のなかで社研の改組拡充をもち出した。それともうひとつ，改組拡充がうまくいったのは，戦後のベビーブームが影響している。ちょうどそのころ文部事務次官の内藤誉三郎氏が学術会議の席上で「この際各大学で頑張りなさい。ベビーブームでたくさんの学生を収容するのだから学部拡充をかちとるのはこの際ですよ」とアジったことがあった。法学部が先をとり，経

済学部もあとから追いかけてきた。そういう時期が環境としてあったのです。そういう状況のなかで１５周年の式典，『基本問題』の刊行があり，社研の学内での重要性がみとめられてくるし，法学部でも指導体制が変わり国際問題研究所をもてあまして社研の改組拡充にいくという切替の気運ができてきたと思うのです。ぼくが二度目に所長になったとき法学部の学部長は非常に好意的でした。

3　改組・拡充問題

有泉　大河内さんが総長になられたのは社研にとって非常に幸いでした。大河内さんは，総長になると，自然にそうなるのかも知れませんが，いろいろな面で新しいことをやって東大を拡充していこう。たとえば社会学部をつくろうということになる。ずいぶんそれについては研究するのですけれどついにできなかった。国際問題研究所がつぶれてみると，そういう研究をするところはどこかとなればやはり社研の拡充だ，というところにうまく乗ったわけです。

柴垣　改組拡充という問題については委員会みたいなものができてくるというシステムになるのですか。

有泉　そうです。

高橋　東京大学の総合計画委員会です。それが親委員会でそのなかに関係部局として前に言った四学部と東文研・社研の代表者からなる「社会科学研究所改組拡充専門委員会」が１９６４年の３月にできたのです。

有泉　このころの対外活動として「アジア・アフリカ」センターというのがあります。内田君が非常に熱心に世話をしてくれて対外的にも評価され，そこで「日本の近代化」のセンターも社研でもう一度やれということになった。

高橋　社研が中心となって世話役をやった全国的規模での文部省科研費による特定研究です。

有泉　そして日本の近代化の研究をはじめるための研究というのがあって大石君が主になってこういう近代化研究をやればどれだけの学者が協力し，どんな研究ができるだろうか，という全国の調査をした。それを基礎に「近代化」の予算をとって社研が世話をするということになる。これらの活動が改組拡充問題と並行して，これをバックアップしたのです。

高橋　つまり全国的なプロジェクト研究は研究所でないと具合が悪い，学部でなく研究所の方が世話をするのに適当だということがはっきりしてくる。

潮見　改組拡充の計画は有泉所長のときにできるわけですね。基礎固めに有泉先生が一度所長をおやりになったけれどまた引張りださなきゃならないだろう，というのが教授会の大勢だった。停年直前で大変申し訳けないけれど敢えてお引きうけいただこうということでお願いにいった記憶があります。

高橋　気になりますのは改組拡充構想の中味と国際問題研究所案との関係です。　この研究所は英語名では Institute of International Affairs and Area Studies という名称に決まっていた。この線を社研の改組拡充のなかで生かさなきゃならぬのではないか。あの段階では必ずしもそう考えずにとにかく部門を獲得してくればあとは社研の内部で然るべく処理してもらえばいいんだ，というように思っていたのですがやはり今から考えるとしこりが残っている気持がします。

国際問題研究所について議論する５８年からの「国際問題研究所に関する委員会」に私も内田先生にお伴して出席しておりました。

嘉治先生は社研の代表ではなく，たしかアメリカ研究セミナーの代表だったと思いますが，はじめから積極的だったようです。さらに問題なのは，この研究所がやろうとしているエリア・スタディについてはただ「必要だから」というだけで根本理念がはっきりしていなかった。たしかに従来エリア・スタディといえば，その国の文学とか言葉の研究，古代や中世の純文学的なもの，人文科学的なものであったのが，第二次大戦以後はヨーロッパでもアメリカでももっと現実の政治や経済，近代や現代のそれぞれの国や地域のいわば社会科学的な地域研究をしなければならないというようになってきて，そのような趣旨の新しい大学が戦後になってイギリスなどでもいくつも出来る，このような情勢になってきました。５８年からの専門委員会では，そういう理念的なものはなおまだはっきりしていなかった。アメリカ研究セミナーの事務処理として，このような研究所に結実させねばならぬということを議論しているふうでした。

岡野氏から聞いたところでは，彼はもともと社研の創立に関与した人ですが，文部省のほうでも余り乗気でなかったようです。かれは社研はその当時はエリア・スタディという言葉は使っていなかったけれどももともとはそういうもののために創立したのだ，といっていました。文部省のほうでも岡野君のように社研の創設時期をよく知っている人は，屋上屋を重ねるよりもむしろ社研を拡充すべきではないかというような意見だったと思います。

高柳　私はこのころ実は日本におりませんでした。帰ってきたのはちょうどこの問題が最後の段階にさしかかった頃です。その頃大内（力）さんに会う機会があったのでどうみているのか意見を聞きましたら社研が徹底的

に反対すれば大学としても押しつけるということはできないだろう，そうなれば社研が国際問題研究所をつぶしたということになる。だから社研としては近く大きな責任を伴う決断を迫られることになるのではないか，というふうにいわれた。なるほどこれは大変な問題だなと深刻に受けとめました。なお実際の経過は知らないわけですが，問題の底流にはいまお話しがでていますように社研の研究所としてのあり方というかその学問的業績に対する不信感があったということについては判りすぎるほど良く判ります。それが結果的には社研の改組拡充という社研に有利な事態につながっていった。このつながりは実際の経過を知らない立場では非常に奇異に感じざるを得ないのです。いまお話しをうかがうといろいろ幸いな偶然が重なったということもあるようですが，現在ふり返ってこれをどういうふうに歴史的に意義づけるか，われわれとして整理しておくことも必要だと思います。

4　『社会科学の基本問題』について

有泉　15周年記念論文集の『社会科学の基本問題』についてですが，ある人からは，これは論文の寄せ集めにすぎないといわれた。自分のことになるのだけれども僕は二本書いた。数多く出しただけだといったら，だれかがとにかく書いたのだから偉いとほめてくれましたよ。しかしとにかくみんな一緒にやろうということになって，いまお話しがでているような環境も幸いして，社研がつぶれるかもしれないといった状況が拡充のほうへ変っていった。だから終りのころには学内の評価も変って，文部省にいって社研の悪口をいうような人もいなくなったことが判りました。（笑）

高柳　15周年の祝宴のときにご列席のかたがたに『基本問題』が配られたわけですが，そのとき田中（二郎）先生が「全員がよく書いたね」といわれた。しかしこれが大変しんらつな皮肉に聞えてとてもよい意味にはうけとれなかったのです。

有泉　やはりそういう点もあるでしょうね。

潮見　にもかかわらずとにかく全員書いた，という評価はあるのでしょうね。

加藤　ぼくはあのとき雑誌委員長で遠藤君が出版委員長で，二人でいろいろやっていった。ぼくは短気なので原稿が遅れた人が何人かいてもう見切り発車しようと思った。しかし，遠藤君に「加藤君は本当にだめだ，短気にならずにもう少し待て」といわれて，じっとこらえていたらとにかく全部まとまったので大変嬉しかった記憶があります。

潮見　教授会の雰囲気も国際問題研究所と改組拡充を転機として変っていったと思います。それまで教授会メンバーのなかに社研アパート論というのがありました。社研はアパートみたいなもので，ここへきてただ給料を貰って生活の糧にしているだけであとは勝手にそれぞれの仕事をしていればいいんだ，ということで，これが外からの評価と結びついていたと思うのです。これが危機感の発生とそれを切り抜けていくなかで，研究所らしい研究所をつくっていこうという考え方に変っていく。ここを本拠にして研究所としての仕事もやらなければいけないということから全体研究，グループ研究などが盛んになってきました。そういう意味で司会者がいわれたように高橋・有泉所長時代は一つの画期だったと思いますね。

5　研究所と学部

高橋　実は社研の創立15周年というのは厳密にいえば62年の2月1日にあたるのですが，『基本問題』が完成してからやろうということで一年延ばして，その翌年63年3月27日に記念祝典を挙行しました。それとほとんど並行して，社研の教授会ではあまりこんなことを報告もしなかったのですが，総長選挙の内規を改定する委員会ができました。このときに研究所も名誉教授をそれを議決する評議会に直接推せんすることができるという方向の改革が，やはり一年以上もかかって行なわれました。それまでは学部のみが推せん権を持っていたのです。たとえば経済学部出身の社研教授を名誉教授に推せんする場合には経済学部長が推せんの手続をとって，評議会では事実上は経済学部長に代って社研所長が説明する，というようなことなのです。団藤（重光）さんは学部も研究所もみな公平に全部自分のところでやれるようにすればいいという意見で，かれに助けられたような感じです。このような内規改正ができましたので私はほかの研究所からも感謝されたことを記憶しています。

柴垣　その提案は最初社研あたりからいいだされたのですか。

高橋　直接にはそうではないと思います。現状がいかにもぎこちないかたちでしたから内規改正問題がでてきて自然にそうなったのだろうと思います。研究所長会議ではそういうことが話しにでましたけれども所長会議で要求したわけではありません。むしろ全学における研究所の地位の問題に関するもので学部と研究所とのいわゆるイークォル・フッティング（equal footing）の問題と連なっているといえようかと思います。

有泉　多分それと一緒か前後して，名誉教授の資格について，在任中の研究業績をとくに重視する内規となり，

教授在任15年以上という在任期間の要件には特別の一年前後の例外を認めることに改正されました。内規改正になってから最初に医学部の吉田富三さんが名誉教授になりました。

高橋　その次の年が経済学部の山田盛太郎先生でしたね。

加藤　いまの新しい方にはイークォル・フッティングといわれても何のことか判らないのではないかと思うのですけれども，社研創立後，両先生の時代まで，ぼくは紛争で変わったと思うのだけれど，それまではやはり学部のほうからみれば研究所というのは，はっきりいえば一段下だという意識があったのではないですか。名誉教授の問題もそうだったし，大学院参加にしても学部の教授はそのまますっぽりとスタッフになる，研究所のほうでは若干手続がいるということもあった。長いことといろんなそうした種類の問題があったわけです。研究所長会議のなかでも絶えずイークォル・フッティングをたもてというのが頭にあった。最近はないでしょうね。

6　共同研究 ―「アーバニゼーション」を中心に

柴垣　さきほど15周年記念論文集はとにかく全員参加で書いたという点で一つの出発点だった，というお話しがありました。そのあとあるいはそれと並行したかたちで「アーバニゼーション」，「基本的人権」というある意味で本当の共同研究・共同調査といったものが発足するわけですが，これらのプロジェクトのでき方なり，そこでの教訓といったものについてお話しをうかがいたいと思います。

「アーバニゼーション」というのは，企画そのものからかなり議論して出発したのでしたか。

氏原　私はどういういきさつでできたかはわからないのですけれどもね。所員会で遠藤先生が発言されてこういうテーマでやったら，といわれたのがキッカケじゃないかと思います。

加藤　安良城君なんかずい分張り切っていたね。

氏原　あとのほうではおそらく今はなくなっている危機意識というのが所員のなかに強くあったのでしょうね。安良城君が非常に熱心で私と二人で全体のプランを具体化するために幾度か議論した記憶があります。報告書を作成するときには，私は出版委員長で，まだできないのかなんて有泉先生に怒られてかたっぱしから原稿督促の電話をかけた。

高橋　研究所の場合には，特殊研究という研究費がつきますが，「コミュニティ」もそうでしたが，まとまってやったのは「アーバニゼーション」が初めてでしょうね。「コミュニティ」の場合なんかもあっちこっち調査にいきました。

有泉　ごく初期に「行政委員会」もあります。これはばらばらでそれぞれの行政委員会ごとにやったのです。

潮見　「コミュニティ」による群馬県強戸村の調査とか，「両体制」とか研究費は貰ってもなかなかまとまらなかったということで今度こそはという意識が「アーバニゼーション」の場合ずい分あったんじゃないでしょうか。強戸村の調査などもまとめようと思えばまとめられたと思うのですけれども，あれは残念なことでした。調査そのものは面白かったですね。

加藤　あの調査は大変だったな。

有泉　結局，助手の問題がからんでそれで動かなくなってしまったのです。

岡田　こういう共同研究のプロジェクトについては教授会で議論したのですか。所員会ではなかったのですか。

氏原　そうでした。所員会でした。しかし，所員会で議論があまりなかったように思います。だから遠藤先生のおっしゃったテーマで，代案があるとかということなしに決まったのでした。

高橋　いまの広島県の知事をされている宮沢さんが当時千葉県の副知事をされていましたが，非常に好意的で，千葉県当局が全面的に協力を申し出てくれました。そんなことで県庁にあいさつに行った覚えがあります。

柴垣　かなりいろんな班ができて一緒に調査に行った。助手のころでしたが楽しかった記憶があります。

有泉　しかし結局，調査したのは京葉地帯の工業化だった。

柴垣　最後に「アーバニゼーション」という概念がいったい何かということでみんな集まって議論したことを記憶しています。

潮見　あの調査報告で公害の問題とか，補償の問題をとりあげたのは非常に先駆的なことだったですね。

高橋　あの報告書をあっちこっち外国から求められたことがあります。

有泉　この時期に公害の研究をはじめようということで生産技術研究所の岡本先生と相談して共同研究をやった。生産研とは設立の順序が隣りあっていて，会議で生研所長の隣りに坐るものだからそれが機縁になった。潮見君なんかちゃんとむこうの雑誌に論文をだしている。しかしちょっと公害研究のためには時期が早すぎたですね。

潮見　実に先見の明があったのだけれどもね。

加藤　柴垣君はむこうへ行って報告したのですか。

柴垣　こっちで報告しました。細々と続きながら結局

紛争で中断してしまったのです。

潮見　割合続いておりましたね。私は論文を生産技術研究所の機関誌「生産研究」にだしましたが，「何月何日受理」という括弧が末尾について印刷されました。生産研の雑誌に載る論文は，発明とか発見に関係する論文が少くないので，受理の日付が問題になるのです。びっくりしました。

高柳　社研ではだんだん関心がうすれてつぶれてしまったけれども，むこうはあれをステップにして何千万か何億か知らないですが特別事業費みたいなものに発展させていったようですね。

高橋　いま思いますと工学と社会科学との学際的協力をやろうという公害研究のはしりであったわけで，一つの先取りというのですかね。

7　共同研究「基本的人権」

潮見　次の「基本的人権」あたりから，所員会でテーマについてずいぶん議論するようになったのじゃないですか。

柴垣　あの場合には運営委員会ができてそこで検討したうえで所員会でいろいろ議論するという体制が整ったのではないでしょうか。

高柳　いまからふり返ってみますと「基本的人権」もどこで議論されて決まったのかはっきりしない。特殊研究の申請について「アーバニゼーション」が表で「基本的人権」が裏という形で何年か前からすでに出していたようです。そこにのせるについてどこでどう議論したのか私自身はよく知りません。ただ「アーバニゼーション」が終って表にでる直前にはどういう編別でやっていくかは相当議論したのです。運営委員会で渡辺君と一緒に外国編・日本編とか，理論と実態とを分けるとか，全体の構成をいろいろ考えて所員会にだしたのですが，こんなのでできるか，というようなことで何度も出し直しをして研究の中身が動き出すまでの準備は大変でした。

しかし,最近の「戦後改革」や「ファシズム」のように何をやるかについて十分突っ込んだ議論をした上で決めたというのと少し違っていたと思います。

加藤　「基本権」のときの裏が「技術革新」，これは表にでなかった。次が「戦後改革」。この頃は概算要求の時期が近づいてきたときにある程度パッパッとやったということで，本当に議論したのは「ファシズムと民主主義」の段階からでしょう。

高柳　はじめの頃は概算要求の時期に所長がだれかアイディア・マンをブレーンにして社研にふさわしい研究主題をひねりだしていたというのではないでしょうかね。基本的人権の場合は，間違っているかもしれませんが藤田勇さんが外国研究の観点から概算要求の作文をしたと聞いた記憶があります。それが表になった段階でわりに国内が主になったという感じです。

研究のやり方もその後の「戦後改革」の柴垣事務局長のやり方などを経てふり返ってみると「基本的人権」は全体研究の態勢としてはかなり初歩的でした。部会に分けないで総会報告が中心で，終ったあとで運営委員会を開いて次をどうするかを議論するといったふうでした。

柴垣　テーマの性格からいいましても特殊研究費だけに限られているという予算規模からしてもどうしても全体研究会中心の運営になったということでしょうね。「技術革新」は紛争で結局日の目をみなかったけれども「戦後改革」の場合は，「アーバニゼーション」が主として国内部門中心，「基本権」が法律系中心だった。そこでともかく全所員がなんらかの形で参加できて，しかも対象が明確なテーマは何かないか，こういった発想でいろいろ議論していました。その過程で「日本近代化」（文部省特定研究）が６６年から６８年にあったわけですがそのなかに戦後改革という班があって，それが母体になって全体研究に押し上げていこう，全員が参加できるという面からも対象の範囲が明確であるという点でも非常に適しているのではないか，ということでこれは事前にかなり議論した記憶があります。

加藤　「技術革新」はちょうど紛争のあった最中だと思うのだけれど，労働関係とわれわれと一緒になって何回か研究会をやったのです。けれど出版物としては刊行されなかった。

8　社研の会計制度

氏原　共同研究・全体研究で思いだしましたけれど，６３年１０月ごろ大石嘉一郎君が社研にきて社研のなかの会計制度がはっきりしない，ということでかれが予算委員長になってだいぶ改革し，いまのような体制をつくったと思うのです。たまたま予算委員会にでておりましたからしばしば相談にのせられました。

柴垣　いまのような予算委員会が確立したのは大石さんがきてからなのでしょうか。

加藤　大石君に引き継ぐ前はたしかぼくだったのです。

氏原　なんか福島大学ではこうやっているとかでそんなのできるのかなあ，というようなことでしたが。その前には予算委員長というのはもともとなかったんじゃないですか。

加藤　専門委員的な形での予算委員というのがあった。出版のほうにいくらとか，ほかにいくらとかいうような

ことは，ぼくのときもぼくの前からもやっておりました。大石君がやったのは，本部からくる予算の項目について事務の人しかわからなくてわれわれにはわからなかった部分をちゃんとほぐして，これはこういう性格のものだということをあきらかにして予算を組み立てたのです。それはぼくよりあとのことになるわけです。それ以前は，もっと大まかでした。しかし，これをやり初めたのも有泉先生の頃でだんだんとオープンになってきた。

氏原　私の記憶では「失業」をやるときに，ちゃんと金をくれなきゃやらない，金はきているけれども使えないというのではできない，という条件をつけたら遠藤先生や有泉先生がそれはちゃんとするとおっしゃって下さった。あのころからじゃないですか，委員会みたいなのができたのは。

加藤　第一期の有泉所長の時分です。

潮見　ただ予算委員会は決算報告をしっかりしなかった。だから配分はするけれども，たとえば宇高図書委員長のときには図書委員会がやたらに本を買いすぎてしまい，あとを引き継いだ図書委員長は借金の山でなんにもできない，ということがおきる。なにしろ年度決算しないのだから。

加藤　有斐閣なんかに金を払わないから向うが本をもってこないのだ。林茂さんが図書委員長になったら買えないのです。

高柳　私は60年代の初めに図書委員をやったのですが，その頃図書費はいくらというのを所員会で決めたという記憶はないのです。すでにどこかで決められた額が図書委員会に示されて，その中で本を買っていくというのだったと思います。

高橋　予算委員会で分けるのはきちっと分けて，所員会でその予算額を報告していました。ただし決算はしない。だからあとはどうなるのかわからない。

柴垣　事務のほうでこれだけ使えるというその範囲で分けていただけじゃないですか。事務管理費までふくめて社研全体の予算を予算委員会で扱うということは，おそらく大石さんがやってきてからじゃないかと思いますね。

高柳　私の記憶もそうです。ですから所員の一人として全予算のなかで図書費の占める割合が少ないじゃないかということをいう機会がない。ある時，所員会で安良城君なんかと一緒に図書委員として他の部局の例などをだして図書費は研究所予算の全体のうち何十%たるべきだといって当時の現状を批判した。そうしたら事務長が色をなして「図書費は非常に優遇しているはずだ」というようなことをいってちょっと緊張した空気になったことがありました。それが大石予算委員長のもとでかなり合理的になったということだと思います。

柴垣　大石さんの表現を借りますと，自分がきたころは全体像がわからなくて実権は事務が握っていた。それで改革したのだがいまの制度は教官の発言権が強すぎるのじゃないだろうか，という述懐をなさったことがある。

高柳　私のだいたいの感じもそうですね。

加藤・氏原所長時代

9　大学紛争の発端

柴垣　高橋先生が二期目をおやめになったあと加藤先生が所長におなりになった。そのころ医学部紛争が始まりかけていました。加藤先生からご就任当時の抱負なり，状況なりを少しうかがわせていただきたいと思います。

加藤　高橋所長の終りのころに医学部問題がでてきて所長の代理で評議会にでていた石田さんが68年のはじめごろでしたか，かん詰めになるという事件がおきているわけです。けれど，まさかあんなでかい事件になるとは全然思わなかった。ああいう大紛争になるということが判っていれば，みなさんもっと適任の方をお選びになったのだろうと思うのですけれどもぼくが選ばれてしまった。三月の卒業式の時学生が安田講堂に乱入しようとしたりして，だんだん紛争がひどくなってくる，そういう時期に所長になったのです。

率直にいいますと，所長として勤めている間は大変苦しかった。もっとも紛争が激化したのは私のあとの氏原，潮見両君の場合で，その時は外からワイワイ押しかけてきて大動乱の時期になった。そういうことは私のときにはなかったのですが，社研の若手教官の紛争についての一定の意見があの当時の大河内総長を中心とする評議会メンバーの多くの方々の考え方と対立していた。評議会メンバーには停年間際の方が多かったので意見は保守的です。私は評議会やなんかでしゃべったりするのは非常に下手でできれば黙っていたい。しかし社研の教授会で評議会でこういう意見を言うべきだ，というご主張がありました。その点でぼくも下手なりにその意見をしゃべると，自然科学系の先生方からは「あなたは大河内総長に学生のときに教わっているのでしょう。どうしていちいち総長にたてつくのだ」というふうにいわれました。医学部の学生処分をできるだけ早く解決しないとことは大きくなるだろうと考えていましたが，経済学部長もそういう意見だった。武田君が学部長で評議員が遠藤君と横山君でしたから，私は経済学部のうしろにくっついているという感じでした。最後になると遠藤君の任期がきて

大内君にかわる。

とにかく処分問題を早く解決すべきだということが一つと，それからむやみに機動隊などを入れてはいかん，入れると非常に重大な問題になるだろう，ということを予想していたのです。しかし機動隊導入問題といった問題になりますと，研究所長はある意味で有力学部長でつくられているインナーキャビネットからはみでるという格好でなんともしようがない。安田講堂の占拠排除に機動隊を入れた。それで社研の方がたはこれは非常に不当で適切さを欠く措置だということで，奥平君に執筆してもらって文書をだしたり，氏原さん，潮見さん，高柳さんと一緒に医科研に入院されていた大河内さんを訪ねていろんな意見を具申したりしましたが結果はご存知の通りです。

総長自身健康を害され気も弱くなっておられたのでしょう。医学部長にかなり批判的だったけれど押し切ることもできないし，だいたい老人の方がたが多かったということもあって敏速に事態に対応できなかったという感じだった。あのとき社研は小部局でありながら研究所としてはずい分活発な動きを全体の紛争のなかでやったのじゃないか，それは教官のみなさん自身が非常に活発に動いたからだ，というような記憶です。

そのうち大河内さん自身が退陣するということになったので私もやめる。宇宙航空研の所長なんかは「ロケットが飛ばなければ責任を感じるが，学生問題で自分は所長を辞める意思はない」ということを言われましたが，研究所長といえども五月以降いろいろ発言し，評議会の決定にコミットしてきているわけでやはり同じ責任をとるべきだという感じがあったものですから，それで辞めたわけです。こういう問題が激化したときこれを処理する所長としては氏原さんが適任だと思いましたし，「君は乱世の雄だ」とぼくは氏原さんに言ったのだけれども，かれも引きうけてくれそうな感じがあったので私は非常に安心して辞めることができた，という印象が残っています。改組拡充のほうは有泉，高橋両先生によって軌道が敷かれすっかりおぜん立てがすんでおり，私の所長時代に部門が増えました。

10　勤勉手当差別支給問題

加藤　もう一つ社研の所長のときに弱ったのは勤勉手当の差別支給問題です。最初にその問題がでてきたときにおそらくこれは組合のほうで大問題にするだろうと思った。しかし本部方面ではたいしたことになるまいとの見通しもあり断行しようとすると，はたして組合のほうで大騒動になった。

柴垣　労働問題の先生方があのとき共同声明を発表されましたね。

加藤　結局総長も撤回する決意をしたのだけれども随分混乱しましたね。この評議会で研究所長の多くの方がたが順々にこれをやらないほうがいいという意見をのべられ私も同調しました。みなさんが代るがわる立ってこうした時期に差別支給をやってはいかんということを言い，とにかく当局側が問題を引込めたので収まったのです。

岡田　社研史とはかかわりないですけれども，私はこれは非常に大きな出来事だったような気がするのです。というのは，安田講堂に機動隊を導入したのは6月17日でした。差別支給の撤回を総長が決意されたのは13日か14日でした。取引のように感じました。撤回によって事務局は面子まるつぶれになり非常に憤慨したと思います。大河内さんとしては非常な負債を事務局に負ったと感じられたと思います。そのすぐあとに機動隊導入が行なわれたわけです。私はその時ちょうど社研職組の執行委員のひとりで大河内先生と東職との最後の交渉に参加しました。辛い気持でした。そのとき「こんなことやったら具合が悪いですよ」と申しあげざるをえなかった。そのすぐ直後にああいう展開になったのです。私はいまでもあのころのことを思いだすのがいやです。こういうことは推測だけなのですが，しかし時期的に見事に一致しました。

加藤　そういえば総長に対する反対意見には，これは公式の席でないときかも知れませんが，「いまのように学生も相手にする，職員も相手にする，両方を相手に喧嘩してやっていけるはずがないでしょう」という言い方がありましたからね。片方に譲歩して片方はたたくということになったのかも知れませんね。

氏原　差別支給の問題でぼくらがだした声明の文書というのは非常にデリケートな文書でして，あれには「やるな」とは書いていないのです。とにかくあの問題については，私もあまりいい思いをしてはいないのですよ。

加藤　撤回については社研の組合なり，社研の人間がかなり大きな役割を果したように思います。

岡田　組合は初めて勝ったということで昂揚していましたね。そこへ大河内先生をピンチに追い込んだというので経済学部の先生方が社研にどなり込まれるという一幕もありました。

加藤　ぼくが評議会をすまして戻ってきたら，みんな「バンザイ，バンザイ」といっていた。

11　所内の管理運営と増築

柴垣　加藤所長時代というのはエネルギーの大部分は

対外関係にあてられたのですね。所内の問題はどうだったのでしょう。

加藤　改組拡充ということで部門もふえ人間も多くなった。そのため社研にもそれなりの規律や何かが必要になってくる。肩をたたいて仕事ができるという時代から変ってきたわけです。そういうことで氏原さんを委員長にして,業務のやり方などをもう一度洗い直そうということをはじめました。しかし外の動きがひどくてぼくのときは余りできませんでしたね。

柴垣　臨時制度調査委員会ですね。

氏原　加藤先生が三つのテーマを私にくださいました。一つは年末の所内プラス・アルファ問題,一つは事務機構をどうするかということ,もう一つは高橋先生のときからありました資料センターの問題です。この三つの小委員会をつくりました。プラス・アルファ問題は,科研費からピンハネしているわけですから,科研費のグループは社研のメンバーだけではないのだからメンバー以外の人の了解なしには払えない,しかしすぐに全廃は無理だから漸減方式でいこうということで加藤先生と並んで交渉して妥結した。これは軌道にうまくのったわけです。事務機構のほうは,アンケートをつくったりいろんな人と面接して人事の採用の問題とかなんとかルールをつくろうということでかかり初めたときに紛争がおこりましたから,残念なことにうまくいきませんでした。資料センターについては調査だけはやりまして実地に見学しようというところまで話がいったのですが総長辞任ということで結論なしになりました。

加藤　もう一つぼくのやっている間での出来事は新館の建設でした。

潮見　私が建築委員長を仰せつかり氏原所長のときに完成するわけです。

柴垣　焼けぶとり的な意味があるのですか,紛争で学部の予算がストップされて……。

高橋　あれは改組拡充のときにすでに問題にしているのです。文部省の設置基準で一講座(部門)あたりの平米数がきめられていますから部門の獲得ができれば建物の方はいわば自動的にでてくるのです。だから建物の要求はやらずに部門要求だけにとどめました。

そのとき18講座分の建物をつくって欲しいといった。現在はどうですか,18講座分としては狭いのじゃないですか。

潮見　狭いですね。ただ真先に社研が予算をとれるほど不足でもない。非常に中途半端なのです。

高橋　資料センターはいわゆる完全講座ではなく助教授が一人と助手が一人つくのです。そこで改組拡充のときに計画に入れた。

加藤　所員のなかでは資料センターの設置で負担がふえてくるという危惧の念があった。

氏原　どちらかに結着をつけようというのが加藤先生のお考えだったのですね。

高橋　私はついでに資料室だけでもつくろうと思った。文部省はこの点ではむしろ前向きだったのです。

12　大学紛争の残したもの

岡田　加藤所長,氏原所長時代に非常に重要なことが大学紛争との関係であったように思うのです。私の申し上げる感想に間違っている面があればご訂正いただくことにして申しますと,ああいう紛争のなかで,「教授会として決定する」ということの意味が非常に大きく問題となったと思うのです。一大学としても,ましてや一研究所としては処理しきれない問題が沢山でてくる。逆にまた教授会の内部でも同じ問題について異なった立場が当然に生まれてくる。教授会で決をとれば深刻な事態が生ずることも私はあったと思うのです。この状況のなかでボートをして決をとるという手段に訴えない,そういう方向が加藤先生のときに開かれて,氏原さんはこのことを教授会で明言なさった。各教授会メンバーは個人として自由に行動していただきたい,教授会では一切決議しないでいこう,というやり方でした。そういうことで社研の所員相互には非常な対立・相違がありながら教授会としてのまとまりを教授会で決議をしないということを通じて維持してきた。私はそういう意味で加藤・氏原両先生を非常に尊敬しているのです。ほかの部局で紛争がおちついていくにつれて,いろいろ内部で問題があったときに社研の教授会はわりに一体として動いていたという面があったのではないか。私はこのように感じているのですが加藤先生,氏原先生,所長としてそのようなことを意識してやられた,とこういうふうに理解していいわけですか。

加藤　教授会のメンバーの方がたもそれはある程度考えておられたのではないですか。昔の教授会はなかでいくら議論しても外に対しては一体という線があったけれどもあの事態ではそのプリンシプルでしばるわけにはいかない,というような感じはあった。だって教官諸氏はどんどん声明なされるわけでしょう。そのときやはり言ってこられたですよ。こういう声明を出すけれどいいかとか。いいも悪いもそれはあなたのご意見だからということにならざるを得ないし,もう昔のようなわけにはいかない。そういうふうになっていたのではないですか。

岡田　社会一般のことについて自由に発言するという

のと全然ちがい，大学の管理問題についての公然とした批判的発言だったですから。昔でいえば教授会自治のたてまえでそういうことについてはものを言わないのが礼儀だということでしょう。逆にいうとそういうことを言う人がいれば不見識な人がいて困るというわけで，教授会としては申し訳ありませんというのが普通だったのでしょう。

加藤　それが社研だけでなく，他の部局でもみんなあのときはそうなってきておりました。たとえば教授懇談会，ああいう会合にでてくると教授会を離れて教授たちがそれぞれいろんな意見をだすことになる。そういう状況だったと思うのです，どうでしょうね。

氏原　客観情勢はいまおっしゃった通りだと思います。私が感じましたのは，教授会で決定しようとするときに教授会がもっているインフォメーションの量と評議会がもっているインフォメーションの量が大分違っているわけです。ですからそこで決定してそれに縛られてしまうとどうにもならないだろう，ということでした。あの当時の加藤（一郎）執行部というのは非常に有能だったといまだに思っております。言いたいことは何でも言え，というわけです。ああいう時代の大学の執行部のやり方としては正規の機関を通じていくというまどろっこしいことをやっていたのでは迅速適確な判断ができない。むしろ必要に応じてインフォメーションなり意見なりを総長なり総長補佐なりがダイレクトに集めて判断する。だから私のところにも総長室からしょっちゅう電話がくるわけです。いろんな意見について，これはどういう意味かとか，どう思うかとかね。

岡田　だからこの点での問題というのは大学におけるビューロクラシーの形成という問題ではないでしょうか。紛争のなかでは会議体の長い議論の結果をまってはいられない。教授会や評議会とは離れたところで絶えず日常的に重要な事柄について緊急にデシジョンをせざるを得なくなる。そこでたとえばそれは総長室でやられる。こういうデシジョンする場所の集中という傾向は従来からあり，紛争がそれを加速化したのか，あるいははじめて紛争が生みだしたものなのか。このごろでも「移転問題」や「総合大学院問題」などをみてもわかりますように，総長はどう思ってらっしゃるか知らないけれども，総長室，改革室，さらにその下の専門委員会等がさっさとことを運ぶ。評議会はあとから追っかけていくだけになるという傾向が強いですね。こういう形態は，このごろ非常に目につくのですが，ぼくはあの紛争が生みだした重要な結果ではないかという感じをうけるのです。

有泉　小委員会・特別委員会という方式は前からありましたね。平常時はそこで原案をつくって評議会にだされ，部局へ持ち帰ってなんとかやっていくという形でしたね。

岡田　昔はアドホックに，問題に応じて委員会ができますね。現在は総長のもとに特別補佐が二人おり，総長室と改革室というのが恒常化されています。

有泉　いまの機構は知らないけれども，これから先のことを考えると決定される事柄によってはそうしていいという問題ではないか，という気がして聞いていたのですけれどもね。

加藤　紛争のときは教授会・評議会の線をとらなくてもデシジョンする場合にはいろんな線の意見が中央に集まってきていた。各個人のある程度の意見でもとにかく総長室なりなんなりに入っていく。そのうえで決まっていく。ところがいまの中央集権的なやり方はあんまりみんな知らないところでどんどん進んでいく。

岡田　社会の変化と対応した大学の変化という問題があると思うのですが，このごろは部局の側では厄介なことはなるべく中央で解決・処理してもらいたい，われわれのほうにとばっちりがこないようにして欲しいという防衛の姿勢が強くなっている面がある。

潮見　加藤総長と林総長の性格の差が一つあると思うのです。加藤総長ですと緊急のときだけれども一番気にしていたのは部局教授会の意見はどうであるか，ということでした。ところが今は必ずしもそうではないということでしょう。今は各部局側の，岡田さんのおっしゃるような防衛的な発想と総長側の対応という条件があって，同じビューロクラシーの形をとってはいても，質的に加藤時代と現在とでは変わってきていると思います。

氏原　違うのは，たとえば評議会の席には加藤総長のころは事務局は全然いません。補佐もいない。総長と特別補佐と評議員だけです。

潮見　補佐はでてこないのですか。

氏原　補佐は隣りの部屋に控えています。特別補佐はいますよ。ところで岡田君が加藤時代をビューロクラシーだと言われるのは，ちょっとぼくは抵抗があるのです。

岡田　ぼくがいいたかったのは，ああいう紛争を通じてビューロクラティックなシステムをもたなければ処理できなくなってきた，ということです。

氏原　つまり中央集権ですね。

柴垣　加藤総長のときは柔軟なビューロクラシーだったのじゃないですか。

岡田　紛争が終ったからもとへ戻るか，といったらもとの状態には戻り得ない。紛争時にできたものはそれとして止むを得ないのであって，それが平時になってくる

と異なった意味をもつということは単に総長個人のあり方によるのか。そこが判らないですね。

潮見　一種の時代的な趨勢はあると思いますけれども，にもかかわらずそういう状態のもとで平時になった場合には，われわれの対応と総長の性格とによってずい分違うだろうと思います。

潮見・高柳・渡辺所長時代

13　「紛争」から「平時」へ

潮見　氏原さんが70年に入って病気になられて所長をお辞めになる。それで私が引継ぐことになります。私の任期の2年間は学内は紛争から平時への移りかわりの時期でして紛争の余韻がまだずっと残っていた。経済系の大学院紛争，ことに地震研，応微研の職員問題の紛争がずっと継続していて機動隊の導入等の問題がありました。したがって私の任期中，評議会や所長会議などの正式の会議は本郷キャンパスでは一回も開かれず，医科研・宇航研などの外局や小石川植物園の会議室でやっていました。それでたまたま社研所長が総長との緊急時連絡役というのを仰せつかりまして，しばしば総長から電話がかかってくる。そうしますと私は人文社会科学系の研究所長と自然科学系の研究所長の二人に電話を入れる，そこからまた枝が分れていくというシステムで，反対に各所長から総長への回答もこのルートにのっていくということでした。こういうわけで総長との接触は研究所長の代表としてずっとありました。加藤総長はそのむかし法学部研究室における大部屋の仲間であったということもあって，むこうとしては相談しやすいということもあるのでしょうか，個人的な意見や法律家としての意見を求められることもありました。

教授会の運営については，さきほどの岡田さんの質問に関連するのですが，加藤・氏原所長時代の伝統なのでしょうか。臨機応変の措置を必要とする事態について教授会にはかりますと，教授会では相手のあることだからフリー・ハンドで適宜措置しろというご意向である場合が割合多かった。逆にそうなりますと教授会の意向をできるだけ忠実に反映して発言し，行動しなければならないという私の心理的な負担が非常に大きくなります。こういう意味では教授会でこうしろと決めていただいたほうがむしろ楽だという面もありました。結局私自身に自信のないときには協議員のみなさんのご意見をよくうかがいました。協議員は本来制度上は所長に対するチェック機関なのですが，紛争を経ることによって所長の相談相手になり，現在の如きは所長と三人の協議員を称して執行部とよんでおります。協議員に執行部的な色彩が強くなったのは，私が高橋，加藤，氏原の三所長，さらにその後の渡辺所長時代にまた協議員として仕事をした経験から申しましても，加藤所長あたりからではないかと思います。やはり，これは所長の個人的決断が必要とされる事態が次々にでてきたことと関連している。

所内の問題では，前所長が病気入院中で十分引継ぎもうけないうちにまず宿日直問題にぶつかりました。事務職員が宿日直をボイコットして協議員が交替で宿直をするというような事態になりゴタゴタしましたが，暫定措置をつくって乗り切り，結局つぎの高柳所長時代に外から人を雇うという形で解決することになりました。所内の問題でもう一つ起きましたのがアルバイターの問題でした。これは各研究室に週に2日か3日くるアルバイターの諸君が出版関係の臨時社員問題に刺戟されて団体をつくり，所長交渉して年末年始に有給休暇やボーナスをよこせというのです。私はぜんぜん理屈が通らないと思いましたので，かれらの要求を全部蹴りました。どうもこの辺から「鬼の潮見・仏の洋三」ということになったようです。

任期の最後の半年余りはある助教授の人事問題で苦労しました。一人の教授会メンバーの身分に関することなので，問題の処理については大変苦心いたしました。教授会で発言されない方もいらっしゃるので一人一人お目にかかって充分にご意見をうかがうという慎重な手続もとってとにかく処理いたしました。ところで私の任期中の最大の問題は大学全体の改革とともに社研の改革をどうするかということでした。社研改革委員会を設置して渡辺君に委員長になってもらい，かれの大きな努力で改革問題の目処がついた，ということになりました。また，いやな思いをしたのは定員削減問題です。各部局の利害関係がからんで削減案について部局長の意見が対立するなどがあったものですから。

高柳　私の場合，抱負なり構想なりをもってやるというより次々に対応を迫られる問題をただ一生懸命に処理した，というだけだったという感じを今からふり返るともちます。最初に潮見所長から引継いだ人事問題。それがすんだら経済系大学院の紛争の余波が及んできた。それと重なって4人の先生が退官され，その前からの空席部門とあわせて8人か9人の人事の補充をしなければ研究体制もうまく組めない，そういう事態が就任そうそうありました。宿日直問題は潮見所長時代の暫定措置の期間が終って基本的な解決が求められた。任期の最後の数ケ月には調査助手問題がでてくる，とこういったことでした。多少とも私自身の自発的態度でいえば，研究体制

については軌道にのった所員の皆さんの努力にまかせておけばそれでよい,と信頼し切っておりました。「戦後改革」の共同研究体制もちゃんとした形で行われてもう三年ぐらい経っていたところでしたから全く安心して任せて，私は外からおしよせてくる問題をともかくやりとげて条件を整備することに専念する。そうすれば研究成果はおのずから上るだろう，という感じでした。ほかに記憶に残っていることは心ならずも大学執行部と衝突することが多かった，ということです。一つは職員のストライキに対する処分問題，もう一つは，どうも記憶が大分怪しくなっていますが，大学院改革についての研究所の意見のとりまとめの問題，こういったことに関して，大学執行部との間に若干の緊張関係が生じました。

それからもう一つ対文部省・大蔵省関係において，自覚的に相当努力いたしました。つまり，高橋所長の努力で始まった改組拡充のさいごの２部門の増設がストップしてしまった点です。こういう問題は所長がやらなければ解決しない問題なのですから，はっきり重点として追求しました。別にいわゆる予算陳情で，他の国立大学，学内の他の部局より優遇してもらおうというのでは毛頭なく，これは大学の審議で，東京大学として，医科研の拡充改組とならんで，最優先のものとして概算要求することにきまったものであるから，行政当局としては，大学の自治的決定を尊重するのが当然だということで，そういうスジ論で押したわけです。おかげでどうやら一部門だけ増設となり，あと一部門だけ未設なのが心残りです。

それはともかく，このようなことで，学内における研究所の代表としても，対文部省，大蔵省関係でも，自分の意見や自分の決断で発言したり行動したりしましたが，社研内部の問題については全面的に協議員に協力して貰ってなんでも相談しました。私自身の抱負や理想でどうこうしたということは何もありません。ただ宿日直問題だけは所長が交渉の矢面にたつべきものですから，私自身の信ずるところを言って組合との間で一応の解決にもっていった，という感じです。

調査助手問題をめぐる紛争は，いろんな問題をかたづけてどうにかこれで平穏に次の所長にバトンを渡せると思っていたその時期におこりまして，これは私には意外で当時の正直な感じとしては，なんというまずいことをしでかすんだと憤慨し反面こいつは参ったなあというところでした。しかしよく考えてみますとこれは社研アパート論がはばをきかせているような状況では決しておこらない問題です。個人研究のよせ集めでなくて，グループ研究が継続的問題関心をもって，学部ではできない長期的視野で遂行される，また研究所が研究所として総合的テーマに全所員を結集してとりくむというふうになって来ますと，今の研究所の事務や予算のしくみは，それをサポートするようにできていません。事務や予算のしくみは，そもそも研究のサポートとはちがう考え方でできているようです。それならわれわれは共同研究は一切やらないぞといってつっぱねていたら，何も無理は生じないし紛争もおこりません。しかし，それでは研究所としての社会的存在理由はないし，研究所として社会的責任は果しえません。そこで，たとえ制度がそうなっていなくても，研究所が研究所として研究の実をあげうるようにそれを運用しようとしますと，どうしてもなんらかの無理が生じてきます。調査助手問題の紛争は，根本的には，そういうところから発したのだと思います。だから，その限りでは，社研の成長に伴って発生した一つの現象としてみるべきものだったと思います。ただ，教育研究機関においては，教育研究の論理をとおそうとする場合，国があてがっている制度の論理との間にどうしても摩擦や矛盾が生じざるをえないのでして，そのしわよせが多くの場合事務職員やアルバイト的雇傭形態の研究補助者におしつけられてしまう傾きがあります。そうならないように，一つは矛盾や摩擦を国の行政に対する方向に投げ返して，研究や教育に関する制度を研究や教育の論理に適合し，それに奉仕する方向にかえさせる。二つには，その矛盾や摩擦を，研究者だけでなくて，事務職員や研究補助者を含む研究共同体として――共同体といっても別にゲマインシャフトという意味ではなく，コミュニティという程度の意味ですが――十分話し合って処理し解決して行くということが必要であろうと思います。この前の事件はそれらの点で十分でなかったわけであって，そういう意味で，それは社研が真の意味の研究共同体として成長発達して行くうえにおいて一つの貴重な教訓を残したものであったと思っております。

渡辺（紙上参加）　私が皆さんから所長に選ばれたのは，調査助手問題の解決に全力をつくせということだと解釈しましたので，所長在任中はもっぱらその問題ばかり考えていました。この問題には四つの側面がありました。その一つは，学部の教育事務に相当する研究所の研究事務を既存の事務体制のなかでどのように組み入れるかという側面です。第二は，社研の構成員がここ数年間，教官も事務職員もかなり入れ変ったため，長いこと慣行によって積み上げてきた研究体制や管理運営についてのさまざまの了解事項の解釈のくいちがいがめだってきたので，これを整理統一するという側面です。第三は，社研が大規模になったため教授会メンバーと職員との間に

個人的接触の場が少なくなり，相互に情報不足や誤解にもとづく不満が増大したのをどのように処理するかという側面です。第四は，研究所の研究活動に職員を，職員の立場でより積極的に参加しようという若手職員の姿勢やエネルギーを，前向きの方向でどのように処理すべきかという側面です。

私は，これらの側面を総合的に勘案し，職員をもふくめた研究事務体制検討委員会に大変なご努力をお願いし，その答申を待って，できるかぎり改善策を実現したわけです。始めに意図したもののうち７０％ぐらいしか実現しなかったように私は考えていますが，それでも構成員の皆さんの多大の協力をえて，基本的な点で目処をつけることのできたのは，大変幸いでした。

14 むすび

柴垣　時間もせまってまいりました。では最後に岡田現所長に，現状をふくめてしめくくりのお話しをお願いいたします。

岡田　高柳さんがおっしゃった事態も，渡辺所長時代に一定の解決をみました。そして渡辺さんは法律家らしく，社研のこれまでの慣行をすべて集大成して成文化されました。これによって慣行がはっきりし研究所の運営が非常にやりやすくなった。こういう状況のもとで私は所長に選ばれました。所長の職を引受けるときに極めて重大な決意をしなければならない，あるいは大きな抱負をもたなければならないというのは，ある面では研究所にとって必ずしも幸福な時代ではないと思います。私はそういう意味では幸いに特別の決意や抱負をもたずに今日まできております。これまでの所長とちがって非常に楽をさせていただいております。これもひとえにこれまでの社研の諸先生方の長い御苦労の集積によるものだと感謝する次第です。研究体制についても一定の慣行化された体制があり，事務機構も整備されてきました。したがって，これからは社研として研究面で，学問面で本当の真価を問われるようになると思います。その点われわれとして十分心を決めてかからねばならない，と改めて諸先輩のご苦労のお話しをうかがって感ずる次第です。

最後に個人的感想をつけ加えますならば，私が社研の助手になりましたときは助手割当の図書費はありませんでした。そういう状況のもとで強戸村調査のような全体としての研究活動をどう組織するかということでいろいろのことがあったわけですが結局みのらないままに，先ほど出ておりました社研アパート論で一つの解決をみいだす，そういう状況のときに私は助手をおえて仙台に移りました。その後１１年を経て昭和４２年にこちらに再び移ってきましたときには，私の助手時代の社研とはすっかり違った雰囲気と体制のあることを感じました。大変なご苦労がその間にあったことを，今日とくに有泉先生，高橋先生のお話しからうかがうことができました。私たち後に続くものとして大変感慨ぶかくお聞きした次第です。

柴垣　たいへん長時間ありがとうございました。

東京大学社会科学研究所拡充改組計画

頭記文書の原文は1967年度概算要求書に添付されたものであるが，以下にはそれに増補を加えた1968年度の文書を数字のみ前者にあわせて掲載した。なお完成予定部門数はその後22部門から18部門（既設17部門）に縮小されてこんにちに至っている。

I　拡充改組を緊急に必要とする理由

1　社会科学研究所設置事由と現状

東京大学社会科学研究所は，その設置事由書に明示されているように，「社会科学に関する総合研究」，すなわち，広く世界各国，各地域の法律・政治・経済に関する資料を蒐集・調査し，厳密に科学的な方法に基づいて，理論的ならびに実証的な比較研究を行うことを目的として，１９４６年８月２４日の勅令第394号「社会科学研究所官制」（のち１９４９年５月３１日の法律第１５０号「国立学校設置法」第４条）により，東京帝国大学に附置されたものである。

社会科学研究所は，創設当初は，１４部門（ほどなく２０部門）よりなる計画であったが，とりあえず，５部門（アメリカ並びに米州諸国，イギリス並びに自治領，本邦公法，本邦内政，本邦経済産業）をもって発足し，１９５１年までに６部門（ソヴエト連邦並びに東欧諸国，本邦財政金融，社会調査，本邦私法，中国並びに朝鮮，フランス並びに西欧・南欧諸国）を加えたが，その後１５年１１部門のままにとどまり，１９６５年に至ってはじめて１部門（ドイツ）増設されたにすぎない。現在，本研究所の構成は，本邦基礎研究部門６，外国地域研究部門６，計１２部門である。

社会科学研究所は，ながい間部門数が当初計画のほぼ半数という制度上の不備にもかかわらず，比較総合の社会科学的地域研究を担当するわが国唯一の大学附置研究所として，本研究所に与えられた重要な課題を学問的責任をもって遂行しつつ，相応の顕著な学術的成果をあげ，また大学院にも積極的に関与して少壮研究者の養成につくすと共に，社会科学の国際交流に多くの貢献を果してきた，という実績をもっている。

2　戦後における社会科学研究体制の変化

とくに第２次世界大戦後，政治・経済・法律の領域における国際諸関係がますます緊密化してきたため，欧米の主要諸国においても，旧来の時代遅れの研究様式をあらため，新たな社会科学的「地域研究」体制を急速かつ本格的に拡充整備することが強く要望され，かつ着々実現されつつある，このことは周知のところである。わが国においても，外国地域研究部門を拡大強化し，専門的基礎研究と外国地域研究との有機的な結合・協力関係を通じてする比較総合研究体制を整備確立することが緊急かつ切実な学問的要請となっている，このことは疑いの余地がない。こうすることによって始めて，国民が真に必要とする諸外国地域についての基礎的な・科学的に有効な・知識を提供することが出来るからである。ここに社会科学研究所は，構想をあらたにし，社会科学に関する全国的要請と全学的協力に基づいて，本研究所の拡充改組を行うことになった。

①　戦後主要欧米諸国における「地域研究」の再検とその振興

戦後，欧米の主要諸国においては，国際政治情勢，社会経済事情の急激な変化に当面して，大学における旧来の「地域研究」の在り方に対する深刻な反省とその改革および拡充への要望が現われ，新しい地域研究が大規模に実現されつつある。〔→大学における地域研究の現状については，イギリスの The World of Learning 1965-66（London, 1965）がもっとも詳しい。なお，アメリカの Research Centers Directory（2nd ed., Detroit, 1965），いわゆる後進国についての地域研究については，アメリカの American Institutions and Organizations interested in Asia（New York, 1961），および，フランスの Inventaire des organismes français actifs dans le domaine du développement（Paris, 1965）参照。〕

このような戦後世界の情況に対応する「地域研究」研究体制の改革は，いちはやくイギリスにおいてとり上げられた。その場合，ハーバードやコロンビア大学の「地域研究センター」が一典型とされているが，「地域研究」Area Studyという場合，それぞれの外国地域の言語，宗教，歴史，社会等を単に研究するというのではなく，

スラヴ，アフリカ，近東，アジア等を，その地域を基礎において，その地域に関するあらゆることを総合的に研究する，従ってその地域を中心に，あらゆる専門分野の諸科学がこのために動員される，そのような研究体制を指すものと理解されている。この意味からすれば，旧来のイギリスの外国地域研究は，個々の専門分野からする孤立分散的な，むしろ好事家的な研究であって，新しい真の地域研究 Area Studyの名に価しない。このような時代遅れの地域研究の欠陥を指摘し，これらを新しい研究様式に再組織し，イギリスの大学での本格的な地域研究体制を創出拡充すべきであるというのが，１９４７年のスカーバラ伯を議長とする調査委員会の報告書（ The Report of the Interdepartmental Commission of Inquiry, presided over by the Earl of Scarborough London, 1947），および，その後をうけてイギリスおよび諸外国の研究事情を調査し，勧告した１９６１年のヘーター卿を議長とするいわゆるヘーター報告書（University Grants Committee：Report of Sub-committee on Oriental, Slavonic, East European and African Studies, under the chairmanship of Sir W. Hayter, London, 1961）の主眼点であった。前者は，従来のイギリスの大学における地域研究がほとんど言語部門や古典研究に限られていたことに対して，政治・経済・社会部門や現代研究の振興の必要を強調し，５年内に計１９５（東洋研究１００，アフリカ研究５０，スラヴ研究４５）の講座を拡充整備（資金２２万５０００ポンド）するよう勧告し，それにつづくヘーター報告書も，イギリスの大学における東ヨーロッパ，東南アジア，極東に関する地域研究が，依然として言語・古典関係に限られていることを批判し，現代研究・非言語研究部門に関する地域研究を強力に開発振興（５年間に差当り３０万ポンド投入）すべきことを痛切に勧告している。

㈡ 本学における社会科学的地域研究の拡充計画の進展

このような新たな地域研究の急速に増大する重要性にかんがみ，また，自然科学系講座の急速な増設に対する人文・社会科学系講座の異常な不均衡を是正することを配慮して，東京大学では，１９５８年５月以来，関係諸部局（法・文・経・教養の４学部，東洋文化・社研の２研究所およびアメリカ研究セミナー委員会）の代表者から構成される専門委員会（「国際問題研究所に関する委員会」，委員長は法学部長）が２０数回にわたって開催され，熱心な審議を重ねた結果，「地域研究」を目的とする「国際問題研究所」（仮称）の新たな設置案を作成し，東京大学評議会に提出してその承認をえた。それは当初，国際関係４，アメリカ関係地域８，ヨーロッパ関係地域８，ソヴェト関係地域８，計２８部門よりなるグローバルな地域研究の構想であったが，文部省との交渉中に，さし当りアメリカ研究を中心とする１５部門の研究所案に縮小し，評議会の議を経て，１９６３年・６４年度の概算要求を行った。その間，文部省との交渉過程において，社会科学研究所は地域研究を行うという趣旨で設置されたものであるから，当初国際問題研究所の目的とする研究は社会科学研究所の拡充という線で実現するのが妥当であろう，という文部省側の見解が披瀝され，そのこともあって，その後，東京大学総合計画委員会は，国際問題研究所案の今後の処理方法との関連において社会科学研究所拡充改組問題を取り上げることになり，１９６５年３月，関係各部局（法・経・文・教養の４学部，東洋文化・社研の２研究所）の代表者から構成される専門委員会（「社会科学研究所拡充改組専門委員会」，委員長は法学部長）にこの問題を全学的見地から検討することを委嘱した。

この社会科学研究所拡充改組専門委員会は，１９６７年度概算要求に間に合う時限を定めたうえで，爾後毎回総長出席のもとに，満１年間１２回にわたって開催され，「社会科学研究所拡充改組計画」を，これに関連する国際問題研究所案ならびに関係諸部局の将来計画などを充分に考慮しながら，慎重に検討を重ねた結果，社会科学研究所の外国地域研究部門の拡充強化を軸とする「社会科学研究所拡充改組計画」を実現することによって，さきの国際問題研究所設置案で企画されたところを大部分充足しうることを確認し，既に評議会で承認された国際問題研究所案の継承，その肩替りの意味を含めて，この社会科学研究所拡充改組計画を全学一致で強力に推進することをきめ，総合計画委員会に報告してその承認をえ，１９６６年６月２８日評議会の議を経て，１９６７年度に概算要求を行うこととなった。試みに，これを国際問題研究所の当初案と対照すれば，次表の如くである。

Ⅱ 拡充改組計画，その内容と特色

1 拡充改組の基本構想

「社会科学研究所拡充改組計画」は，とくに地域研究部門の拡充を軸とする社会科学研究体制の機能的・本格的な編成替えによる改組を内容とするものであり，国立大学附置研究所としての適正規模を充分考慮し，東京大学総合計画委員会社会科学研究所拡充改組専門委員会の周到な検討に基づいたうえで，基礎研究部門２，地域研

国際問題研究所案と社会科学研究所拡充改組計画との対照表

国際問題研究所の構成および部門数（１９６０年当初案――２８部門）		社会科学研究所拡充改組計画（１９６７年度概算要求，外国地域研究部門数――１４部門）	
第１部 国際関係の研究（４部門）	1. 世界政治	1. 世界政治	国際関係（２部門）
	2. 世界経済	2. 世界経済	
	3. 国際機構		
	4. 国際社会		
第２部 アメリカおよび関係地域の研究（８部門）	1. アメリカの政治 1.	1. アメリカ圏法律	アメリカ圏（４部門）
	2. アメリカの政治 2.	2. アメリカ圏政治	
	3. アメリカの経済 1.	3. アメリカ圏経済	
	4. アメリカの経済 2.		
	5. アメリカの社会・文化	4. アメリカ圏社会	
	6. アメリカおよびラテン・アメリカの人文地理・歴史		
	7. ラテン・アメリカの政治		
	8. ラテン・アメリカの経済		
第３部 ヨーロッパおよび関係地域の研究（８部門）	1. ヨーロッパの政治 1.	1. ヨーロッパ圏法律	ヨーロッパ圏（４部門）
	2. ヨーロッパの政治 2.	2. ヨーロッパ圏政治	
	3. ヨーロッパの経済 1.	3. ヨーロッパ圏経済第一〔イギリス〕	
	4. ヨーロッパの経済 2.	4. ヨーロッパ圏経済第二〔大陸〕	
	5. ヨーロッパの社会・文化		
	6. アラブ・アフリカ地域の政治		
	7. アラブ・アフリカ地域の経済		
	8. アラブ・アフリカ地域の文化・人文地理・歴史		
第４部 ソヴエット連邦および関係地域の研究（８部門）	1. ソヴエットの政治	1. 社会主義圏法律	社会主義圏（４部門）
	2. ソヴエットの外交	2. 社会主義圏政治	
	3. ソヴエットの経済 1.	3. 社会主義圏経済第一〔ソ連，東欧〕	
	4. ソヴエットの経済 2.	4. 社会主義圏経済第二〔中国〕	
	5. ソヴエットの社会・文化		
	6. ソヴエットおよび東欧の人文地理・歴史		
	7. 東ヨーロッパの政治		
	8. 東ヨーロッパの経済		

究部門８，客員部門４，資料部門１の新設を３年計画で実現しようとするものである。これが完成した場合には，研究部門に関しては，基礎研究部門８，地域研究部門14，計２２部門（うち既設および振替え１２部門）となり，その外，客員部門４，附属施設としての社会科学資料センターが加わることになる。

拡充改組計画の主たる目的は，戦後ますます緊密かつ複雑化してくる国際関係に対応し，また，それにともなってすすめられてきた欧米諸国における地域研究の再編成と大規模な拡充強化にかんがみ，国際問題研究所案の基本線を継承する意味で，とくに本研究所の外国地域研究部門を再編拡充して，しかも，地域研究が単純な趣味的志向での地域研究に終らないために，専門的基礎研究と外国地域研究との機能的な協力関係を強化し，不断の相互補完的な比較総合体制を確立して，日本における本格的な社会科学的地域研究の遂行を保障しうるような構成にあらためることにある。すなわち，

1）現在の外国地域研究６部門を１４部門に増加し，従来の国別部門編成を解き，現在の国際情勢および学界動向に対応しうるよう，ヨーロッパ圏，アメリカ圏，社会主義圏および国際関係の４つに再編包括される。それぞれの地域圏内の法律・政治および経済の共同研究は弾力的・集中的に遂行され，さらに世界政治・世界経済に統合されてゆく比較総合研究体制を整備する。

2）外国地域研究部門の拡充に対応して，かつ，これと内面的・有機的関連において，基礎研究部門を強化することが不可欠である。具体的には，基礎研究部門を現在の６部門から８部門に拡充改組することが必要となってくる。専門科学的な基礎研究との結合・協力なしには，外国地域の研究も特定地域の単なる百科辞典的知識の集積にすぎなくなり，真に有効な社会科学の総合的比較研究を達成することが出来ないからである。

3）客員部門および資料部門の新設もこの拡充改組計画の特色である。社会科学の流動研究および国際協力のための客員部門の新設と社会科学資料文献センターの創設とによって，本研究の特色である比較総合の共同研究またはプロジェクト研究を本格化し，研究体制として効率化してゆくことが可能となり，必然となるからである。

2　拡充改組の大綱，その部門構成

㋑　基礎研究部門

社会科学的地域研究を有効的に行うためには，地域研究部門が一定規模の基礎研究部門と同一の研究所の内部において有機的に協力結合してゆくことが不可欠の条件である。この両者は，本来，社会科学に関する総合的研究において相互補完的な関係に立つからであり，先に引合に出した戦後イギリスにおける地域研究体制改革・拡充の基線も，まさにこの点に関するものである。社会科学研究所における基礎研究部門と外国地域研究部門との並存および協力を基盤とする総合研究体制は，世界にほとんど類例のないものであり，この点については，最近来日した欧米のすぐれた地域研究者のうちから本研究所のこのようなすぐれた構成に深い関心が払われ，また，地域研究は専門科学的基礎研究との協力を制度的に保障されることによってはじめて学問的に有効な成果をあげることができる，という強い反省が欧米でも現われつつあるという事実に留意すべきである。

〔→例えば，「東洋学と社会学との結婚」の必要性を強調し，さもなければ「地域研究」は「二・三流の学者の掃き溜め」になってしまうと嘆じているオックスフォードのすぐれた東洋学者の立言に注意されたい（H．A．R．Gibb，Area Study Reconsiderred，London University，1963）〕

この目的をはたすためには，本研究所の基礎研究部門は，次のように拡充改組される必要がある。

1）法律・政治関係部門においては，従来の公法，私法の２部門の外に，現在，公法と私法との双方にまたがる法体系としてその重要性を増しつつある「社会法」を研究対象とする１部門を新設する。

2）経済関係部門においては，従来工業と農業の二大生産部門を「経済産業」という１部門に包摂することを余儀なくされていたが，これをそれぞれ独立させて「工業」および「農業」の２部門とする。他方，産業とならんでとくに重要な研究対象でありながら，従来補充されないままになっていた「労働」について，「社会調査」部門を振替え，独立の１部門を新設する。なお，現在本研究所におかれている「社会調査」部門は，日本社会の実態調査とその理論的分析を重要視する本研究所の研究活動にとって推進的役割りを果してきたが，本拡充改組計画が実現される場合には，「社会調査」部門は新設の「社会法」部門および振替えの「労働」部門に発展的に吸収される。以上の拡充改組の結果，基礎研究部門は，法律・政治関係４部門（公法，私法，社会法および政治），経済関係４部門（農業，工業，財政金融および労働）となる。

㋺　地域研究部門

戦後における国際諸関係の複雑多様化と同時に，その内部での集団化，両体制の対立という新たな傾向に対

応する研究体制を整備拡充することの必要から，外国地域研究部門を大幅に増設し，再編する。

1）地域研究部門においては，特定地域の法律・政治・経済について，最新の直接資料に基づいて研究を行うと共に，社会科学の水準をたかめ，かつ，確保する。これらの地域研究部門は，従来の各国別6部門（1部門につき法律・政治専攻1人，経済専攻1人）の体制を改め，より弾力性をもたせて，かつ研究者を集中的に充当するために，ほぼ同質的なまとまりをもつヨーロッパ圏，アメリカ圏および社会主義圏の三大領域についてそれぞれ4部門，合計12部門に拡充改組する。法律・政治・経済の各学問分野における最近の急速な専門分化の傾向を考慮すれば，上記の拡充は，最少限の必要であるというべきであろう。ヨーロッパ圏関係部門については，既設の3部門（イギリス，フランス，ドイツそれぞれ1部門，法律・政治専攻3人，経済専攻3人）を，西欧諸国の社会科学研究において占める顕著な役割にかんがみ，法律，政治それぞれ1，経済2計4部門に振替増設する。すなわち，アメリカ圏については，現在の1部門をアメリカ合衆国と日本のとくに密接な政治的経済的社会関係の重要性にかんがみ，法律・政治・経済・社会の4部門に拡充する。社会主義圏は，わが国と全く異った政治体制および社会経済構造を有し，比較研究の重要な対象であるとともに，日本に隣接している中ソ両国が国際社会において占めるその地位の増大する重要性にかんがみ，既設2部門を4部門に拡充する。

2）現在ますます重要かつ緊急な研究対象となりつつある「世界政治」および「世界経済」に関する部門をそれぞれ1部門づつ新設する。この2部門においては，国際社会の経済構造および政治過程を包括的に研究することによって全体としての有機的連関＝現代世界の構造を解明し，比較総合の研究体制を統合する。

㈥ 客員部門

社会科学研究所は，その設置事由書の冒頭に明記しているように，世界各国の法律・政治・経済の制度および事情に関して，比較総合研究を行うことを目的として創設されたものであり，それは，戦後のあらたな世界情勢とそれにともなう欧米諸国における研究体制の全面的な更新に対応して，日本における旧来の狭隘な研究様式を根本的に改変しようと志向したものである。

従来日本においては，法律学，政治学および経済学が孤立し，たがいに無関係のままで発達してきたが，とくに戦後になってから，これらの諸科学は，研究方法のうえからいっても，また研究対象の点から見ても，相互に協力しつつ，総合研究を行うことによってはじめて社会科学としての進歩が期待されるようになってきた。本研究所は，所員の個人研究を必ずしも軽視しないが，ひろく他学部および他大学の研究者の参加と協力をえて，もっとも重要な設定課題の比較総合研究あるいはプロジェクト共同研究に従事することをその特色としている。

次に，本研究所のいま一つの特色は，外国地域研究部門と基礎研究部門とが密接かつ有機的に組み合わされていることであり，このような研究体制そのものから，社会科学における国際的協力の必然性が明らかになるであろう。社会科学の発展も国際的協力および交流によってはじめて本格的となり，日本の学問の世界的水準を確保しうるようになることはいうまでもない。本研究所員のみでなく，ひろく世界各国のすぐれた研究者の参加をえて，世界の重要な問題を比較総合研究の課題として設定し，一定期間国際的共同研究を行うことは，社会科学の進歩にとってもっとも必要なことであり，本研究所は，創設以来数十人の外国人研究員を受け入れて共同研究を行った実績をもっている。

以上の理由から，本研究所は，その特色である比較総合のプロジェクト共同研究を効果的・本格的に遂行してゆくため，本研究所の本来の研究部門のほかに，国の内外の客員研究員（教授または助教授相当のもの）を一定期間招致して行う社会科学の流動研究および国際協力のため客員部門4の新設を要望したい。この客員部門は，一定数の常勤の助手，研究補助者および事務員のほか，部門研究費・研究旅費をもつ。客員研究員の任期は，固定的なものではなく，本研究所の設定するプロジェクト研究の具体的必要による流動的な性格のものでなければならない。

㈦ 社会科学資料文献センター（附属研究施設）

創設当初，本研究所に課せられたもっとも重要な任務の一つは，「世界各国の法律・政治・経済に関する正確な資料を組織的系統的に蒐集する」ことであり，このことは，現在各部門毎に部分的・経過的に遂行されてきた。しかし，これを全体として体系的・学問的に処理してゆくためには，ドキュメンテーション専門の研究員，助手，研究補助者，事務職員の多数の協力によらなければ不可能である。この意味で，本研究所は，創立当初から資料専門の独立一部門を要請してきたが，その実現をみないまま現在にいたっているのは，きわめて遺憾とすべきである。

1）本施設は，世界各地域の法律・政治・経済関係の資料文献に関し，その一部必要なものは体系的に蒐集するが，すでに他の多くの機関において蒐集され，保存されつつある現状にかんがみ，それらの保有諸機関と密接

に連絡協力し，全体としてこれを科学的に分類整理し，目録して保管する。日本における官庁資料や私文書，または実態調査の根本資料についても同様であって，このようなドキュメンテーション作業は，総合的な社会科学的地域研究を担当するわが国唯一の大学附置研としての本研究所の事業にもっともふさわしく，かつ，必須のものである。これらのことは，日本の社会科学の発展そのものにとって不可欠の条件であるから，本施設は，公開利用に供さるべきであろう。

2）さらに，とくに戦後，社会科学の国際的交流と協力とが学問の発達にとって不可欠のものとなり，それにともなって社会科学（法律学，政治学，経済学および歴史学）に関する情報交換が国際的に広汎に行われてきているが，日本においては，これを組織的・恒常的に遂行する責任ある機関を欠いているのが現状である。本研究所は，かねてからＵＮＥＳＣＯ関係のこのような社会諸科学の国際文献目録（International Bibliography of Economics，International Bibliography of Historical Sciences,etc.）を作成し，またその作成に協力してきた実績をもっているので，本施設が新設されるならば，このような学問の国際的要請にも有効的に応えることができるであろう。

東京大学社会科学研究所拡充改組年次計画及び新旧部門関係表

現行部門名	拡充改組完成部門名	開設年度 1967年度	1968年度	1969年度
研究部門	Ⅰ 研究部門			
〔Ⅰ〕本邦部門（6部門）	〔Ⅰ〕基礎研究部門（8部門）			
本邦公法（1946年） →	公法	㊟		
本邦私法（1951年） →	私法	㊟		
	社会法	㊐		
本邦内政（1946年） →	政治	㊟		
○本邦経済産業（1946年） →	農業	㊥		
	工業		㊐	
本邦財政金融（1949年） →	財政金融	㊟		
○本邦社会調査（1950年） →	労働	㊥		
〔Ⅱ〕外国部門（6部門）	〔Ⅱ〕地域研究部門（14部門）			
	世界政治	㊐		
	世界経済		㊐	
○イギリス（1946年） →	ヨーロッパ圏法律	㊥		
○フランス（1951年） →	ヨーロッパ圏政治	㊐		
	ヨーロッパ圏経済第一（イギリス）	㊐		
○ドイツ（1965年） →	ヨーロッパ圏経済第二（大陸）	㊥		
	アメリカ圏法律		㊐	
○アメリカ（1946年） →	アメリカ圏政治	㊥		
	アメリカ圏経済	㊐		
	アメリカ圏社会			㊐
	社会主義圏法律	㊐		
○ソ連（1949年） →	社会主義圏政治	㊥		
○中国（1951年） →	社会主義圏経済第一（ソ連東欧）	㊥		
	社会主義圏経済第二（中国）		㊐	
計 12部門	計 22部門	17	4	1
	新設 10	5	4	1
	振替 8	8		
	転換 4	4		
	Ⅱ 客員部門（4部門）	㊐	㊐	㊐ ㊐
	計 4部門	1	1	2
	Ⅲ 附属研究施設 社会科学資料文献センター	㊐	㊍	㊍
	計 1施設	1		

備考　㊐……新設　㊥……振替　㊟……転換　㊍……整備

所員とその業績

初代所長

矢内原　忠雄

1893年 1月27日　愛媛県に生まれる
1917年 3月　東京帝国大学法科大学卒業
1917年 4月　住友総本店入社，別子鉱業所勤務
1920年 3月　東京帝国大学経済学部助教授
1923年 8月　同上教授
1937年12月　依願免本官
1945年11月　東京帝国大学経済学部教授
1946年 8月　東京帝国大学社会科学研究所長に併任（1949年6月まで）
1947年12月　経済学博士
1948年10月　東京大学経済学部長（1949年9月まで）
1949年 1月　日本学術会議会員（1951年1月まで）
1949年 5月　東京大学教養学部長（1951年12月まで）
1949年10月　日本学士院会員
1951年12月　東京大学総長（1957年12月まで）
1958年 2月　東京大学名誉教授
1961年12月25日　死去

主要業績

『植民及植民政策』有斐閣，1926（増訂版，1933）.
『植民政策の新基調』弘文堂，1927.
『人口問題』岩波書店，1928.
『帝国主義下の台湾』岩波書店，1929.
『満洲問題』岩波書店，1934.
『南洋群島の研究』岩波書店，1935.
『帝国主義下の印度』大同書院，1937.
『帝国主義研究』白日書院，1948.
『国際経済論』（楊井克巳と共著）弘文堂，1955.
『現代日本小史（上・下）』（編著）みすず書房，1952.
＊『矢内原忠雄全集』（全29巻）岩波書店，1963～1965.

停年退官教授（退官順）

山之内　一郎

1896年 1月25日　熊本市に生まれる
1920年 7月　東京帝国大学法学部卒業
1920年 9月　京都大学文学部哲学科入学（1921年3月中退）
1921年 5月　東京帝国大学法学部副手
1921年 9月　同上助手
1924年12月　九州帝国大学法文学部助教授
1925年 5月　同上教授
1927年11月　休職
1927年12月　産業労働調査所国際部勤務
1928年 9月　東京外国語学校ロシア語部入学（聴講生）
1929年11月　九州帝国大学辞任
1934年12月　外務省調査部嘱託（1946年9月まで）
1946年 8月　東京帝国大学社会科学研究所嘱託
1947年 3月　同上教授
1949年 1月　日本学術会議会員（1959年まで，4期）
1953年 5月　東京大学社会科学研究所長（1955年5月まで）
1956年 3月　東京大学を停年退官
1956年 4月　熊本大学教授
1957年 7月　同上評議員
1959年8月24日　死去

主要業績

「摂政の概念および其の開始」『国家学会雑誌』35巻1，2号，1921.
『パシュカーニス「法の一般理論とマルクス主義」』（訳）改造社，1930.
『スターリゲヴィッチ「サヴェート法思想の発展過程」』（訳）大畑書店，1933.
「パシュカーニスの自己批判とストゥーチカとの論争」『法の研究』1933.
「ソヴェト憲法の民主化」『改造』17巻6号，1936.
『パシュカーニス「国際法概論」』（訳）改造社，1937.
『ソ連邦憲法』政治教育協会，1947.
「ソヴェト法学の展望」『思想』285号，1947.
『社会主義国家の法（上・下）』東京大学出版会，1950.
「ヴィシンスキーによるソヴェト法理論の確立(1)(2)」『社会科学研究』2巻3，4号，1950.

宇野　弘蔵

1897年11月12日　岡山県倉敷町に生まれる
1921年 4月　東京帝国大学経済学部卒業

1921年 5月　大原社会問題研究所嘱託
1922年 9月　ヨーロッパ留学（1924年9月帰国）
1924年10月　東北帝国大学法文学部助教授
1938年 2月　いわゆる労農派教授グループ事件で検挙される
1938年12月　起訴され休職
1941年 1月　前年12月の第2審無罪判決により復職の決定をみたが辞職
1941年 3月　日本貿易研究所に勤務（1944年6月まで）
1944年 7月　三菱経済研究所に勤務（1947年1月まで）
1947年 1月　東京帝国大学社会科学研究所研究嘱託
1947年 6月　同上教授
1949年 6月　同上所長に就任（1952年2月辞任）
1954年12月　経済学博士
1958年 3月　東京大学を停年退官
1958年 4月　法政大学社会学部教授
1968年 3月　同上を停年退職
1968年 6月　立正大学経済研究所嘱託
1972年 3月　同上を退職
1977年 2月22日　死去

主要業績

『経済政策論』上巻，弘文堂，1936.
『価値論』河出書房，1947.
『資本論の研究』岩波書店，1949.
『経済原論』上下巻，岩波書店，1950～52.
『恐慌論』岩波書店，1953.
『経済政策論』弘文堂，1954.
『「資本論」と社会主義』岩波書店，1958.
『地租改正の研究』（編著）上下巻，東京大学出版会，1957～58.
『経済学方法論』東京大学出版会，1962.
『経済原論』岩波全書，1964.
『資本論研究』（編著）I～V，筑摩書房，1967～68.
『社会科学と弁証法』岩波書店，1976.
*『宇野弘蔵著作集』（全10巻と別巻）岩波書店，1973～74.

嘉治　真三

1905年 3月9日　兵庫県西宮市に生まれる
1929年 3月　東京帝国大学経済学部卒業
1929年 5月　大阪商科大学助手
1932年 3月　同上助教授
1944年 7月　同上教授
1945年 8月　文部大臣秘書官
1947年 3月　東京帝国大学社会科学研究所教授
1965年 3月　東京大学を停年退官
1965年 4月　独協大学経済学部教授（現在に至る）

主要業績

「アメリカの鉄鋼業――その分布と立地――」『経済学雑誌』14巻1号，1944.
「アメリカ合衆国の大東亜共栄圏への依存性――その戦略的原料について――」『経済学雑誌』14巻4号，1944.
「アメリカ対日政策と外資導入」『アメリカ研究』4巻1・2号，1949.
原典および解説「アメリカの農業等――植民地時代の経済事情」等，『原典アメリカ史』1, 2, 3巻，岩波書店，1950～53.
『原典アメリカ史』4巻（高木八尺と共編）岩波書店，1955.
「アメリカ合衆国におけるセクションとリジョン」『社会科学研究』5巻1号，1954.
「アメリカ合衆国における企業合同の発展」『独占資本の研究』（編著）東京大学出版会，1963.
『アメリカの産業構造』W・アダムス（監訳）時事通信社，1957.
『アメリカの農業――地理・資源・保全』E・ヒグミビー（監訳）農林生産性向上会議，1961.
『希望の政治――現実政策の理論的解明（上・下）』A・M・シュレジンガー，Jr.（翻訳）時事通信社，1966.
『アメリカの実業界と政府』（翻訳）時事通信社，1967.
『経済進歩の新展望』（翻訳）時事通信社，1968.
『変わりゆくアメリカ経済（上・下）』（翻訳）時事通信社，1969.

主要研究課題

1．アメリカの産業構造　　2．アメリカの経済地理
3．アメリカの文化　　4．日米関係

有泉　　亨

1906年 6月10日　山梨県に生まれる
1932年 3月　東京帝国大学法学部卒業
1933年 4月　同上助手（1935年3月まで）
1940年 4月　京城帝国大学法文学部助教授
1944年 9月　同上教授
1946年 5月　同上自然退官
1946年 6月　法政大学法学部教授
1946年 8月　東京帝国大学社会科学研究所研究嘱託
1947年 5月　同上助教授
1948年 4月　同上教授
1955年 5月　東京大学社会科学研究所長（1957年2月

まで）
1957年 3月　連合王国及びスエーデン国へ出張
1958年 2月　アメリカ合衆国へ出張追加，7月帰国
1960年 1月　日本学術会議会員（第5期・第6期）
1962年 3月　法学博士
1964年 4月　東京大学社会科学研究所長（1966年3月まで）
1967年 3月　東京大学を停年退官
1967年 5月　東京大学名誉教授
1967年10月　上智大学法学部教授（現在に至る）

主要業績

『民法総則・物権法』コンメンタール（我妻栄共著）日本評論社，1950.
『債権法』コンメンタール（我妻栄共著）日本評論社，1951.
『民法Ⅰ総則物権』・『民法Ⅱ債権法』・『民法Ⅲ親族法，相続法』（我妻栄共著）一粒社，1954～56.
『不法行為理論の操作的構成』勁草書房，1957.
『労働争議権の研究』御茶の水書房，1957.
『労働基準法』有斐閣，1963.
『日本の労使関係と法』（編著）有斐閣，1972.
『労働組合の争議戦術』総合労働研究所，1976.
『戦後宅地住宅の実態』（共著）東京大学出版会，1950.
『日本社会の住宅問題』（編著）東京大学出版会，1953.
『集団住宅とその管理』（編著）東京大学出版会，1961.

主要研究課題

1．不法行為法　2．労働法　3．住宅問題
4．法と社会の変遷

内田　力蔵

1909年1月24日　埼玉県に生まれる
1933年3月　東京帝国大学法学部卒業
1933年4月　同上助手（1935年8月まで）
1936年4月　中央大学法学部講師（1944年3月まで）
1946年6月　法政大学法学部教授
1947年3月　東京帝国大学社会科学研究所助教授
1949年4月　同上教授
1951年3月　アメリカ合衆国へ出張（1951年8月まで）
1957年2月　東京大学社会科学研究所長（1960年3月まで）
1960年3月　連合王国へ出張（1961年4月まで）
1962年3月　法学博士
1969年3月　東京大学を停年退官
1970年4月　国学院大学法学部教授（現在に至る）

主要業績

「英法における善意不実表示に就いて(1)～(3)」『法学協会雑誌』53巻5～7号，1935.
「英法に於ける現代衡平法の地位――最近の研究を中心として(1)～(3)」『法学新報』49巻2，3，5号，1939.
「サー・ヘンリー・メーン――イギリス歴史法学の伝統と特色(1)～(8)」『法律時報』15巻10，12号，16巻1，3，6，7，9，11号，1943～44.
『イギリス家族法の基本原理』日本評論社，1951.
「法の神秘性――英米における法と市民(1)～(3)」『ジュリスト』38，39，41号，1953.
アラン・バース著『自由人の忠誠(上)』（翻訳）新評論社，1954.
M・レイディン著『法と市民(上)』（翻訳）有斐閣，1954.
「イギリス法入門(1)～(8)」『法学セミナー』2，3，6～8，11～13号，1956～57.
「イギリス法の『法典化』とジョン・オースチン」『末延三次還暦記念論文集』東京大学出版会，1963.
「イギリスにおける裁判官の身分保障について」『社会科学研究』8巻5号，1968.

主要研究課題

1．英米法

高橋　勇治

1909年1月15日　高知県吾川郡吾川村に生まれる
1934年3月　東京帝国大学法学部卒業
1938年3月　東京帝国大学法学部大学院修了
1938年4月　東京文化学院研究員（1942年8月まで）
1942年9月　北京大学助教授（1945年8月の終戦まで）
1946年9月　東京帝国大学社会科学研究所研究嘱託
1947年3月　同上助教授
1952年5月　同上教授
1969年3月　東京大学を停年退官
1969年4月　千葉大学人文学部教授
1969年5月　東京大学名誉教授
1974年4月　千葉大学を停年退官
1976年4月　国際商科大学教養学部教授（現在に至る）

主要業績

『三民主義概説』東亜研究会，1938.
『孫文』日本評論社，1944.
『中国国民党と中国共産党』白日書院，1948.
『中華民国憲法』有斐閣，1948.
『中国人民革命の研究』弘文堂，1957.
『文化大革命と毛沢東思想』（共著）日中出版，1973.
「朝鮮の社会主義建設」『中国研究』23号，1972.
「金炳植著現代朝鮮の基本問題」『法経研究』1，2号，1972.
「大寨にみる毛沢東の社会主義建設路線」『中国研究』

44号，1973．
「中国新憲法の諸問題」『中国研究』61号，1975．
主要研究課題
1．中国の政治と経済　2．朝鮮民主主義人民共和国の社会主義建設　3．政治学

宇高　基輔

1911年10月1日　岡山県に生まれる
1936年 4月　東京帝国大学経済学部卒業
1938年 3月　東京帝国大学大学院修了
1939年 6月　東亜研究所研究員
1947年 4月　第六高等学校講師
1950年 9月　東京大学社会科学研究所助教授
1956年 2月　同上教授
1972年 3月　東京大学を停年退官
1972年 5月　東京大学名誉教授
1973年 4月　専修大学経済学部教授（現在に至る）
主要業績
「再生産論と恐慌との連繋について」『社会科学研究』3巻1号，1951．
『戦後東欧諸国における土地改革と国民経済との関連』農政調査会，1954．
「マルクス＝エンゲルスの社会主義経済論」『社会主義経済』（編著），大月書店，1954．
「東欧諸国における土地改革と農業の再編成」『社会科学研究』7巻1・2・3合併号，1956．
「東欧諸国の土地改革」山田盛太郎編『変革期における地代範疇』岩波書店，1956．
「世界恐慌史」講座『恐慌論』4巻，東洋経済新報社，1959．
「レーニン『帝国主義論』の現代的意義」『現代帝国主義講座』1巻，日本評論新社，1963．
『社会主義経済論』有斐閣，1974．
主要研究課題
1．社会主義経済論　2．帝国主義論争　3．『資本論』の研究

林　　茂

1912年 5月4日　和歌山県に生まれる
1936年 3月　東京帝国大学法学部政治学科卒業
1937年 6月　衆議院憲政史編纂事務嘱託（1941年7月まで）
1938年 3月　東京帝国大学大学院退学
1938年11月　貴族院五十年史編纂事務嘱託（1942年3月まで）
1942年12月　京城帝国大学法文学部助教授
1943年 3月　臨時召集により帰郷
1946年 3月　京城帝国大学を自然退官
1946年 8月　東京帝国大学社会科学研究所研究嘱託
1947年 7月　文部事務官，東京帝国大学社会科学研究所勤務
1948年 5月　東京大学社会科学研究所助教授
1956年 2月　同上教授
1960年 8月　ソ連，スウェーデン，ノルウェー等に出張（9月に帰朝）
1968年8月－12月　オーストラリア国へ出張
1973年 4月　東京大学を停年退官
1973年 4月　神奈川大学法学部教授
1976年 4月　津田塾大学学芸学部教授（現在に至る）
主要業績
「自由民権論の社会的限界」『国家学会雑誌』53巻，8号，1939．
「立憲制の防衛――第二議会の解散を繞って(1)(2)」『国家学会雑誌』55巻 3号，4号，1941．
「第三議会と第一次松方内閣の瓦解(1)～(5)」『国家学会雑誌』62巻3・4号～63巻1・2・3号，1948，1949．
「日本ファシズムの政治過程(1)(2)」『思想』350，351号．1953．
「日独伊三国同盟成立の経緯」『社会科学研究』4巻2号，1954．
「吉野作造」『中央公論』70巻11号，1955．
「立憲改進党員の地方分布」『社会科学研究』9巻4・5号，1958．
『近代日本の思想家たち――中江兆民，幸徳秋水，吉野作造』岩波新書，1958．
「初期議会と国民」『岩波講座・日本歴史17』岩波書店，1962．
『日本終戦史（上，中，下）』安藤良雄，今井清一，大島太郎と共著，読売新聞社，1962．
主要研究課題
1．日本政党史研究　2．近代日本政治外交史（思想家研究を含む）

高橋幸八郎（八郎右衛門）

1912年 6月1日　福井県鯖江市に生まれる
1935年 3月　東京帝国大学文学部（西洋史学科）卒業
1941年10月　京城帝国大学法文学部助教授
1947年 5月　農林事務官（農業総合研究所員）
1948年 6月　東京大学社会科学研究所翻訳官
1949年 5月　同上助教授

1952年 6月　東京大学社会科学研究所教授
1960年 1月　日本学術会議会員（第5・6・7期，第8・9期第3部長，第10期副会長）
1960年 3月　仏国政府よりパルム・ザカデミック勲章（オフィシエ）授与
1960年 4月　東京大学社会科学研究所長（1964年3月まで，2期）
1960年 8月　国際歴史学委員会本部事務局理事（1975年8月まで，3期）
1961年12月　経済学博士
1966年 4月　東京大学社会科学研究所長（1968年3月まで）
1973年 4月　東京大学を停年退官
1973年 4月　早稲田大学（商学部）客員教授（現在に至る）
1973年 5月　東京大学名誉教授

主要業績

『近代社会成立史論』日本評論社，1947（のち御茶の水書房）
『市民革命の構造』御茶の水書房，1950.
『西洋経済史講座』（大塚久雄・松田智雄と共編著）全5巻，岩波書店，1960～62.
「比較土地制度史論考」（『社会科学の基本問題（上）』東京大学社会科学研究所編，東京大学出版会）1963.
『産業革命の研究』（編著）岩波書店，1965.
「営業の自由」（『基本的人権5』東京大学社会科学研究所編，東京大学出版会）1969.
「日本の近代化の問題に寄せて」（高橋幸八郎編『日本近代化の研究（上）』東京大学出版会）1972.
"The Transition from feudalism to capitalism", *Science & Society* (New York), 4/XVI, 1952.
"La place de la Révolution de Meiji dans l'histoire agraire du Japon", *Revue Historique* (Paris) t.CCX, 1953.
"Die Meiji-Restauration in Japan und die Französische Revolution", in: *Studien über die* Revolution (hrsg. von M.Kossok), Akademie-Verlag, Berlin, 1969.

主要研究課題

1．比較経済史研究　2．フランス革命と近代市民社会の成立　3．土地所有論

鈴木　圭介

1912年9月23日　愛知県に生まれる
1937年3月　立教大学経済学部卒業
1937年 4月　立教大学助手
1939年 4月　同上教授
1948年 3月　病気のため立教大学辞職
1953年 3月　東京大学経済学部研究員
1954年10月　東京大学社会科学研究所講師
1968年 5月　同上教授
1973年 4月　東京大学を停年退官
1974年 4月　東京都立商科短期大学教授（現在に至る）

主要業績

『アメリカ経済史研究序説』日本評論社，1949.
「アメリカ農業の地帯的構造」『社会科学研究』5巻4号，1954.
「アメリカ農業における資本主義発達の諸指標」『社会科学研究』7巻1号，1956.
「農業における資本主義と農民層の分解」（『現代資本主義講座4』東洋経済新報社）1956.
「農民層の分解」（『西洋経済史講座2』岩波書店）1960.
「農業における資本主義発展の二つの道――『アメリカ型』と『プロシア型』」（『西洋経済史講座4』岩波書店）1960.
「アメリカ農業金融の史的展開――主として南北戦争以後の抵当金融を中心として」『社会科学研究』16巻6号，1965.
「アメリカ資本主義の発展と鉄道業――南北戦争以前の時期を中心に――」（1，2，3）（中西弘次氏と共同）『社会科学研究』22巻4号，5・6合併号，23巻2・3合併号，1971.
『アメリカ経済史』（編著）東京大学出版会，1973.
「アメリカ資本主義の構造的特質――とくに金本位制成立の問題に寄せて」（『アメリカ資本主義の成立と展開』岩波書店）1974.

主要研究課題

1．アメリカ経済史　2．アメリカ経営史　3．現代アメリカ資本主義経済論　4．国際経済論

藤田　若雄

1912年11月2日　北海道に生まれる
1937年 3月　東京帝国大学法学部卒業
1937年 4月　産業組合中央金庫勤務
1941年11月　住友鉱業株式会社勤務
1947年 5月　西南学院専門学校教授
1949年 3月　東京大学社会科学研究所研究員
1949年 6月　同上助手
1950年 6月　同上講師

1968年 5月　同上教授
1973年 4月　東京大学を停年退官
1973年 4月　国際基督教大学教授
1977年 1月2日　死去

主要業績

『協約闘争の理論』労働法律旬報社, 1953.
『団結の法構造』法律文化社, 1955.
『第二組合』日本評論新社, 1955.
『労働組合の構造と機能』(大河内一男・氏原正治郎と共編著)東京大学出版会, 1959.
『日本労働協約論』東京大学出版会, 1961.
『矢内原忠雄』教文館, 1967.
『労働組合運動の転換』日本評論社, 1968.
『礎をすえるもの』福村出版, 1970.
「赤色労働組合主義について」『労働問題研究5』亜紀書房, 1972.
『日本労働争議法論』東京大学出版会, 1973.
『日本労働法論』木鐸社, 1973.
『労働問題入門』ダイヤモンド社, 1975.

磯田　進

1915年 1月3日　京都府に生まれる
1939年 3月　東京帝国大学法学部卒業
1939年 4月　同上助手
1942年10月　東京帝国大学東洋文化研究所研究嘱託
1943年 5月　東亜研究所嘱託(1944年3月まで)
1946年11月　政治経済研究所研究員
1948年 4月　法務庁事務官
1949年 5月　東京大学社会科学研究所助教授
1957年 6月　同上教授
1975年 4月　東京大学を停年退官
1975年 4月　日本大学法学部教授(現在に至る)
1975年 5月　東京大学名誉教授

主要業績

『労働法』岩波書店, 第1版, 1951, 第3版, 1959.
『解雇と不当労働行為』弘文堂, 1961.
「日本の労働関係の特質――法社会学的研究」『東洋文化』1号, 1950.
「村落構造の二つの型」『法社会学』1号, 1951.
「村落構造の『型』の問題」『社会科学研究』3巻2号, 1951.
「農村における擬制的親子関係について――特に村落構造との関連において――」『社会科学研究』5巻3, 4号, 6巻1号, 1954～55.
「ピケット権の限界についての裁判所的思惟」(東京大学社会科学研究所編『社会科学の基本問題(上)』東京大学出版会)1963.
「公務員のストライキ権に関する判例法の展開」(『基本的人権5』東京大学出版会)1969.
「労働協約(『法社会学講座7』岩波書店)1973.

主要研究課題

1. 日本社会構造論特に村落構造論　2. 労働法

現教授・助教授(50音順)

安保　哲夫

1937年7月14日　朝鮮平壌近くに生まれる
1962年3月　和歌山大学経済学部卒業
1965年4月　法政大学社会学部助手
1967年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1968年4月　法政大学社会学部専任講師
1971年4月　同上助教授
1973年5月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

「両大戦間期におけるアメリカの資本輸出(1), (2), (3)」『社会労働研究』14巻2, 3, 4号, 1967～68.
『大系国家独占資本主義3　米欧の国家独占資本主義』(大内兵衛・向坂逸郎監修共著)河出書房新社, 1971.
「両大戦間期におけるアメリカの長期金融機関」『社会労働研究』18巻1号, 1971.
「IMF体制の崩壊とアメリカ資本主義」『唯物史観』12号, 1973.
『現代世界経済論』(楊井克巳・石崎昭彦編共著)東京大学出版会, 1973.

主要研究課題

1. アメリカ経済論　2. 世界経済論

有賀　弘

1934年3月21日　長野県に生まれる
1956年3月　東京大学法学部卒業
1956年4月　NHKに勤務(1958年3月退職)
1960年4月　東京大学大学院社会科学研究科入学
1965年3月　東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了, 法学博士(東京大学)
1966年4月　法政大学法学部助教授
1968年2月　東京大学社会科学研究所講師
1968年7月　同上助教授

主要業績

「内面的自由と政治的自由」『思想』457, 471号,

1962, 63.
『宗教改革とドイツ政治思想』東京大学出版会, 1966.
『政治——個人と統合』(斎藤真・阿部斎と共著)東京大学出版会, 1967.
"L'Avènement du 'Komeito'", *Hogaku Shirin*, Vol. 65, No.2.
"Komeito: Its Political Characteristics", *Annals of the Institute of Social Science*, No.9, 1968.
「ドイツ宗教改革」(『岩波講座・世界歴史・近代2』岩波書店)1969.
「宗教的寛容」(東京大学社会科学研究所編『基本的人権5』東京大学出版会)1969.
『政治学研究入門』(岩永健吉郎編共著)東京大学出版会, 1974.
『現代国家における軍産関係』(佐藤栄一編共著)国際問題研究所, 1974.

主要研究課題

1. ドイツにおける政治思想の展開　2. 宗教と政治　3. 軍事と政治

石田　雄

1923年 6月7日　青森に生まれる
1949年 3月　東京大学法学部卒業
1949年 4月　同上助手
1952年 9月　東京大学社会科学研究所翻訳官
1953年10月　同上助教授
1967年 6月　同上教授

主要業績

『明治政治思想史研究』未来社, 1953.
『近代日本政治構造の研究』未来社, 1954.
『現代組織論』岩波書店, 1961.
『戦後日本の政治体制』未来社, 1962.
『平和の政治学』岩波書店, 1968.
『破局と平和——1941～52——』東京大学出版会, 1968.
『政治と文化』東京大学出版会, 1969.
『日本の政治文化——同調と競争——』東京大学出版会, 1970.
Japanese Society, 1971, Random House.
『メヒコと日本人——第三世界で考える——』東京大学出版会, 1973.
『平和と変革の論理』れんが書房, 1973.
『日本近代思想史における法と政治』岩波書店, 1976.

主要研究課題

1. 日本政治思想史　2. 日本政治史　3. 政治文化と象徴機能　4. 平和研究(とくに日本における紛争とその解決)

井出　嘉憲

1931年6月25日　東京に生まれる
1954年3月　東京大学法学部卒業
1960年3月　東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了, 法学博士(東京大学)
1961年7月　東京大学社会科学研究所助教授
1973年4月　同上教授

主要業績

「アメリカにおける行政理論の転換過程」(東京大学社会科学研究所編『社会科学の基本問題(下)』東京大学出版会)1963.
『行政広報論』勁草書房, 1967.
「アメリカにおける投票の権利と平等の代表」(東京大学社会科学研究所編『基本的人権2』東京大学出版会)1968.
"Administrative Reform and Innovation: the Japanese Case", International Social Science Journal, 1968.
"The Education and Recruitment of Governing Elites in Modern Japan" (with Prof. T.Ishida), Rupert Wilkinson (ed.), Governing Elite, Oxford U.P. 1969.
「比較研究の展望と課題」(日本政治学会編『比較政治分析とその方法』岩波書店)1971.
『地方自治の政治学』東京大学出版会, 1972.
「都市政治革新の課題」(岩波講座『現代都市政策Ⅲ』)1972.
「行政国家における<官>の支配」(共編著『現代行政と官僚制(下)』東京大学出版会)1973.
「戦後改革と日本官僚制」(東京大学社会科学研究所編『戦後改革3政治過程』東京大学出版会)1974.
「行政と参加」(辻清明編集代表『行政学講座3行政の過程』東京大学出版会)1976.

主要研究課題

1. 統治機構　2. 公共政策と公共コミュニケーション　3. 都市問題　4. 比較研究の方法

稲本洋之助

1935年7月26日　東京で生まれる
1958年3月　東京大学法学部卒業
1958年4月　東京大学社会科学研究所助手
1961年9月　フランス政府給費留学生としてフランスに

留学（1964年4月まで）
1966年3月　東京大学社会科学研究所講師
1967年4月　同上助教授
主要業績
『近代相続法の研究』岩波書店，1968.
「1789年の『人および市民の権利の宣言』」（東京大学社会科学研究所編『基本的人権3』東京大学出版会）1968.
「19世紀フランスにおける『出版の自由』」（同上・5）1969.
「フランス革命初期の民事陪審論」『社会科学研究』20巻3・4合併号，1969.
「フランス革命初期の裁判官選任論」『社会科学研究』23巻2号，1971.
「フランス革命と『営業の自由』」（高柳信一，藤田勇編『資本主義法の形成と展開1』東京大学出版会）1972.
「フランス革命初期における検察の構造」『社会科学研究』25巻2，3号，1974.
「フランスにおける戦後改革」（東京大学社会科学研究所編『戦後改革2国際環境』東京大学出版会）1974.
「農地所有と公的介入」『社会科学研究』27巻5・6合併号，28巻2号，1976.
「フランスにおける夫婦財産関係法の現代的展開」『社会科学研究』28巻1号，1976.
「第5共和制下の家族法改正概要」（福島正夫編『家族――政策と法4』東京大学出版会）1977.
主要研究課題
1．フランス　(1)市民革命期以降現代までの法と国家の歴史的展開　(2)司法制度研究　(3)土地問題および農業法制の研究　(4)家族法と家族政策　2．日本　(1)土地問題と不動産法制　(2)現代日本法の構造研究　3．国際　(1)1960年代以降の国際情勢と法および法学

潮見　俊隆

1922年　5月10日　長崎県佐世保市に生まれる
1945年　9月　東京帝国大学法学部卒業
1945年10月　東京帝国大学大学院特別研究生
1950年　9月　東京大学社会科学研究所助教授
1962年　3月　法学博士
1963年　1月　日本学術会議会員（1972年1月まで）
1964年　1月　東京大学社会科学研究所教授（現在に至る）
1970年　3月　東京大学社会科学研究所長（1972年3月まで）
主要業績
『漁村の構造』岩波書店，1954.
『入会権の解体Ⅰ－Ⅲ』（川島武宜・渡辺洋三と共編著）岩波書店，1959，61，68.
『農村と基地の法社会学』岩波書店，1960.
La communauté rurale au Japon, Presses universitoires de France, 1962.
Forestry and Mountain Village Communities in Japan, Kokusai Bunka Shinkōkai, 1964.
『日本の基地』東京大学出版会，1965.
『現代の法律家』（編著）岩波書店，1966.
『法律家』岩波書店，1970.
『日本の弁護士』（編著）日本評論社，1972.
『法社会学』（編著）学陽書店，1973.
『日本の法学者』（利谷信義と共編著）日本評論社，1974.
『法社会学』（編著）東京大学出版会，1974.
主要研究課題
1．農山漁村の法律問題　2．法社会学理論
3．日本の法律家と司法制度　4．東欧諸国の法制度

氏原正治郎

1920年　8月　愛知県に生まれる
1943年　9月　東京帝国大学経済学部卒業
1945年　9月　東京帝国大学大学院特別研究生前期修了
1945年10月　東京帝国大学経済学部嘱託，助手
1949年　3月　東京大学社会科学研究所研究員，助手，翻訳官
1951年12月　同上助教授
1962年　1月　同上教授（現在に至る）
1968年11月　東京大学社会科学研究所長事務取扱
1969年　2月　東京大学社会科学研究所長（1970年3月まで）
主要業績
『戦後労働組合の実態』（共著）日本評論社，1949.
『労働組合の構造と機能』（共編著）東京大学出版会，1959.
『造船業における技術革新と労務管理』（共著）東京大学社会科学研究所，1960.
『日本の労使関係』東京大学出版会，1961.
『日本労働問題研究』東京大学出版会，1966.
『戦後日本の労働調査』（共著）東京大学出版会，1970.
『日本労働市場分析（上・下）』（共著）東京大学出版会，1971.
「都市における貧困層の分布と形成に関する一資料」

（共同執筆）『社会科学研究』8巻1号，11巻2号，1956, 59.
「堰堤工事をめぐる問題――近代技術にたいする労働市場の適応過程」（共同執筆）（日本人文科学会編『佐久間ダム』東京大学出版会，1958.
「労使関係における経済と法」（磯田教授還暦記念論文集『農村と労働の法社会学』一粒社）1975.

主要研究課題

1．労働組合の構造と機能に関する研究　2．労働市場の研究　3．都市における貧困層の研究　4．労使関係に関する研究　5．日本における社会政策思想史

大石嘉一郎

1927年 9月17日　福島県に生まれる
1950年 3月　東京大学経済学部卒業
1950年 3月　福島大学経済学部助手
1953年 4月　同上講師
1955年 3月　同上助教授
1963年10月　東京大学社会科学研究所助教授
1969年 4月　同上教授

主要業績

「自由民権運動と寄生地主制」（福島大学経済学会編『寄生地主制の研究』御茶の水書房）1955.
「農民層分解の論理と形態」『商学論集』26巻3号，1957.
『日本地方財行政史序説』御茶の水書房，1961.
「松方財政と自由民権家の財政論」『商学論集』30巻2号，1962.
「地方自治」（『岩波講座・日本歴史16・近代3』岩波書店）1962.
「日本資本主義確立期に関する若干の理論的問題」『歴史学研究』295号，1964.
「日本製糸業賃労働の構造的特質」（川島武宜・松田智雄編『国民経済の諸類型』岩波書店）1968.
「『殖産興業』と『自由民権』の経済思想」（長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史Ⅰ』有斐閣）1969.
『日本産業革命の研究（上・下）』（編著）東京大学出版会，1975.
「近代史序説」（『岩波講座・日本歴史14・近代1』岩波書店，1975.

主要研究課題

1．自由民権運動と地方自治制　2．日本地主制史　3．日本財政史　4．日本地方財政史　5．日本の産業革命

岡田　与好

1925年8月11日　神戸に生まれる
1951年3月　東京大学経済学部卒業
1952年4月　東京大学社会科学研究所助手
1956年4月　東北大学経済学部講師
1957年4月　同上助教授
1962年3月　経済学博士
1967年4月　東京大学社会科学研究所助教授
1969年4月　同上教授（現在に至る）
1976年3月　東京大学社会科学研究所長（現在に至る）

主要業績

『イギリス初期労働立法の歴史的展開』御茶の水書房，1961，（同増補版，1970）
『独占と営業の自由』木鐸社，1975.
『近代革命の研究（上・下）』（編著）東京大学出版会，1974.

主要研究課題

1．イギリス賃労働史　2．自由主義の史的展開　3．経済史学史

奥平　康弘

1929年5月19日　北海道函館市に生まれる
1953年3月　東京大学法学部卒業
1953年4月　東京大学社会科学研究所助手
1957年4月　専修大学法学部講師
1959年9月　専修大学法学部を辞職，アメリカ合衆国ペンシルヴァニア大学へ留学
1961年7月　合衆国より帰国，名古屋大学法学部助教授
1966年4月　東京大学社会科学研究所助教授
1973年4月　同上教授

主要業績

「検閲制度（全期）」（勁草書房『講座・日本近代法発達史11』）1967.
「日本出版警察法制の歴史的研究序説」『法律時報』1967，4～10.
『表現の自由とはなにか』中央公論社，1970.
"The Japanese Supreme Court — Its Organization and Function", LAWASIA, Vol.3. No.1, 1972.

主要研究課題

1．表現の自由――歴史および現状の研究

加藤　栄一

1932年 9月7日　東京に生まれる

1957年 3月　東京大学経済学部卒業
1962年 3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1962年 4月　東京大学社会科学研究所助手
1964年 3月　東北大学教養部講師
1968年 4月　同上助教授
1973年10月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

「疎外と物化」『思想』460号，1962.
「ヴァイマル期ドイツ資本主義の構造と運動」『社会科学研究』16巻3，4・5号，1965.
「アメリカ連邦財政と両大戦間の景気循環」『研究年報経済学』30巻1号，32巻1号，1968，1970.
「ドル危機――フィスカル・ポリシーからみたその側面――」『唯物史観』7号，1969.
「国際通貨問題の歴史的展望」『エコノミスト』1901号，1971.12.21.
「現代資本主義の歴史的位置」『経済セミナー』1974.2.
『ワイマル体制の経済構造』東京大学出版会，1973.
「ニューディール財政の成果と限界」『社会科学研究』26巻5号，27巻3号，1975，76.
『講座・帝国主義の研究2世界経済』（馬場宏二・渡辺寛・中山弘正と共著）青木書店，1976.

主要研究課題

1．両大戦間期のドイツ資本主義　2．現代財政の国際比較　3．現代資本主義論

加藤　俊彦

1916年 5月17日　英領香港に生まれる
1939年 3月　東京帝国大学経済学部卒業
1939年 4月　全国購買組合聯合会に勤務（1942年10月まで）
1942年10月　東京帝国大学経済学部における金融資料蒐集事務嘱託（1948年2月まで）
1947年 6月　東京高等師範学校教授
1949年 4月　東京大学社会科学研究所助教授
1957年 6月　同上教授（現在に至る）
1962年 1月　経済学博士
1968年 4月　東京大学社会科学研究所長（11月辞任）

主要業績

『日本における資本主義の発達（上・下）』（楫西光速大島清，大内力共著）東京大学出版会，1951.
『日本資本主義の成立Ⅰ，Ⅱ』（楫西光速，大島清，大内力共著）東京大学出版会，1954，56.
『日本資本主義の発展Ⅰ～Ⅲ』（楫西光速，大島清，大内力共著）東京大学出版会，1957～59.
『日本資本主義の没落Ⅰ～Ⅶ』（楫西光速，大島清，大内力共著）東京大学出版会，1960～69.
『本邦銀行史論』東京大学出版会，1957.
『銀行合同史』全国地方銀行協会，1960.
『日本の大蔵大臣』（遠藤湘吉，高橋誠共著）日本評論社，1964.
『日本の銀行家』中央公論社，1970.
『人物・日本資本主義1,2,3』（大島清，大内力共著）東京大学出版会，1972，74，76.

主要研究課題

1．日本金融史　2．日本資本主義の指導者

近藤　邦康

1934年4月25日　新潟市に生まれる
1957年3月　東京大学文学部卒業
1959年3月　東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了
1959年4月　東京大学東洋文化研究所助手
1965年4月　学習院高等科教諭，学習院大学講師（非常勤）
1966年4月　北海道大学文学部助教授
1974年4月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

「清末変法論と譚嗣同の思想――変法と聖人之道――」『史学雑誌』69編6号，1960.
「章炳麟における革命思想の形成――戊戌変法から辛亥革命へ」『東洋文化研究所紀要』第28冊，1962.
「『近代化』と民族――中国のばあい――」『思想』454号，1962.
「『民国』と李大釗の位置――辛亥革命から五四運動へ――」『思想』477号，1964.
「章炳麟と孫文」『近代中国の思想と文学』大安，1967.
「新啓蒙運動について――1930年代における伝統思想の批判」『東洋文化』44号，1968.
「思想史研究と文化大革命」（『講座・現代中国』大修館）1969.
「中国の近代と伝統思想」（『岩波講座・世界歴史21』）1971.
『辛亥革命』紀伊国屋書店，1972.
『原典中国近代思想史』（西順蔵他と共編著）岩波書店，1976～77

主要研究課題

1．中国革命の思想　2．中国思想史における明末と

清末

柴垣　和夫

1934年1月21日　東京に生まれる
1956年3月　東京大学経済学部卒業
1961年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1961年4月　東京大学社会科学研究所助手（1964年3月まで）
1965年4月　同上助教授
1966年3月　経済学博士（東京大学）
1973年6月　東京大学社会科学研究所教授

主要業績

『現代日本産業発達史・繊維・上』（楫西光速編共著）交詢社出版局，1964.
『日本金融資本分析』東京大学出版会，1965.
「資本主義の『世界性』と『国民性』」『思想』494号，1966.
『財政投融資』（遠藤湘吉・志村嘉一と共著）岩波書店，1966.
「認識の『理論』と実践の『理論』」『唯物史観』5号，1967.
『三井・三菱の百年』中央公論社，1968.
『日本資本主義の論理』東京大学出版会，1971.
『現代資本主義の運命』（大内力編共著）東京大学出版会，1972.
『日本経済研究入門』（佐伯尚美と共編著）東京大学出版会，1972.
『講座・帝国主義の研究6日本資本主義』（山崎広明・林健久と共著）青木書店，1973.

主要研究課題

1．日本の金融資本　　2．国家独占資本主義論
3．社会科学の方法

高柳　信一

1921年 5月5日　東京に生まれる
1944年 9月　東京帝国大学法学部卒業
1945年10月　東京帝国大学大学院特別研究生（1950年9月まで）
1951年 4月　東京大学社会科学研究所研究員
1952年 9月　同上助教授
1962年 3月　法学博士
1965年 4月　東京大学社会科学研究所教授（現在に至る）
1972年 3月　同上所長（1974年3月まで）

主要業績

『近代プロイセン国家成立史序説』有斐閣，1954.
「行政行為の司法審査」『公法研究』24号，1962.
「公法と私法」（東京大学社会科学研究所編『社会科学の基本問題（上）』）1963.
「行政の裁判所による統制」（『岩波講座・現代法4』）1966.
「近代国家における基本的人権」（東京大学社会科学研究所編『基本的人権1』東京大学出版会）1968.
「学問の自由と大学の自治」（同上4巻）1969.
「公法・行政行為・抗告訴訟」『公法研究』31号，1969.
「生活権思想の展開」（『岩波講座・現代都市政策5』）1973.
「三月革命におけるプロイセン地方自治制改革」（杉村章三郎先生古稀記念『公法学研究（下）』）1974.
「行政訴訟法制の改革」（東京大学社会科学研究所編『戦後改革4司法改革』）1975.

主要研究課題

1．わが国行政法原理の批判的検討　　2．行政法における手続的公正の原則　　3．基本的人権論（学問の自由，宗教の自由及び新しい人権を中心として）

田端　博邦

1943年12月24日　東京に生まれる
1967年 3月　早稲田大学第一法学部卒業
1972年 3月　早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位修得退学
1972年 4月　東京大学社会科学研究所助手（1975年3月まで）
1976年 3月　同上助教授

主要業績

「少数組合員の権利と使用者の団結承認義務」『日本労働法学会誌』37号，1971.
「フランスにおける『労働の自由』と団結」（高柳信一・藤田勇編『資本主義法の形成と展開2』東京大学出版会）1972.
『現代法とマルクス主義』（稲本洋之助と共編訳）大月書店，1974.
「フランスにおける労働者参加制度(1)(2)」『社会科学研究』26巻6号，27巻1号，1975.

主要研究課題

1．労働法学理論史　　2．フランス団結権史

利谷　信義

1932年 8月6日　釜山に生まれる
1955年 3月　東京大学法学部卒業

1957年 3月　東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了
1957年 4月　東京大学社会科学研究所助手
1961年12月　東京都立大学法経学部講師
1963年 1月　同上助教授
1969年 4月　東京大学社会科学研究所助教授
1973年 4月　同上教授

主要業績

「『家』制度の構造と機能(1)(2)」『社会科学研究』13巻2・3合併号，13巻4号，1961，62.
「戦前の日本資本主義経済と法」（渡辺洋三編『現代法と経済』岩波書店）1966.
「司法に対する国民の参加」（潮見俊隆編『現代の法律家』岩波書店）1966.
「農家相続と戦後農政」（加藤一郎・阪本楠彦編『日本農政の展開過程』東京大学出版会）1967.
「検察審査会と国民の法意識」（戒能博士還暦記念『日本の裁判』日本評論社）1968.
「東亜新秩序と大アジア主義の交錯」（仁井田博士追悼記念『日本法とアジア』勁草書房）1970.
「現代土地法研究序説」（沼田稲次郎博士還暦記念論文集(上)，総合労働研究所）1973.
「土地改良法の成立」（東京大学社会科学研究所編『戦後改革4農地改革』東京大学出版会）1975.
「戦後の家族政策と家族法」（福島正夫編『家族――政策と法』東京大学出版会）1975.
「近代法体系の成立」（『岩波講座・日本歴史・近代3』岩波書店）1976.

主要研究課題

1．日本近代法史　2．法社会学方法論とその歴史
3．司法制度論　4．農家相続の実態　5．家族法学・土地法学

戸塚　秀夫

1930年1月1日　東京に生まれる
1954年3月　東京大学経済学部卒業
1959年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1959年4月　明治大学政経学部講師
1962年4月　同上助教授
1967年3月　経済学博士（東京大学）
1967年4月　東京大学社会科学研究所助教授
1973年4月　同上教授

主要業績

『鉄鋼業の合理化と労働』（明治大学社会科学研究所編，共著）白桃書房，1962.
『戦後日本の労働争議』（藤田若雄・塩田庄兵衛編，共著）御茶の水書房，1963.
『文献研究・日本の労働問題』（労働問題文献研究会編，共著）総合労働研究所，1966.
『イギリス工場法成立史論』未来社，1966.
「戦時社会政策論の一回顧」『社会科学研究』21巻1号，1969.
『戦後日本の労働調査』（労働調査論研究会編・共著）東京大学出版会，1970.
「イギリスの戦後改革への道」（東京大学社会科学研究所編『戦後改革2国際環境』東京大学出版会）1974.
「戦後日本の労働改革」（同上『5労働改革』東京大学出版会）1974.
『日本における「新左翼」の労働運動（上・下）』（中西洋・兵藤釗・山本潔と共著）東京大学出版会，1975.

主要研究課題

1．イギリスの労使関係　2．日本の労使関係
3．日本社会政策思想史　4．外国人労働問題

戸原　四郎

1930年 1月25日　東京に生まれる
1952年 3月　東京大学経済学部卒業
1952年 4月　東京大学社会科学研究所助手（1959年6月まで）
1961年 6月　同上助教授
1961年12月　経済学博士
1972年11月　東京大学社会科学研究所教授

主要業績

『経済学演習講座・経済原論』（宇野弘蔵編共著）青林書院，1955.（新訂，1967）
『ドイツ金融資本の成立過程』東京大学出版会，1960.
『帝国主義論(上)』（武田隆夫編共著）東京大学出版会，1961.
「ドイツ産業資本の特質（上・下）」『社会科学研究』14巻1号，15巻1号，1962－63.
『資本論講座7：恐慌　資本論以後』（大内力編共著）青木書店，1964.
『経済学概論』（大内力・大内秀明と共著）東京大学出版会，1966.
「『資本論』と修正主義論争」『経済学論集』33巻3号，1967.
「ニュー・ディール政策の変遷と限界」（鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究(下)』東京大学出版会）1968.
『恐慌論』筑摩書房，1972.

「1931年のドイツ銀行恐慌」（大内力編『現代金融』東京大学出版会）1976.

主要研究課題

1．ドイツ経済分析　2．現代資本主義論　3．マルクス経済学研究

西田　美昭

1940年10月29日　東京に生まれる
1964年 3月　横浜国立大学経済学部卒業
1969年 3月　一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1969年 5月　一橋大学経済学部助手（1971年3月まで）
1971年 5月　高崎経済大学講師
1974年 4月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

「小農経営の発展と小作争議」『土地制度史学』38号, 1968.
「小作争議の展開と自作農創設維持政策」『一橋論叢』60巻5号, 1968.
「農民闘争の展開と地主制の後退」『歴史学研究』343号, 1968.
「零細農耕制と地主的土地所有」『一橋論叢』63巻5号, 1970.
「独占資本主義の確立と地主制の動揺」（松元宏氏と共同執筆,『講座・日本史7』）1971.
「戦後農政の基調と労農同盟論」『歴史評論』255号, 1971.
『日本地主制の構成と段階』（永原慶二・中村政則・松元宏と共著）東京大学出版会, 1972.
「農地改革の歴史的性格」『歴史学研究』別冊特集号, 1974.
「農民運動の発展と地主制」（『岩波講座・日本歴史・近代5』）1975.

主要研究課題

1．日本農民運動史研究　2．日本地主制史研究
3．農地改革研究　4．農民層分解論

二瓶　剛男

1938年7月17日　東京に生まれる
1962年3月　東京大学経済学部卒業
1967年6月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1967年7月　東京大学経済学部助手
1970年4月　法政大学経済学部助教授
1973年4月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

「ソ同盟における産業連関表の導入――部門間バランスの展開――」『産業貿易研究』28号, 1966.
「社会主義＝計画経済における国民経済バランス論」『土地制度史学』36号, 1967.
「ソヴェト社会主義蓄積機構における取引税の役割」『経済学論集』36巻3号, 1970.
「社会主義経済の現状・ソ連邦」（宇高基輔編『社会主義経済論』有斐閣）1975.

主要研究課題

1．再生産論――国民経済バランス論　2．「国民所得」にかんする理論的研究　3．戦後ソヴェト社会主義の分析

馬場　宏二

1933年4月8日　群馬県に生まれる
1957年3月　東京大学経済学部卒業
1962年6月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1962年5月　神奈川大学法経学部専任講師
1966年4月　同上大学経済学部助教授
1967年1月　経済学博士（東京大学）
1968年4月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

『農業経済論』（大内力編, 共著）筑摩書房, 1967.
『アメリカ農業問題の発生』東京大学出版会, 1969.
『世界経済論』（石崎昭彦・森恒夫と共訳）新評論, 1969.
「『帝国主義論』のプラン」『社会科学研究』21巻5・6合併号, 1970.
『世界経済　基軸と周辺』東京大学出版会, 1972.
『マルクス経済学講義』（鈴木鴻一郎編, 共著）青林書院新社, 1972.
『日本経済研究入門』（佐伯尚美・柴垣和夫編, 共著）東京大学出版会, 1972.
「『恐慌論』における部門間不均衡」（戸原四郎著『恐慌論』別冊, 筑摩書房）1972.
『講座・帝国主義の研究2世界経済』（宇野弘蔵監修, 加藤栄一・渡辺寛・中山弘正と共著）青木書店, 1974.
『現代社会主義の可能性』（大内力編, 共同討論）東京大学出版会, 1975.

主要研究課題

1．アメリカ経済論　2．世界経済論　3．現代資本主義論

坂野　潤治

1937年5月13日　横浜に生まれる
1963年3月　東京大学文学部卒業
1968年3月　東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位修得退学
1968年4月　東京大学文学部助手
1970年5月　千葉大学人文学部助手
1973年1月　千葉大学人文学部助教授
1973年4月　お茶の水女子大学文教育学部助教授
1975年4月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

『明治憲法体制の確立』東京大学出版会，1971.
「東洋盟主論と脱亜入欧論」（佐藤誠三郎，R・ディングマン編『近代日本の対外態度』東京大学出版会）1974.
「桂園時代と大正政変」（『岩波講座・日本歴史・近代4』）1976.

主要研究課題

1．近代日本政治史　　2．近代日本外交思想史

広渡　清吾

1945年12月4日　福岡に生まれる
1968年 3月　京都大学法学部卒業
1968年 4月　京都大学法学部助手
1973年 4月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

「財産管理権論への一アプローチ――財産管理権概念の史的基礎と論理構造――」『法学論叢』88巻4・5・6合併号，1971.
「ナチスと利益法学――『ナチス私法学』研究ノート(1)」『法学論叢』91巻3，5号，1972.
「キッツェベルク会議における若き法律家たち――『ナチス私法学』研究ノート(2)」『法学論叢』92巻4・5・6合併号，1973.
「ナチズムと法」『季刊現代法』8号，1974.
「大インフレーションとライヒスゲリヒトの『クーデター』」『法学セミナー』217号，1973.
「西ドイツの土地政策と土地法制」『法律時報』47巻7号，1975.
「利益衡量論の問題性格」『季刊現代法』9号，1976.
「『第三帝国における法構造』試論」『社会科学研究』27巻3号，1976.

主要研究課題

1．代理制度理論史　　2．ナチス私法学　　3．第一次大戦以降のドイツの法構造　　4．西ドイツの土地法制

藤田　勇

1925年10月31日　朝鮮咸鏡北道羅南に生まれる
1952年 3月　東京大学法学部卒業
1952年 4月　東京大学社会科学研究所助手（1958年3月まで）
1958年 7月　同上助教授
1962年 1月　法学博士
1969年 4月　東京大学社会科学研究所教授

主要業績

『社会主義的所有と契約』東京大学出版会，1957.
『ソビエト法理論史研究 1917－38』岩波書店，1968.
「ロシア革命における国家と法」（『ロシア革命の研究』中央公論社）1968.
「ロシア革命と基本的人権」（東京大学社会科学研究所編『基本的人権3』東京大学出版会）1968.
「十月革命と人民裁判所の形成過程」『社会科学研究』20巻5・6合併号，1969.
「社会主義革命と家族」（講座『家族』弘文堂）1973.
「ソ連における経済改革と法(1)，(2)」『社会科学研究』25巻5号，27巻1号，1974，75.
『法と経済の一般理論』日本評論社，1974.
『社会主義における国家と民主主義』大月書店，1975.
"History of Marxist Legel Theory in Japan" (Some Aspects), *Annals of the Institute of Social Science*, No.15, 1974.

主要研究課題

1．社会主義的所有の法的構造　　2．ソビエト法史
3．ソビエト法理論史・マルクス主義法理論史
4．「法と経済」の一般理論

古島　和雄

1921年10月11日　長野県に生まれる
1948年 3月　東京大学文学部卒業
1949年 2月　東京大学文学部大学院退学
1949年 3月　東京大学東洋文化研究所助手（1953年3月まで）
1954年 3月　東京大学社会科学研究所助教授
1967年 4月　同上教授

主要業績

「中国の土地改革と富農問題」『社会科学研究』9巻1号，1957.
「人民公社成立についての一考察」『東洋文化』29号，1959.

「中国革命と人民民主統一戦線」『歴史学研究』293号, 1964.
「旧中国の人権問題と基本権思想」(東京大学社会科学研究所編『基本的人権3』東京大学出版会) 1968.
「国民経済復興期における統制政策とその性格」『社会科学研究』20巻5・6合併号, 1969.
「東アジアにおける民族革命運動」(『岩波講座・世界歴史29』岩波書店) 1971.
「旧中国における土地所有とその性格」(『中国農村革命の展開』アジア経済研究所) 1972.
「朝鮮民主主義人民共和国における社会主義農村建設と農村テーゼ」『アジア農業』1974.
「『社会主義農村テーゼ』について」『統一評論』1974.
"Village Society in Prerevolutionary China" *The Developing Economics*, Vol.10, No.3.

主要研究課題

1. 中国現代経済史研究　2. 人民公社制度の研究
3. 朝鮮社会主義における農業改革の研究

宮崎　良夫

1944年2月15日　京都に生まれる
1967年3月　東京大学法学部卒業
1967年4月　東京大学社会科学研究所助手
1973年4月　同上助教授

主要業績

「経済・国家・法について」『季刊現代法』創刊号, 1969.
「行政国家における営業の自由」『社会科学研究』23巻3, 5・6合併号, 1972.
「『営業の自由』と営業警察」(高柳信一・藤田勇編『資本主義法の形成と展開2』東京大学出版会) 1972.
「プロイセンにおける官府裁判(Kammerjustiz)」『社会科学研究』24巻5・6合併号, 1973.
「『法治国』の理念と現実(1)」『社会科学研究』25巻2号, 1974.
「世帯所得課税に関する西ドイツ連邦憲法裁判判決」『税法学』225号, 1969.

主要研究課題

1. ドイツの行政裁判制度および法理論の歴史的研究
2. 警察法理の研究　3. 行政訴訟理論　4. 基本的人権と公法上の保護

毛利　健三

1934年9月3日　福岡に生まれる
1958年3月　東京大学経済学部卒業
1963年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1963年4月　東京大学社会科学研究所助手
1965年4月　福島大学経済学部講師
1967年4月　同上助教授
1973年4月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

「土地の商品化とその意義」(大塚久雄・高橋幸八郎・松田智雄編『西洋経済史講座』第3巻, 岩波書店) 1960.
「16世紀イギリスの農業問題」『土地制度史学』3巻4号, 1961.
「絶対王制期イギリス土地立法の論理」『西洋史学』53号, 1962.
「1815−16年のイギリス農業不況」『土地制度史学』6巻4号, 1964.
「1825年恐慌とイギリス綿工業」『社会科学研究』17巻6号, 1966.
「リカード経済学の歴史的背景」『経済学論集』34巻1号, 1968.
「19世紀前半の世界経済」(『岩波講座・世界歴史18』岩波書店) 1970.
「ファシズム下における日本資本主義論争」(長幸男・住谷一彦編『近代日本経済思想史2』有斐閣) 1971.
「ブラジルにおける『コーヒー経済』の生成とイギリス産業資本の展開」(岡田与好編『近代革命の研究(上)』東京大学出版会) 1973.
「『自由貿易帝国主義』論争の意義と限界」『社会科学研究』26巻5号, 1975.

主要研究課題

1. イギリス経済政策史研究　2. イギリス恐慌史研究　3. イギリス産業資本確立過程と世界経済

山崎　広明

1934年　1月3日　福岡市に生まれる
1956年　3月　東京大学経済学部卒業
1956年　4月　農林中央金庫へ就職(1958年2月退職)
1963年　3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1963年　4月　神奈川大学法経学部専任講師
1967年　4月　法政大学経営学部助教授
1971年10月　東京大学社会科学研究所助教授
1975年4月　同上教授

主要業績

『現代日本農業の解明』(佐伯尚美・馬場宏二と共著)

現代思潮社，1961.
「イギリスの証券税制」『証券研究』10号，1964.
「1930年代におけるアメリカの中小企業金融問題」『経済貿易研究』3号，1966.
「日本綿業構造論序説」『経営志林』5巻3号，1968.
「両大戦間期における遠州綿織物業の構造と運動」『経営志林』6巻1・2号，1969.
「知多綿織物業の発展構造——両大戦間期を中心として——」『経営志林』7巻2号，1970.
「中小企業」（佐伯尚美・柴垣和夫編『日本経済研究入門』東京大学出版会）1972.
「中小企業金融」『証券研究』35号，1972.
『講座・帝国主義の研究6日本資本主義』（林健久・柴垣和夫と共著）青木書店，1973.
『日本化繊産業発達史論』東京大学出版会，1975.

主要研究課題

1．日本産業（企業）史　　2．日本資本主義論
3．中小企業論

山本　　潔

1933年2月22日　北海道に生まれる
1957年3月　東京大学経済学部卒業
1963年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1963年4月　東京大学社会科学研究所助手
1966年4月　法政大学経済学部助教授
1970年4月　東京大学社会科学研究所助教授

主要業績

「技術革新と労働市場構造の変貌」『社会科学研究』17巻1号，1965.
「労働時間短縮問題の経済的背景」（大河内一男先生還暦記念論文集第Ⅱ集，有斐閣）1966.
『日本労働市場の構造』東京大学出版会，1967.
「戦後労働調査の一反省(1)(2)」『経済志林』35巻3号，36巻4号，1967，68.
『戦後日本の労働調査』（共同執筆，労働調査論研究会編）東京大学出版会，1970.
「読売新聞争議論（第一次）（第二次）」（東京大学社会科学研究所『資料』第6，7集，1973，74.
「戦後危機における『大衆示威』運動」『社会科学研究』26巻6号，1975.
「東芝争議（1949年）の研究(1)(2)」『社会科学研究』28巻1，2号，1976.
『日本における「新左翼」の労働運動』（戸塚秀夫・中西洋・兵藤釗と共著）東京大学出版会，1976.
「賃金問題に関する一考察（上）（下）」『日本労働協会雑誌』1974.12，1975.1.

主要研究課題

1．労働時間論　　2．労働市場調査　　3．労資関係調査　　4．戦後日本労働運動史

渡辺　　洋三

1921年11月21日　東京に生まれる
1947年　9月　東京帝国大学法学部卒業
1947年10月　東京大学法学部特別研究生（1952年9月まで）
1956年　7月　東京大学社会科学研究所翻訳官
1958年　1月　同上助教授
1962年　7月　法学博士
1966年　1月　東京大学社会科学研究所教授（現在に至る）
1974年　3月　東京大学社会科学研究所長（1976年3月まで）

主要業績

『農業水利権の研究』東京大学出版会，1954.
『法社会学と法解釈学』岩波書店，1959.
『土地・建物の法律制度』（上，中）東京大学出版会，1960，62.
『現代国家と行政権』東京大学出版会，1972.
『入会と法』東京大学出版会，1972.
『農業と法』東京大学出版会，1972.
『財産と法』東京大学出版会，1973.
『家族と法』東京大学出版会，1973.
『憲法と法社会学』東京大学出版会，1974.
『法社会学の課題』東京大学出版会，1974.
『現代法の構造』岩波書店，1975.

主要研究課題

1．現代法の研究　　2．慣習法の研究　　3．土地法の研究　　4．私法と公法　　5．法社会学の方法

和田　　春樹

1938年1月13日　大阪に生まれる
1960年3月　東京大学文学部西洋史学科卒業
1960年4月　東京大学社会科学研究所助手
1966年4月　同上講師
1968年2月　同上助教授

主要業績

「近代ロシア社会の構造——その成立と矛盾」『歴史学研究』別冊特集「世界史と近代日本」1961.10.
「ロリス＝メリコフの改革案とツアーリズム」『スラヴ研究』6号，1962.

「近代ロシア社会の発展構造―― 1890年代のロシア」『社会科学研究』17巻2，3号，1965.
「農奴主国家体制とロシア綿工業」『土地制度史学』8巻2号，1966.
「二月革命」（江口朴郎編『ロシア革命の研究』中央公論社）1968.
『ニコライ・ラッセル――国境を越えるナロードニキ（上·下）』中央公論社，1973.
「ロシア革命における農民革命」（岡田与好編『近代革命の研究（下）』東京大学出版会）1973.
『マルクス・エンゲルスと革命ロシア』勁草書房，1975.

主要研究課題

1．ナロードニキ主義論　2．近代ロシア社会史
3．ロシア革命論　4．ソ連史学史

元教授・助教授・講師（50音順）

安良城盛昭

1927年5月10日　東京に生まれる
1953年3月　東京大学経済学部卒業
1953年4月　東京大学経済学部大学院研究奨学生
1956年4月　東京大学経済学部助手（1958年4月まで）
1960年3月　東京大学社会科学研究所助教授
1972年3月　同上退職
1973年7月　沖縄大学法経学部教授（現在に至る）

主要業績

『幕藩体制社会の成立と構造』御茶の水書房，1959（増補版　1964）
「日本経済史研究の当面する課題」『思想』404，407，423号，1958－59.
「地主制の展開」（『岩波講座・日本歴史』近代3，岩波書店）1962.
「第一議会における地主議員の動向」『社会科学研究』16巻1号，1964.
「初期帝国議会下の地租軽減・地価修正運動とその基盤」『社会科学研究』19巻6号，1968.
『歴史学における理論と実証』（第Ⅰ部）御茶の水書房，1969.
『太閤検地と石高制』日本放送出版協会，1969.
「日本農業＝地主制の地帯構造について」『茨城県史研究』13，1969.
『貴族院多額納税者議員互選人名簿』（編集既刊4冊）御茶の水書房，1969－1971.
「日本地主制の体制的成立とその展開」『思想』574，582，584，585号，1972－73.

主要研究課題

1．太閤検地の研究　2．日本地主制史の研究
3．歴史学の方法論　4．沖縄史の研究　5．日本天皇制の研究

鵜飼　信成

1906年　3月9日　東京に生まれる
1930年　3月　東京帝国大学法学部卒業
1931年　3月　京城帝国大学専任講師
1933年　4月　同上助教授
1943年　7月　同上教授
1946年　8月　東京帝国大学社会科学研究所研究嘱託
1947年　3月　東京帝国大学社会科学研究所教授（1961年10月まで）
1952年　2月　東京大学社会科学研究所長（1953年3月まで）
1961年10月　国際基督教大学学長（1967年6月まで）
1967年　9月　成蹊大学教授（1975年3月まで）
1975年　4月　専修大学教授（現在に至る）
1976年11月　叙勲，勲2等旭日重光章

主要業績

『社会行政法』（新法学全集第6巻）日本評論社，1938.
『行政機構における委員会制』<法学理論篇52>日本評論社，1950.
『行政委員会――理論・歴史・実態』（東京大学社会科学研究所編）日本評論社，1951.
『行政法の歴史的展開』<東京大学社会科学研究所研究叢書第1冊>有斐閣，1952.
『憲法』<法律学講座>弘文堂，1954.
『憲法』<岩波全書>岩波書店，1956.
『公務員法』<法律学全書>有斐閣，1958.
『憲法の使命と運命』<文化新書>有信堂，1961.
『ハンス・ケルゼン』（長尾龍一と共編著）東京大学出版会，1974.
"The Individual and the Rule of Law under the New Japanese Constitution", *Northwestern University Law Review*, Vol.51, No.6, 1957.

主要研究課題

1．転換期における行政機構の民主主義化の問題，とくに各種行政委員会の実態調査　2．総選挙の実態調査
3．追放の諸問題　4．行政手続の研究

遠藤　湘吉

1916年 7月10日　札幌市に生まれる
1940年 3月　東京帝国大学経済学部卒業
1940年 4月　同上助手
1947年 2月　東京帝国大学社会科学研究所翻訳官
1949年 5月　同上助教授
1958年 7月　同上教授
1962年 3月　経済学博士
1963年 4月　東京大学経済学部へ配置換
1966年 4月　東京大学社会科学研究所教授に併任（1975年10月まで）
1970年10月　東京大学経済学部長（1972年4月まで），あわせて大学院経済学研究科委員会委員長（同上）
1975年10月19日　死去

主要業績

『インフレーションと日本の財政』白日書院，1949.
「ホッブス研究序説」『社会科学研究』1巻4号，2巻2号，1949，1950.
「減税について――トマス・ペインにふれつつ――」『社会科学研究』3巻1号，1951.
「軍部と資本との反撥と親和」『思想』358号，1954.
『近代財政の理論』（武田隆夫・大内力と共著）時潮社，1955.
『市民の財政学』東京大学出版会，1959.
『日本の大蔵大臣』（加藤俊彦・高橋誠と共著）日本評論社，1964.
『戦後日本の経済と社会』筑摩書房，1966.
『税金』岩波書店，1970.
『明治財政と煙草専売』御茶の水書房，1970.
「政府間の財政調整」（東京大学社会科学研究所編『戦後改革7経済改革』東京大学出版会）1974.

大内　力

1918年 6月19日　東京に生まれる
1942年 9月　東京帝国大学経済学部卒業
1942年10月　財団法人東亜農業研究所（のちに日本農業研究所と改称）副手
1945年12月　同研究員補
1946年10月　東京帝国大学社会科学研究所研究嘱託
1947年 2月　東京帝国大学社会科学研究所助教授
1957年10月　東京大学経済学部に配置換
1960年 3月　東京大学経済学部教授（現在に至る）
1961年 7月　経済学博士
1968年11月　東京大学経済学部長（1969年3月まで）・総長代行代理，あわせて大学院経済学研究科委員会委員長（同上）
1970年 4月　東京大学社会科学研究所教授に併任（現在に至る）
1972年 3月　東京大学総長特別補佐（1973年3月まで）
1974年10月　東京大学評議員（1976年9月まで）

主要業績

『日本資本主義の農業問題』日本評論社，1948（改訂版，東京大学出版会，1952）.
『日本農業の財政学』東京大学出版会，1950.
『農業問題』岩波書店，1951（改訂版，1961）.
『農業恐慌』有斐閣，1954.
『地代と土地所有』東京大学出版会，1958.
『日本経済論（上・下）』東京大学出版会，1962・63.
『アメリカ農業論』東京大学出版会，1965.
『日本における農民層の分解』東京大学出版会，1969.
『農業経済学序説』時潮社，1970.
『経済学における古典と現代』東京大学出版会，1973.
『国家独占資本主義』東京大学出版会，1971.
『現代アメリカ農業』東京大学出版会，1975.

主要研究課題

1．経済学原理論（とくに地代論と信用論）　2．日本経済論　3．農業経済学　4．国家独占資本主義論

戒能　通厚

1939年8月2日　東京に生まれる
1966年3月　東京大学法学部卒業
1966年4月　東京大学社会科学研究所助手
1972年4月　同上助教授（1975年3月まで）
1975年4月　英国ロンドン大学留学（1976年2月帰国）
1976年4月　名古屋大学法学部助教授（現在に至る）

主要業績

「近代イギリスにおける土地所有と相続(1)(2)」『社会科学研究』20巻3・4合併号，21巻4号，1969，1970.
「近代イギリス土地相続法の社会的基礎(1)(2)」『社会科学研究』23巻3，5・6合併号，1972.
「イギリス市民革命と法」（高柳信一・藤田勇編『資本主義法の形成と展開1』東京大学出版会）1972.
「司法国家制の歴史的構造」『社会科学研究』24巻5・6合併号，1973.
「19世紀土地所有関係法改革」『比較法研究』35号，1973.
「資本主義法の歴史的分析と法の解釈」『法律時報』1月号，1974.
「イギリス土地法の方法論的一考察」『法律時報』5月

号，1974．
「最近のイギリスにおける法改革」『比較法研究』38号，1976．

主要研究課題

1．イギリス所有権法　2．現代法の方法論的研究
3．イギリスにおける地方行政　4．イギリスの裁判所の歴史的分析　5．イギリス中世法制史研究
6．現代土地法　7．契約法と所有権法

鈴木鴻一郎

1910年 5月23日　山口県山口町に生まれる
1934年 3月　東京帝国大学経済学部卒業
1935年 3月　大原社会問題研究所に入所
1940年11月　東京芝浦電気株式会社に入社
1947年 2月　東京帝国大学社会科学研究所助教授
1949年 4月　同上教授
1954年 1月　東京大学経済学部に配置換
1961年 6月　経済学博士
1963年10月　東京大学経済学部長（1965年9月まで）
あわせて大学院経済学研究科委員会委員長（同上）
1966年 2月　日本学術会議会員
1971年 3月　東京大学を停年退官
1971年 4月　金沢経済大学教授（現在に至る）
1971年 5月　東京大学名誉教授

主要業績

『日本農業と農業理論』御茶の水書房，1951．
『地代論論争』勁草書房，1952．
『マルクス経済学』弘文堂，1955．
『独占資本＜現代日本資本主義大系Ⅰ＞』（編著）弘文堂，1958．
『価値論論争』青木書店，1959．
『続マルクス経済学』弘文堂，1959．
『経済学原理論（上・下）』（編）＜経済学大系2・3＞東京大学出版会，1960，62．
「帝国主義論と原理論――帝国主義論の方法について――」（脇村義太郎教授還暦記念『世界経済分析』岩波書店）1962．
「唯物史観と経済学」『経済学論集』33巻3号，1967．
「『資本論』とはどういう書物か」（鈴木鴻一郎編訳『マルクス＝エンゲルスⅠ資本論1，2』中央公論社＜世界の名著43＞）1973．
『セミナー経済教室1マルクス経済学』（編著）日本評論社，1974．

主要研究課題

1．『資本論』および経済学原理論の研究　2．経済学方法論　3．農業問題　4．帝国主義研究

藤井　洋

1914年11月19日　東京に生まれる
1941年 3月　東京帝国大学法学部卒業
1941年 4月　三菱経済研究所に入所（1946年12月まで）
1947年 7月　東京帝国大学社会科学研究所研究嘱託
1948年 4月　同上研究員
1949年 6月　同上助手
1950年 5月　同上講師
1951年 2月26日　死去

主要業績

「ニューディールの信用政策」『社会科学研究』2巻2号，1950．
「国家独占資本主義としてのニュー・ディール（遺稿）」『社会科学研究』3巻4号，1952．

併任教授・助教授（50音順）

芦部　信喜

1923年 9月17日　長野県に生まれる
1949年 3月　東京大学法学部卒業
1949年 4月　東京大学法学部助手
1952年 4月　同上助教授
1962年 3月　法学博士
1963年 1月　東京大学法学部教授（現在に至る）
1965年10月　東京大学社会科学研究所教授に併任（1968年3月まで）

主要業績

「憲法改正国民投票制に関する若干の考察」『国家学会雑誌』70巻9号，1956．
「憲法制定権力」（『日本国憲法体系1』有斐閣）1961．
「憲法改正の限界」（清宮・佐藤編『憲法講座4』有斐閣）1964．
『憲法の基礎知識』（小島和司・田口精一と共著）有斐閣，1966．
『憲法と議会政』東京大学出版会，1971．
『憲法訴訟の理論』有斐閣，1972．
『現代人権論』有斐閣，1973．
G・イェリネク『一般国家学』（共訳書）学陽書房，1974．
「憲法訴訟の理論と技術」『公法研究』37号，1975．
「議員定数配分規定違憲判決の意義と問題点」『ジュリスト』617号，1976．

主要研究課題

1．議会政　2．憲法制定権力論　3．人権の理論と違憲審査基準　4．憲法訴訟

遠藤　湘吉　→前掲「元教授・助教授・講師」欄に既出

大内　力　→同上

大河内一男

1905年 1月29日　東京に生まれる
1929年 3月　東京帝国大学経済学部卒業
1929年 4月　同上助手
1935年 3月　東京帝国大学経済学部講師
1939年 7月　同上助教授
1945年 7月　同上教授（1965年3月まで）
1947年 1月　東京帝国大学社会科学研究所教授に併任（1954年3月まで）
1951年 7月　経済学博士
1952年10月　東京大学経済学部長（1953年9月まで）
1957年10月　同上（1959年9月まで）
1963年 1月　同上（1963年9月まで）
1963年12月　東京大学総長（1968年11月まで）
1965年11月　日本学士院会員
1969年 5月　東京大学名誉教授

主要業績

『独逸社会政策思想史』日本評論社，1936．
『戦時社会政策論』時潮社，1940．
『社会政策の基本問題』日本評論社，1941．
『スミスとリスト』日本評論社，1943．
『日本資本主義と労働問題』白日書院，1947．
『社会政策（総論）』有斐閣，1949．
『社会政策の経済理論』日本評論社，1952．
『日本労働組合論』（編著）有斐閣，1954．
『労働組合の生成と組織』（編著）東京大学出版会，1956．
『労働組合の構造と機能』（共編）東京大学出版会，1959．

主要研究課題

1．経済学史　2．経済思想史　3．社会政策論　4．労働問題

大塚　久雄

1907年 5月3日　京都に生まれる
1930年 3月　東京帝国大学経済学部卒業
1930年 4月　東京帝国大学経済学部助手（1933年4月まで）
1935年 4月　法政大学経済学部助教授
1938年 4月　同上教授
1939年 8月　東京帝国大学経済学部助教授
1947年 4月　東京帝国大学社会科学研究所助教授に併任（1954年3月まで）
1947年 4月　東京帝国大学経済学部教授（併任継続）
1949年10月　経済学博士
1968年 3月　東京大学を停年退官
1968年 5月　東京大学名誉教授
1969年11月　日本学士院会員
1970年 4月　国際基督教大学教授（現在に至る）

主要業績

『大塚久雄著作集』全10巻，岩波書店，1969－70，そのうち主要なものとしては，
「株式会社発生史論」1938（「著作集」第1巻）
「近代欧洲経済史序説」1944（「著作集」第2巻）
「共同体の基礎理論」1955（「著作集」第7巻）
「欧洲経済史」1956（「著作集」第4巻）
「国民経済――その歴史的考察」1965（「著作集」第6巻）
『後進資本主義の展開過程』（編著）アジア経済研究所，1973．
"*Max Weber on the Spirit of Capitalism*", Institute of Developing Economies, 1976.
『西洋経済史講座』全5巻（高橋幸八郎，松田智雄と共編著）1960－62．

主要研究課題

1．資本主義発達史，ひろく経済史　2．マックス・ヴェーバー研究，ひろく思想史　3．社会科学の方法

岡　義武

1902年10月21日　東京に生まれる
1926年 3月　東京帝国大学法学部卒業
1926年 4月　同上助手
1928年 5月　同上助教授
1939年10月　同上教授
1947年 7月　東京帝国大学社会科学研究所教授に併任（1951年12月まで）
1963年 3月　東京大学を停年退官
1963年 4月　学習院大学政経学部（後に法学部）教授（1973年3月まで）
1963年 5月　東京大学名誉教授
1972年11月　日本学士院会員

主要業績

『国際政治史』岩波書店，1955.
『山県有朋』岩波書店，1958.
『近代日本の政治家』文芸春秋社，1960.
『近代日本政治史Ⅰ』創文社，1962.
『近代ヨーロッパ政治史』創文社，1967.
『転換期の大正』（日本近代史大系5）東京大学出版会，1969.
『近衛文麿』岩波書店，1972.

主要研究課題

1．近代日本における国際意識の変遷　2．近代日本における政治指導の諸問題

小林　直樹

1921年10月3日　長野県に生まれる
1946年 9月　東京帝国大学法学部卒業
1946年 9月　東京帝国大学大学院特別研究生
1951年10月　東京大学教養学部講師
1952年 7月　同上助教授
1959年 4月　東京大学法学部助教授
1961年 4月　同上教授（現在に至る）
1964年 7月　東京大学社会科学研究所教授に併任（1968年3月まで）

主要業績

『法理学(上)』岩波書店，1960.
『憲法の構成原理』東京大学出版会，1961.
『日本における憲法動態の分析』岩波書店，1963.
『日本国憲法の問題状況』岩波書店，1964.
『憲法講義（上・下）』東京大学出版会，1967，68.
『日本人の憲法意識』（編著）東京大学出版会，1968.
『岩波講座・現代法Ⅰ』（編著）岩波書店，1965.
『現代基本権の展開』岩波書店，1976.

主要研究課題

1．現代国家法の諸問題　2．現代人権の諸問題
3．憲法原理論　4．近代（日本）憲法史

斎藤　真

1921年 2月15日　東京に生まれる
1942年 9月　東京帝国大学法学部卒業
1942年 9月　同上助手（この間，1946年6月まで海軍に応召）
1950年 5月　東京大学法学部助教授
1959年 5月　同上教授（現在に至る）
1972年11月　東京大学法学部長（1974年3月まで），あわせて大学院法学政治学研究科委員会委員長（同上）
1974年 5月　東京大学社会科学研究所教授に併任（現在に至る）

主要業績

「アメリカ独立革命の一考察――忠誠の二重性」『国家学会雑誌』69巻11・12号，1956.4.
「アメリカ膨張主義の伝統と転換」『日本政治学年報』1961.
『現代アメリカの内政と外交』東京大学出版会，1959.
「J．C．カルフーンにおけるナショナリズムとセクショナリズム」『国家学会雑誌』74巻11・12合併号，75巻1・2合併号，1961.10，1962.1.
『アメリカ外交の論理と現実』東京大学出版会，1962.
「アメリカのアジア観――史的考察」『思想』501号，1966.3.
『政治――個人と統合』（阿部斉，有賀弘と共著）東京大学出版会，1967.
『アメリカの文化』全6巻（共編著）南雲堂，1969－70.
『アメリカ政治外交史』東京大学出版会，1975.
『民主政と権力』（編著）研究社，1976.
『現代アメリカ史』山川出版社，1976.

主要研究課題

1．アメリカ独立革命論　2．アメリカ外交史における伝統的なるもの　3．現代アメリカ政治史，特に政党の再編過程と関連して

篠原　一

1925年 8月21日　東京に生まれる
1950年 3月　東京大学法学部卒業
1950年 4月　東京大学法学部助手
1953年 7月　同上助教授
1963年10月　同上教授（現在に至る）
1971年 6月　東京大学社会科学研究所教授に併任（1974年3月まで）

主要業績

『ドイツ革命史序説』岩波書店，1956.
『現代の政治力学』みすず書房，1962.
『近代国家の政治指導』（横山信と共編著）東京大学出版会，1964.
『現代政治学入門』（永井陽之助と共編著）有斐閣，1965.
『日本の政治風土』岩波新書，1968.
"Postwar Japan: Part Ⅰ, The Polity, *The Developing Economy Nr.*4, 1968.
『現代日本の文化変容』れんが書房，1971.

主要研究課題

1．ドイツ現代政治史　　2．歴史政治学とその方法
3．現代日本政治分析

末延　三次

1899年12月5日　熊本に生まれる
1923年 3月　東京帝国大学法学部卒業
1923年 4月　東京帝国大学法学部助手
1925年 4月　同上助教授
1932年 7月　同上教授
1947年 3月　東京帝国大学社会科学研究所教授に併任（1954年3月まで）
1960年 3月　東京大学を停年退官
1960年 4月　立教大学法学部教授
1960年 5月　東京大学名誉教授
1970年 3月　立教大学を定年退職
1970年11月　日本学士院会員（第1期）
1971年 4月　叙勲，勲二等瑞宝章

主要業績

「イギリスの別居制度（家族制度全集，第一部史論編第2巻『離婚』河出書房）1937.
『英米法辞典』（高柳賢三と共編）有斐閣，1952.
『条解米国契約法』弘文堂，1957.
W・ゲルダート『イギリス法原理』（翻訳）東京大学出版会，1958.
『英米法の研究（上・下）』東京大学出版会，1959，60.
R．パランド『法の任務』（翻訳）岩波書店，1972.

主要研究課題

1．私法を中心とした英米法

隅谷三喜男

1916年 7月26日　東京に生まれる
1941年 3月　東京帝国大学経済学部卒業
1941年 6月　満洲国昭和製鋼所（18年満洲製鉄と改称）入社（1945年8月まで）
1946年11月　東京帝国大学経済学部助手
1947年 5月　同上講師
1948年 3月　東京大学経済学部助教授
1955年 4月　同上教授（現在に至る）
1961年 6月　経済学博士
1965年10月　東京大学経済学部長（67年9月まで）あわせて大学院経済学研究科委員長（同）
1969年 4月　東京大学総長特別補佐（72年3月まで）
1967年12月　東京大学社会科学研究所教授に併任（1971年3月まで）

主要業績

『近代日本の形成とキリスト教』新教出版社，1950.
『日本賃労働史論』東京大学出版会，1955.
『日本労働運動史料』第1，2，3巻（編集・解説）労働運動史料刊行委員会，1962，63，68.
『日本の労働問題』東京大学出版会，1964.
『日本労働運動史』有信堂，1966.
『日本石炭産業分析』岩波書店，1968.
『労働経済論』筑摩書房，1969.
『日本賃労働の史的研究』御茶の水書房，1976.
『韓国の経済』岩波書店，1976.
『労働経済の理論』東京大学出版会，1976.

主要研究課題

1．社会思想史　　2．労働経済論　　3．賃労働史
4．工業経済論　　5．アジア経済論

辻　　清明

1913年 4月5日　京都に生まれる
1937年 3月　東京帝国大学法学部政治学科卒業
1937年 4月　東京帝国大学法学部助手（1938年6月より40年5月まで兵役）
1942年10月　東京帝国大学法学部助教授
1949年 2月　東京大学社会科学研究所助教授に併任（1954年3月まで）
1951年 7月　東京大学法学部教授（併任継続）
1963年 1月　日本学術会議会員（1966年1月再選）
1967年 4月　東京大学法学部長（69年3月まで）あわせて大学院法学政治学研究科委員会委員長（同上）
1969年 7月　東京大学社会科学研究所教授に併任（1974年3月まで）
1974年 4月　東京大学を停年退官
1974年 4月　国際基督教大学教授（現在に至る）
1974年 5月　東京大学名誉教授

主要業績

『日本官僚制の研究』弘文堂，1952（『新版日本官僚制の研究』東京大学出版会，1969）
『政治を考える指標』＜岩波新書＞岩波書店，1960.
『陣笠の効用』日本評論社，1972.
『日本の地方自治』＜岩波新書＞岩波書店，1976.
『行政学概論・上巻』東京大学出版会，1966.
『行政学講座』（編集代表・著）東京大学出版会，1976.
『公務員制度』（共編著）勁草書房，1956.
『講座・日本近代法発達史』（共編）勁草書房，1958.
「社会集団の政治機能」（『近代国家論』第2部）弘文

堂，1950．
『政治学事典』（共編著）平凡社，1954．
『岩波小辞典・政治』（編著）岩波書店，1956．（第3版，1975）
主要研究課題
1．統治機構の諸形態　2．日本官僚制　3．地方自治　4．行政学の体系

野田　良之

1912年10月15日　ブラジル国ペトロポリス市に生まれる
1935年 3月　東京帝国大学法学部卒業
1936年 4月　東京帝国大学法学部助手
1939年 4月　同上助教授
1947年 3月　東京帝国大学社会科学研究所助教授に併任（1954年3月まで）
1949年 4月　東京大学法学部教授（併任継続）
1964年 7月　東京大学社会科学研究所教授に併任（1968年3月まで）
1973年 4月　東京大学を停年退官
1974年 4月　学習院大学法学部教授（現在に至る）
主要業績
『フランス法概論』有斐閣，1954．
『法における歴史と理念』東京大学出版会，1951．
『教育の理想』弘文堂，1950．
"*Introduction au droit Japonais*"，1966，Dalloz．
主要研究課題
1．比較法文化論　2．ギリシア及び中国古代法思想史

林　　健久

1932年3月27日　長野県に生まれる
1955年3月　東京大学経済学部卒業
1960年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1960年4月　東京大学社会科学研究所助手
1963年4月　立正大学経済学部助教授
1964年9月　経済学博士（東京大学）
1966年9月　立正大学経済学部教授
1970年4月　東京大学経済学部助教授
1975年4月　同上教授（現在に至る）
1976年4月　東京大学社会科学研究所教授に併任（現在に至る）
主要業績
『日本における租税国家の成立』東京大学出版会，1965．
『日本のマルクス経済学（上・下）』（日高普他と共著）青木書店，1967，68．
『ニュー・ディールと州・地方財政』御茶の水書房，1969．
『教育財政』（市川昭平と共著）東京大学出版会，1972．
『講座・帝国主義の研究6日本資本主義』（山崎広明・柴垣和夫と共著）青木書店，1973．
『日本の財政』（貝塚啓明と共編著）東京大学出版会，1973．
主要研究課題
1．財政学　2．地方財政　3．日本経済

三谷太一郎

1936年9月29日　岡山市に生まれる
1960年3月　東京大学法学部卒業
1960年4月　東京大学法学部助手
1963年4月　同上助教授
1973年4月　同上教授（現在に至る）
1974年5月　東京大学社会科学研究所教授に併任（現在に至る）
主要業績
『日本政党政治の形成』東京大学出版会，1967
『大正デモクラシー論』中央公論社，1974．
「日本の国際金融家と国際政治」（佐藤誠三郎・R・ディングマン編『近代日本の対外態度』東京大学出版会）1974．
「ウォール・ストリートと極東」『中央公論』1062号，1975．
「政友会の成立」（『岩波講座・日本歴史16』岩波書店）1976．
主要研究課題
1．日本政党政治史　2．近代日本の経済外交

楊井　克巳

1903年11月8日　山口県美川町に生まれる
1928年 3月　東京帝国大学経済学部卒業
1931年 4月　明治大学付属中学講師・蒙古研究所所員・東亜研究所所員などを歴任
1946年 9月　東京帝国大学経済学部講師
1947年 5月　同上助教授
1947年 5月　東京帝国大学社会科学研究所助教授に併任（1954年3月まで）
1949年 5月　東京大学経済学部教授（併任継続）
1953年10月　東京大学経済学部長（55年9月まで）
1959年 6月　経済学博士

1959年10月　東京大学経済学部長（61年9月まで）
1964年　3月　東京大学を停年退官
1964年　5月　東京大学名誉教授
1964年　4月　日本大学法学部教授
1967年　4月　立正大学経済学部教授
1976年　3月　同上を停年退職

主要業績

『蒙古資源経済論』三笠書房，1941.
『東印度会社研究』生活社，1943.
『国際経済論』（矢内原忠雄と共著）弘文堂，1955.
『アメリカ帝国主義史論』東京大学出版会，1959.
『世界経済論』（編著）東京大学出版会，1961.
『概説世界経済論』東京大学出版会，1965.
『世界経済の典り角』東京大学出版会，1972.
『現代世界経済論』（石崎昭彦と共編）東京大学出版会，1973.

主要研究課題

1．世界経済　2．現代資本主義　3．現代帝国主義

現　助　手　（50音順）

池田　恒男

1948年　7月23日　兵庫県伊丹に生まれる
1971年　6月　東京大学法学部卒業
1975年　3月　東京大学法学政治学研究科博士課程退学
1975年　4月　東京大学社会科学研究所助手

主要業績

「明治41年大審院『第三者』制限判決の意義」『社会科学研究』28巻2号，1976.

主要研究課題

1．不動産物権変動論　2．土地法論

伊藤　正直

1948年11月16日　名古屋市に生まれる
1971年　6月　東京大学経済学部卒業
1976年　3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1976年　4月　東京大学社会科学研究所助手

主要業績

「製糸・養蚕業の動揺と地方銀行群の存在形態――1920年代の長野県を対象として――」『土地制度史学』67号，1975.
「水田単作地帯における『地主的地方銀行』群の衰退過程――大正～昭和初期の秋田県を対象として――」『金融経済』159号，1976.

主要研究課題

1．戦前期日本の金融構造　2．日本恐慌史（大正・昭和期）

奥田　央

1947年　8月7日　兵庫県に生まれる
1970年　4月　東京大学経済学部卒業
1975年　3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1975年　4月　東京大学社会科学研究所助手

主要業績

「ソビエト20年代工業化論におけるレーニン＝バザロフ的構想」『社会経済史学』37巻6号，1972.
「ソビエト20年代における経済復興と私的経済活動(1)(2)」『商学論集』42巻4号，43巻2号，1974.
「ソビエト初期経済建設期における『農工結合体』理念の展開と消滅」『社会科学研究』27巻4号，1976.

主要研究課題

1．ソビエト農民的小工業史　2．ソビエト工業化論争史　3．コルホーズの成立過程

工藤　章

1946年10月27日　東京に生まれる
1969年　6月　東京大学経済学部卒業
1975年　3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1975年　4月　東京大学社会科学研究所助手

主要業績

「第1次大戦前のライヒスバンク」『金融経済』145号，1974.
「相対的安定期のドイツ化学工業」『社会科学研究』28巻1号，1976.
「20世紀初頭のライヒスバンク」『金融経済』159号，1976.
「再建金本位制下のライヒスバンク」『商学論集』45巻3号，1977.

主要研究課題

1．ドイツ経済論

古城　誠

1949年11月4日　東京に生まれる
1973年　3月　東京大学法学部卒業
1973年　4月　東京大学社会科学研究所助手

主要業績

『日本の農業105・農家相続と相続税』(利谷信義他と共著)農政調査委員会, 1976.
「イギリスにおける都市農村計画法制」『不動産鑑定』140号, 1975.
主要研究課題
1. アメリカ行政法　2. 行政史(特に英米)
3. 公法理論史

後藤　光蔵

1945年8月30日　富山県に生まれる
1968年3月　東京大学農学部卒業
1974年3月　東京大学大学院農学系研究科博士課程単位修得退学
1974年4月　東京大学社会科学研究所助手
主要業績
「60年代農産物価格闘争と農業生産の動向」『農業経済研究報告』No.5, 東京大学農業経済学科, 1973.
「兼業深化の現段階と経営委託農家の形成」『農業経済研究』46巻1号, 1974.
「愛知県安城市の稲作請負組織」(『農業規模拡大の道2』農政調査委員会)1974.
「稲作経営受委託の構造」『社会科学研究』28巻6号, 1977.
主要研究課題
1. 農民層分解　2. 農産物価格政策

菅井　益郎

1946年9月14日　新潟に生まれる
1969年3月　早稲田大学第一政経学部経済学科卒業
1976年3月　一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1976年4月　東京大学社会科学研究所助手
主要業績
「足尾銅山鉱毒事件(上・下)」『公害研究』3巻3, 4号, 1974.
「日立鉱山煙害事件」『一橋論叢』74巻3号, 1975.
「足尾と別子における鉱毒事件『処分』」『田中正造研究』2号, 1976.
主要研究課題
1. 日本資本主義における公害問題　2. 社会運動史

田中　慎一

1947年1月1日　鳥取に生まれる
1970年4月　東京大学経済学部卒業
1975年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
1975年4月　東京大学社会科学研究所助手
主要業績
「韓国財政整理における徴税制度改革について」『社会経済史学』39巻4号, 1974.
「韓国財政整理における『徴税台帳』整備について――朝鮮土地調査事業史研究序論――」『土地制度史学』63号, 1974.
「朝鮮土地調査事業の再検討」(土地制度史学会1975年度春季総合研究会共通論題報告)『土地制度史学』70号, 1976.
「保護国問題――有賀長雄・立作太郎の保護国論争――」『社会科学研究』28巻2号, 1976.
「保護国の歴史的位置――古典的研究の検討――」『東京大学東洋文化研究所紀要』昭和51年度71冊, 1977.
主要研究課題
1. 近代日本経済史　2. 朝鮮経済論

馬場　康雄

1948年1月17日　東京に生まれる
1971年6月　東京大学法学部卒業
1973年3月　東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了
1974年4月　東京大学社会科学研究所助手
1976年11月　トリノ大学政治学研究所に留学
主要研究課題
1. ヨーロッパにおける政治発展の諸類型　2. イタリア政治史研究(ジョリッティ時代を中心に)
3. 「ファシズム」と権威主義体制

松本　礼二

1946年3月23日　東京に生まれる
1969年6月　東京大学法学部卒業
1972年3月　東京大学大学院法学政治学研究科博士課程中退
1972年4月　東京大学社会科学研究所助手
主要業績
トクヴィル著『アメリカにおけるデモクラシー』(岩永健吉郎と共訳)研究社, 1972.
主要研究課題
1. アレクシス・ド・トクヴィルの政治思想
2. 19世紀フランスの社会と思想

吉田　克己

1949年1月1日　茨城県に生まれる

現助手

1972年 3月　東京大学法学部卒業
1972年 4月　東京大学社会科学研究所助手

主要業績

「農地改革法の立法過程」（東京大学社会科学研究所編『戦後改革6農地改革』東京大学出版会）1975.
「フランス土地法制の一側面」『法律時報』47巻7号, 1975.
『日本の農業105・農家相続と相続税』（利谷信義他と共著）農政調査委員会, 1976.
「現代不動産賃貸借法制分析への一視角――フランスを素材として」『社会科学研究』28巻3号, 1976.

主要研究課題

1．現代土地法制の研究　　2．フランス不動産賃貸借法制の研究

渡辺　　治

1947年 3月2日　東京に生まれる
1972年 3月　東京大学法学部卒業
1973年 4月　東京大学社会科学研究所助手

主要業績

「戦時下における川島理論の形成と展開」『季刊・現代法』9号, 1976.
「1920年代における天皇制国家の治安法制再編成をめぐって――治安維持法成立史論――」『社会科学研究』27巻5・6合併号, 1976.
「治安維持法の成立」『季刊・現代史』1976春季号.
『日本の農業105・農家相続と相続税』（利谷信義他と共著）農政調査委員会, 1976.

主要研究課題

1．近代日本の国家と法の歴史研究　　2．治安維持法の研究　　3．市民的自由の法理と歴史

元助手の在任期間，助手論文および現職（着任順）

下記事項のうち，1は最終学歴，2は在任期間，3は助手論文題名，4は現職をしめした。

松村　憲一
1　1946年9月　東京帝国大学経済学部卒業
2　1946年9月～1948年3月
4　学習院大学経済学部教授

塩田　庄兵衛
1　1945年9月　東京帝国大学経済学部大学院特別研究生前期修了
2　1946年11月～1950年6月
3　幸徳秋水の思想的転化　『社会科学研究』1巻2号
4　立命館大学経済学部教授

下山　瑛二
1　1947年3月　東京帝国大学法学部卒業
2　1947年4月～1950年12月
4　東京都立大学法学部教授

福島　新吾
1　1947年3月　東京帝国大学法学部卒業
2　1947年4月～1954年4月
3　戦後日本の警察と治安　『社会科学研究』5巻1号
4　専修大学法学部教授

溪内　謙
1　1947年3月　東京帝国大学法学部卒業
2　1947年9月～1951年4月
4　東京大学法学部教授

松本　達郎
1　1944年9月　東京帝国大学経済学部卒業
2　1948年7月～1954年4月
3　絹・人絹織物業における労働事情 ― 秩父織物業について ―　『社会科学研究』4巻2号
4　流通経済大学経済学部教授

川田　侃
1　1952年4月　東京大学大学院特別研究生退学
2　1948年10月～1952年5月
4　上智大学国際関係研究所教授

喜多川　篤典
1　1941年12月　東京帝国大学法学部卒業
2　1948年11月～1952年3月
3　「制度」の法律的意味について　『社会科学研究』2巻4号
4　1976年8月31日死去

竹浪　祥一郎
1　1947年9月　東京帝国大学経済学部卒業
2　1949年3月～1954年12月
4　桃山学院大学経済学部教授

阪本　仁作
1　1949年3月　東京大学法学部卒業
2　1949年3月～1958年3月
3　ルッター政治思想史研究序論　関西学院大学法政学会『法と政治』11巻2号，13巻1号，1960，1962
4　関西学院大学法学部教授

吉野　悟
1　1949年3月　東京大学法学部卒業
2　1949年4月～1954年4月
3　古代ローマ法における拿捕の構造　『社会科学研究』5巻3，4号　古代ローマ法における拘束行為の構造　『社会科学研究』6巻1号　古代ローマ法における握取行為の構造　『社会科学研究』6巻4号，7巻1号
4　大阪市立大学法学部教授

藤井　洋
1　1941年3月　東京帝国大学法学部卒業
2　1949年6月～1950年5月
3　ニューディールの信用政策　『社会科学研究』2巻2号
4　1951年2月26日死去

藤田　若雄
1　1937年3月　東京帝国大学法学部卒業
2　1949年6月～1950年5月
3　吾妻労働法学の基底にあるもの　『社会科学研究』2巻2号
4　1977年1月2日　死去

氏原　正治郎
1　1945年9月　東京帝国大学大学院特別研究生前期修了
2　1949年6月～1951年12月
3　所謂「常用工」と「臨時工」について　『社会科学研究』3巻2号
4　東京大学社会科学研究所教授

近江谷左馬之介
1　1948年3月　東京大学経済学部卒業
2　1949年6月～1952年3月
3　窮乏化論
4　『現代の世界』誌編集長

中木　康夫
1　1948年3月　東京大学経済学部卒業
2　1949年6月～1952年7月
3　フランス絶対主義形成期の産業構造　『史学雑誌』61編9号，1952
4　名古屋大学法学部教授

小山　博也
1　1948年3月　東京大学法学部卒業
2　1949年6月～1953年6月
3　条約改正をめぐる初期政策　『社会科学研究』3巻3号
4　埼玉大学経済学部教授

長坂　聰
1　1950年3月　東京大学経済学部卒業
2　1950年11月～1956年3月
3　交互計算信用と発行業務－ドイツ信用銀行の本質－宇野弘蔵先生記念論文集『マルクス経済学体系(下)』
4　東京教育大学文学部教授

秋田　成就
1　1950年3月　東京大学法学部大学院終了
2　1950年11月～1957年3月
3　イギリス労働組合法の研究　『日本労働法学会誌労働法6』日本労働法学会編　『労働法講座』7巻上
4　法政大学社会学部教授

外尾　健一
1　1951年3月　東京大学法学部卒業
2　1951年4月～1956年3月
3　フランス初期労働協約法理の形成過程　『社会科学研究』8巻1号～4号
4　東北大学法学部教授

江守　五夫
1　1951年3月　東京大学法学部卒業
2　1951年4月～1957年3月
3　「前婚姻的自由交渉」慣行について ― その本質と諸規範原理 ― 日本法社会学会編『家族制度の研究』(下)　有斐閣　1957
4　明治大学法学部教授

岡田　与好
1　1951年3月　東京大学経済学部卒業
2　1952年4月～1956年3月
3　イギリス・マナー崩壊の基本的性格 ― 農業における資本主義形成の歴史的前提 ―　『社会科学研究』5巻2号，3号
4　東京大学社会科学研究所教授

大島　太郎
1　1952年3月　東京大学法学部卒業
2　1952年4月～1958年3月
3　日本地方行財政の形成と構造 ― 原型創出過程の考察 ―　『社会科学研究』8巻5・6号，9巻2号，『専大論集』26号
4　専修大学法学部教授

藤田　勇
1　1952年3月　東京大学法学部卒業
2　1952年4月～1958年3月
3　全人民的所有の運動形態としての計画契約の法的構造　『社会科学研究』8巻3・4号，9巻1号
4　東京大学社会科学研究所教授

戸原　四郎
1　1952年3月　東京大学経済学部卒業
2　1952年4月～1959年6月
3　ドイツ金融資本の成立過程　『社会科学研究』10巻

1号，2・3合併号
4　東京大学社会科学研究所教授

岡崎　栄松
1　1953年3月　東京大学経済学部卒業
2　1953年4月～1957年3月
3　価値論および分配論におけるアダム・スミスとリカアドウ　『立命館経済学』6巻1・2号
4　立命館大学経済学部教授

奥平　康弘
1　1953年3月　東京大学法学部卒業
2　1953年4月～1957年3月
3　アメリカにおける映画校閲制 — 現代における表現の自由の一考察 —　『社会科学研究』10巻5，6号
4　東京大学社会科学研究所教授

松沢　弘陽
1　1955年7月　東京大学大学院法学政治学研究科修士課程中途退学
2　1955年7月～1960年4月
3　天皇制体制における労働運動リーダーシップの諸類型　『社会科学研究』11巻5・6合併号
4　北海道大学法学部教授

望月　礼二郎
1　1955年3月　東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了
2　1955年7月～1960年6月
3　謄本保有権の近代化 — イギリス土地所有法近代化の一断面 —　『社会科学研究』11巻1，2号
4　東北大学法学部教授

関谷　嵐子
1　1951年3月　東京大学経済学部卒業
2　1957年1月～1961年12月
3　イギリス労働組合の共済手当制度　『社会科学研究』13巻1，2・3合併号
4　北海道教育大学教授

利谷　信義
1　1957年3月　東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了
2　1957年4月～1961年11月
3　「家」制度の構造と機能　『社会科学研究』13巻2・3，4号
4　東京大学社会科学研究所教授

遅塚　忠躬
1　1957年3月　東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了
2　1957年4月～1963年7月
3　17・8世紀ルアン大司教領の経済構造　『社会科学研究』15巻3・4，5号
4　東京都立大学人文学部助教授

石崎　昭彦
1　1958年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1958年4月～1961年3月
3　アメリカ金融資本成立過程の研究　『社会科学研究』12巻2，4号
4　神奈川大学経済学部教授

小林　謙一
1　1958年3月　東京大学大学院農学研究科博士課程単位修得退学
2　1958年4月～1961年3月
3　就業構造と農村過剰人口　御茶の水書房　1961
4　法政大学経済学部教授

渡辺　昭
1　1958年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1958年4月～1961年3月
3　商品の「価値の実体」論と商品の「価値形態」論 — 労働価値説の歴史におけるマルクス —　『社会科学研究』12巻2・4号
4　和歌山大学経済学部助教授

浅井　敦
1　1956年3月　愛知大学大学院法学研究科修士課程修了
2　1958年4月～1962年3月
3　社会主義的憲法原理としての民主集中制　『社会科学研究』12巻6号，13巻1号
4　愛知大学法経学部教授

稲本　洋之助
1　1958年3月　東京大学法学部卒業

2　1958年4月～1966年2月
3　フランス相続法の近代化に関する試論
4　東京大学社会科学研究所助教授

辰巳　光世
1　1958年3月　東京大学法学部公法学科卒業　1959年3月　東京大学法学部政治学科卒業
2　1959年4月～1965年3月
3　政治的キー・シンボルと引照基準の体系 — 憲法調査会公聴会の内容分析を通して —　『社会科学研究』16巻4・5号

小池　和男
1　1960年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1960年4月～1963年3月
3　わが国産業別賃金交渉の構造に関する実証的研究　『社会科学研究』14巻2，3・4号
4　名古屋大学経済学部助教授

林　健久
1　1960年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1960年4月～1963年3月
3　明治前期の租税構造　『社会科学研究』14巻2，3・4号
4　東京大学経済学部教授

佐藤　良雄
1　1960年3月　東京都立大学法経学部卒業
2　1960年4月～1965年3月
3　判例における婚姻予約の研究　『社会科学研究』17巻5号
4　成城大学経済学部教授

和田　春樹
1　1960年3月　東京大学文学部卒業
2　1960年4月～1966年3月
3　近代ロシア社会の成立と発展　『社会科学研究』17巻2，3号
4　東京大学社会科学研究所助教授

藤瀬　浩司
1　1961年3月　東京大学経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1961年4月～1963年3月
3　ブロシャ農民解放と農業進化の構造　『社会科学研究』15巻4号，16巻1号
4　名古屋大学経済学部助教授

柴垣　和夫
1　1961年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1961年4月～1964年3月
3　日本金融資本研究序説 — 財閥型金融資本の構造分析 —　『社会科学研究』5巻2，3・4合併号
4　東京大学社会科学研究所教授

伊藤　隆
1　1961年3月　東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了
2　1961年4月～1966年3月
3　ロンドン海軍軍縮問題をめぐる諸政治集団の対抗と提携　『社会科学研究』17巻4号，19巻2号　『昭和初期政治史研究』東京大学出版会，1969
4　東京大学文学部助教授

加藤　栄一
1　1962年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1962年4月～1964年3月
3　ヴァイマル期ドイツ資本主義の構造と運動 — 国家独占資本主義的政策体系の必然性 —　『社会科学研究』16巻3，4・5号
4　東京大学社会科学研究所助教授

伊藤　喜雄
1　1962年3月　東京大学大学院農学研究科博士課程単位修得退学
2　1962年4月～1964年10月
3　農地改革後における農家の階層変動　『社会科学研究』16巻2，3号
4　信州大学人文学部教授

山田　卓生
1　1962年3月　東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了
2　1962年4月～1967年3月
3　借地法の生成と展開 — 宅地利用権の譲渡転貸を中心にして —　『社会科学研究』18巻2，4号

4　中央大学法学部教授

堀部　政男

1　1962年10月　東京大学大学院法学政治学研究科博士課程中退
2　1962年11月～1966年11月
3　イギリス近代法の形成 — 18世紀後半における司法的立法研究序説 —　『社会科学研究』19巻1，2号
4　一橋大学法学部助教授

毛利　健三

1　1963年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1963年4月～1965年3月
3　1825年恐慌とイギリス綿工業 — イギリス産業資本確立過程の構造分析序説 —　『社会科学研究』17巻6号
4　東京大学社会科学研究所助教授

山口　浩一郎

1　1960年3月　東北大学法学部卒業
2　1963年4月～1966年3月
3　試用労働契約の法的構成について　『社会科学研究』18巻1号
4　上智大学法学部教授

山本　潔

1　1963年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1963年4月～1966年3月
3　技術革新と労働市場構造の変貌 — 機械工業および装置工業における実証的研究 —　『社会科学研究』17巻1号
4　東京大学社会科学研究所助教授

保木本　一郎

1　1963年3月　東京大学大学院法学政治学研究科修士過程修了
2　1963年4月～1968年3月
3　ドイツにおける営業警察の展開　『社会科学研究』19巻5，6号，20巻2号
4　国学院大学法学部助教授

佐々木　隆雄

1　1964年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1964年4月～1967年3月
3　南北戦争以後のアメリカ鉄道建設とその経済的意義 — 1860～1890年 —　『社会科学研究』18巻5，6号
4　法政大学経済学部教授

中嶌　太一

1　1964年3月　東京大学大学院社会学研究科博士課程単位修得退学
2　1964年4月～1967年3月
3　中国官僚資本主義の形成 — 30年代に於ける国民党の経済政策を中心として —　『社会科学研究』18巻3，4号
4.　滋賀大学経済学部助教授

石坂　昭雄

1　1964年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1964年4月～1967年7月
3　オランダにおける近代財政の成立 — オランダ型貿易国家の市民革命と財政制度の変革 —　『社会科学研究』18巻2，3号
4　北海道大学経済学部助教授

高村　直助

1　1965年3月　東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位修得退学
2　1965年4月～1966年9月
3　日本紡績業の確立と展開　『社会科学研究』19巻4，5，6号
4　東京大学文学部助教授

松沢　哲成

1　1965年3月　東京大学文学部卒業
2　1965年10月～1972年4月
3　石原莞爾と世界最終戦論 — 満洲事変前後の日本ファシズム運動 —　『社会科学研究』22巻3，4号
4　東京女子大学文理学部助教授

柳沢　治

1　1966年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程2年退学
2　1966年4月～1970年3月
3　ドイツ三月革命の農業・土地問題 —　『農民革命』

の分析を中心に —　『社会科学研究』21巻2・3号
4　東京都立大学経済学部助教授

戒能　通厚
1　1966年3月　東京大学法学部卒業
2　1966年4月～1971年3月
3　近代イギリス土地相続法の社会的基礎 — イギリス所有権法の一考察 —　『社会科学研究』23巻3, 5・6号
4　名古屋大学法学部助教授

手塚　和彰
1　1966年3月　東京大学法学部卒業
2　1966年10月～1970年9月
3　戦前の労働組合法問題と旧労働組合法の形成と展開『社会科学研究』22巻2号，23巻2号
4　千葉大学人文学部助教授

西川　純子
1　1967年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1967年4月～1970年3月
3　1920年代アメリカの企業金融分析 — 金融資本展開過程の一側面 —　『社会科学研究』21巻2・3号
4　東京都立商科短期大学助教授

神林　章夫
1　1967年3月　東京大学大学院経済学研究科修士課程終了
2　1967年4月～1972年3月
3　公共企業体の自立的基盤 — 公共投資論への一視角・日本電々公社と建設投資 —　『社会科学研究』23巻5・6号
4　信州大学人文学部助教授

宮崎　良夫
1　1967年3月　東京大学法学部卒業
2　1967年4月～1973年3月
3　「法治国」の理念と現実 — ブロイセン官僚制法治主義の特質 —　『社会科学研究』25巻2号，26巻1号
4　東京大学社会科学研究所助教授

小湊　繁
1　1968年3月　東京大学大学院経済学研究科博士課程単位修得退学
2　1968年4月～1971年3月
3　相対的安定期におけるドイツの大銀行と産業の資本蓄積　『社会科学研究』22巻1，2号
4　信州大学人文学部助教授

早川　征一郎
1　1968年3月　東京大学大学院経済学研究科修士課程修了
2　1968年4月～1972年3月
3　戦後国鉄賃金決定機構の考察 — 昭和24～32年を中心として —　『社会科学研究』25巻5・6合併号
4　法政大学社会労働問題研究センター助教授，法政大学大原社会問題研究所研究員

平石　直昭
1　1968年3月　東京大学法学部卒業
2　1968年4月～1974年3月
3　主体・天理・天帝 — 横井小楠の政治思想 —　『社会科学研究』25巻5，6号
4　千葉大学人文学部助教授

本間　重紀
1　1968年3月　東京大学法学部卒業
2　1968年4月～1974年3月
3　戦時経済法の研究 — 国家的独占と経済法 —　『社会科学研究』25巻6号，26巻1号
4　静岡大学人文学部助教授

原田　純孝
1　1968年3月　東京大学法学部卒業
2　1968年12月～1976年11月
3　農地賃貸借の法構造とその特質　『社会科学研究』28巻3，6号

田端　博邦
1　1972年3月　早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位修得退学
2　1972年4月～1975年3月
3　フランスにおける労働者参加制度 — 企業委員会制度の成立と展開 —　『社会科学研究』26巻6号，27巻1号
4　東京大学社会科学研究所助教授

非常勤研究員（非常勤講師）

氏名	当時の勤務先	在任期間
清水　威久	外務省調査局	1947. 5. 9～49. 3.31
堅山　利忠	経営研究所研究部	1947. 7.31～49. 3.31
藤井　洋		1947. 7.31～49. 3.31
佐藤　功	総理庁	1947.10.31～54. 3.31
高柳　信一		1951. 4. 1～52. 9. 1
暉峻　衆三	東京教育大学文学部	1951. 7. 1～59. 3.31
福島　正夫	東京大学東洋文化研究所	1953. 4. 1～54. 3.31
尾形　昭二		1953. 4. 1～55. 3.31
永原　慶二	東京大学史料編纂所	1953. 4. 1～55. 3.31
本橋　渥	横浜国立大学経済学部	1953. 4. 1～55. 3.31
江口　英一	専修大学経済学部	1953. 4. 1～57. 3.31
津谷　彰一	三菱経済研究所	1953. 4. 1～58. 3.31
小山　博也		1953. 7. 1～54. 3.31
永井　秀夫		1954. 4. 1～55. 3.31
松本　達郎	東京女子大学	1954. 5. 1～56. 3.31
小林　孝雄		1954. 7. 1～54.12.31
吉岡　昭彦	福島大学経済学部	1954. 7. 1～55. 9.30
千葉　正士	都立大学	1954. 7. 1～57. 3.31
李　在茂		1954. 8. 1～56.10.18
溪内　謙	名古屋大学法学部	1954.11. 1～55. 1.31
稲子　恒夫	名古屋大学法学部	1954.11. 1～55.12.31
佐藤　経明	横浜国立大学	1955. 4. 1～56. 3.31
杣　正夫		1955. 4. 1～56. 3.31
高木　鉦作	東京市政調査会	1955. 4. 1～56. 3.31
渡辺　洋三		1955. 4. 1～56. 6.30
大石慎三郎		1955. 4. 1～58. 3.31
上原　信博	農政調査会	1955. 4. 1～60. 3.31
早川　武夫	神戸大学法学部	1955.10. 1～55.12.31
阿利　莫二	法政大学法学部	1956. 4. 1～57. 3.31
升味準之助	都立大学人文学部	1956. 4. 1～57. 3.31
田中　英夫	東京大学法学部	1956. 4. 1～57. 3.31
本橋　正	学習院大学政経学部	1956. 4. 1～59. 3.31
木田　純一	愛知大学法学部	1957. 4. 1～58. 3.31
松尾　均	国民経済研究協会	1957. 4. 1～60. 3.31
神野璋一郎	立教大学経済学部	1958. 1. 1～60. 3.31
玉島　信義		1958. 2. 1～58. 3.31
船橋　尚道	法政大学法学部	1958. 2. 1～59. 3.31
杉本　俊朗	横浜国立大学経済学部	1958. 4. 1～60. 3.31
佐藤　進	武蔵大学経済学部	1958. 4. 1～62. 3.31
遠藤　輝明	横浜国立大学経済学部	1958. 6. 1～59. 3.31
杣　正夫	千葉大学文理学部	1959. 4. 1～60. 3.31
川上　勝巳	国学院大学政経学部	1959. 4. 1～61. 3.31
津田　秀夫	東京教育大学文学部	1959. 4. 1～63. 3.31
戸原　四郎		1960. 1. 1～61. 3.31
阿利　莫二	法政大学法学部	1960. 4. 1～61. 3.31
水田　博	国学院大学政経学部	1960. 4. 1～61. 8.31
秋田　成就	法政大学社会学部	1960. 4. 1～63. 3.31
高橋　誠	法政大学経済学部	1961. 4. 1～62. 3.31
津田　真澂	武蔵大学経済学部	1961. 4. 1～62. 3.31
田口　陽一		1961. 4. 1～63. 3.31
小林　三衛	茨城大学文理学部	1962. 1. 1～62. 3.31
本橋　渥	横浜国立大学経済学部	1962. 2. 1～63. 3.31
佐藤　竺	成蹊大学政治経済学部	1962. 4. 1～64. 3.31
田中　正俊	横浜市立大学文理学部	1962. 4. 1～64. 3.31
渡辺　一夫	法政大学文学部	1962. 4. 1～64. 3.31
伊藤　三次	千葉県教育研究所	1963. 4. 1～64. 3.31
志村　嘉一	専修大学経営学部	1963. 4. 1～64. 3.31
利谷　信義	都立大学法経学部	1963. 4. 1～64. 3.31
唄　孝一	都立大学法経学部	1963. 4. 1～64. 3.31
北野　弘久	国士館大学政経学部	1963.10. 1～64. 9.30
南　克己	神奈川大学法経学部	1963.10. 1～64. 9.30
江口　英一	日本女子大学	1964. 4. 1～65. 3.31
小林　謙一	名古屋市立大学経済学部	1964. 4. 1～65. 3.31
椎名　重明	立正大学経済学部	1964. 4. 1～65. 3.31
畑　穣	早稲田大学法学部	1964. 4. 1～65. 3.31
林　健久	立正大学経済学部	1964. 4. 1～65. 3.31
宮野　啓二	立正大学経済学部	1964. 4. 1～65. 3.31
針生　誠吉	成蹊大学政経学部	1964.10. 1～65. 9.30

氏　名	当時の勤務先	在　任　期　間
奥平　康弘	名古屋大学法学部	1964. 10. 1～66. 3. 31
石崎　昭彦	神奈川大学経済学部	1965. 4. 1～66. 3. 31
小林　三衛	茨城大学文理学部	1965. 4. 1～66. 3. 31
下山　瑛二	都立大学法経学部	1965. 4. 1～66. 3. 31
唄　孝一	都立大学法経学部	1965. 4. 1～66. 3. 31
三輪　昌男	国学院大学法経学部	1965. 4. 1～66. 3. 31
諸田　実	神奈川大学経済学部	1965. 4. 1～66. 3. 31
吉川　経夫	法政大学法学部	1965. 10. 1～66. 9. 30
伊藤　隆	都立大学法学部	1966. 4. 1～67. 3. 31
宇治田富造	立教大学経済学部	1966. 4. 1～67. 3. 31
黒木　三郎	愛知大学法経学部	1966. 4. 1～67. 3. 31
馬場※　宏二	神奈川大学経済学部	1966. 4. 1～67. 3. 31
北条　功	学習院大学経済学部	1966. 4. 1～67. 3. 31
山口浩一郎	横浜国立大学経済学部	1966. 4. 1～67. 3. 31
山本　潔	法政大学経済学部	1966. 4. 1～67. 3. 31
隅野　隆徳	専修大学法学部	1966. 11. 1～67. 9. 30
岡田　進	東京外国語大学外国語学部	1967. 4. 1～68. 3. 31
高村　直助	横浜国立大学経済学部	1967. 4. 1～68. 3. 31
堀部　政男	一橋大学法学部	1967. 4. 1～68. 3. 31
毛利　健三	福島大学経済学部	1967. 4. 1～68. 3. 31
森　恒夫	明治大学経営学部	1967. 4. 1～68. 3. 31
山崎　広明	法政大学経営学部	1967. 4. 1～68. 3. 31
山田　卓生	中央大学法学部	1967. 4. 1～68. 3. 31
高梨　昌	信州大学人文学部	1967. 11. 16～70. 3. 31
二宮　宏之	東京外国語大学外国語学部	1968. 4. 1～69. 3. 31
浜田　稔	愛知大学法経学部	1968. 4. 1～69. 3. 31
林　健久	立正大学経済学部	1968. 4. 1～69. 3. 31
室井　力	名古屋大学法学部	1968. 4. 1.～69. 3. 31
山之内　靖	東京外国語大学外国語学部	1968. 4. 1～69. 3. 31
神代　和欣	横浜国立大学経済学部	1968. 4. 1～69. 9. 30
徳永　重良	法政大学経済学部	1968. 4. 1～69. 9. 30
玉田　美治	信州大学人文学部	1968. 10. 1～70. 3. 31
森　恒夫	明治大学経営学部	1969. 4. 1～70. 3. 31
伊藤　隆	都立大学法学部	1969. 4. 1～71. 3. 31
小林　三衛	茨城大学文理学部	1969. 4. 1～71. 3. 31
中西　弘次	愛知大学法経学部	1969. 4. 1～71. 3. 31
山中永之佑	大阪大学法学部	1969. 4. 1～71. 3. 31
遅塚　忠躬	都立大学人文学部	1969. 10. 1～71. 3. 31
中村　政則	一橋大学経済学部	1969. 10. 1～71. 3. 31
樋口　陽一	東北大学法学部	1969. 10. 1～71. 3. 31
山口浩一郎	横浜国立大学経済学部	1969. 10. 1～71. 3. 31
高橋　誠	法政大学経済学部	1970. 4. 1～71. 3. 31
江藤　价泰	都立大学法学部	1970. 4. 1～72. 3. 31
斉藤　孝	学習院大学法学部	1970. 4. 1～72. 3. 31
清水　誠	都立大学法学部	1970. 4. 1～72. 3. 31
志村　嘉一	専修大学経営学部	1970. 4. 1～72. 3. 31
加藤　栄一	東北大学教養部	1970. 4. 1～72. 9. 30
荒瀬　豊	東京大学新聞研究所	1970. 4. 1～74. 3. 31
林　健久	東京大学経済学部	1970. 4. 1～74. 3. 31
平田　重明	都立商科短期大学商学部	1970. 4. 1～75. 3. 31
松下　圭一	法政大学法学部	1971. 4. 1～72. 3. 30
小湊　繁	信州大学人文学部	1971. 4. 1～72. 9. 30
和座　一清	金沢大学法文学部	1971. 4. 1～72. 9. 30
清水　睦	中央大学法学部	1971. 4. 1～73. 3. 31
高梨　昌	信州大学人文学部	1971. 4. 1～73. 3. 31
高橋　清徳	明治大学法学部	1971. 4. 1～73. 3. 31
竹前　栄治	都立工業高等専門学校	1971. 4. 1～73. 3. 31
田中　学	立正大学経済学部	1971. 4. 1～73. 3. 31
依田　精一	東京経済大学経済学部	1971. 4. 1～73. 3. 31
上原　信博	静岡大学文学部	1971. 4. 1～74. 3. 31
天川　晃	東京大学法学部	1972. 4. 1～72. 9. 30
手塚　和彰	千葉大学人文学部	1972. 4. 1～73. 3. 31
小田中聡樹	都立大学法学部	1972. 4. 1～74. 3. 31
浅井　敦	愛知大学法経学部	1972. 4. 1～75. 3. 31
天川　晃	東京大学法学部	1973. 4. 1～73. 9. 30
下村　由一	駒沢大学	1973. 4. 1～74. 3. 31
杣　正夫	九州大学法学部	1973. 4. 1～74. 3. 31
高橋　誠	法政大学経済学部	1973. 4. 1～74. 3. 31
田中　学	東京大学農学部	1973. 4. 1～74. 3. 31
星野安三郎	東京学芸大学教育学部	1973. 4. 1～74. 3. 31
今井　清一	横浜国立大学文理学部	1973. 4. 1～75. 3. 31
影山日出弥	名古屋大学教養部	1973. 4. 1～75. 3. 31
斉藤　孝	学習院大学法学部	1973. 4. 1～75. 3. 31
斎藤　稔	法政大学経済学部	1973. 4. 1～75. 3. 31
竹村　英輔	合化労連	1973. 4. 1～75. 3. 31
真保潤一郎	高崎経済大学経済学部	1973. 4. 1～75. 3. 31

非常勤研究員

氏　名	当時の勤務先	在　任　期　間
下村　由一	津田塾大学学芸学部	1974. 4. 1～75. 3. 31
木村　靖二	茨城大学教養部	1974. 4. 1～75. 3. 31
諫山　　正	新潟大学人文学部	1974. 4. 1～75. 9. 30
本間　重紀	静岡大学人文学部	1974. 4. 1～75. 9. 30
田中　治男	東京外国語大学外国語学部	1974. 4. 1～76. 3. 31
西川大二郎	法政大学教養部	1974. 4. 1～76. 3. 31
西川　正雄	東京大学教養学部	1974. 4. 1～76. 3. 31
中村　政則	一橋大学経済学部	1974. 4. 1～77. 3. 31
原　　朗	東京大学経済学部	1974. 4. 1～77. 3. 31
由井　正臣	早稲田大学文学部	1974. 4. 1～77. 3. 31
小田中聡樹	都立大学法学部	1975. 4. 1～77. 3. 31
神田　文人	京華女子高等学校	1975. 4. 1～77. 3. 31
北原　　敦	北海道大学文学部	1975. 4. 1～77. 3. 31
高畠　通敏	立教大学法学部	1975. 4. 1～77. 3. 31
樋口　陽一	東北大学法学部	1975. 4. 1～77. 3. 31
朴　　慶植		1975. 4. 1～77. 3. 31
松井　芳郎	名古屋大学法学部	1975. 4. 1～77. 3. 31
松本　　宏	横浜国立大学経済学部	1975. 4. 1～77. 3. 31
三和　良一	青山学院大学経済学部	1975. 4. 1～77. 3. 31
田中　　学	東京大学農学部	1975. 11. 1～77. 3. 31
影山日出弥	名古屋大学教養部	1976. 4. 1～76. 8. 30
木村　靖二	茨城大学教養部	1976. 4. 1～77. 3. 31
下村　由一	千葉大学人文学部	1976. 4. 1～77. 3. 31
竹村　英輔	日本福祉大学	1976. 4. 1～77. 3. 31
諫山　　正	新潟大学人文学部	1976. 10. 1～77. 3. 31

事務職員

現事務職員

事務長	鈴木 一男	1974.4.1	文学部より配置換
総務主任	野溝祐治郎	1976.6.16	農学部より配置換
図書主任	坂本 二郎	1948.12.13	採用
庶務掛			
掛長	菊池 敏昭	1975.4.1	農学部附属演習林より配置換
事務官	渡部 健一	1967.4.1	採用
同	浜野 輝子	1964.8.20	採用
同	入手 藤雄	1974.3.1	採用
用務員	野村うめ子	1958.4.1	採用
	倉持 豊	1969.1.1	採用
	岩間 重一	1970.1.25	医学部より配置換
	青木 ちか	1970.10.19	学生部より配置換
会計掛			
掛長	荒野 賢治	1976.4.1	高エネルギー物理学研究所より配置換
給与主任	片岡 愛子	1957.3.1	採用
事務官	櫛引 伸彦	1961.10.3	採用
同	川合登巳雄	1977.1.1	文学部より配置換
技官	愛川 正三	1957.5.1	採用
業務掛			
掛長	塚越 由夫	1953.11.16	採用
技官	堀内 正雄	1962.1.1	経理部より配置換
事務官	奥田 嗣士	1962.7.16	採用
同	渡辺 福治	1963.6.20	採用
調査統計掛			
掛長(併)	野溝祐治郎		
事務官	田中みさ子	1967.6.1	採用
図書掛			
掛長	林 紗千子	1959.5.1	採用
事務官	針貝 信子	1975.1.1	採用
同	山本 節子	1961.4.1	採用
同	笠原昌一郎	1965.3.16	採用
同	直井あつ子	1969.4.25	採用
助手	塚越つた子	1973.2.1	図書館より配置換
資料雑誌掛			
掛長	小黒 義夫	1947.4.30	採用
事務官	小野 欣也	1966.10.16	東洋文化研究所より配置換
同	三浦 玲子	1969.2.1	庶務部より配置換
同	相田 晴美	1967.11.25	採用
同	栗林久美子	1971.4.1	医学部より配置換
同	原島二美雄	1974.2.1	東京工業高等専門学校より転任
翻訳室			
助手	森谷 文昭	1974.8.1	採用
全体研究事務局			
助手	土田とも子	1971.2.1	採用
所長秘書室			
事務補佐員	稲田 恭子	1976.4.1	採用

旧事務職員

氏名	在職期間	備考
事務長		
長谷川 潔	1946.11.30～67.3.31	庶務部へ配置換
安原弥三郎	1967.4.1～71.3.31	応用微生物研究所へ配置換
白石 由博	1971.4.1～74.3.31	医学部附属病院へ配置換
職員		
小山 喜一	1946.11.30～48.6.1	退職
二塚かづ江	1947.1.21～47.6.30	退職(矢内原と改姓)
橋本 昭三	1947.1.31～47.2.28	退職
森谷 幸子	1947.1.31～69.1.31	退職(小黒と改姓)
星山 登	1947.1.31～47.4.30	退職
清水 和子	1947.1.31～52.3.31	退職(長谷川と改姓)
菊池清四郎	1947.1.31～57.3.11	退職(死去)
長谷川弥吉	1947.2.1～52.4.1	法学部へ配置換
長谷川正吉	1947.3.1～54.4.9	退職(死去)
柏原宗太郎	1947.3.31～67.10.1	海洋研究所へ配置換

氏名	在職期間	備考
田村　倫子	1947. 3.31～48. 8.31	退職
坂口　清明	1947. 3.31～48.12.31	退職
高木　キク	1947. 4. 1～58. 9.30	退職
野口　周子	1947. 4. 1～48.12.23	退職
木崎　和広	1947. 4.30～47.10.30	退職
三上トメヨ	1947. 5. 1～68. 6.15	退職（永田，澤口と改姓）（死去）
浅野　貞	1947. 8.31～49. 8.31	退職
鍔本　英子	1947.10.31～48. 7.31	退職
野沢　文吾	1947.11.10～49. 2.18	退職
伏木千鶴子	1947.11.30～49. 8.31	退職
大石新三郎	1947.12.27～48.12.31	退職
山口　英子	1948. 3 15～68. 9.30	退職(滝口と改姓)
千葉セツ子	1948. 4.15～49. 8.31	退職(田添と改姓)
竹内　義信	1948. 4.30～76. 6.16	農学部へ配置換
小曾根節子	1948. 6.15～50. 3.20	退職
松田須美江	1948. 7.31～48.12.28	退職
峰岸秀吉郎	1948. 8.31～62. 3.10	退職
河合　三	1948.10.15～49. 8.31	退職
相河　文一	1949. 1.10～49. 9.30	退職
中台　宏	1949. 8.31～50. 7.10	退職
小林百合子	1949. 9.30～52. 4.14	退職(下山と改姓)
森　利枝	1949.10.13～51. 1.31	退職
長谷川　勲	1949.11.15～50. 3.25	退職
中村宗四郎	1950. 2.28～67. 6.30	停年退職
細田百合子	1950. 4.15～51. 7.15	退職
高尾　謙治	1950. 4.30～51. 3. 1	学生部へ配置換
高橋藤次郎	1950. 7.15～55. 4.30	退職
山本美千代	1951. 3.15～74. 1.30	退職(田村と改姓)
高尾　潤治	1951. 3.16～55. 6.30	退職
沢田　幸一	1951. 4. 1～64.10.10	退職（死去）
樫尾　道子	1951. 4.16～56.11.30	退職
土居　喜公	1951. 6.16～74. 4. 1	医学部附属病院へ配置換
加藤　綾子	1952. 1. 1～52.12.31	退職
榎本　京子	1952. 3.31～53. 6.30	退職
清水　政子	1952.12. 1～54. 7.31	退職
染谷　政治	1952.12.22～66.12.31	停年退職
牛崎　斉子	1953. 1. 1～58.12.31	退職（藤田と改姓）
作田　健吉	1953. 4. 1～54. 6.16	教育学部へ配置換
坂本　泰三	1953. 7.16～53.11.15	退職
長島　一器	1954. 3. 1～57. 6.30	退職
伊平　一三	1954. 6.16～57. 4.20	退職
千年　貞子	1954.10. 8～61. 8.31	退職（西川と改姓）
小沢　金作	1955. 1. 1～62. 7. 1	医学部へ配置換
大岩　知恵	1955. 4. 1～56.10.31	退職(岡田と改姓)
手塚　英夫	1955. 8. 1～60. 1.31	退職(中里と改姓)
萩原　宣之	1956. 2. 1～59. 8.31	退職
岩崎喜久栄	1956. 2. 1～59. 7.31	退職(高梨と改姓)
舛田しのぶ	1956. 4. 1～63. 3.31	退職(藤森と改姓)
大竹　昤子	1956. 4.11～61. 6.30	退職
笹川　周次	1956. 8. 1～56.12.31	退職（法学部へ配置換）（死去）
池田　松子	1956.12. 1～60. 9.30	退職(尼子と改姓)
黒沢　清子	1957. 3. 1～63. 9.15	一橋大学へ出向
竹内　公英	1957. 4. 1～61. 7. 1	退職
正木　忠夫	1957. 9. 1～61. 9.16	庶務部へ配置換
原　博子	1958. 4. 1～62. 6.30	退職(比屋根と改姓)
谷口　寛子	1958. 6. 2～62. 6.30	退職
公文　園子	1959. 1.20～62.10.31	退職
町田美穂子	1959. 1.31～62. 9.30	退職
永戸　民子	1959. 4. 1～69. 1.31	退職(花岡と改姓)
内田　文尾	1959. 4. 1～61. 6.30	退職
高梨　即子	1959. 5.11～61. 7. 1	退職
中山　一郎	1960.12. 1～67.12.31	退職
川口　綾子	1961. 3. 1～61. 6.30	退職
斉藤　瑞枝	1961. 4. 1～64. 8. 1	医学部へ配置換
川名　慶子	1961. 7.10～62. 4.30	退職
小林　栄吾	1961. 7.11～62.12.31	退職
高尾　照男	1961.10. 1～73. 4. 1	大型計算機センターへ配置換
小沢　勇	1962. 2.26～75.12.31	停年退職
本沢　洋子	1962. 2.26～67. 6. 1	医学部附属病院へ配置換（懲引と改姓）
津田　浩子	1962. 7.16～66.12.16	退職
子金　雄七	1962. 7.16～65. 6.15	退職
田中　節子	1962. 7.16～74.12.31	退職
後藤　貞夫	1962. 8. 1～72. 5.16	地震研究所へ配置換
岸本小笑子	1962.10. 1～67. 6.15	退職(斉藤と改姓)
谷口喜代子	1963. 4. 1～66. 6.30	退職
秋山　日郷	1963. 6. 1～74. 2. 1	東京工業高等専門学校へ出向
中島　和子	1964.12. 1～67. 5. 1	退職
小泉　貞夫	1965. 9.16～68. 4.30	退職
伊藤万里子	1965. 9.20～70. 5.31	退職（田中と改姓）
辻　喜美子	1966. 4.11～67. 1.26	退職（博田と改姓）
大木　正八	1967. 2.14～69. 7.31	退職
権藤　宏子	1967. 7.16～69.12.31	退職（高村と改姓）
霧野　貴子	1967.11. 1～68. 2.28	退職（辛島と改姓）
坂田　幸雄	1968. 3.16～72. 6. 5	退職

氏　名	在　職　期　間	備　　考
池田　重一	1968. 4. 1～74. 6. 1	信州大学へ出向
本間　トシ	1968. 4. 1～70. 3. 30	退職
金井久美子	1969. 3. 16～69. 4. 15	退職
福田　友江	1970. 4. 1～70. 8. 22	退職
秋山　寛子	1970. 4. 1～72. 3. 31	退職（中川と改姓）
渡辺　雅子	1970. 10. 1～73. 12. 29	退職
大月　雪乃	1971. 3. 1～71. 3. 31	退職
小川原茂樹	1971. 3. 25～77. 1. 1	文学部へ配置換
今野由美子	1971. 5. 11～75. 3. 31	退職（小川と改姓）
藤田　光子	1972. 4. 1～74. 8. 31	退職（小熊と改姓）
進藤　浩男	1972. 5. 16～75. 4. 1	地震研究所へ配置換
尾崎かほる	1974. 1. 1～74. 10. 28	退職
藤田　　隆	1974. 4. 1～76. 4. 1	文学部へ配置換
御園　郁子	1975. 1. 1～76. 3. 30	退職

共同研究

本研究所の使命とする研究は，政治・法律・経済等社会科学のあらゆる領域にまたがっている。

元来，社会科学としての政治学・法律学・経済学は，その研究対象が密接な内面的関連を有している点からいって，その研究は当然にそれらの各分野の有機的な連繋と協力とを必要とするのであるが，各分野の研究の進展とともに，それぞれ専門的に分化し，現在では研究上はほとんど互に関連のない独立の学問となっているといってよい状態にある。それと同時に，その研究はしばしば専門技術化する傾向をまぬがれないのであって，それぞれの分野ではきわめて詳細な研究が行われているにもかかわらず，最近の社会・国際情勢から生ずる政治・法律・経済の互に影響しあった複雑な現象は，これを全体として充分に解明し得ないという難点をまぬがれないことになる。本研究所が，政治・法律・経済の3分野を総合的に研究するという目的をもって設立されたのも，まさにこのような複雑な現象の合理的解明を必要とするに至ったからにほかならない。

上に述べた目的を達成するためには，もちろん，単に従来の各分野における諸研究を基礎として，その総合を企図するというにとどまることはできない。すなわち，本研究所は，一方では総合を目的とする理論的基礎的研究を推進するとともに，他方では実証的・歴史的研究に重きを置き，しかもまた単にわが国の実態を研究するというだけでなく諸外国の実態と比較するという方法をも採っている。言葉をかえていえば，基礎研究と地域研究とを一体化して有機的な共同研究を行っている。まさに，これら社会科学の各分野の密接な協力による総合的比較研究は本研究所の研究に課せられた大きな使命の一つであり，また，その研究に特色を与えるものでなければならない。そのような見地から，地域研究部門にあっても，基礎研究部門との不断の連繋をはかると同時に，それぞれの部門における相互の研究協力をはかり，この部面においても総合的研究を進めるとともに，また，社会科学の国際的交流と協力とに貢献してきた。

したがって，本研究所で行われているいわゆる実態調査も，単にわが国の現状の調査ということを目的とするものではなく，常に諸外国との比較研究をもって，わが国の現状の客観的・歴史的分析を企図しているのである。そして，このような目的に即して，創立後直ちに実証的な調査研究をはじめたのであるが，それは初めから必ずしも部門を単位とせず，研究課題を選定して，関連部門の研究者がこれに参加するという方式をとり，漸次追加された部門の担当者を加えて調査研究を行って来た。

その趣旨の下に幾つかの共同研究組織が設けられている。とくに，文部省特殊研究及び科研費特定研究は，本研究所のプロジェクト共同研究として顕著な成果をあげている。最近の例としては，「基本的人権の研究」（特殊研究），「戦後改革の研究」（特殊研究），「ファシズムと民主主義」等がそれであって，各研究員は，原則としてこれらの共同研究に参加する。

また，共同研究の中には，このように所員全体が参加する全体研究のほかに，所員を中心とし，所外の研究者を含めたグループ研究がある。このグループ研究には，特定のプロジェクトをきめないで，基礎的な研究をするタイプのもの，特定のプロジェクトを設定して，系統的に何年かにわたってそれを研究するタイプのもの，さらに，実態調査や第一次資料の収集・整理を中心とするタイプのもの等，さまざまのタイプのものがあるが，いずれも，本研究所の公認するグループ研究として，全体の研究体制の中に重要な地位を占めている。各所員は，個人研究，グループ研究，全体研究の相互の有機的つながりの中で，個人の研究業績と研究所の研究業績とを統一して，同時に高める職責を有しており，そのための研究者の自己規律や相互点検

も，近時，大学改革の一環として進められてきている。

それらの共同研究や個人研究の成果は，あるいは所内の定期的な総合研究会で報告され，あるいは紀要『社会科学研究』に発表され，さらにまとまったものは単行本として，『東京大学社会科学研究所研究叢書』，『東京大学社会科学研究所研究報告』，『調査報告』，あるいは『資料』として公刊されている。また，これらの論文および叢書の内容は英文でレジュメされ，社会科学の国際交流と協力のために，Annals of the Institute of Social Science（もとSocial Science Abstracts）として，ほぼ毎年出版されている。

開所以来の共同研究のテーマ，参加者及び研究成果の主要なものは下記のとおりである。

1. ここに共同研究としてかかげたものは，当研究所「所員会記録」に共同研究として記載されている研究，および文部省特別研究費（のち特殊研究費）・文部省科学研究費（機関研究費，特定研究費，試験研究費，総合研究費）等による共同研究である。当研究所においては，1971年度以後，「全体研究」「グループ研究」「個人研究」という研究区分がおこなわれているが，ここに共同研究として記載されているのは，このうち前二者である。なお，「全体研究」およびそれに相当するものには＊印を付した。
2. 記載事項は，研究テーマ，(1)研究継続年度（研究費），(2)研究組織および参加者，(3)研究報告書である。記載にあたっては，上記各項目の(1)(2)(3)等の付号のみをかかげた。
3. 研究組織・参加者については，原則として研究発足時点の名称・参加者を記載した。なお，代表者には＊印を付した。
4. 報告書は共同執筆のものにかぎり，個人論文・著作等はのぞいた。
5. 配列は，研究開始年度の順によった。

民主主義研究＊

第1部「民主主義の思想と制度－各国の比較研究－」
第2部「日本における資本主義の発達と民主主義」
第3部「転換期における行政機構の民主主義化の問題，とくに各種行政委員会の実態調査」
第4部「労働組合運動と民主主義，殊に最近の労働争議に現れたる民主主義化の傾向の実態調査」

(1)1947～48（47・48科研費）
(2)学術研究会議民主主義研究特別委員会
矢内原忠雄＊
第3部　鵜飼信成＊，林茂，加藤一郎，大内力，金沢良雄，有泉亨，下山瑛二，小山博也，矢沢惇，喜多川篤典，高橋勇治，雄川一郎，天城勲，辻清明，内田力蔵，綿貫芳源
第4部　大河内一男＊，氏原正治郎，遠藤湘吉，大塚斌，塩田庄兵衛，隅谷三喜男ほか
(3)東京大学社会科学研究所編『戦後労働組合の実態』（研究報告第1集，1950年3月，日本評論社）
東京大学社会科学研究所編『行政委員会』（研究報告第2集，1951年5月，日本評論社）

宅地及び住宅問題の総合的研究

(1)1948～51（建設省研究費，50科研費総合）
(2)東京大学宅地住宅総合研究会（東京大学社会科学研究所内）
矢内原忠雄＊，我妻栄，田中二郎，山田盛太郎，大河内一男，宇野弘蔵，有泉亨，島田久吉，三木義雄，広瀬武文，幾代通，藤田若雄，川田侃，江村稔
(3)東京大学社会科学研究所編『戦後宅地住宅の実態』（研究報告第3集，1952年6月，東京大学出版会）

林業経営と林業労働

(1)1948～51（林野庁委託）
(2)宇野弘蔵＊，鈴木鴻一郎，大内力，近江谷左馬之介，中木康夫
(3)東京大学社会科学研究所編『林業経営と林業労働』（研究報告第5集，1954年4月，農林統計協会）

労働組合運動の実態調査

(1)1948～54（科研費）
(2)東京大学社会科学研究所内労働問題調査研究会
大河内一男＊，有泉亨，遠藤湘吉，氏原正治郎，隅谷三喜男，塩田庄兵衛，秋田成就，内藤則邦，戸坂嵐子，川田侃，加藤勇，竹浪祥一郎，福島新

吾，藤田若雄，外尾健一

⑶大河内一男編『日本労働組合論』（研究報告第６集，1954年６月，有斐閣）

東京大学社会科学研究所編『戦後初期労働争議調査』（調査報告第１３集，1971年３月，同所刊）

日本社会の住宅問題

⑴1950～53（50科研費総合）

⑵宅地住宅総合研究会

有泉亨*，青木宗也，秋山穣，内山尚三，籠山京，鈴木武雄，中鉢正美，中村卯一，楢崎二郎，波多野真

⑶東京大学社会科学研究所編『日本社会の住宅問題』（研究報告第４集，1953年１月，東京大学出版会）

安定経済下の農村経済の変貌

⑴1950～52（特別研究費，50・51　科研費試験）

⑵本邦経済産業・財政金融部門

宇野弘蔵*，鈴木鴻一郎，加藤俊彦，武田隆夫，遠藤湘吉，大内力，近江谷左馬之介，中木康夫，長坂聰，西村甲一，暉峻衆三，斎藤晴造，野尻重雄，大島清，硲正夫

⑶宇野弘蔵・鈴木鴻一郎・加藤俊彦・武田隆夫・遠藤湘吉・大内力「長野県西筑摩郡王滝村調査報告」（『社会科学研究』第３巻第２号，1951年12月）

宇野弘蔵編『日本農村経済の実態』（研究報告第12集，1961年２月，東京大学出版会）

立法及び政治教育の政策に寄与する目的のための農村実態の総合的調査

⑴1950～53（特別研究費，50・51 科研費試験）

⑵鵜飼信成*，辻清明，高橋幸八郎，林茂，潮見俊隆，福島新吾，喜多川篤典，磯田進，大内力，加藤一郎，羽鳥卓也，小山博也，阪本仁作，下山瑛二，照井隆太郎，竹浪祥一郎，中木康夫，吉野悟，秋田成就

⑶東京大学社会科学研究所編『町村行政の実態』上・下（1953年，同所図書室所蔵，手稿200字618枚）

給与・公営住宅の研究

⑴1950～55

⑵宅地住宅総合研究会

有泉亨*，氏原正治郎，戸坂嵐子，藤田若雄，秋田成就，青木宗也，梶山晃，小林孝雄，中村卯一，外尾健一，小沢辰男

⑶有泉亨編『給与・公営住宅の研究』（研究報告第９集，1956年３月，東京大学出版会）

労働協約の総合的研究

⑴1950～54（50・54科研費）

⑵労働協約研究会

有泉亨*，山之内一郎，氏原正治郎，藤田若雄，秋田成就，外尾健一，藤田勇，佐藤進

⑶東京大学社会科学研究所「戦後労働協約の分析」（労働法学会『労働法』第２号，1952年10月）

労働協約研究会「外国労働協約資料㈠，㈡，㈢」（『社会科学研究』第５巻第２号・３号・４号，1954年８月～12月）

人民民主主義の政治・法律の総合的研究

⑴1952～54（53科研費）

⑵山之内一郎*，高橋勇治，宇高基輔，高柳信一，藤田若雄，竹浪祥一郎，藤田勇，岡崎栄松，平野義太郎，仁井田陞，幼方直吉，戸沢鉄彦，五十嵐豊作，新村猛，横越英一，長谷川正安，渓内謙，稲子恒夫，岡本博之，宮内豊，柳春生，浜田稔，苅屋田義弘，古島和雄，本橋渥

⑶高橋勇治・戸沢鉄彦編『人民民主主義の研究』㈠㈡（1955年10月，勁草書房）

日本社会の基礎を為すコンミューニティーの総合的社会実態調査*

⑴1952～54（特別研究費）

⑵鵜飼信成*，有泉亨，内田力蔵，林茂，磯田進，加藤俊彦，遠藤湘吉，大内力，潮見俊隆，高柳信一，藤田若雄，福島新吾，小山博也，長坂聰，江守五夫，岡田与好，大島太郎，藤田勇，戸原四郎，暉峻衆三

村落構造の研究

⑴1953～63（徳島県研究費，55・56特殊研究費配分，56毎日学術奨励金）

⑵東京大学社会科学研究所村落構造研究会（「コミュニティ研究」の一環）

磯田進*，潮見俊隆，石田雄，江守五夫，岡田与好，大島太郎，暉峻衆三，奥平康弘，高柳信一，望月礼二郎，千葉正士，永原慶二，上原信博，渡辺洋三，梶井功，小山博也，阿利莫二，安良城盛昭，菊池昌典，松原治郎，井出嘉憲，石田雄

⑶磯田進編『村落構造の研究』（研究報告第８集，1955年12月，東京大学出版会）
石田雄・井出嘉憲・安良城盛昭・磯田進・潮見俊隆・千葉正士・暉峻衆三・梶井功・望月礼二郎「鹿児島県農村調査覚書⑴～⑺」（『社会科学研究』第12巻第５号～第１４巻第２号，1961年３月～６２年10月）

都市における貧困層の実証的研究

⑴1953～63（厚生科学研究費）
⑵コミュニティ研究都市班
氏原正治郎*，江口英一，津田真徴，関谷耕一，山崎清，向山耶幸，松尾昌子
⑶氏原正治郎・江口英一・高梨昌・関谷耕一「都市における貧困層の分布と形成に関する一資料⑴⑵」（『社会科学研究』第８巻1号，第11巻2号，1956年11月，1959年10月）
氏原正治郎・江口英一・山崎清「日雇労働者の賃金と最低生活費⑴⑵」（『社会科学研究』第13巻4号・第14巻6号，1962年2月・1963年3月）
東京大学社会科学研究所編『都市における被保護層の研究』（調査報告第７集，1966年3月，同所刊）

地租改正の研究

⑴1953～57（53・55・56科研費総合）
⑵宇野弘蔵*，林茂，加藤俊彦，遠藤湘吉，大内力，武田隆夫，小山博也，戸原四郎，暉峻衆三，永井秀夫，永原慶二
⑶宇野弘蔵編『地租改正の研究』（上）（下）（研究叢書第１０冊・第11冊，1957年８月・58年4月，東京大学出版会）

京浜工業地帯における労働市場の実態調査研究

⑴1953～55（53科研費試験）
⑵大河内一男*，有泉亨，氏原正治郎，藤田若雄，松本達郎，秋田成就，外尾健一，江口英一，高梨昌，関谷耕一
⑶大河内一男・氏原正治郎編『労働市場の研究』（研究報告第７集，1955年９月，東京大学出版会）

立法過程の法社会学的研究

⑴1953～54（53・54科研費総合）
⑵鵜飼信成*，有泉亨，内田力蔵，高柳信一，石田雄，福島新吾，奥平康弘，辻清明，佐藤功

社会保障の比較研究

⑴1953～62（55・56厚生科学研究費）
⑵山之内一郎*，鵜飼信成，有泉亨，内田力蔵，宇高基輔，藤田勇，尾形昭二
⑶東京大学社会科学研究所編『ソ連邦の社会保障』（調査資料第４集，1963年，同所刊）

農業災害補償制度の実態

⑴1954～55（54・55農林省応用研究費）
⑵大内力*，大学院・学部学生約20名
⑶大内力『農業災害補償制度の実態』（調査資料第１輯，1957年７月）

ニューディールの総合的研究

⑴1954～59（54科研費総合）
⑵ニューディール研究会
嘉治真三*，鵜飼信成，内田力蔵，鈴木圭介，鈴木鴻一郎，神野璋一郎，田口陽一
⑶東京大学社会科学研究所編『ニューディール政策文献目録（経済編）』（文献目録第３冊，1960年，同所刊）

失業の実態並に失業対策の効果に関する実証的研究*

⑴1955～59（55・56特殊研究費）
⑵東京大学社会科学研究所失業調査石炭班・造船班
有泉亨*，遠藤湘吉，大内力，氏原正治郎，藤田若雄，秋田成就，江口英一，舟橋尚道，松尾均，高梨昌，津田真徴，小林謙一，戸塚秀夫，徳永重良，栗田健，小池和男，神代和欣，山本潔，栗木安延
⑶東京大学社会科学研究所編『石炭産業における技術革新と労務管理』（調査報告第１集，1960年３月，同所刊）
東京大学社会科学研究所編『造船業における技術革新と労務管理』調査報告第２集，1960年３月，同所刊）
東京大学社会科学研究所編『造船業における社外企業の性格と諸類型』（調査報告第３集，1963年３月，同所刊）
東京大学社会科学研究所編『造船業における労働市場の構造』（調査報告第４集，1964年３月，同所刊）
東京大学社会科学研究所編『造船業における労働市場と賃金』（調査報告第５集，1965年１月，同所刊）

現代日本政治の実態分析に関する基礎的研究

(1) 1955～56（55・56科研費総合），1959～60（再開）

(2)東京大学社会科学研究所政治実態研究会

石田雄*，鵜飼信成，遠藤湘吉，氏原正治郎，潮見俊隆，高柳信一，秋田成就，大島太郎，藤田若雄，松沢弘陽，杣正夫，阿利莫二，小山博也，高木鉦作，福島新吾，升味準之輔，上原信博，暉峻衆三，松本達郎

(3)東京大学社会科学研究所政治実態研究会編『地方自治文献目録』（1955年8月，謄写印刷）

同『官僚制文献目録』（1956年2月，謄写印刷）

同『政党研究文献目録』（1956年3月，謄写印刷）

ソ連邦および中国における財産制度の変遷と現状

(1) 1955～56（56科研費総合）

(2)山之内一郎*，高橋勇治，宇高基輔，古島和雄，藤田勇，溪内謙，稲子恒夫，本橋渥，岡崎栄松

肥料消費構造の研究

(1) 1955～56（55・56農林省応用研究費）

(2)大内力*，暉峻衆三，加藤幸三郎，牛山敬二，川村英明，藤井光典，菊地昌典

(3)大内力・暉峻衆三『肥料消費構造の研究』（調査資料第2輯，1957年9月）

地主制の形成および展開過程の比較史的研究

(1) 1956～60（56・57・58科研費総合）

(2)比較土地制度史研究会

高橋幸八郎*，高柳信一，石田雄，古島和雄，遅塚忠躬，古島敏雄，遠藤輝明，椽川一郎，柴田三千雄，岡田与好，吉岡昭彦，椎名重明，竹内幹敏，中岡三益，北条功，諸田実，永原慶二，安良城盛昭，佐々木潤之介，大石慎三郎，津田秀夫，丹羽邦男，守田志郎，西嶋定生，田中正俊，佐伯有一，重田徳

(3)高橋幸八郎・古島敏雄編『養蚕業の発達と地主制』（研究報告第10集，1958年3月，御茶の水書房）

わが国労働組合の組織および機能に関する実態調査研究

(1) 1956～59（56科研費試験）

(2)労働組合調査室

大河内一男*，氏原正治郎，藤田若雄，薄信一，塩田庄兵衛，高橋洸，森直弘，佐藤進，津田真澂，高梨昌，小池和男，神代和欣

(3)大河内一男・氏原正治郎・藤田若雄編『労働組合の構造と機能』（研究報告第11集，1959年2月，東京大学出版会）

我が国ドル不足とアメリカ経済

(1) 1957～58（57，58科研費総合）

(2)アメリカ経済研究会

嘉治真三*，鈴木圭介，神野璋一郎，水田博，雪山慶正，西田勲，宇治田富造，松村善太郎，二見昭，川崎進一

日本社会の近代化に関する研究 ― とくに土地制度を中心として ―

(1) 1958～60（58・59・60科研費機関）

(2)内田力蔵*，（第1班） 嘉治真三，辻清明，楊井克巳，大塚久雄，遠藤湘吉，大内力，鈴木圭介，斎藤真，矢沢淳，伊藤正己，高柳信一，（第2班）高橋幸八郎，宇高基輔，山田晟，野田良之，潮見俊隆，加藤一郎，雄川一郎，渡辺洋三，芦部信喜，松田智雄，横山正彦，高橋勇治，福島正夫，藤田勇，（総合班） 鵜飼信成，磯田進，鈴木竹雄，田中二郎，大河内一男，有泉亨，鈴木鴻一郎，林茂，加藤俊彦，武田隆夫，氏原正治郎，古島和雄，石田雄，藤田若雄

アジア地域の法構造ならびに社会構造の近代化に関する研究*

(1) 1958～63（58・59・60科研費）

(2)内田力蔵*，嘉治真三，鵜飼信成，有泉亨，高橋勇治，高橋幸八郎，林茂，宇高基輔，磯田進，加藤俊彦，遠藤湘吉，氏原正治郎，潮見俊隆，高柳信一，石田雄，古島和雄，渡辺洋三，藤田勇，田中二郎，山田晟，久保正幡，来栖三郎，野田良之，平野龍一，伊藤正己，加藤一郎，芦部信喜，隅谷三喜男，大内力，工藤進，野原四郎，鈴木朝英，逸見重雄，西野照太郎，川上勝己，小山博也，福島新吾，風岡浩，吉野悟，江守五夫，奥平康弘

アメリカ行政法の戦後日本の行政法に及ぼした影響に関する実証的比較的研究

(1) 1958～60（58・59科研費総合）

(2)行政法研究会
鵜飼信成*, 高柳信一, 浅井敦, 大島太郎, 奥平康弘, 橋本公亘, 猪俣幸一, 和田英夫, 川上勝己, 兼子仁, 川添利幸, 佐藤竺, 清水睦, 外間寛
(3)W. ゲルホーン著鵜飼信成他訳『言論の自由と権力の抑圧』(1959年8月岩波書店)
鵜飼信成編『行政手続法の研究』(1961年6月, 有信堂)

ロシア革命の研究

(1) 1958～59
(2)東京大学社会科学研究所ソヴェト史研究班
宇高基輔*, 江口朴郎, 保田幸一, 和田春樹ほか
(3)東京大学社会科学研究所編『東京大学所蔵ロシア・ソヴェト関係図書目録』(文献目録第1冊・第2冊(I)(II), 1958・59年, 同所刊)

国際歴史学会への日本歴史学の現状報告書作成及び日本歴史学文献の整序並びに翻訳等々のための体系的研究

(1) 1958～59(58・59科研費総合)
(2)高橋幸八郎*ほか

宅地住宅総合研究 ― 集団住宅とその管理 ―

(1) 1959～61
(2)有泉亨*, 渡辺洋三, 藤田勇, 望月礼二郎, 星野英一, 鈴木禄弥, 外尾健一, 幾代通, 長素連
(3)有泉亨編『集団住宅とその管理』(研究報告第13集, 1961年4月, 東京大学出版会)

近代財政金融制度の成立

(1) 1959～63(59・60科研費総合)
(2)明治史研究会(国立銀行班, 官業払下班)
加藤俊彦*, 林茂, 遠藤湘吉, 戸原四郎, 石崎昭彦, 渡辺昭, 小林謙一, 武田隆夫, 大内力, 宇野弘蔵, 永原慶二, 暉峻衆三, 佐藤進, 高橋誠, 長坂聰, 志村嘉一, 林健久, 石崎昭彦
(3)加藤俊彦・大内力編著『国立銀行の研究』(研究叢書第21冊, 1963年7月, 勁草書房)

19世紀初期におけるイギリス立法改革運動の研究

(1) 1959～60
(2)内田力蔵*, 望月礼二郎, 関谷嵐子, 平野龍一, 伊藤正己, 立石芳枝, 楠本英隆, 小松春男, 早川武夫, 大沢一雄, 立石籠彦, 秋田成就, 山田幸夫, 下山瑛二, 広中俊雄, 西口進, 矢頭敏也, 田中英夫, 奥平康弘, シソンズ

社会主義協同組合の研究

(1) 1959～63
(2)宇高基輔*, 高橋勇治, 古島和雄, 藤田勇, 本橋渥, 三輪昌男

中小企業の合理化と階層分化に関する研究

(1) 1959～66
(2)氏原正治郎*, 高梨昌, 小林謙一, 江口英一, 近松順一, 下山房雄, 山崎清, 兵藤釗, 吉永芳史
(3)神奈川県編『京浜工業地帯における関連中小企業III』(1964年3月, 神奈川県)

現代アメリカ資本主義の特質と諸変化

(1) 1960～61(60・61科研費試験)
(2)嘉治真三*, 鈴木圭介, 神野璋一郎, 宇治田富造, 雪山慶正, 西田勲, 水田博, 松村善太郎, 二見昭, 川崎進一
(3)東京大学社会科学研究所編『1957年アメリカ合衆国農民経済階層に関する統計集』(調査資料第3集, 1960年3月)

神奈川県における関連中小企業

(1) 1960～61(神奈川県専門委員調査費)
(2)大河内一男*, 氏原正治郎, 高梨昌, 兵藤釗
(3)神奈川県編『京浜工業地帯における関連中小工業』(1961年3月, 神奈川県)

日本におけるユニオン・リーダーの性格

(1) 1960～61 (科研費, 統計研究会調査費)
(2)大河内一男,* 氏原正治郎, 高梨昌
(3)大河内一男他『日本のユニオン・リーダー』(1965年, 東洋経済新報社)

神奈川県における民生基礎調査

(1) 1960～61(神奈川県民生部調査費)
(2)氏原正治郎*, 小池和男
(3)神奈川県民生部編『神奈川県における民生基礎調査報告書』(1962年3月, 神奈川県民生部)

人民公社の総合的研究

(1) 1960～63

⑵高橋勇治*，古島和雄，浅井敦ほか12名

土地制度の法律問題

⑴1960～63

⑵渡辺洋三*，潮見俊隆，稲本洋之助，山田卓生，小林三衛

戦後労働争議の研究

⑴1960～63（60・61科研費試験）

⑵藤田若雄，塩田庄兵衛，関谷嵐子，坂田和恒，石井弥二郎，高橋洸，西村豁通，角田豊，戸塚秀夫，中林賢二郎，森田直弘，清水慎三

⑶藤田若雄・塩田庄兵衛編『戦後日本の労働争議』（1963年4月，御茶の水書房）

戦後におけるアーバニゼーションの進展と地域社会の変貌*

⑴1961～63（61～63特殊研究費）

⑵①京葉工業地帯における財政・金融の実態
遠藤湘吉，加藤俊彦，林健久，柴垣和夫，加藤栄一

②京葉工業地帯における労働事情と就業構造
氏原正治郎，藤田若雄，伊藤三次，小林謙一，小池和男

③京葉工業地帯における開発行政と自治体
井出嘉憲，高柳信一，辰巳光世，伊藤隆

④京葉工業地帯における公共用地取得と土地売買
高柳信一，渡辺洋三，佐藤竺

⑤京葉工業地帯周辺における農業・漁業問題
高橋幸八郎，潮見俊隆，安良城盛昭，利谷信義，伊藤喜雄

⑥京葉工業地帯と住宅問題
有泉亨，星野英一，佐藤良雄，山田卓生

⑶東京大学社会科学研究所編『京葉地帯における工業化と都市化』（研究報告第6集，1965年3月，東京大学出版会）

アジア地域の社会経済構造に関する総合的研究*

⑴1961～62（61・62科研費総合）

⑵高橋幸八郎*
嘉治真三，有泉亨，内田力蔵，高橋勇治，林茂，宇高基輔，磯田進，加藤俊彦，遠藤湘吉，氏原正治郎，潮見俊隆，高柳信一，石田雄，古島和雄，渡辺洋三，藤田勇，安良城盛昭，戸原四郎，井出嘉憲，藤田若雄，鈴木圭介ほか研究分担者64名，研究協力者266名

⑶アジア地域総合研究組織『アジア地域総合研究連絡季報』Ⅰ（1961年9月）～XV（1966年3月）
同上別冊『アジア地域総合研究経過並びに成果概要（昭和33年～37年度）』（1964年3月）

社会主義諸国における司法・調停制度に関する比較研究

⑴1961～62

⑵高橋勇治，藤田勇，浅井敦，渡辺洋三，潮見俊隆，利谷信義

⑶福島正夫編『社会主義国家の裁判制度』（1965年2月，東京大学出版会）

産業構造の比較史的研究

⑴1961～63（61・62科研費総合）

⑵比較土地制度史研究会
高橋幸八郎*，古島和雄，安良城盛昭，藤瀬浩司，古島敏雄，海野福寿，大石慎三郎，佐々木潤之介，津田秀夫，永原慶二，丹羽邦男，守田志郎，西嶋定生，小山正明，佐伯有一，重田徳，田中正俊，遠藤輝明，岡田与好，椎名重明，柴田三千雄，橡川一朗，北条功，諸田実，吉岡昭彦

アメリカ合衆国中西部の研究（The Area Studies of the Middle West in the U.S.A）

⑴1961～64

⑵嘉治真三*，鈴木圭介，井出嘉憲，清水知久，他3名

わが国中小単産の組織と機能に関する研究

⑴1961～64（科研費）

⑵大河内一男*，藤田若雄，江口英一，塩田庄兵衛，氏原正治郎，高梨昌，高橋洸，小池和男，森直弘，栗本安延，神代和欣，戸塚秀夫，栗田健，徳永重良

労働基準法の研究

⑴1961～64（1961科研費総合，1962～63日本労働協会委託研究）

⑵有泉亨*，秋田成就，関谷嵐子，青木宗也，北川隆一，山口浩一郎

福祉資金行政に関する研究

(1) 1962～63（神奈川県民生部調査費）

(2) 氏原正治郎*，小池和男

(3) 神奈川県民生部編『福祉資金行政実態調査報告』（1963年3月，神奈川県民生部）

アメリカ資本主義の構造

(1) 1962～66

(2) 鈴木圭介*，宮野啓二，中西弘次，楠井敏朗ほか

(3) 鈴木圭介編『アメリカ経済史』（1972年12月，東京大学出版会）

世界経済研究

(1) 1962～67（63・64科研費総合）

(2) 加藤俊彦*，戸原四郎，柴垣和夫，佐々木隆雄，武田隆夫，石崎昭彦，林健久，加藤栄一，馬場宏二，山崎広明，森恒夫，小野英祐，岡本友孝，宮川淳，安保哲夫，藤村幸雄

インド及び東南アジアにおけるイギリス法の影響の研究

(1) 1963

(2) 内田力蔵，堀部政男ほか数名

損害賠償と損失補償の調査研究 ― その理論と実態 ―

(1) 1963～64（63・64科研費総合）

(2) 高柳信一*，潮見俊隆，渡辺洋三，佐藤良雄，保木本一郎，唄孝一，兼子仁，下山瑛二，奥平康弘，園部逸夫，宮島尚史，青木宗也，畑穣

(3)「企業誘致土地造成事業の法的構造」東京大学社会科学研究所編『京葉地帯における工業化と都市化』（1965年3月，東京大学出版会，所収）

老令者の職業と生活に関する研究

(1) 1963～64（神奈川県民生部調査費）

(2) 氏原正治郎*，下田平裕身

(3) 神奈川県民生部編『神奈川県における老令者生活実態調査』（1964年3月，神奈川県）

近代日本における政党構造の史的研究

(1) 1963～67

(2) 林茂*，伊藤隆，松沢哲成，小山博也，金原左門，鳥海靖，松尾章一，関口栄一，坂井雄吉，坂野潤治，成沢光

日米両国の資源開発の歴史的実証的研究

(1) 1963～65（64・65科研費試験）

(2) 嘉治真三*，一ノ瀬智司，石井素介，石光亨，坂田善三郎，宮下特五郎，田口陽一，渡辺一夫

アジア・アフリカ地域に関する研究文献ならびに資料の総合調査研究

(1) 1963～65（科研費特定研究センター）

(2) 内田力蔵*，A・A特定研究参加各班組織代表者22名

(3) アジア・アフリカ文献調査委員会編『アジア・アフリカ文献調査報告』第1冊（1964年3月）～第90冊（1964年7月）

アジア・アフリカ地域の社会経済構造に関する総合的研究

(1) 1963～66（63・64・65・66科研費特定）

(2) 内田力蔵*，古島和雄，田畑茂二郎，広中俊雄，星川長七，幼方直吉，石川滋，尾崎彦朔，北川一雄，宮下忠雄，山本登，森田善二郎，飯塚浩二，森鹿三，馬渕東一，時野谷勝，皇至道，牛島義友，飯塚篤信，永井道雄，辻井静二，田村実造，榎一雄，別枝篤彦，中島健一

公法と私法

(1) 1963～69

(2) 高柳信一*，渡辺洋三，藤田勇，利谷信義，兼子仁，針生誠吉，佐藤竺，町田顕，小長井良浩，佐藤司，遠藤博也，真柄久雄，保木本一郎，北野弘久，奥平康弘，山田卓生，戒能通厚，下山瑛二，唄孝一，藤田宙靖，阿部泰隆，池田敏雄，内藤勲，山崎真秀，針田五六，谷野陽，小高剛，高桑昭，宮田三郎，宮崎良夫，石川正，本間重紀，室井力

医療制度の研究

(1) 1963～66（65科研費総合）

(2) 有泉亨*，氏原正治郎，潮見俊隆，高柳信一，渡辺洋三，山口浩一郎，唄孝一，大内力，遠藤湘吉，隅谷三喜男，武田隆夫，加藤一郎，江口英一，小川政亮

日本近代化に関する総合的研究

(1) 1964～65（65科研費機関）（日本学術会議人文・社会科学振興特別委員会からの委嘱研究）

(2) 有泉亨*ほか

基本的人権の比較的・総合的研究*

(1) 1964～66（64～66特殊研究費）

(2)高橋幸八郎*，有泉亨，内田力蔵，高橋勇治，林茂，宇高基輔，磯田進，加藤俊彦，氏原正治郎，潮見俊隆，高柳信一，渡辺洋三，石田雄，古島和雄，藤田勇，安良城盛昭，戸原四郎，井出嘉憲，大石嘉一郎，柴垣和夫，奥平康弘，藤田若雄，鈴木圭介，稲本洋之助，和田春樹，山田卓生，堀部政男，保木本一郎，佐々木隆雄，中嶌太一，松沢哲成，柳沢治，戒能通厚，手塚和彰，野田良之，小林直樹，芦部信喜，遠藤湘吉，下山瑛二，吉川経夫，秋田成就，松沢弘陽，利谷信義，浅井敦，針生誠吉，影山日出弥，山口浩一郎，隅野隆徳，堀部政男，山崎真秀，石川晃弘

(3)東京大学社会科学研究所編『基本的人権の研究』全5巻（1968年3月～1669年3月）

産業革命の研究

(1) 1964～65

(2)比較土地制度史研究会（西洋班）
高橋幸八郎*，岡田与好，吉岡昭彦，遠藤輝明，北条功，諸田実，椎名重明，遅塚忠躬，藤瀬浩司，柴田三千雄，毛利健三，安良城盛昭

(3)高橋幸八郎編『産業革命の研究』（研究報告第14集，1965年7月，岩波書店）

日本漁業と漁村の構造に関する法社会学的研究

(1) 1964～65（64科研費試験）

(2)潮見俊隆*，渡辺洋三，小林三衛，中尾英俊，黒木三郎，浜田稔，武井正臣，和座一清

(3)東京大学社会科学研究所編『沿岸漁業と漁村社会の研究 — 長崎県・茨城県・千葉県の実態調査 — 』（調査報告第8集，1967年3月，同所刊）

中ソ論争の研究

(1) 1964～65

(2)高橋勇治*，宇高基輔，藤田勇，和田春樹，中嶌太一，針生誠吉，藤井昇三，ほか数名

社会主義法における個人の権利と自由およびその保障

(1) 1964～65

(2)高橋勇治*，藤田勇，福島正夫，稲子恒夫ほか15名

(3)東京大学社会科学研究所編『基本的人権の研究』全5巻（1968年3月～1969年3月），所収の関係論文

テューダー期のイギリス法

(1) 1964～65

(2)内田力蔵*，堀部政男，他15名

アジアの経済法

(1) 1964～65

(2)内田力蔵*，堀部政男ほか7名

社会保障意識に関する研究

(1) 1964～66（神奈川県民生部調査費）

(2)氏原正治郎*，石川晃弘，下田平裕身

(3)神奈川県民生部編『神奈川県におけるソーシャル・ニーズ』（1966年3月，神奈川県民生部）

日本産業革命の展開とその構造的特質に関する研究

(1) 1964～67

(2)大石嘉一郎*，安良城盛昭，高村直助，水沼知一，石井寛治，中村政則，市川孝正，加藤幸三郎，佐藤昌一郎，村上はつ

(3)東京大学社会科学研究所編『倉敷紡績の資本蓄積と大原家の土地所有第一部』（調査報告第11集，1970年3月）同上『同上第二部附属資料』（調査報告第12集，1970年9月）
大石嘉一郎編『日本産業革命の研究』上・下巻（研究報告第24・25集，1975年6月・10月，東京大学出版会）

農山漁村の法律問題の研究

(1) 1964～67

(2)潮見俊隆*，渡辺洋三，奥平康弘，黒木三郎，小林三衛，中尾英俊，武井正臣，和座一清，浜田稔

(3)東京大学社会科学研究所編『沿岸漁村の近代化に関する研究－広島県・愛媛県・岩手県の実態調査－』（調査報告第10集，1969年3月，同所刊）

アジア法（とくにインド法）の総合的研究

(1) 1964～67

(2)内田力蔵*，堀部政男，戒能通厚，下山瑛二，星川長七，楠本英隆，立石龍彦，立石芳枝，矢頭敏也，清水望，浅見公子，山崎利男，松平光央，落合淳

隆，鈴木敏和，大内穂

(3)内田力蔵・下山瑛二・堀内敏男「コーディフィケーション（法典化）」（『比較法研究』31号，1970年3月所載）

住宅団地管理に関する比較研究

(1) 1965～66（日本住宅公団の委嘱研究）

(2)有泉亨*，渡辺洋三，藤田勇，外尾健一，星野英一，鈴木禄弥，佐々波秀彦，稲本洋之助

(3)有泉亨編『ヨーロッパ諸国における団地管理』（1967年3月，東京大学出版会）

地域開発の社会科学的研究

(1) 1965～67（東大経済学部鈴木鴻一郎教授を代表者とする機関研究「地域開発の社会科学的研究」に協力）

(2)加藤俊彦*，氏原正治郎，潮見俊隆，高柳信一，渡辺洋三，大石嘉一郎，安良城盛昭，戸原四郎，柴垣和夫，藤田若雄

ソ連における「工業化」の歴史的・実証的研究 — ソヴェト社会主義の構造的特質の解明のために —

(1) 1965～67（65・67科研費総合）

(2)宇高基輔*，高橋勇治，古島和雄，藤田勇，和田春樹，中嶌太一，荒田洋，稲子恒夫，江口朴郎，門脇彰，菊地昌典，木村英亮，庄野新，三輪昌男

戦後日本における労働調査の研究方法に関する基本資料の集成

(1) 1965～70（66・69・71科研費試験・総合）

(2)氏原正治郎*，藤田若雄，栗田健，神代和欣，戸塚秀夫，徳永重良，小林謙一，山本潔，江口英一，小池和男，下田平裕身，高梨昌，兵藤釗，中西洋，下山房雄，近松順一，高橋洸，石川晃弘

(3)労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』（研究報告第16集，1970年3月，東京大学出版会）

第三次産業の労働問題

(1) 1965～67

(2)氏原正治郎*，江口英一，高梨昌，小林謙一，近松順一，下山房雄

資本主義の進展と農業近代化に関する比較史的綜合研究

(1) 1965～67（65・66科研費総合）

(2)比較土地制度史研究会

高橋幸八郎*，大石嘉一郎，安良城盛昭，岡田与好，柳沢治，諸田実，北条功，吉岡昭彦，椎名重明，毛利健三，関口尚志，山之内靖，米川伸一，藤瀬浩司，遠藤輝明，遅塚忠躬，柴田三千雄，石坂昭雄，塩沢君夫，山田舜，星埜惇，安孫子麟，高村直助

現代社会の構造変化と政治指導 — 1930年代の比較政治的研究 —

(1) 1965～67

(2)林茂*，伊藤隆，岡義武ほか

公害問題の研究

(1) 1965～67（東大生産技術研究所と協力）

(2)有泉亨*，内田力蔵，加藤俊彦，潮見俊隆，高柳信一，渡辺洋三，安良城盛昭，大石嘉一郎，柴垣和夫，藤田若雄，山田卓生，堀部政男，山口浩一郎，保木本一郎

日本近代化過程における国家と経済に関する総合的研究 — 国際的契機との関連において —

(1) 1966～68（66・67・68科研費特定）

(2)林茂*，加藤俊彦，磯田進，氏原正治郎，潮見俊隆，高柳信一，渡辺洋三，石田雄，安良城盛昭，大石嘉一郎，井出嘉憲，柴垣和夫，奥平康弘，藤田若雄，伊藤隆，山田卓生，松沢哲成，保木本一郎，小林直樹，小林三衛，利谷信義，佐藤誠三郎，山口和雄，石井寛治，黒木三郎，中尾英俊，升味準之助，安井達弥，三谷太一郎，大内力，兵藤釗，水沼知一，小山博也，篠原一，遠藤湘吉，丸山真男，安藤良雄

(3)東京大学社会科学研究所編『総理大臣演説の内容分析（Content Analysis of Public Speeches Given by Prime Ministers）』（調査報告第14集，1971年11月，同所刊）

日本近代化の構造的特質に関する総合的研究 — 人文・社会諸科学の協同による —

(1) 1966～68（66・67・68科研費特定）

(2)高橋幸八郎*ほか

(3)高橋幸八郎編『日本近代化の研究』上・下巻（1972年1月・2月，東京大学出版会）

団地居住者生活実態調査

(1) 1966～68（神奈川県民生部調査費）

(2) 氏原正治郎*，江口英一，小林謙一，青木猪一郎，篠原章

(3) 神奈川県民生部編『団地居住者生活実態調査報告書』（1968年12月，神奈川県）

イギリス近代法の生成と展開

(1) 1966～73

(2) 内田力蔵*，堀部政男，戒能通厚，伊藤正己，田中英夫，星川長七，楠本英隆，立石龍彦，下山瑛二，望月礼二郎，矢頭敏也，海原文雄，砂田卓二，新井正男，清水望，浅見公子，松平光央，佐藤正滋

技術革新のおよぼす社会経済的影響*

(1) 1967～71（67～69特殊研究費）

(2) 加藤俊彦*，内田力蔵，藤田若雄，氏原正治郎，渡辺洋三，古島和雄，藤田勇，岡田与好，戸原四郎，戸塚秀夫，柴垣和夫，和田春樹，西川純子，神林章夫，手塚和彰，高梨昌，徳永重良，神代和欣，森恒夫，玉田美治，山崎広明，山本潔，米山喜久治，渡辺章

資本主義の形成・展開と営業の自由*

(1) 1967～72（67·68科研費総合）

(2) 高柳信一*，荒川重勝，池島宏幸，石井宣和，稲本洋之助，潮見俊隆，牛山積，江藤价泰，奥島孝康，奥平康弘，大須賀明，甲斐道太郎，戒能通厚，河合研一，北野弘久，坂本重雄，桜木澄和，佐藤篤士，佐藤英善，清水誠，下山瑛二，隅野隆徳，竹下英男，田山輝明，手塚和彰，利谷信義，富山康吉，中村紘一，平野克明，平野毅，藤田勇，保木本一郎，堀部政男，松林和夫，宮坂富之助，宮崎良夫，室井力，森実，山田卓生，渡辺洋三，氏原正治郎，遠藤輝明，大石嘉一郎，岡田与好，清成忠雄，栗田健，神代和欣，神林章夫，徳永重良，柴垣和夫，下山房雄，高橋克嘉，遅塚忠躬，戸塚秀夫，中西洋，西川純子，樋口徹，兵藤釗，松尾展成，毛利健三，柳沢治，山之内靖，吉岡昭彦，和田春樹

(3) 東京大学社会科学研究所編『1971年憲法の資料的研究』（資料第5集，1972年2月，東京大学社会科学研究所）

高柳信一・藤田勇編『資本主義法の形成と展開』1～3巻（1972年10月～1973年3月，東京大学出版会）

アメリカ独占資本主義の構造的特質に関する研究

(1) 1967～72（67科研費総合）

(2) 鈴木圭介*，井出嘉憲，西川純子，中西弘次，宇治田富造，田口陽一，宮野啓二，楠井敏朗，野村義男，神野璋一郎，呉天降，大塚秀之，佐藤定幸

戦後日本における労働争議の法社会学的研究 — 争議行為における対抗関係の特殊性と調整・判例・学説の機能的研究を中心に —

(1) 1968～71（68·69科研費総合A）

(2) 藤田若雄*，有泉亨，氏原正治郎，花見忠，神代和欣，高梨昌，森直弘，松田保彦，角田豊，佐藤進，小池和男，楢崎二郎，加藤俊平，保原喜志夫，手塚和彰，渡辺章，神林章夫

戦後改革の比較的・総合的研究*

(1) 1969~72（69~71特殊研究費，70～72科研費特定）

(2) 潮見俊隆*，加藤俊彦*，石田雄，大石嘉一郎，柴垣和夫，利谷信義，戸原四郎，山本潔（以上運営委員），井出嘉憲，稲本洋之助，氏原正治郎，奥平康弘，戒能通厚，加藤栄一，高柳信一，戸塚秀夫，馬場宏二，原田純孝，宮崎良夫，山崎広明，吉田克己，渡辺洋三，和田春樹（以上所内），天川晃，荒瀬豊，上原信博，江藤价泰，遠藤湘吉，大内力，小田中聰樹，小林三衛，小湊繁，斉藤孝，篠原一，清水誠，清水睦，志村嘉一，杣正夫，高橋誠，竹前栄治，田中学，辻清明，手塚和彰，早川征一郎，林健久，星野安三郎，松下圭一，依田精一（以上所外）

(3) 東京大学社会科学研究所編『戦後改革』全8巻（1974～75年，東京大学社会科学研究所）

「新左翼」労働運動の歴史的・実証的研究

(1) 1969~74(70·72科研費一般C)

(2) 戸塚秀夫*，山本潔，中西洋，兵藤釗

(3) 戸塚・中西・兵藤・山本共著『日本における「新左翼」の労働運動』上・下巻（1976年3月・4月，東京大学出版会）

19世紀後半における欧米諸国近代化の実証的研究

(1) 1969（科研費一般Ｂ）
(2) 氏原正治郎*，高橋幸八郎，宇高基輔，岡田与好，藤田勇，鈴木圭介，稲本洋之助，戸原四郎，馬場宏二，戸塚秀夫，井出嘉憲，有賀弘，和田春樹

市民革命の研究

(1) 1970～72
(2) 岡田与好*，石坂昭雄，遠藤輝明，椎名重明，柴田三千雄，遅塚忠躬，二宮宏之，藤瀬浩司，毛利健三，森本芳樹，柳沢治，山之内靖，吉岡昭彦，和田春樹
(3) 岡田与好編『近代革命の研究』上下（1973年，東京大学出版会）

現代の家族法と家族政策に関する総合的研究

(1) 1970～
(2) 利谷信義，青山道夫，磯野誠一，稲子宣子，石田雄，稲本洋之助，上野雅和，潮見俊隆，幼方直吉，小川政亮，黒木三郎，立石芳枝，中川高男，西原道雄，福島正夫，三木妙子，森実，山中永之佑，湯沢雍彦，依田精一，渡辺洋三
(3) 福島正夫編『家族－政策と法』1, 2, 5, 7巻（1975～76年，東京大学出版会）

農村・漁村の法律問題

(1) 1970～
(2) 渡辺洋三*，潮見俊隆，奥平康弘，小林三衛，黒木三郎，和座一清，浜田稔，中尾英俊，武井正臣
(3) 東京大学社会科学研究所編『漁業紛争の法社会学的研究』（調査報告第15集，1974年，同所刊）
渡辺洋三編著『入会と財産区』（1974年，勁草書房）
渡辺洋三・北条浩編著『林野入会と村落構造』（1975年，東京大学出版会）
黒木三郎・熊谷開作・中尾英俊『昭和49年全国山林原野入会慣行調査』（1975年，青甲社）

近代フランス法の研究

(1) 1971～
(2) 稲本洋之助*，磯部力，江藤价泰，尾中普子，鎌田薫，上井長久，北村一郎，小石侑子，坂本茂樹，島田和夫，滝沢正，田端博邦，中村紘一，奈川節子，新倉修，原田純孝，堀田牧太郎，水林彪，三輪隆，村上順，吉田克己

現代社会主義の研究*

(1) 1972～75
(2) 古島和雄*，浅井敦，近藤邦康，斎藤稔，真保潤一郎，二瓶剛男，平田重明，藤田勇，和田春樹
(3) 東京大学社会科学研究所編『現代社会主義 — その多元的諸相』(1977年，東京大学出版会)

「ファシズムと民主主義」の比較的・総合的研究*

(1) 1973～（75科研費一般Ａ，76特殊研究費）
(2) 渡辺洋三*，岡田与好*，奥平康弘，安保哲夫，有賀弘，稲本洋之助，西田美昭，馬場宏二，山崎広明，和田春樹（以上運営委員），井出嘉憲，石田雄，潮見俊隆，氏原正治郎，大石嘉一郎，加藤栄一，加藤俊彦，近藤邦康，柴垣和夫，高柳信一，田端博邦，利谷信義，戸塚秀夫，戸原四郎，馬場康雄，坂野潤治，広渡清吾，藤田勇，古島和雄，宮崎良夫，渡辺治（以上所内），諫山正，今井清一，遠藤湘吉，大内力，小田中聰樹，影山日出弥，神田文人，北原敦，木村靖二，斉藤孝，斎藤真，下村由一，高畠通敏，竹村英輔，田中治男，中村政則，西川大二郎，西川正雄，原朗，樋口陽一，本間重紀，朴慶植，松井芳郎，松元宏，三谷太一郎，三和良一，由井正臣（以上所外）

イギリス所有権法の総体的把握

(1) 1973～（73科研費一般Ｂ）
(2) 戒能通厚*，古城誠*，飯塚和久，石田真，上野雅和，内田力蔵，海原文雄，岡田与好，椎名重明，下山瑛二，野村稔，堀部政男，堀田牧太郎，松林和夫，毛利健三，望月礼二郎，元山健，森建資，渡辺治

土地・都市開発法制の総合的研究

(1) 1974～（74科研費総合Ａ）
(2) 渡辺洋三*，新垣進，稲本洋之助，甲斐道太郎，戒能通厚，北野弘久，古城誠，清水誠，下山瑛二，利谷信義，西原道雄，原田純孝，原野翹，広渡清吾真砂泰輔，宮坂富之助，室井力，山中永之佑，吉田克己

現代財政金融の研究

(1) 1974～
(2) 加藤俊彦*，安保哲夫，加藤栄一，工藤章，柴垣和夫，戸原四郎，馬場宏二，林健久，山崎広明

“高度経済成長”の終焉にともなう労使関係の

変貌に関する実態調査

(1) 1975～ （75科研費総合A）

(2) 氏原正治郎*, 石川晃弘, 遠藤公嗣, 上井喜彦, 栗田健, 小池和男, 高梨昌, 手塚和彰, 戸塚秀夫, 中西洋, 仁田道夫, 早川征一郎, 兵藤釗, 松崎義, 光岡博美, 山口浩一郎, 山本潔, 山本郁郎, 下山房雄, 井上雅雄

日本近代法史研究

(1) 1975～

(2) 利谷信義*, 久保田穣, 小口彦太, 藤田正, 水林彪, 向井健, 吉井蒼生夫, 池田恒男, 渡辺治

昭和恐慌の実証的研究 ― 農村恐慌を中心として ―

(1) 1976～ （76科研費一般C）

(2) 大石嘉一郎*, 石井寛治, 後藤光蔵, 高村直助, 中村政則, 西田美昭

内地研究員の受入れ

本研究所は，これまで国内の諸大学・研究機関から多く研究者を受入れてきた。
その氏名は次のとおりである。

種別	氏名	受入時の現職	期間
国立	大江志乃夫	広島大学助手	1955. 4. 1 1956. 3. 31
〃	大木　啓次	宇都宮大学助手	1955. 5. 1 1956. 2. 29
〃	角田　豊	静岡大学助教授	1955. 6. 1 1956. 3. 31
〃	富塚　良三	福島大学助教授	1955. 6. 1 1956. 3. 31
〃	大江志乃夫	広島大学助手	1956. 4. 1 1956. 8. 31
私費	西村　達夫	東北学院大学助教授	1956. 4. 1 1956. 9. 30
国立	中村　義和	島根大学講師	1956. 5. 1 1957. 2. 28
〃	鈴木喜久夫	埼玉大学講師	1956. 5. 1 1957. 2. 28
〃	田中　菊次	東北大学助教授	1956. 5. 1 1957. 2. 28
私費	沢口　信光	北海道学芸大学講師	1956. 5. 1 1957. 2. 28
私学	保坂　栄一	青山女子短期大学助教授	1959. 4. 1 1960. 3. 31
国立	大江志乃夫	広島大学講師	1959. 9. 11 1960. 3. 10
私学	竹内　重年	岡山女子短期大学講師	1959. 10. 1 1960. 3. 31
私費	松沢　弘陽	北海道大学助教授	1960. 6. 1 1961. 3. 31
国立	遠藤　輝明	横浜国立大学助教授	1960. 9. 11 1961. 3. 10
〃	日南田静真	茨城大学助手	1960. 9. 11 1961. 3. 10
私学	川上　忠雄	法政大学助手	1961. 4. 1 1961. 7. 1
〃	中西　弘次	愛知大学講師	1961. 4. 1 1962. 3. 31
国立	高梨　昌	信州大学講師	1961. 9. 1 1962. 2. 28
私学	岩元　岬	八幡大学講師	1962. 4. 1 1963. 3. 31
〃	中西　弘次	愛知大学講師	1962. 4. 1 1962. 9. 30
国立	柴田　高好	静岡大学助教授	1962. 9. 1 1963. 2. 28
私学	森　実	法政大学助手	1963. 4. 1 1963. 9. 30
国立	海道　勝稔	富山大学助教授	1963. 9. 1 1964. 2. 29
〃	篠笥　憲爾	福島大学助教授	1964. 9. 1 1965. 2. 27
私学	村岡　俊三	西南学院大学助教授	1964. 10. 1 1965. 3. 31
公立	細谷　俊夫	高知短期大学講師	1965. 4. 1 1966. 3. 31
私学	向山　耶幸	日本女子大学助手	1965. 4. 1 1966. 3. 31
国立	中村賢二郎	香川大学助教授	1965. 9. 1 1966. 2. 28
〃	吉岡　幹夫	静岡大学助教授	1965. 9. 1 1966. 2. 28
〃	石神　兼文	鹿児島大学助教授	1965. 10. 1 1966. 3. 29
私学	高橋　洸	明治大学教授	1966. 4. 1 1967. 3. 31
国立	佐藤　正	岩手大学助教授	1966. 9. 1 1967. 2. 28
〃	山崎　真秀	東京学芸大学助手	1966. 9. 1 1967. 2. 28
〃	松岡　寛爾	静岡大学助教授	1966. 9. 1 1967. 2. 28
公立	誉田　保之	北九州大学助教授	1966. 10. 1 1967. 2. 28
国立	佐々木一郎	岡山大学助手	1967. 9. 1 1968. 2. 28
〃	上野　雅和	岡山大学助教授	1967. 9. 1 1968. 2. 28
私学	近藤　哲生	名城大学助教授	1968. 10. 1 1969. 3. 31
〃	逢坂　充	熊本商科大学講師	1968. 10. 1 1969. 3. 31
国立	毛利　健三	福島大学助教授	1969. 9. 1 1970. 2. 28
〃	高村　直助	横浜国立大学助教授	1970. 9. 1 1971. 2. 28

種別	氏名	受入時の現職	期間
国立	平野　克明	静岡大学助教授	1970. 9. 1 1971. 2. 28
私費	岡　利郎	北海道大学助教授	1971. 4. 1 1971. 9. 30
私学	吉田　和正	長野経済短期大学助教授	1971. 4. 1 1972. 3. 31
国立	中嶌　太一	滋賀大学助教授	1971. 5. 1 1972. 2. 29
〃	手塚　和彰	千葉大学講師	1971. 9. 1 1972. 2. 29
私学	保木本一郎	国学院大学助教授	1972. 4. 1 1973. 3. 31
私費	加来　祥男	滋賀大学助手	1972. 4. 1 1973. 3. 31
国立	安藤　実	静岡大学助教授	1972. 9. 1 1973. 2. 28
〃	新垣　進	琉球大学短期大学部助教授	1972. 9. 1 1973. 2. 28
私費	竹川　慎吾	富山大学助手	1972.10.20 1973. 3. 10
〃	萩野　芳夫	鹿児島大学助教授	1973. 4. 1 1973. 9. 30
国立	坂本　忠次	岡山大学助教授	1973. 9. 1 1974. 2. 28
〃	松林　和夫	群馬大学助教授	1973. 9. 1 1974. 2. 28
〃	神林　章夫	信州大学講師	1974. 9. 1 1975. 2. 28
〃	安達　昌勝	静岡大学助教授	1974. 9. 1 1975. 2. 28
私学	荒田　洋	国学院大学助教授	1975. 4. 1 1976. 3. 31
国立	藤村　俊郎	福島大学助教授	1975. 7. 1 1976. 2. 29
〃	井上　巽	小樽商科大学助教授	1975. 9. 1 1976. 2. 29
私学	渋谷　隆一	駒沢大学教授	1976. 4. 1 1977. 3. 31
〃	川上　義夫	立正大学助教授	1976. 4. 1 1977. 3. 31
〃	永田　啓恭	竜谷大学教授	1976. 5. 1 1976.12.31
国立	小林　正雄	宇都宮大学講師	1976. 9. 1 1977. 2. 28

外国人研究員の受入れ

本研究所は，これまで，所員を海外に出張させると同時に多くの外国人研究者を受入れることによって，海外諸大学・研究機関との間の学術交流を深めることに努力してきた。海外から受入れた研究者は次のとおりである。

氏　名	国　籍	研究期間中の身分	研　究　題　目	期　間
Allan Spitz	米	ミシガン州立大学教授	近代日本政治史	1955. 10～1956. 8
David S. Sissons	英	オーストラリア国立大学講師	戦後日本の政治分析	1956. 9～1961. 6
P. P. Topekha	ソ連	ソ連・アジア民族研究所所員	日本労働運動史	1957. 9～1957. 10
Francine Hérail	仏	パリ，東洋語学校研究員	奈良時代における日本の社会制度体制	1961. 9～1961. 10
Albert Soboul	仏	クレルモン・フェラン大学教授	フランス革命及び農業土地制度	1961. 10～1961. 12
J. A. Stockwin	英	オーストラリア国立大学研究員	戦後日本の政党	1962. 2～1963. 1
Christopher Hill	英	オクスフォード大学教授	17世紀イギリス革命史	1962. 3～1962. 4
Tetsuo Najita	米	ハーバード大学歴史学部大学院博士候補	日本近代史	1962. 4～1963. 7
G. M. Wilson	米	イリノイ大学歴史学部助教授	北一輝の研究	1962. 5～1962. 9
C. E. Labrousse	仏	パリ大学教授	18, 19世紀のヨーロッパ社会経済史	1963. 2～1963. 8
Charles Haguenauer	仏	パリ大学教授	日本の古代(平安時代)文法	1963. 7～1964. 1
Seymour Broadbridge	英	ロンドン大学東洋研究所所員	1945年以降の日本経済の発展	1963. 7～1964. 6
Gail Bernstein	米	ハーバード大学歴史学部博士候補	現代日本史（河上肇の研究	1963. 10～1964. 3
David S. Sissons	英	オーストラリア国立大学講師	戦後日本の政治分析	1963. 10～1964. 4
Bahrrin Jahya	インドネシア	インドネシア国家企画委員会生産部門技術幹事	経済開発計画	1963. 10～1964. 9
黄　東　駿	韓国	ソウル大学校講師	イギリス憲法の研究	1963. 10～1964. 9
Fritz Lebenbach	米	ミシガン大学政治学部大学院博士候補	日本の政党における政策決定過程	1964. 5～1966. 9
Zdeňka Vasiljevová	チェコスロバキア	カレル大学講師	日本の昭和政治史	1964. 6～1966. 5
Michael A. Leiserson	米	エール大学政治学部大学院博士候補	現代日本政治事情	1965. 9～1967. 9
Ehud Harari	イスラエル	カリフォルニア大学政治学部大学院博士候補	戦後日本の労働問題	1965. 10～1967. 9

氏　　名	国　籍	研究期間中の身分	研　究　題　目	期　　間
Catherine Cadou	仏	（日本文部省外国人給費）研究生	近代日本の経済状況	1966. 4～1967. 4
Richard Smethurst	米	ミシガン大学歴史学部大学院博士候補	在郷軍人会の研究	1966. 4～1966. 9
Henry D. Smith	米	ハーバード大学歴史学部大学院博士候補	大正時代の学生運動	1966. 6～1967. 6
Akira Kubota	米	ミシガン大学日本研究所研究員	青年の政治的態度	1966. 7～1967. 6
R. Boutruche	仏	パリ大学教授	比較法制・経済史	1966. 7～1966.10
James F. Hoare	英	ロンドン大学東洋研究所所員	1868年～1899年の日本における外国人居住問題	1966. 9～1967. 3
Patricia Golden	米	ハーバード大学社会関係学部大学院博士候補	転向問題の社会学的研究	1966.10～1967. 9
George Akita	米	ハワイ大学歴史学部助教授	日本政治史	1967. 8～1968. 8
Gordon M. Berger	米	エール大学政治学部大学院博士候補	現代日本史 1930～45（大政翼賛会について）	1967.10～1969. 5
Kenneth Y. Sagawa	米	ウイスコンシン大学歴史学部大学院博士候補	原敬内閣の政策決定過程	1968. 7～1971. 6
Richard Anthony Yasko	米	シカゴ大学歴史学部大学院博士候補	平沼麒一郎研究	1968. 8～1969. 5
Dalmer D. Hoskins	米	ミシガン大学政治学部博士候補	日本の社会保障制度の政治的な面について	1968. 9～1969. 5
Irwin Scheiner	米	カリフォルニア大学助教授	明治期における集団的政治運動	1968.12～1969.10
Irwin Scheinre	米	カリフォルニア大学歴史学部助教授	明治社会史と思想史社会臣民史	1969. 1～1969.12
Tetsuo Najita	米	ウイスコンシン大学歴史学部助教授	日本近代政治思想史	1969. 2～1969. 8
John C. Campbell	米	コロンビア大学政治学部博士候補	予算決定過程の研究	1969. 2～1970. 9
Gavan McCormack	豪	ロンドン大学東洋研究所員	1920年代における満州をめぐっての日中関係	1969. 5～1970. 9
安　秉　直	韓　国	ソウル大学校商科大学講師	植民地下朝鮮の国際収支と資本流出入	1969. 5～1970. 8
David G. Egler	米	アリゾナ大学歴史学部博士候補	現代日本歴史	1969. 9～1971. 6
Roger W. Bénjamin	米	ミネソタ大学政治学部助教授	政治参与	1969.10～1970.12
Deswarte Benédicte	仏	（日本文部省外国人給費）留学生	日本における農村社会の変化と農民運動の展開	1969.10～1971. 3
Leslie Russell Oates	豪	メルボルン大学文学部講師	中野正剛を中心とする日本の右翼思想	1969.11～1970. 5
Terry Macdougall	米	エール大学政治学部大学院博士候補	日本の大都市における政党政治――多党化の研究	1970. 8～1972. 1

氏　　名	国　籍	研究期間中の身分	研　究　題　目	期　　間
Esmein Jean Charles	仏	パリ大学日本研究大学院教授	日本及び中国近代史（明治，大正期）	1970. 9～1972. 8
Catherine Cadou	仏	（フランス政府奨学金研究留学生）	日本の経済的発展およびそれに関する経済学説の研究	1970. 9～1971. 9
Richard L. Staubitz	米	エール大学歴史科博士候補	明治における地方自治体機構の設立	1970. 9～1972.12
William D. Wray	カナダ	ハーバード大学歴史学部博士候補	日本近代史 日本郵船会社	1971. 4～1974. 3
Margaret Dardess	米	コロンビア大学歴史学部博士候補	中江兆民の政治思想	1971.10～1972. 7
Omar Martineu Legorreta	メキシコ	エル・コレヒオ・デ・メヒコ東洋研究所教授	日本現代の高等教育	1972. 3～1972. 8
Willie T. Nagari	米	コロラド大学助教授	賀川豊彦とその時代	1972. 4～1973. 5
George A. R. Silver	米	エール大学歴史学部博士候補	1930年代における保守主義――比較ファシズム研究	1972. 2～1972. 8
Aurelia D.Pery Johnston	ニュージーランド	ウエリントン大学講師	現代日本政治における利益団体特に米価決定の問題について	1972.10～1974. 9
Michael F.J. Connors	英	シェフィールド大学博士候補	日本の賃金体系	1972.11～1974. 3
Solomon. B. Levine	米	ウイスコンシン大学教授	日本の労資関係	1973. 1～1973. 6
Mikiso Hane	米	ノックス大学歴史学教授	昭和前期の政治指導者	1973. 3～1973. 9
Stephen Gregorg Vlastos	米	カリフォルニア大学歴史学部博士候補	明治15年の福島自由民権運動とその背景	1973. 4～1974. 3
Gavan Mcokmrk	英	リーズ大学東洋史講師	現代極東史満州事変前後の日・中経済関係	1973. 7～1974. 3
Ehud Harari	イスラエル	テルアビブ大学講師	日本の審議会の政治的な機能	1973. 9～1974. 9
John Derek Crump	英	シエフイールド大学	日本労働者の階級運動における革命の概念	1973.10～1975. 3
Daniel Okimoto	米	ミシガン大学博士候補	政治文化	1973.10～1975. 9
James Henry Raphael	米	ミシガン大学大学院博士課程在学	大正期の満州政策	1973.11～1975. 8
David S. Sissons	豪	オーストラリア国立大学講師	日・豪関係史について	1973.11～1974. 1
J.A.A. Stockwin	英	オーストラリヤ国立大学助教授	日本の野党の近代政策と政治	1974. 1～1974. 6
李　　徳　　清	インドネシア	インドネシア科学院国立文化研究所長	日本の政治外交史	1974. 1～1974. 7
Savitri Vishwanathan	インド	デリー大学講師	日本の住民運動・公害問題	1974. 3～1974. 9
Sung Jo Rark	韓　国	ルール大学教授	アジア諸国の開発計画および政策	1974. 7～1974.10

氏　　名	国　籍	研究期間中の身分	研　究　題　目	期　　間
Leslie Russell Oates	オーストラリア	メルボルン大学講師	戦前の右翼思想（中野正剛と関連分子を中心に）	1975. 1～1975. 7
Elise Kurashge Tipton	米	インディアナ大学	警察と戦前日本右翼の弾圧	1975. 2～1976. 1
Richard Staubitz	米	エール大学助教授	明治地方自治制の研究	1975. 5～1975. 8
Glenn Hoak	英	ランカスター大学大学院学生	日本の子供の平和の概念の研究	1975. 5～1976. 9
Akira Kubota	米	ウインザー大学助教授	コンピューターによるマス及びエリート政治意識の研究	1975. 9～1976. 8
James Elliott	英	クイーンズランド大学講師	政治とビジネスの関係	1975. 9～1976. 1
Theodore Failor Cook	米	プリンストン大学大学院学生	日本の将校――出身・教育・経歴の変遷	1975.10～1976. 9
Bernard Daniel Quinlan	米	ハワイ大学大学院学生	明治大正政治外交史	1976. 1～1977.12
T.J. Pempel	米	コーネル大学助教授	日本官僚制	1976.12～1977. 8
Alan Gordon Rix	オーストラリア	オーストラリア国立大学大学院学生	日本の経済協力の決定過程	1976. 2～1977. 2
Uayne A. Koonce	米	ハーバード大学大学院学生	原子力開発，日本の環境における住民団体，行政問題	1977.10～1978. 9（予定）
John Creighton Campbell	米	ミシガン大学助教授	日本における老人向け政策	1977. 9～1978. 6（予定）

大学院への参加

本研究所の研究職員は，大学院研究科の構成メンバーとなっている。

各研究科の授業担当者と担当期間は次のとおりである。（1953年から1963年まで社会科学研究科の分は，夫々法学政治学，経済学，社会学研究科の中に含まれている。）

法学政治学研究科

公法	担当期間
鵜飼信成	1953. 4. 1 ～ 62. 3. 31
高柳信一	1956. 4. 1 ～
奥平康弘	1966. 4. 1 ～
宮崎良夫	1974. 4. 1 ～
民刑事法	
有泉亨	1953. 4. 1 ～ 63. 3. 31
渡辺洋三	1958. 4. 1 ～
藤田若雄	1964. 4. 1 ～ 73. 3. 31
田端博邦	1976. 4. 1 ～
基礎法学	
内田力蔵	1953. 4. 1 ～ 69. 3. 31
磯田進	1953. 4. 1 ～ 75. 3. 31
山之内一郎	1954. 4. 1 ～ 56. 3. 31
潮見俊隆	1957. 4. 1 ～
藤田勇	1963. 4. 1 ～
稲本洋之助	1966. 4. 1 ～
利谷信義	1969. 4. 1 ～
戒能通厚	1972. 4. 1 ～ 75. 3. 31
広渡清吾	1974. 4. 1 ～
政治	
林茂	1953. 4. 1 ～ 73. 3. 31
石田雄	1959. 4. 1 ～
井出嘉憲	1964. 4. 1 ～
有賀弘	1968. 4. 1 ～
近藤邦康	1974. 4. 1 ～
坂野潤治	1975. 4. 1 ～

経済学研究科

理論経済学・経済史学	
（理論経済学）	
宇野弘蔵	1953. 4. 1 ～ 58. 3. 31
鈴木鴻一郎	1953. 4. 1 ～ 71. 3. 31
宇高基輔	1953. 4. 1 ～ 62. 3. 31
二瓶剛男	1973. 4. 1 ～
（経済史学）	
高橋幸八郎	1953. 4. 1 ～ 73. 3. 31
鈴木圭介	1958. 4. 1 ～ 73. 3. 31
安良城盛昭	1962. 4. 1 ～ 72. 3. 31
岡田与好	1967. 4. 1 ～
毛利健三	1973. 4. 16～
西田美昭	1975. 4. 1 ～
応用経済学	
大内力	1953. 4. 1 ～
遠藤湘吉	1953. 4. 1 ～ 75.10.19
加藤俊彦	1953. 4. 1 ～
氏原正治郎	1954. 4. 1 ～
戸原四郎	1962. 4. 1 ～
大石嘉一郎	1964. 4. 1 ～
柴垣和夫	1965. 4. 1 ～
戸塚秀夫	1967. 4. 1 ～
馬場宏二	1968. 4. 1 ～
山本潔	1970. 4. 1 ～
山崎広明	1972. 4. 1 ～
加藤栄一	1974. 4. 1 ～
安保哲夫	1974. 4. 1 ～

社会学研究科

国際関係論	
嘉治真三	1953. 4. 1 ～ 65. 3. 31
高橋勇治	1953. 4. 1 ～ 69. 3. 31
宇高基輔	1956. 4. 1 ～ 72. 3. 31
内田力蔵	1956. 4. 1 ～ 57. 3. 31
古島和雄	1959. 4. 1 ～
和田春樹	1968. 4. 1 ～

図　書・資　料

1　特　色

社会科学研究所に所蔵する図書・資料・雑誌は本研究所の性格にふさわしく，その大部分が社会科学関係のもの，すなわち法律・政治・経済・労働・社会関係のものによって占められている。その特色は，和書では労働問題関係資料，日本共産党関係資料，旧満州関係資料など，洋書ではとくにソ連の法令集・判例集・法学雑誌・各法学領域の戦後の学術書が系統的に収集され，中国・東欧社会主義諸国の法令集・法学雑誌も収集されていることにある。

また，本研究所においては一般蔵書から区別されて別途に保管されている文庫等には，職業紹介事業の草分けである故糸井謹治氏，元参議院議員故細川嘉六氏，元子爵故阪谷芳郎氏，元本研究所所長故山之内一郎教授旧蔵の「糸井文庫」，「細川文庫」，「阪谷文庫」，「山之内文庫」，および文部省科学研究費機関研究「日本社会の近代化に関する研究――とくに土地制度を中心として」，「アジア地域の法構造ならびに社会構造の近代化に関する研究」による収集図書・資料，極東国際軍事裁判記録等がある。なお，元国鉄総裁十河信二氏寄贈の旧満鉄を中心とした図書・資料・雑誌は別掲目録作成のうえ，一般書庫に収納されている。これらの文庫等のうち，主要な二，三のものについて，その若干の内容を紹介すれば以下の如くである。

(1)　糸井文庫　この文庫は，故糸井謹治氏(1895～1959年)旧蔵資料が糸井幸子夫人，安田辰馬氏，小幡佐七氏らの御好意により，一括して当研究所に寄贈されたものである。資料約9,900点，図書540余点におよぶ職業紹介事業関係の原資料類で，この分野での最も貴重な資料ブロックの一つをなしている。故糸井氏は，1920年協調会中央職業紹介所書記，1929年職業紹介事務局名古屋地方事務局長，1934年東京地方職業紹介事務局長，1942年警視庁職業課長等，ながく職業紹介事業に関係されている。その間，自ら作成された起案文書，部内資料，関係資料等を丹念に収集所蔵され，早くから関係者の間では，その資料的価値の高さには定評があった。なお，その内容の詳細については安田辰馬「糸井文庫資料目録の意義」(『日労研資料』第735号，1968年4月下旬)および別掲の『糸井文庫資料目録』を参照されたい。

(2)　極東国際軍事裁判記録　極東国際軍事裁判に関する記録は，この裁判自体の研究のみならず，現代史研究にとって貴重な資料であるが，現在その全体にわたって所蔵しているのは，法務省，朝日新聞社，早稲田大学図書館と本研究所にすぎない。本研究所は，1966年に金瀬薫二弁護士(橋本欣五郎被告担当)所蔵の文書の購入以来，関係資料の収集に努力してきたが，1971年に三文字正平弁護士(小磯国昭被告担当)所蔵の文書，法務省，朝日新聞社，早稲田大学図書館の重複文書の寄贈をうける幸運に恵まれ，本格的な整理段階に入り，1973年度にこれを完了した。膨大な資料を整理するための方針の樹立については，法務省豊田隈雄氏，早稲田大学中沢保氏，朝日新聞社の御教示に負う所が大きい。

資料については，以下の3冊の目録がある。

a　「総記編」目録(東京大学社会科学研究所文献目録第4冊(Ⅲ)1973)……これは「目録・索引」(18巻)，「公判関係資料」(61巻)，「公判速記録」(英文134巻，和文10巻)，「弁護関係資料」(43巻)の内容目録である。

b　「検察側証拠書類」目録(東京大学社会科学研究所文献目録第4冊(Ⅰ)1971)……これは検察側証拠書類82巻の内容目録である。

c　「弁護側証拠書類」目録(東京大学社会科学研究所文献目録第4冊(Ⅱ)1972)……これは弁護側証拠書類106巻の内容目録である。

上記454巻の資料は，目録順に配列されており，目録によって容易に検出することができる。また資料の中には，法廷によって却下された資料や，弁護側が弁護のために準備した生の資料も含まれている。なお，上記の目録には掲載されていないが，"Pearl Harbour Attack" や旧満州関係資料等も，極東裁判関連資料として整理されている。

(3)　「アジア地域の法構造ならびに社会構造の近代化に関する研究」関係図書・資料　この図書・資料ブロックは，文部省科学研究費特定研究(1958～60年総合研究別枠，1961～62年特に推進すべき部門，1963～65年特定研究)「アジア・アフリカ地域総合研究」(1958～62年は「アジア地域の社会経済構造」)による研究費助成により購入した。図書・資料の冊数は

2350冊。その内容を概観すれば，インド・東南アジア地域諸国の法令集（一部判例集を含む）並びにアダットレヒト（インドネシア）関係資料など法並びに法慣習に関する資料を中心として，アジア・アフリカ地域諸国の法律・政治・経済・社会に関する研究図書・資料である。

アジア地域総合研究の研究費助成によって収集された上記の図書・資料については，文部省大学学術局および同総合研究組織によって編集された「アジア地域総合研究文献目録」第1～第5巻（1959～63年），「アジア・アフリカ地域特定研究文献目録」第1～第3巻（1964～66年）に収録されている。

2　図書・資料の収集

図書・資料の収集については，本研究所の設立目的である社会科学の総合的研究の達成のために必要な基本文献を洩れなく収集することを目的としている。図書の購入については，各種の文献目録の中から所員が選定した図書と，諸外国，日本の新刊書の中から検討の上，購入決定をおこなっている。これらの図書・資料は，「東京大学社会科学研究所図書分類表（1960年12月現在）にもとづいて，地域別（大分類），内容別（中分類）に分類した上，洋書，和書にわけて整理している。カードは，著者・書名・分類の3種類を基本とし，それぞれの内容に応じて，適宜参照カードを附加している。

なお，資料・雑誌掛の発足により，おおよそ1970年以降の国内資料については，機関別すなわち（官庁）各省庁別，（民間）団体名別に区分し，外国資料については，国際機関別，国別に区分整理されている。定期の資料・雑誌は原則として継続刊行されているものを主としているため，カードは既存の書名，著者名カードに関連指示カードを挿入し，資料基本カードと連携させ利用に供している。

つぎに，1946年8月，本研究所が設立されて以来，1976年3月末までに受入れ，整理された図書・資料・雑誌の冊数を和洋別，会計年度別に表示すれば，次の通りである。

年度	和書	洋書	計
1946	2212	0	2212
1947	1631	368	1999
1948	1152	392	1544
1949	928	108	1036
1950	1367	314	1681
1951	1563	600	2163
1952	2278	556	2834
1953	1732	433	2165
1954	2070	872	2942
1955	2901	846	3747
1956	3804	894	4698
1957	2219	644	2863
1958	3526	2030	5556
1959	2368	1589	3957
1960	3156	2450	5606
1961	4031	1946	5977
1962	3669	1194	4863
1963	3831	1377	5208
1964	2256	1321	3577
1965	2608	1551	4159
1966	2522	1541	4063
1967	3580	2265	5845
1968	3394	3771	7165
1969	1964	2033	3997
1970	1607	1744	3351
1971	2861	2207	5068
1972	2507	2381	4888
1973	4181	1770	5951
1974	3193	2102	5295
1975	2603	2427	5030
合計	77714	41726	119440

なお，図書資料関係の施設としては，事務室，雑誌資料展示室，閲覧室，目録カード室，マイクロフイルムリーダー室，同保存室，資料整備室，書庫（積層式10層，保存書庫及び地下書庫）がある。

3　目　録

本研究所で作製した文献・図書・資料目録のうち，「東京大学社会科学研究所文献目録」として本書「出版物」の項に収録されている以外のものは以下のとおりである。

(1)　東京大学社会科学研究所資料・雑誌掛『受入雑誌所蔵目録（稿）1971年7月末現在』（1971年9月　同所）

(2)　東京大学社会科学研究所資料・雑誌掛『官公庁（国内）資料目録（稿）1973年1月末現在』（1973年3月　同所）

(3)　東京大学社会科学研究所資料掛編『糸井文庫資料目録――職業紹介事業資料を中心にして――資料，第壱，第弐，第参分冊，整理済図書分冊』（1966年9月，同所，謄写印刷，B5，378P.）

(4)　東京大学社会科学研究所資料室編『十河信二氏寄贈書仮目録』（1968年1月，同所，ゼロックスコピー，

46P.）

(5) 東京大学社会科学研究所資料室編『阪谷文庫総目録』（1970年1月，同所，謄写印刷，B5，74P.）

(6) 東京大学社会科学研究所資料掛編『社会科学文献目録（地方政治資料編）――県議会（県会）史・県政史を中心として――』（1965年，同所，B5，48P.）

(7) 東京大学社会科学研究所村落構造研究会編『鹿児島県における村落構造の研究に関する文献目録』(1954年，同所，B5，3P.）

(8) 東京大学社会科学研究所政治実態研究会編『地方自治文献目録（政治実態研究資料第1号）』（1955年，同所，B5，89P.）

(9) 東京大学社会科学研究所政治実態研究会編『官僚制文献目録（政治実態研究資料第2号）』（1956年，同所，B5.）

(10) 東京大学社会科学研究所政治実態研究会編『政党研究文献目録（政治実態研究資料第3号）』（1956年，同所，B5，81P.）

(11) 東京大学社会科学研究所政治実態研究会編『政治実態研究会資料目録』（1956年，同所，B5，12P.）

(12) 東京大学社会科学研究所資料室編『労働調査資料目録』（1970年10月，同所，謄写印刷，B5，100P.）

(13) 東京大学社会科学研究所労働調査室編『日本労働組合総評議会（総評）資料目録(1968～70年)』(1972年11月，同所，ゼロックスコピー，414P.）

(14) 東京大学社会科学研究所労働調査室編『労働問題調査会（1949～55年）所蔵資料目録，1973年12月改訂版』（ゼロックスコピー，162P.）

(15) 東京大学社会科学研究所戦後改革研究会編『戦後雑誌目次総覧　政治・経済・社会(上)』（1976年，東京大学出版会，22cm，552P.）

予算・定員・建物の状況

予　算　の　状　況

1957年（昭和32年度）～75年（昭和50年度）における予算の状況（決算額）および最近3カ年（1973年～75年）の校費の配分状況並びに年度別配当定員は下記の通りである。

配当予算決算額　　（単位：千円）

科目＼年度	1957（昭32）		1958（昭33）		1959（昭34）		1960（昭35）		1961（昭36）	
金額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額
人件費	11	21,900	11	22,911	11	24,539	11	29,324	11	35,000
旅費		384		549		620		595		898
校費		7,490		26,485		7,825		9,314		11,645
小計		29,774		49,945		32,984		39,223		47,543
科学研究費	件数 5	1,470	7	5,720	10	8,710	10	9,730	8	13,514
合計		31,244		55,665		41,694		48,953		61,057

科目＼年度	1962（昭37）		1963（昭38）		1964（昭39）		1965（昭40）		1966（昭41）	
金額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額
人件費	11	41,605	11	47,376	11	55,316	12	63,173	12	74,792
旅費		1,012		946		1,253		1,180		1,700
校費		14,804		15,044		15,777		21,110		20,623
小計		57,421		63,366		72,346		85,463		97,115
科学研究費	件数 6	7,930	5	11,800	12	13,046	11	11,781	6	11,950
合計		65,351		75,166		85,392		97,244		109,065

科目＼年度	1967（昭42）		1968（昭43）		1969（昭44）		1970（昭45）		1971（昭46）	
金額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額
人件費	13	74,211	15	94,625	16	94,378	16	110,943	16	130,935
旅費		1,954		1,944		2,046		2,179		2,246
校費		27,247		29,948		29,104		28,128		30,237
小計		103,412		126,517		125,528		141,250		163,418
科学研究費	件数 9	8,950	9	9,470	12	15,100	12	6,170	10	6,600
合計		112,362		135,987		140,628		147,420		170,018

科目＼年度	1972(昭47)		1973(昭48)		1974(昭49)		1975(昭50)	
金額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額	部門	金　額
人件費	16	144,678	17	165,947	17	236,180	17	268,485
旅費		2,328		3,024		3,153		3,643
校費		29,167		37,557		44,981		49,634
小計		176,173		206,528		284,314		321,762
科学研究費	件数 8	5,320	6	5,330	6	5,110	10	9,180
合計		181,493		211,858		289,424		330,942

校費配分内訳（決算額）　（単位：千円）

費目＼年度	1973 (昭48)	1974 (昭49)	1975 (昭50)
図書費	11,465	13,698	14,095
出版費	7,516	5,618	6,456
研究室経費	993	1,915	1,720
全体研究経費	1,370	4,751	3,143
特別研究経費	3,000	4,700	8,110
人件費（賃金）	1,378	1,539	1,665
光熱水料	2,528	3,543	4,758
管理費	8,594	9,038	9,134
その他	713	179	553
計	37,557	44,981	49,634

定員の状況

年度別配当定員表（Ⅰ）

区分＼年度	1946	1947	1948
教授	5	5	7
助教授	5	5	7
助手	5	5	7
翻訳官	2	2	2
書記	2	2	3
嘱託員	5	10	10
雇員	6	11	11
傭人	2	10	9
計	32	50	56

年度別配当定員表（Ⅱ）（官制施行後）

区分＼年度	1949	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958
教授	7	7	11	11	11	11	11	11	11	11
助教授	7	7	11	11	11	11	10	10	10	10
講師	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
助手	12	12	16	16	16	16	16	16	16	16
事務官	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
雇傭人	18	18	19	19	19	19	18	18	18	19
計	51	51	64	64	64	64	62	62	62	63
増減内訳			部門新設 増 13				行政整理 減 2			臨職定員 化増 1

区分＼年度	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968
教授	11	11	11	11	11	11	12	12	13	15
助教授	10	10	10	10	10	10	11	11	12	14
講師	2	2	2	2	4	4	4	4	4	3
助手	16	16	16	16	16	16	17	17	18	16
事務官	6	11	11	14	12	12	12	12	12	12
雇傭人	18	13	15	22	22	22	24	24	26	24
計	63	63	65	75	75	75	80	80	85	84
増減内訳	任用定数 変更 1	任用定数 変更 5	臨職定員 化増 2	臨職定員 化増 10	事務官， 講師振替 2		部門新設 増 5		部門新設 増 5	部門新設 増 4 振替減 3 定員減 2

区分＼年度	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
教授	16	16	16	16	17	17	17	17
助教授	15	15	15	15	16	16	16	16
講師	3	3	3	3	1	1	1	1
助手	16	16	16	16	15	15	15	15
事務官	12	12	12	12	12	12	12	その他の職員
雇傭人	24	23	23	22	22	21	20	32
計	86	85	85	84	83	82	81	81
増減内訳	部門新設 増 3 定員減 1	定員減 1		定員減 1	部門新設 増 2 振替減 2 定員減 1	定員減 1	定員減 1	

建物の状況

1. 本研究所は当初，事務室を法文経1号館1階にあった経済学部事務室の中において発足した。

2. 1947年4月現在の配置（借用）状況は次のようであった。

(イ) 事務室　法文経2号館3階38番教室控室

(ロ) 助手室および書庫　法文経1号館19番教室及び控室

(ハ) 図書室　法文経1号営19番教室及び控室

(ニ) 会議室　法文経1号館西側1階奥

(ホ) 教官研究室　総合図書館2階（東側）

3. 1954年に現在地に建物の一部が竣工（地下1階，地上4階延面積1,072m²），1955年に事務室，教官研究室および会議室が新建物に移転した。

4. 次いで1957年に地下1階，地上4階，延面積1,152m²が二期工事として増築され，図書室，助手室，書庫などが移転して一応形が整った。

5. その後，なお研究室ならびに書庫等の不足のため，1968年に至り新たに2,074m²，さらに1972年148m²の増築を見，総面積は4,446m²となった。

6. なお，建物の4階の一部に従来からあった教養学部附属アメリカ研究資料センターの研究室158m²が，1976年に本研究所に所属替された。従って合計4,604m²で現在に至っている。

建物の利用状況および配置図は次のとおりである。

建物の利用状況

（単位：m², 1976.11.30現在）

	研究室		演習室		調査室		所長室，事務室		事務関係諸室		会議室	
	室数	面積	室数	面積	室数	面積	室数	面積	室数	面積	室数	面積
地階			3	84					9	226		
1階							6	247	3	92	3	147
2階	13	332			5	127			1	43		
3階	11	266					2	143	8	183		
4階	9	209							1	16	1	35
5階	7	174										
6階	7	123										
計	47	1,104	3	84	5	127	8	390	22	560	4	182

	談話室，外国人研究室		書庫		便所，通路，その他	計		備考
	室数	面積	室数	面積	面積	室数	面積	
地階			6	266	222	18	798	1，2階 法律政治別室，経済別室および翻訳室は調査室の中に含まれている。 2，3階 図書事務室の中に資料室が含まれている。
1階			1	49	309	13	844	
2階	1	33	2	82	247	22	864	
3階			1	49	223	22	864	
4階			1	49	258	12	567	
5階			1	49	82	8	305	
6階	1	33	1	49	157	9	362	
計	2	66	13	593	1,498	104	4,604	

建　物　配　置　図

地　階

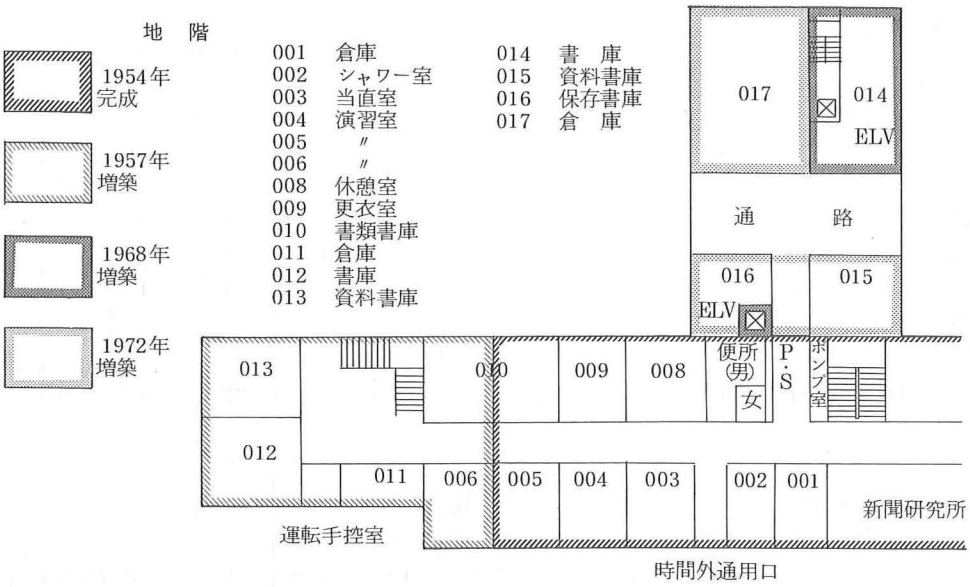
1954年
完成
1957年
増築
1968年
増築
1972年
増築
001　倉庫
002　シャワー室
003　当直室
004　演習室
005　〃
006　〃
008　休憩室
009　更衣室
010　書類書庫
011　倉庫
012　書庫
013　資料書庫
014　書　庫
015　資料書庫
016　保存書庫
017　倉　庫
017
014
ELV
通　路
016
015
ELV
013
010
009
008
便所
(男)
女
P・S
ポンプ室
012
011
006
005
004
003
002
001
新聞研究所
運転手控室
時間外通用口

1　階

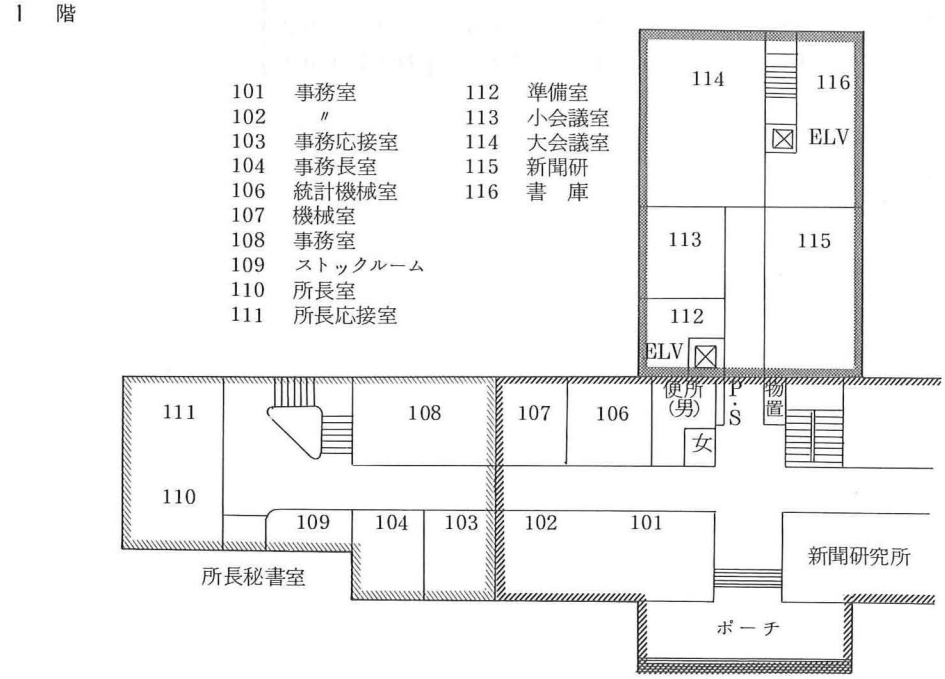
101　事務室
102　〃
103　事務応接室
104　事務長室
106　統計機械室
107　機械室
108　事務室
109　ストックルーム
110　所長室
111　所長応接室
112　準備室
113　小会議室
114　大会議室
115　新聞研
116　書　庫
114
116
ELV
113
115
112
ELV
111
108
107
106
便所
(男)
女
P・S
物置
110
109
104
103
102
101
新聞研究所
所長秘書室
ポーチ

2　階

201	研究室	217	研究別室
202	〃	218	談話室
203	〃	219	調査室
204	〃	220	〃
205	〃	221	写真室
206	〃	222	保存書庫
208	〃	223	書　庫
209	〃		
210	〃		
211	〃		
212	研究別室		
213	研究室		
214	〃		
215	〃		
216	〃		

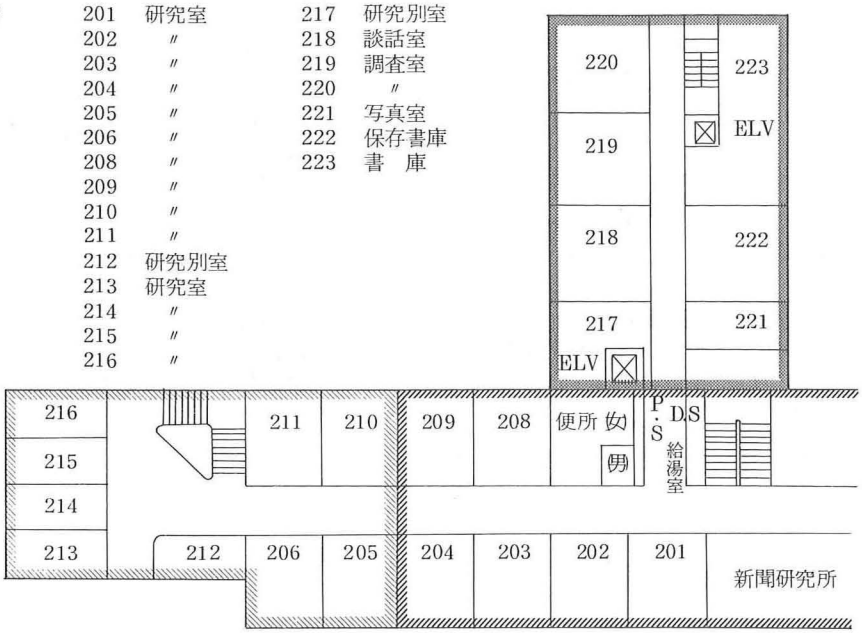

3　階

301	研究室	317	閲覧室
302	〃	318	図書事務室
303	〃	319	資料室
304	〃	320	カード室
305	〃	321	マイクロ保存室
306	〃	322	マイクロリーダー室
308	〃	323	書　庫
309	〃		
310	〃		
311	〃		
312	組合事務室		
313	研究室		
314	〃		
315	〃		
316	〃		

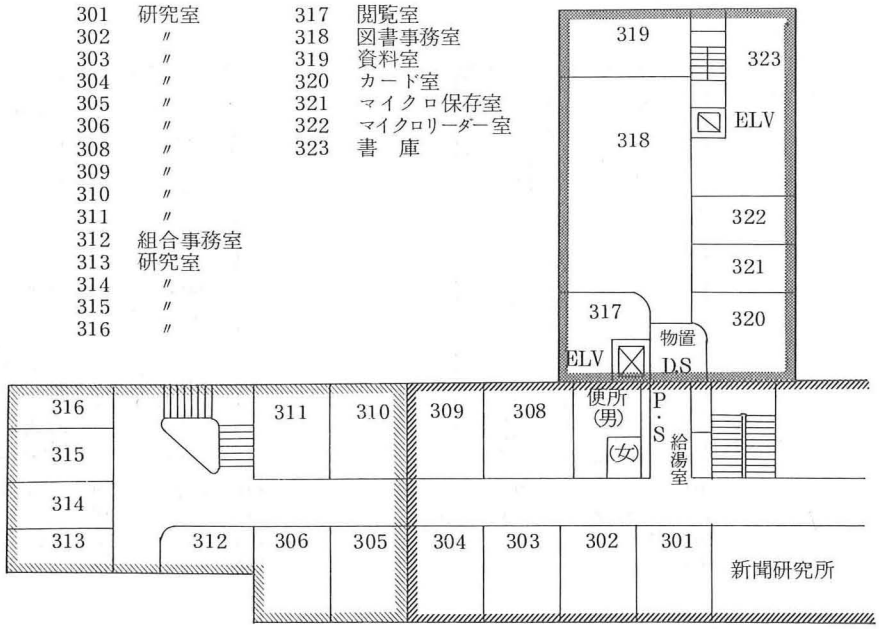

4　階

401　研究室
402　〃
403　〃
404　〃
405　〃
406　〃
407　〃
408　書　庫
409　組合青年部室
410　会議室
411　研究室
412　助手ＯＢ室

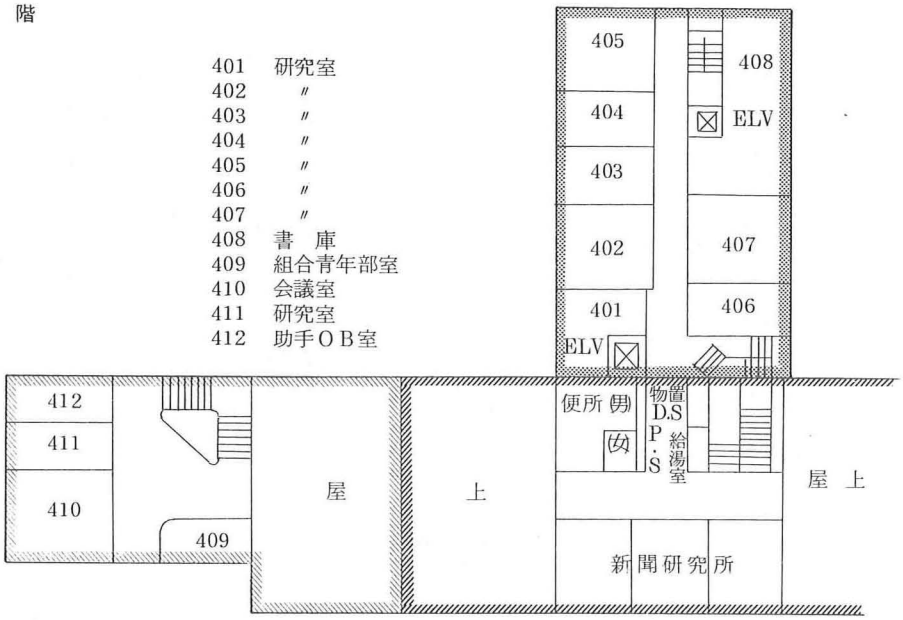

5　階

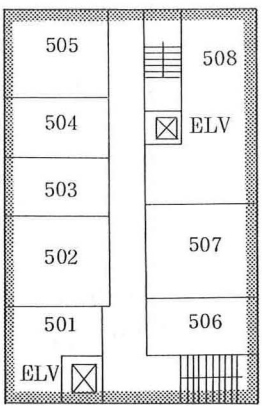

501　研究室　　505　研究室
502　前教授室　506　〃
503　研究室　　507　〃
504　〃　　508　書　庫

6　階

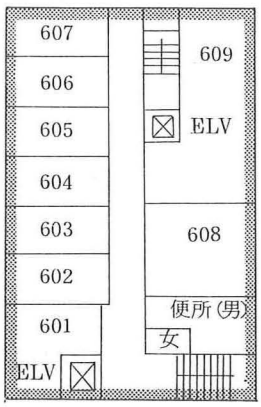

601　研究室　606　研究室
602　〃　607　〃
603　〃　608　外国人研究員室
604　〃　609　書　庫
605　〃

研究所の出版活動

本研究所における共同研究や個人研究の成果は，所内の各種研究会（月例研究会，全体研究研究会，グループ研究研究会など）において報告されるとともに，下記の各種刊行物として公表されている。

(1) 東京大学社会科学研究所紀要『社会科学研究』（1948年2月創刊，年6回，非売品）……本研究所の機関誌として，個人研究および共同研究の成果の発表の場となっている。現在（1976年度末，以下おなじ）第28巻第6号まで刊行されている。

(2) 社会科学研究叢書（形式・個人名義の単行本，市販）……1948年から1949年にかけて，社会科学協会の企画により，所員の個人研究の成果を白日書院から刊行したもので，5冊の刊行をもって終り，次項(3)に継承された。

(3) 東京大学社会科学研究所研究叢書（形式・個人名義の単行本，市販）……所員が個人としてその研究成果をとりまとめたもので，現在第45冊まで刊行されている。

(4) 東京大学社会科学研究所研究報告（形式・個人または研究会編集，市販）……所員が「グループ研究」として行った調査研究の成果を取りまとめたもので，現在第26集まで刊行されている。

(5) 東京大学社会科学研究所調査報告（形式・東京大学社会科学研究所編集・発行，非売品）……所員が個人または「グループ研究」として行った調査研究を，中間報告として取りまとめたもの，あるいは最終報告であるが，研究の性格上市販されがたいもので，現在第15集まで刊行されている。

(6) 東京大学社会科学研究所資料（形式・東京大学社会科学研究所編集・発行，非売品）……所員の調査研究を通して収集された資料を，主として資料紹介を目的として公表しようとするもので，現在第7集まで刊行されている。

なお，所員による資料の公刊が，「東京大学社会科学研究所資料叢書」（第1集・全5冊）の形式を以て行われたことがあるが（『貴族院多額納税者議員互選人名簿』，御茶の水書房，1970～1971），以後は，本項目の形式に吸収・統一することとなった。

(7) 東京大学社会科学研究所文献資料目録（形式・東京大学社会科学研究所編集・発行，非売品）……研究所（所員，資料掛）が作成した文献や資料の目録で，現在第5冊まで刊行されている。

(8) Annals of the Institute of Social Science（形式・東京大学社会科学研究所編集・発行，年1回，非売品，№6まで Social Science Abstracts）……主として，所員の「個人研究」「グループ研究」「全体研究」の成果のうち，海外の研究者との交流に有益な論文その他を外国文（主として英文）に翻訳したもので，現在№18まで刊行されている。

(9) 全体研究の成果の刊行……1960年代以降の全体研究の研究成果をまとめたもので，現在までに，『京葉地帯における工業化と都市化』（東京大学社会科学研究所編，1965），『基本的人権』（全5巻，東京大学社会科学研究所編，1968～1969），『戦後改革』（全8巻，東京大学社会科学研究所編，1974～1975）等が刊行され，東京大学出版会から市販されている。

(10) その他の出版物

①『社会科学の基本問題』（全2巻，東京大学社会科学研究所編，1963）……本研究所の創立15周年を記念して刊行された論文集。

②本研究所の紹介……『東京大学社会科学研究所要覧』（非売品）は，本研究所の沿革・規則・組織・職員・予算・設備・図書・資料・研究の概況・出版物など，本研究所の組織と活動を紹介するもので，約3年ごとに作成され，現在№7（1974）まで刊行されている。The Institute of Social Science は，前記『要覧』を簡単にして英訳したものである。また『研究経過ならびに実績』は，共同研究および個人研究の双方について，当該年度の研究計画と前年度の研究経過と実績をまとめたもので，各年度の当初に刊行されている。

東京大学社会科学研究所紀要
『社会科学研究』

第1巻

1号 1948.2.10　2号 1948.4.30
3号 1948.9.10　4号 1949.1.15

矢内原忠雄　創刊の辞……1号

論　説

宇野　弘蔵　社会科学の客観性――マックス・ウェーバーの『理想型』について――……1
内田　力蔵　ベンタムの立法理論研究への序説……1
林　　茂　日本における社会主義研究組織の生誕――明治31年の「社会主義研究会」について――……1
鈴木鴻一郎　日本農業における資本主義の発展――『新封建派』の見解について――……1
高橋　勇治　中国新憲法と基本的人権……2
大内　力　生産力理論におけるスミスとリスト(1)(2)(3・完)……2,3,4
塩田庄兵衛　幸徳秋水の思想的転化――明治社会主義運動の方向転換論争をめぐって――……2
有泉　亨　朝鮮婚姻法の近代化……2
鵜飼　信成　司法権優越制と国会主権の原理――サー・エドワード・コークを中心にして――……3
内田　力蔵　ベンタムとブラックストウン(1)――ベンタムの立法理論研究への序説　その2――……4
遠藤　湘吉　ホッブズ研究序説(1)……4
佐藤　功　ロベルト・フォン・モールの生涯と学説(1)――ドイツにおける近代国家学の系譜　その1――……4

展　望

遠藤　湘吉　国有化とイギリス労働党をめぐって……2

紹　介

鵜飼　信成　バウンド著『行政法』――その発達・手続及び意義――……1
大内　力　カール・カウツキー『労働者保護と農民保護』……1
嘉治　真三　アメリカよりの寄贈書二篇――R.B.Hall；Area Studies その他――……2
松本　達郎　藤田五郎著『日本近代産業の形成』……3
竹浪祥一郎　ヴァルガ批判について……3
U　田中和夫著『英米法の基礎』……3
嘉治　真三　C.W.ライト著「合衆国経済史」……4
有泉　亨　イギリスの労働裁判に現れた賃金決定の原理――ランキンの著書によって――……4

資　料

山之内一郎　ユーゴスラヴィヤ連邦人民共和国憲法……3
学研民主主義特別委員会第四部　労働組合実態調査中間報告――労働組合と民主主義――……3

南原　繁　社会科学研究所の設置について……1
所　報　……1
〃　……2
〃　……3
〃　……4

第2巻

1号 1950. 4. 5　2号 1950.7. 5
3号 1950.10.31　4号 1951.1.31

論　説

宇野　弘蔵　『経済学の方法』について……1
高橋幸八郎　『マニュファクチュア』の歴史的形態――資本制生産の端初的存在形態について――……1
高橋　勇治　近代中国ルネサンス(1)(2)――反儒教運動を中心として――……2,4
藤井　洋　ニューディールの信用政策――貸付資金の過充を中心として――……2
遠藤　湘吉　ホッブス研究序説（承前）……2
山之内一郎　ヴィシンスキーによるソヴェト法理論の確立(1,完)……3,4
大内　力　戦後日本農民の財政負担……3
佐藤　功　ロベルト・フォン・モールの生涯と学説(2,完)――ドイツにおける近代国家学の系譜　その1――……3
鈴木鴻一郎　『総体的価値形態から一般的価値形態への推移』について――宮川実教授に答う――……4

時　論

磯田　進　改正労働組合法の若干の問題――アウトサイダー組合・不当労働行為――……1

研究覚書

内田　力蔵　パウンドの法発展方式について——メーンの法進化論との関係——……3

加藤　俊彦　安田銀行と安田善次郎……3

喜多川篤典　「制度」の法律的意味について——米谷隆三著「約款法の性格」を読む——……4

学界展望

有泉　亨　労働法における解釈の問題……2

大河内一男　社会政策論争の論……2

鵜飼　信成　わが国は共和国である・という考え方をめぐって……4

文献解説

鈴木鴻一郎　戦後における「資本論」研究文献……1

林　茂　満洲事変以降の政治過程(1)……4

紹　介

下山　瑛二　高柳賢三著「英国公法の理論」……1

林　茂　グウチ・外交並びに治術に関する諸研究　1942年刊……2

藤田　若雄　吾妻労働法学の基底にあるもの——吾妻光俊著『近代社会と労働法』を読みて——……2

竹浪祥一郎　チェルヌィシェーフスキイの経済学書……2

資　料

学研民主主義研究特別委員会第三部　教職員適格審査委員会および公職適否審査委員会の分析……1

書　評

中木　康夫　サニャック「近代フランス社会の形成」——コルベルティスム研究の最近の一水準——……3

磯田　進　川島武宜・渡辺洋三著「土建請負契約論」……4

氏原正治郎　ILO Action Against Unemployment ……4

第3巻

1号　1951.9.10　2号　1951.12.28

3号　1952.6.30　4号　1952. 7.30

論　説

宇高　基輔　再生産論と恐慌との連繋について——山本二三丸著『恐慌論研究』によせて——……1

佐藤　功　政治と憲法——ビスマルクの憲法思想　ドイツにおける近代国家学の系譜　その2——……1

遠藤　湘吉　減税について——トマス・ペインにふれつゝ——……1

磯田　進　村落構造の『型』の問題……2

氏原正治郎　所謂「常用工」と「臨時工」について——わが国労働経済の一問題点——……2

有泉　亨　労働基本権の保障について……3

宇野　弘蔵　『資本論』における恐慌理論の難点……3

小山　博也　条約改正をめぐる初期政党……3

藤井　洋　国家独占資本主義としてのニュー・ディール（遺稿）……4

鵜飼　信成　アメリカ行政法の展開……4

展　望

末延　三次　アメリカ法研究の方法について……4

嘉治　真三　アメリカに於ける地域研究に就いて……4

内田　力蔵　アメリカにおけるパウンド法学のある評価について——一つのおぼえがき——……4

実態調査

宇野　弘蔵　鈴木鴻一郎　加藤　俊彦　武田　隆夫　遠藤　湘吉　大内　力　長野県西筑摩郡王滝村調査報告……2

紹　介

近江谷左馬之介　二つの窮乏化理論——カウツキーとトロコンスキー——……1

資　料

鵜飼　信成　大学と共産主義者——カリフォルニア大学事件の判決について——……1

高橋幸八郎　1848年の農民問題……1

林　茂　満洲事変以降の政治過程(2)——文献解説——……1

林　茂　貴族院の組織とその性格——貴族院令起草者の意図したもの——……2

内田力蔵訳　パウンド「アメリカ法の発展とそのイギリス法からの離脱点」(1)(2・完)……2,3

高柳　信一　ヘフター「19世紀におけるドイツ自治行政」……3

第4巻

1号 1952.11.20　2号 1954.1.25
3号 1954. 2.25　4号 1954.5.30

論　説

加藤　俊彦　日本勧業銀行の成立(1), (2)…… 1, 2
大内　力　農民層の分解にかんする一考察…… 1
近江谷左馬之介
高柳　信一　プロイセン地方自治制の生成とその特質(1)…… 1
林　茂　日独伊三国同盟成立の経緯(1)――主として日本側資料による一つの覚え書き――…… 2
潮見　俊隆　漁業労働関係の特質――その1 とくに歩合制の問題を中心にして――… 2
溪内　謙　ソヴェト行政における統制組織の発展――官僚主義克服過程の一考察――… 3
藤田　勇　ネップ第一期の契約法について――過渡期の法に関する考察――…… 3
藤田　若雄　「組織的強制」の社会的性格――ユニオン・ショップ制の研究――…… 4
石田　雄　「家族国家」観の観念構造――政治構造へのアプローチとして――…… 4

叢　説

高橋　勇治　中国におけるブルジョア民族解放運動の本質と限界…… 3

研究ノート

藤田　若雄　戦後労働政策の特質と経営協議会――労働協約研究覚書――…… 1
江守　五夫　年齢階梯制ならびに自由恋愛に関するH・シュルツの学説について…… 4

展　望

有泉　亨　住宅立法の問題点…… 2

調　査

松本　達郎　絹・人絹織物業における労働事情――秩父織物業について――…… 2

紹　介

外尾　健一　フランス労働法の概念と性格――デュラン「労働法要論」の書評に代えて――…… 1
福島　新吾　警察権限及び手続きに関する王立委員会報告（1929年）――警察権の強化と小市民の批判――…… 2

資　料

マチアス・ラコシ　わが人民民主主義の道…… 3
竹浪祥一郎訳
長坂　聰　ベルンシュタインの『金融資本論』批判をめぐって…… 4

書　評

暉峻　衆三　大島清著『農業問題序説』…… 2

第5巻

1号 1954. 7.30　2号 1954. 8.30
3号 1954.10.20　4号 1954.12.20

論　説

嘉治　真三　アメリカ合衆国におけるセクションとリジョン…… 1
福島　新吾　戦後日本の警察と治安…… 1
石田　雄　「家族国家」観の政治的機能――「形成期における『家族国家』観の構造と機能」第3部――…… 2
岡田　与好　イギリス・マナー崩壊の基本的特質(1)(2)――農業における資本主義形成の歴史的前提――…… 2, 3
吉野　悟　古代ローマにおける拿捕の構造(1)(2)――古代ローマ法における支配・責任・債務の展開　第1部の1, 2――…… 3, 4
磯田　進　農村における擬制的親子関係について(1)(2)――特に村落構造との関連において――…… 3, 4
鈴木　圭介　アメリカ農業の地帯的構造――農業における資本主義発達の若干の問題について　第1部――…… 4

研究ノート

江守　五夫　年齢階梯制度下における婚姻と親族組織の形態に関するH・クノーの学説について(1)…… 4

論　評

宇野　弘蔵　『資本論』における利子論について――三宅義夫氏の非難に対する弁明――…… 1

資　料

山之内一郎　クリコフ船長事件の鑑定書――ソヴェト法における公船の性質およびその他について――…… 1
江守五夫訳　A・H・ポスト『民族学的法学研究序説』…… 2
労働協約研究会訳　スイス・バーゼル地方化学産業統一労働協約――外国労働協約資料

(1)――……2
労働協約研究会訳　フランス家事使用人の全国労働協約――外国労働協約資料(2)――……3
労働協約研究会訳　ハンブルグ地方金属産業基本労働協約――外国労働協約資料(3)――……4
書　評
磯田　進　本多淳亮『米国不当労働行為制度』……1
大島　太郎　平野義太郎著『国家権力の構造』……3
戸原　四郎　エルスナーの恐慌論……4

第6巻

1号　1955.2.28　2号　1955. 5.30
3号　1955.7.30　4号　1955.10.30
論　説
鈴木鴻一郎　『簡単な価値形態』(1)(2)――久留間鮫造教授の所説にふれて――……1, 2
吉野　悟　古代ローマ法に於ける拘束行為の構造――古代ローマ法に於ける支配・責任・債務の展開　第2部――……1
磯田　進　農村における擬制的親子関係について(3・完)――特に村落構造との関連において――……1
鵜飼　信成　地域行政の構造……2
有泉　亨　労働協約の余後効について――労働協約覚え書の1――……3
大内　力　価値法則と日本農業――鈴木鴻一郎・大島清両教授の批判に関連して――……3
永原　慶二　日本における封建制形成の歴史的前提……4
吉野　悟　古代ローマ法における握取行為の構造(1)――古代ローマ法における支配・責任・債務の展開　第3部の1――……4
研究ノート
江守　五夫　年齢階梯制度下における婚姻と親族組織の形態に関するH・クノーの学説について(2)……1
奥平　康弘　非米活動委員会をめぐる若干の点描……3
調査報告
渡辺　洋三　下関における漁業労働関係の実態……2
紹　介
加藤　俊彦　銀行史紹介……4
資　料
嘉治　真三　社会調査に於ける質問書とインタービュー計画……1
書　評
秋田　成就　イギリス労働組合の実態研究に関する二著について……2
本橋　渥　許滌新著『広義政治経済学　第3巻』……2

第7巻

1号　1956.2.10　2・3・4合併号　1956.3.10
<山之内一郎教授還暦記念号>
5号　1956.5.10　6号　1956.8.10
論　説
鈴木　圭介　アメリカ農業における資本主義発達の諸指標――農業における資本主義発達の若干の問題について　第2部――……1
吉野　悟　古代ローマ法における握取行為(Mancipium)の構造(2)――古代ローマ法における支配・責任・債務の展開　第3部の2――……1
宇高　基輔　東欧諸国における土地改革と農業の再編成――人民民主主義経済研究序説――……2・3・4
高橋　勇治　中華人民共和国憲法について……2・3・4
宇野　弘蔵　市場価値論について……5
李　在茂　朝鮮における「土地調査事業」の実体……5
小山　博也　明治前期における地租軽減論の展開――自由党をめぐって――……6
吉岡　昭彦　17世紀イギリスの「耕作地主」について――ロバート・ローダーの農業経営とその歴史的地位――……6
回顧と展望
山之内一郎　日本におけるソヴェト法研究――
福島　正夫
稲子　恒夫
藤田　勇　山之内一郎教授に聞く――……2・3・4
資　料
内藤　則邦　炭鉱労働組合の組合財政――日本炭鉱労働組合支部組合財政実態調査より――……5
占領軍の労働政策に関する一資料……6
書　評
暉峻　衆三　栗原百寿著「農業問題入門」……1
安良城盛昭　永原慶二著「日本封建社会論」……6
山之内一郎教授著作目録・年譜……2・3・4

第8巻

1号　1956.11.15　2号　1957.1.21
3・4合併号 1957. 2.28　5・6合併号 1957.3.28

論　説

外尾　健一　フランス初期労働協約法理の形成過程(1)(2)(3)……1，2，3・4
江守　五夫　本邦の＜一時的訪婚＞慣行の発生に関する社会構造論的考察（序説）（本論その１）……2，5・6
藤田　勇　全人民的所有の運動形態としての計画契約の法的構造(1)……3・4
大島　太郎　日本地方行財政の形成と構造(1)——原型創出過程の考察——……5・6

調　査

氏原正治郎　都市における貧困層の分布と形成
江口　英一　に関する一資料(1)……1

資　料

大内　力　農地改革における農地買収価格について……2

海外学界事情

嘉治　真三　アメリカの大学と学者の生活（対談）……3・4
磯田　進
戸原　四郎　マルクス遺稿とアムステルダム社会史国際研究所……5・6

第9巻

1号　1957. 6.25　2号　1957.8.30
3号　1957.11.15　4・5合併号 1958.2.20
6号　1958. 3.20　＜宇野弘蔵教授還暦記念号＞

論　説

古島　和雄　中国の土地改革と富農問題……1
藤田　勇　全人民的所有の運動形態としての計画契約の法的構造(2)—— 第２部の１——……1
守田　志郎　明治期における地方銀行の展開と地主及び商業資本——新潟県第四国立銀行を中心に——……2
大島　太郎　日本地方行財政の形成と構造(2)——原型創出過程の考察——……2
渡辺　洋三　入会権の実態と性格(1)(2)——国有林法制の展開と国有地入会権の解体——……3，6
大石慎三郎　封建的土地所有解体に関する研究ノート……3
大内　力　市場価値法則と差額地代……4・5
加藤　俊彦　日本勧業銀行の研究——日清戦後乃至日露戦後を中心にして——……4・5
林　茂　立憲改進党員の地方分布
　附　立憲改進党員名簿……4・5
李　在茂　いわゆる「日韓併合」＝「強占」前における日本帝国主義による朝鮮植民地化の基礎的諸指標……6

回　顧

語り手　経済学四十年（座談会）……4・5
　宇野弘蔵
聞き手
　林　茂，大内　力，加藤俊彦，
　石田　雄，遠藤湘吉，渡辺洋三

調　査

渡辺　洋三　入会山に関する一資料——長野県湖南村調査報告——……2

紹　介

小山　博也　『ドイツ諸政党の社会学』……3

資　料

ハイマン・カプリン編　幸徳秋水の一米人アナキストへの書簡集 ……1
津谷　彰一　経済動向と企業経営——朝鮮動乱以降の企業成績分析を中心として——……4・5
　3・15事件（1928年）当時押収された日本共産党関係資料……6

海外学界事情

鵜飼　信成　アメリカ法学界展望……6
宇野弘蔵教授著作目録・年譜……4・5

第10巻

1号　1958. 8.25　2・3合併号　1958.11.10
4号　1958.12.10　5号　1959. 3.16
6号　1959. 3.24

論　説

戸原　四郎　ドイツ金融資本成立過程の研究(1)(2)——ルール地方の重工業と銀行との関係——……1，2・3
田中　英夫　公益事業の料金の統制の内容とDue Process Clause ……1
潮見　俊隆　国有林の法律問題——その１共用林野制度——……2・3
石田　雄　農業協同組合の組織論的考察——わが国圧力団体の特質究明のために——……4

長坂　聰　創業利得の一考察……4
遠藤　湘吉　株式会社の機能について――長坂聰氏の所論にふれて――……5
奥平　康弘　アメリカにおける映画検閲制(1)(2)――現代における表現の自由の一考察――……5,6
氏原正治郎　本工・臨時工・社外工……6
研究ノート
遅塚　忠躬　アンシァン・レジームに於ける大借地農の成立とその基本性格……6
調　査
藤田　若雄　賃金協定に関する覚書……1
津田　真澂　炭鉱における坑外労働と労働組合の職場組織……6
資　料
安良城盛昭　明治２２年「田畑自作地実際収穫及該耕作ニ対スル実費明細調」について……2・3
関谷　嵐子　イギリスの労働組合における「逼塞制度」の紹介――E.J.Hobsbawm, The Tramping Artisan (Econ. Hist. Review, 2nd Series, Vol.Ⅲ. No.3.1951) の所論を中心として――……5
海外学界事情・動向
有泉　亨　いぎりす人の法生活……2・3
高橋幸八郎　１４・５世紀における「経済的衰退」論に関する最近の動向とその批判……4

第11巻

1号　1959. 8.15　2号　1959.9.15
3号　1959.12.25　4号　1960.2.17
5・6合併号　1960. 3.26

論　説
望月礼二郎　謄本保有権の近代化(1)(2)――イギリス土地所有法近代化の一断面――…1,2
佐藤　進　革命と反革命の過程におけるプロイセンの所得税立法……1
遠藤　湘吉　タバコ専売法の制定と補償問題……2
鵜飼　信成　基本的人権と公共の福祉……3
大内　力　アメリカの土地所有……3
高柳　信一　行政上の立入検査と捜索令状――フランク事件判決によせて――……4
遠藤　輝明　フランスにおける産業革命の展開過程……4
松沢　弘陽　天皇制体制における労働運動リーダーシップの諸類型(1)……5・6
渡辺　洋三　明治期の借地制度……5・6
津田　秀夫　安政段階の種物及び油に関する「国訴」について……5・6
研究ノート
利谷　信義　家団論に関する覚書――成立の契機と性格――……3
調　査
氏原正治郎・江口英一・高梨　昌・関谷耕一　都市における貧困層の分布と形成に関する一資料(2)…2
小林　謙一　北洋漁業の雇用構造――おもにサケ・マス独航船について――……5・6
資　料
小林　謙一　インド農業問題の諸相――1958年10月インド共産党全国協議会の決議――……4
書　評
戸塚　秀夫　大河内一男 氏原正治郎編「労働組合の構造と機能」――労働組合研究の最近の動向――……4
研究動向
水本　浩　わが国におけるイギリス土地所有法研究の進展……5・6
海外学界事情
大内　力　モリス「1873年より85年にいたる明治期日本における小農民問題」――アメリカの日本経済史研究の一端――……1

第12巻

1号　1960.9.12　2号　1960.11.21
3号　1961.1.20　4号　1961. 2.28
5号　1961.3.15　6号　1961. 3.25

論　説
有泉　亨　行政解釈と判決と立法――トラック法における現物給与をめぐって――……1
石田　雄　組織の生成から消滅まで……1
渡辺　洋三　近代的土地所有権の法的構造……1
石崎　昭彦　アメリカ金融資本成立過程の研究(1)(2)――鉄鋼業の構造変化を中心

にして――……2, 4
渡辺　昭　商品の「価値の実体」論と商品の「価値形態」論(1)(2)――労働価値説の歴史におけるマルクス――……2, 4
高橋　勇治　中華民国憲法の欺瞞性について……3
高柳　信一　日本における法の支配……3
藤田　若雄　戦後労働運働史の理論仮説……5
藤田　勇　初期ソビエトにおけるマルクス主義法理論の展開(1)――その一側面――…5
浅井　敦　社会主義的憲法原理としての民主集中制(1)……6
古島　和雄　中国の農業協同化と人民公社――人民公社の基礎構造解明のための覚書として――……6

研究ノート

神野璋一郎　カナダにおける独占……1
稲本洋之助　ナポレオン民法典（1804年）における家族法――その近代法としての論理的可能性について――……2

資料

浅井　敦　法の本質と社会主義的適法性……3
大内　力　農地改革のさいの農地買収対価の増額請求事件の判決について……6

資料紹介

石川　浩　戦後東独人民革命と国家装置の問題……5

研究覚書

加藤　俊彦　三井銀行と池田成彬……4

調査

石田　雄
井出　嘉憲　鹿児島県農村調査覚書(1)――地域社会における政治と行政――……5
安良城盛昭　鹿児島県農村調査覚書(2)――薩摩藩大隅国姶良郡蒲生郷の農民と郷士――……6

第13巻

1号　1961.10.31　2・3合併号　1961.12.12
4号　1962. 2.12　5号　1962. 3. 5
6号　1962. 3.23

論　説

関谷　嵐子　イギリス労働組合の共済手当制度(1)(2)――主として19世紀末におけるその機能と問題点について――……1, 2・3
浅井　敦　社会主義的憲法原理としての民主集中制(2)……1
利谷　信義　「家」制度の構造と機能(1)(2)――「家」をめぐる財産関係の考察――……2・3, 4
林　茂　壬午政変と自由党系新聞雑誌の論調(1)……4
渡辺　洋三　農地相続について(1)(2)……5, 6
藤田　勇　初期ソビエトにおけるマルクス主義法理論の展開(2)――その一側面――……5
高橋　誠　日本所得税制の史的構造……6

調査

磯田　進　鹿児島県農村調査覚書(3)――旧郷士制村落の社会構造（上）――……2・3
潮見　俊隆　鹿児島県農村調査覚書(4)士族共有社――旧郷士制村落の一側面――……5
千葉　正士　鹿児島県農村調査覚書(5)地域組織……6
暉峻　衆三
梶井　功　鹿児島県農村調査覚書(6)土地利用の変遷・地主小作関係・改革後の農業経済の動向……6

調査報告

氏原正治郎・江口英一・山崎　清　日雇労働者の賃金と最低生活費(1)……4

資料紹介

遅塚　忠躬　フランスに於ける土地制度史関係史料について……1

紹　介

竹内　重年　『ボン基本法のイデオロギー的内容』Helmut Rumpf："Der ideologische Gehalt des Bonner Grundgesetzes", 1958.……6

第14巻

1号　1962.10.15　2号　1962.10.31
3・4合併号　1962.12.14　5号　1963. 2.18
6号　1963. 3.23

論　説

戸原　四郎　ドイツ産業資本の特質（上）――19世紀の南ドイツ綿工業について――……1
李　在茂　李朝末期における農民の社会的存在形態……1
林　健久　明治前期の租税構造(1)(2)……2, 3・4
小池　和男　産業別賃金交渉の構造(1)(2)――鉄鋼産業における実証的研究――……2, 3・4

小林　三衛　私有林野の形成……5
木田　純一　ソヴェト刑法と刑罰の本質……5
針生　誠吉　中華人民共和国国家論の諸問題——人民公社の政社合一と国家死滅論——……6
高梨　昌　現代日本の中小企業問題——中小企業論の反省——……6
調　査
望月礼二郎　鹿児島県農村調査覚書(7)——山林所有の諸形態——……2
調査報告
氏原正治郎・中西　洋　神奈川県における新規学卒者労働市場の変貌……3・4
伊藤　三次　京葉工業地帯調査中間報告(1)新規学卒者の就業問題——変貌過程にある千葉県の実態——……6
氏原正治郎・江口英一・山崎　清　日雇労働者の賃金と最低生活費(2)……6
資料紹介
遅塚　忠躬　フランス土地制度史関係史料補遺……1
佐藤　良雄　藤井対武田事件——大正4年連合部判決直後における「婚約」保護の一事例——……5
書　評
宇野　博二　石崎昭彦『アメリカ金融資本の成立』……5
海外学界事情
石田　雄　西欧・アジア・日本——海外研究断想——……6

第15巻

1号　1963. 8.20　2号　1963.9.14
3・4合併号　1963.11.29　5号　1964.2. 5
6号　1964. 2.29
論　説
三輪　昌男　戦後農業金融制度の構造……1
戸原　四郎　ドイツ産業資本の特質（下）——19世紀の南ドイツ綿工業について——……1
柴垣　和夫　日本金融資本研究序説(1)(2)——財閥型金融資本の構造分析——……2, 3・4
志村　嘉一　国家独占資本主義の方法論的な試論——両世界大戦・世界恐慌と管理通貨制——……2
遅塚　忠躬　17・8世紀ルアン大司教領の経済構造(1)(2)——領主経済の構造と変動——……3・4, 5
田口　陽一　後進国援助の現状——主として対外債務償還負担累増側面からの接近——……5
藤瀬　浩司　プロシャ農民解放と農業進化の構造(1)……6
潮見　俊隆　基地訴訟の現状と基地闘争の諸形態(1)——続・日本のなかの外国——……6
研究ノート
加藤　俊彦　第一銀行と佐々木勇之助……3・4
研究覚書
堀部　政男　イギリスにおけるヘイビアス・コーパスの歴史的展開——その身柄提出令状的な機能の時期を中心として——……6
書　評
隅谷三喜男　藤田若雄・船橋尚道編『石炭鉱業合理化の実態』……2
山口　和雄　加藤俊彦・大内力編著『国立銀行の研究』……5
回　顧
南原　繁・我妻　栄・鵜飼　信成・内田　力蔵・大内　兵衛・宇野　弘蔵・有泉　亨・高橋幸八郎　社会科学研究所の15年……1
記　事
東京大学社会科学研究所創立15周年記念式典記事…1

第16巻

1号　1964.10.22　2号　1964.11.25
3号　1965. 1.25　4・5合併号　1965. 3.12
6号　1965. 3.24
〈嘉治真三教授還暦記念号〉
論　説
安良城盛昭　第一議会における地主議員の動向……1
藤瀬　浩司　プロシャ農民解放と農業進化の構造(2)……1
内田　力蔵　サー・ヘンリー・メーンとイギリス法の「法典化」(1)——19世紀インドにおける立法にたいするメーンの貢献——……2
伊藤　喜雄　農地改革後における農家の階層変動(1)(2)……2, 3
加藤　栄一　ヴァイマル期ドイツ資本主義の構造と運動(1)(2)——国家独占資本主義的政策体系の必然性——……3, 4・5

石田　雄　日本における政治的近代化の型について……4・5
辰巳　光世　政治的キー・シンボルと引照基準の体系(1)——憲法調査会公聴会記録の内容分析を通して——……4・5
井出　嘉憲　アメリカにおける政府ＰＲの構造と機能……6
鈴木　圭介　アメリカ農業金融の史的展開——主として南北戦争以後の抵当金融を中心として——……6
渡辺　一夫　新潟地震——その社会経済地理的諸問題——……6

資　料

石田雄解説　大森　弥訳　Ｓ・Ｎ・アイゼンシュタット「近代化——成長と多様性——」……1
宮野　啓二　南北戦争前夜におけるアメリカ工業——1860年工業センサスの統計的整理を基礎にして——……6

調査報告

稲本洋之助　１８世紀末のパリ地方における直系卑属相続人の相続分割慣行(1)(2)（1786——共和暦３年）……3, 4・5

研究ノート

大石嘉一郎　日本における「産業資本確立期」について——最近の「通説」批判の検討——……4・5
大内　力　段階説と類型論にかんする覚書——ロストウとガーシェンクロン——……6

学界事情

高橋幸八郎・毛利　健三・遅塚　忠躬・石坂　昭雄・石田　雄・和田　春樹　歴史学国際会議について……2

回　顧

嘉治真三（語りて）　鵜飼信成（聞きて）　鈴木圭介　渡辺一夫　加藤俊彦（司　会）　嘉治教授還暦記念座談会『アメリカ研究と私』……6

第17巻

1号　1965.10.18　2号　1965.11.16
3号　1965.12.18　4号　1966.2. 7
5号　1966. 2.28　6号　1966.3.17

論　説

加藤　俊彦　戦時経済下の銀行資本(1)(2)——六大銀行を中心として——……1, 2
山本　潔　技術革新と労働市場構造の変貌——機械工業および装置工業における実証的研究——……1
渡辺　洋三　戦後の地方行政と公有地入会……2
藤田　若雄　戦後日本労働争議論……2
和田　春樹　近代ロシア社会の発展構造(1)(2)——1890年代のロシア——……2, 3
稲本洋之助　フランス革命期における相続法改革について(1)(2)……3, 5
伊藤　隆　ロンドン海軍軍縮問題をめぐる諸政治集団の対抗と提携〔第１部〕……4
佐藤　良雄　判例における婚姻予約の研究……5
藤田　勇　３０年代前半のソビエト法論について……6
毛利　健三　1825年恐慌とイギリス綿工業——イギリス産業資本確立過程の構造分析序論——……6

研究ノート

坂野　潤治　伊藤　隆　杉田定一・坪田仁兵衛関係文書にみる明治２０年代の選挙と地方政治……1

文献紹介

中嶌　太一　ソヴェトに於ける中国プルジョア革命運動史の研究——エス・エリ・チフビンスキー著「孫逸仙」を中心として——……2

調査報告

渡辺　洋三　森　実　入会権の実態——岐阜県吉城郡小鷹利地区の一事例——……3
小泉　明　鈴木　継美　神奈川県における老齢者の健康状態について……4

資　料

高柳　信一　京葉地帯における企業誘致土地造成事業関係資料(1)(2)……5, 6

書　評

栗田　健　大河内一男編『産業別賃金決定の機構』……1
御園生　等　柴垣和夫著『日本金融資本分析』——「財閥」の成立とその構造——……4

第18巻

1号　1966. 6.10　2号　1966.10.25
＜有泉亨教授還暦記念号＞
3号　1966.11.2　4号　1967. 2.10
5号　1967. 3.2　6号　1967. 3.18

論　説

渡辺　洋三　労働法の基本問題……1
藤田　若雄　就業規則に関する判例研究……1
山口浩一郎　試用労働契約の法的構成について……1
佐藤　良雄　西ドイツにおける第二次大戦後の内縁問題……1
潮見　俊隆　検察官論断章――岐路にたつ検察――……1
唄　孝一　輸血過誤の研究序論(1)(2)――不適合輸血を中心として――……2, 5
石坂　昭雄　オランダにおける近代財政の成立(1)(2)――オランダ型貿易国家の市民革命と財政制度の変革（1975―1830）――……2, 3
山田　卓生　借地法の生成と展開(1)(2)――宅地利用権の譲渡転貸を中心にして――…2, 4
稲本洋之助　相続法における立憲君主制的契機――19世紀前半のフランスをみて――……3
中嶌　太一　中国官僚資本主義の形成(1)(2)――30年代に於ける国民党の経済政策を中心として――……3, 4
内田　力蔵　イギリスにおける裁判官の身分保障について……5
佐々木隆雄　南北戦争以後のアメリカ鉄道建設とその経済的意義　1860−90年(1)(2)……5, 6

研究ノート

氏原正治郎　「社会政策なき社会政策論」――岸本助教授の大河内教授批判――……1

史料紹介

渡辺国武関係文書研究会　渡辺国武関係文書(1)(2)…4, 5

書　評

柴垣　和夫　渡辺洋三編『現代法と経済』――岩波講座　現代法7――……2
高橋幸八郎　ユベール・ブロシェ『日本経済の奇蹟』（パリ1965年）……3

研究資料

基本的人権研究会　「基本的人権研究会」研究報告集

渡辺　洋三　現代国家における基本的人権……6
石田　雄　日本における法的思考の発展と基本的人権……6
針生　誠吉　人権保障における近代立憲主義型と社会主義型――その原理的試論――…6
藤田　勇　社会主義社会と基本的人権……6
奥平　康弘　戦前日本憲法学における「基本権」の観念……6

回　顧

有泉　亨（語りて）　有泉教授還暦記念座談会
加藤　一郎（聞きて）　『有泉先生の学問をめぐって』……1
藤田　若雄
渡辺　洋三
氏原正治郎（司　会）

第19巻

1号　1967.10.12　2号　1967.12.28
3号　1968. 1.16　4号　1968. 3.15
5号　1968. 3.21　6号　1968. 3.27

論　説

堀部　政男　イギリス近代法の形成(1)(2)――18世紀後半における司法的立法研究序説――……1, 2
山口浩一郎　試用労働契約の研究……1
伊藤　隆　ロンドン海軍軍縮問題をめぐる諸政治集団の対抗と提携(2)……2
松沢　哲成　「昭和維新」の思想と行動――橘孝三郎の場合――……3
高村　直助　日本紡績業の確立と構造(1)(2)――1890～1900年――……4, 5
三輪　昌男　協同組合理論の若干の検討(1)(2)――近藤理論系譜の諸研究について――……4, 5
保木本一郎　ドイツにおける営業警察の展開(1)(2)…5, 6
高村　直助　日本紡績業の展開――1900～1914年――……6

翻　訳

渡辺　章
手塚　和彰
岡　利郎　分析的・比較的文脈における「プロテスタンティズムの倫理」説……1

座談会

磯田　進・稲本洋之助　フランスの労働事情
藤田　若雄・保原喜志夫
山口浩一郎・渡辺　達郎　(1)(2)(3)……2, 3, 4
渡辺　洋三
磯田　進（編集者）

書　評

佐藤　正　東京大学社会科学研究所編『沿岸漁業と漁村社会の研究』――長崎・茨城・千葉の実態調査――……3

研究ノート

柳沢　治　三月革命期における手工業者運動

とその社会的経済的諸問題……5
資料分析
安良城盛昭　初期帝国議会下の地租軽減・地価修正運動とその基盤……6

第20巻

1号　1968. 9.10　2号　1968.10.25
3・4合併号 1969. 3.26　5・6合併号 1969. 3.31
<内田力蔵教授還暦記念号> <高橋勇治教授還暦記念号>

論　説
馬場　宏二　アメリカ貿易1919～1939年……1
山之内　靖　マルクス・エンゲルスのドイツ資本主義論――三月革命時代を中心にして――……1
内田　力蔵　19世紀後半のインドの統治と法とメーン――サー・ヘンリー・メーンとイギリス法の「法典化」――(2)……2
保本木一郎　ドイツにおける営業警察の展開（3・完）……2
内田　力蔵　インドにおけるイギリス法導入とメーン……3・4
望月礼二郎　イギリス法における「基本的違反の法理」について……3・4
堀部　政男　イギリスにおける先例拘束性法理の確立期論――マンスフィールド裁判所の先例理論を中心にして――…3・4
戒能　通厚　近代イギリスにおける土地所有と相続(1)――イギリス所有権法の一考察――……3・4
稲本洋之助　フランス革命初期の民事陪審論……3・4
西川　純子　持株会社についての一考察――TNEC報告第29巻を中心に――……3・4
古島　和雄　国民経済復興期における統制政策とその性格……5・6
針生　誠吉　中国における過渡期階級闘争と犯罪闘争の理論と実態……5・6
管沼　正久　中国の文化大革命の政治過程……5・6
中嶌　太一　転形期における「中国銀行」の綿業投資の構造……5・6
藤田　勇　十月革命における人民裁判所の形成過程――裁判所にかんする布告第1号の成立をめぐって――……5・6
研究ノート
神林　章夫　明治前期・町村財政の形成と教育費徴集……1
書　評
福島正夫　藤田勇著『ソビエト法理論史研究』1917－1738年……2
回　顧
高橋勇治（語り手）『高橋先生と中国研究』……5・6
古島和雄（聞き手）
本橋　渥
針生誠吉
藤井昇三
内田力蔵教授略歴・著作目録一覧……3・4
高橋勇治教授略歴・著作目録……5・6

第21巻

1号 1969.12.17　2・3合併号 1970.3.18
4号 1970. 3.25　5・6合併号 1970.3.31

論　説
戸塚　秀夫　戦時社会政策論の一回顧……1
内田　力蔵　インドにおけるイギリス法導入とメーン(2)……1
西川　純子　1920年代アメリカの企業金融分析――金融資本展開過程の一側面――……2・3
柳沢　治　ドイツ三月革命の農業・土地問題――「農民革命」の分析を中心に――……2・3
渡辺　洋三　損失補償の実態と理論……4
野島　信正
大屋　和恵
戒能　通厚　近代イギリスにおける土地所有と相続(2)――イギリス所有権法の一考察――……4
早川征一郎　戦後国鉄賃金決定機構の考察――昭和24～32年を中心として――……5・6
馬場　宏二　『帝国主義論』ブラン……5・6
資　料
伊藤　隆　岡田良平関係文書……5・6
坂野　潤治
竹山　護夫
研究ノート
奥平　康弘　明治20年新聞紙条例・出版条例についての若干の考察(1)(2)――明治憲法における表現の自由の考察の前提として――……1, 4
書　評
岡田　与好　小山貞夫著『中世イギリスの地方

行政』……2・3
戦後改革研究会報告
戦後改革研究会　戦後改革研究の課題と視角……5・6
柴垣　和夫　1.日本経済の側面から……5・6
戸原　四郎　2.外国経済の事例から……5・6
石田　雄　3.政治学の観点から……5・6
藤田　勇　4.社会主義諸国のばあい……5・6
大内　力　5.「戦後改革」への二つのアプローチ…5・6

第22巻

1号　1970.10.20　2号　1970.12.17
3号　1971. 1.22　4号　1971. 3. 9
5・6合併号　1971. 3.29
論　説
小湊　繁　相対的安定期におけるドイツの大銀行と産業の資本蓄積(1)……1
石田　雄　内容分析による田中耕太郎最高裁長官の観念構造の究明……1
加藤　俊彦　戦後インフレーションと銀行……2
小湊　繁　相対的安定期におけるドイツの大銀行と産業の資本蓄積(2)……2
藤田　若雄　労働協約の研究――大正9年～昭和5年頃の労働協約――……3
松沢　哲成　石原莞爾と世界最終戦論(1)(2)―満州事変前後の日本ファシズム運動――…3,4
鈴木　圭介　中西　弘次　アメリカ資本主義の発展と鉄道業(1)――南北戦争以前の時期を中心に――……4
戸原　四郎　1920年代を中心とするアメリカの景気変動と金融の動向……5・6
鈴木　圭介　中西　弘次　アメリカ資本主義の発展と鉄道業(2)――南北戦争以前の時期を中心に――……5・6
研究ノート
奥平　康弘　明治20年新聞紙条例・出版条例についての若干の考察(3)――明治憲法における表現の自由の考察の前提として――……2
手塚　和彰　戦前の労働組合法問題と旧労働組合法の形成と展開(1)……2
書　評
宮川　淳　馬場宏二著『アメリカ農業問題の発生』……1
伊藤　喜雄　労働調査論研究会編『戦後日本の労働調査』……3
村上　勝彦　社会科学研究所調査報告第12集『倉敷紡績の資本蓄積と大原家の土地所有』……4
戦後改革研究会報告
戸塚　秀夫　労働改革研究への接近方法……1
労働調査論研究会中間報告
戸塚　秀夫　戦後初期の労働組合・争議調査……4
山本　潔　京浜工業地帯調査について……4
中西　洋　『労働市場の研究』について……5・6
早川征一郎　日本型労働者論と郵政現業職員調査……5・6

第23巻

1号　1971.9. 3　2号　1971.11. 5
3号　1972.2. 5　4号　1972. 3.25
5・6合併号　1972.3.27　<宇高基輔教授還暦記念号>
論　説
渡辺　洋三　戦時立法と戦後改革……1
利谷　信義　明治民法における「家」と相続……1
稲本洋之助　フランス革命初期の裁判官選任論……2
鈴木　圭介　中西　弘次　アメリカ資本主義の発展と鉄道業(3)――南北戦争以前の時期を中心に――……2
戒能　通厚　近代イギリス土地相続法の社会的基礎(1)(2)――イギリス所有権法の一考察――……3,5・6
藤田　勇　「ソビエト社会主義法学」の展開――第一次法体系論争をめぐって――…4
和田　春樹　ロシア第一次革命における労働問題――ココフツォフ委員会をめぐって――……4
中嶌　太一　戦後に於ける中国官僚資本の基本性格――1946－47年段階の工業を中心として――……4
神林　章夫　公共企業体の自立的基盤――「公共投資論」への一視角・日本電々公社と建設投資――……5・6
研究ノート
手塚　和彰　戦前の労働組合法問題と旧労働組合法の形成と展開(2)……2
宮崎　良夫　行政国家における営業の自由(1)(2)‥3,5・6
本間　重紀　戦時経済統制法分析に関する予備作業……3

戦後改革研究会報告
馬場　宏二　戦前・戦後の世界経済……1
斉藤　　孝　第二次世界大戦における枢軸諸国の敗戦の態様……1
稲本洋之助　現代法研究の方法上の諸問題……1
石田　　雄　戦後改革と組織構造……1
遠藤　湘吉　政府間の財政関係――地方財政調整制度を中心に――……3
柴垣　和夫　財閥解体と財閥再編……3
林　　健久　ドッジライン，シャウプ勧告の周辺――戦後財政史口述資料による――……5・6
平田　重明　東欧の戦後改革とその国際関係……5・6
加藤　栄一　国際通貨制度における戦前戦後の連続と不連続――連合国の戦後世界経済構想の一側面――……5・6
書　評
社会科学研究所編『基本的人権の研究』（全5巻）
長谷川正安　基本的人権研究のために――『基本的人権の研究』総論の書評として――……1
樋口　陽一　基本的人権の歴史性と法技術的構成の理解をめぐる若干の問題点……1
和田　英夫　「基本的人権」のはじめての総合的研究……1
片岡　　昇　「基本的人権」と労働基本権論……1
座談会
宇高　基輔（語り手）　宇高基輔教授と経済学……4
藤田　　勇（聞き手）
岡崎　栄松
古島　和雄
和田　春樹
宇高基輔教授略歴・著作目録……4

第24巻

1号　1972．8.12　　2号　1972.12.27
＜林茂教授還暦記念号＞　＜高橋幸八郎教授還暦記念号＞
3号　1973．3．9　　4号　1973.3.24
＜鈴木圭介教授還暦記念号＞　＜藤田若雄教授還暦記念号＞
5・6合併号　1973.3.28
論　説
福島　新吾　警察と政治との交錯……1
小山　博也　日本社会党設立時の地方組織――埼玉県の場合――……1
伊藤　　隆　「挙国一致」内閣期の政界再編成問題――昭和13年近衛新党問題研究のために――……1
岡田　与好　現代経済史学の成立……2
稲本洋之助　フランス革命初期における検察の構造……2
宮野　啓二　ペンシルヴェニア保護主義の経済的基盤――19世紀前半期のアメリカ鉄工業と保護関税――……3
田口　陽一　J・クック商会の成立とその倒産――アメリカ投資金融業の展開と金融資本形成過程への推転の一側面――……3
西川　純子　1920年代アメリカにおける金融機関の集中……3
外尾　健一　アメリカのユニオン・ショップ制(1)……4
秋田　成就　アメリカ労働協約における非争議条項の法的強制の問題――Boys Market Case（1970）に関連して――……4
山口浩一郎　「労働者憲章」法とその後のイタリア労使関係……4
宮崎　良夫　プロイセンにおける官府裁判（Kammerjustiz）……5・6
戒能　通厚　司法国家制の歴史的構造――近代イギリス統治構造分析・序――……5・6
研究ノート
松沢　哲成　「満洲国」の形成――日中関係史の一断面――……1
石田　　雄　ラテン・アメリカにおける日本研究断想……1
加藤　俊彦　陸奥宗光と地租改正……2
大石嘉一郎　雇用契約書の変遷からみた製糸業賃労働の形態変化……2
柴垣　和夫　日本金融資本の特質――拙著への書評をめぐって――……2
平石　直昭　横井小楠研究ノート――思想形成に関する事実分析を中心に――……5・6
戦後改革研究会報告
清水　　睦　「憲法改正」と国会……5・6
書　評
藤田　若雄　鼓肇雄著『マックス・ヴェバーと労働問題』を読んで……4
座談会
高橋幸八郎（語り手）　経済史研究とその国際
稲本洋之助（聞き手）　交流――社会科学研究
潮見　俊隆　所25年間の回顧と
大石嘉一郎

和田　春樹
渡辺　洋三
岡田　与好（司　会）
鈴木　圭介（語り手）　アメリカ経済史研究の
宇治田富造（聞き手）　回顧と展望……3
本田　創造
田口　陽一
田島　恵児
宮野　啓二（司　会）
中西　弘次（報　告）

回　想

戸塚　秀夫（聞き手）　藤田若雄先生に聞く
——その学問と信仰——……4

文献目録

中西　弘次　アメリカ経済史関係文献目録
（1945～71年）……3
林茂教授略歴・著作目録……1
高橋幸八郎教授略歴・業績目録……2
鈴木圭介教授略歴・著作目録……3
藤田若雄教授略歴・著作目録……4

第25巻

1号　1973.10.12　2号　1974.2.9
3号　1974.2.13　4号　1974.2.26
5号　1974.3.23　6号　1974.3.29

論　説

加藤　俊彦　長期信用銀行の一考察——長期信
用銀行の構想の形成過程——……1
外尾　健一　アメリカのユニオン・ショップ制(2)……1
稲本洋之助　フランス革命初期における治安判
事の創設(1)(2)……2, 3
宮崎　良夫　「法治国」の理念と現実(1)——プ
ロイセン官僚制法治主義の特質——……2
手塚　和彰　ドイツ団結法発展史論（上）
——団結の自由放任期における労
働組合と団結法——……3
和田　春樹　1896年ペテルブルク綿工業労働
者のゼネスト……4
伊藤　隆　「挙国一致」内閣期の政界再編成
問題(2)……4
平石　直昭　主体・天理・天帝(1)(2)——横井小
楠の政治思想——……5, 6
藤田　勇　ソ連における経済改革と法(1)……5
本間　重紀　戦時経済法の研究(1)——国家的独
占と経済法——……6

研究ノート

戸塚　秀夫　日本における外国人労働者問題に
ついて……5

資料紹介

佐藤　良雄　判例家族法の再検討のために——
関　弼一郎　婚姻予約ないし内縁(1)——……6

戦後改革研究会報告

竹前　栄治　アメリカの初期対日労働政策……1
小田中聡樹　刑事訴訟制度の改革について……1
依田　精一　戦後改革における新家族観の成立……2

書　評

高柳信一・藤田勇編『資本主義法の形成と展開』(全3巻)
遅塚　忠躬　資本主義と営業の自由（1巻）……3
片岡　昇　行政・労働と営業の自由（2巻）……3
山中永之佑　企業と営業の自由（3巻）……3
川上　敏充
平岡　久
宇治田富造　鈴木圭介編『アメリカ経済史』……4
川上　忠雄　馬場宏二著『世界経済——基軸と
周辺』——二つの必然性——……4

調査報告

戸塚　秀夫　日本の「新左翼」諸党派の形成と
展開——その組織的系譜について
の概観——……1

座談会

氏原正治郎（語り手）　公務員制度調査会発足
井出　嘉憲（聞き手）　の経緯と問題点(1)……6
高柳　信一
田端　博邦
利谷　信義
宮崎　良夫
渡辺　治
渡辺　洋三

第26巻

1号　1974.11.1　2号　1975.1.4
3・4合併号　1975.2.12　5号　1975.3.1
<磯田進教授還暦記念号>
6号　1975.3.27

論　説

宮崎　良夫　「法治国」の理念と現実(2)——プ
ロイセン官僚制法治主義の特質——……1
本間　重紀　戦時経済法の研究(2)——国家的独
占と経済法——……1
天川　晃　占領初期の政治状況——内務省と
民政局の対応——……2
潮見　俊隆　法社会学における村落構造論——
戦後法社会学史の一齣——……3・4

渡辺　洋三　入会の解体とその要因……3・4
江守　五夫　村落類型論からみた農村家族の構造……3・4
利谷　信義　農業資産相続特例法案とGHQ……3・4
稲本洋之助　意識分析――相続と農業経営資産……3・4
秋田　成就　労働契約における契約の推定操作について……3・4
外尾　健一　タフト・ハートレー法下のユニオン・ショップ制……3・4
望月礼二郎　イギリスの危険物責任――ライランズ準則の消長――……3・4
吉野　悟　ガイウス法学提要における自由身分の論理……3・4
加藤　栄一　ニューディール財政の成果と限界(1)……5
毛利　健三　「自由貿易帝国主義」論争の意義と限界――自由貿易物神崇拝批判の視点から――……5
田端　博邦　フランスにおける労働者参加制度(1)――企業委員会制度の成立と展開――……6
山本　潔　戦後危機における「大衆示威」運動……6

研究ノート

安保　哲夫　W・A・ブラウンの戦間期アメリカ資本輸出論――W. A. Brown, Jr., *The International Gold Standard Reinterpreted, 1914-1934*, NBER. N.Y., 1940（XXX+1,420p）より――……5

調査報告

手塚　和彰　昭和40年代における農村労働市場変化の一事例(1)……6

資料紹介

佐藤　良雄
関　彌一郎　判例家族法の再検討のために――婚姻予約ないし内縁(2)(3)――……1, 2
伊藤　隆　「江木千之・江木翼関係文書」「小泉策太郎関係文書」……2

座談会

磯田　進（語り手）　研究生活の回顧……3・4
秋田　成就（聞き手）
潮見　俊隆
利谷　信義
望月礼二郎
山口浩一郎
渡辺　洋三
江守　五夫（司　会）

磯田　進　法社会学と私……3・4
磯田進教授略歴・作品目録……3・4

第27巻

1号　1975.8.29　2号　1975.12. 5
3号　1976.2.12　4号　1976. 2.19
5・6合併号　1976.3.30

論　説

藤田　勇　ソ連における経済改革と法(2)……1
田端　博邦　フランスにおける労働者参加制度(2)――企業委員会制度の成立と展開――……1
木村　靖二　ヴァイマル共和国におけるドイツ保守派の解体……2
伊藤　隆　「挙国一致」内閣期の政界再編成問題(3)……2
広渡　清吾　「第三帝国の法構造」試論――授権法体制を中心として――……3
加藤　栄一　ニューディール財政の成果と限界(2)……3
岡田　与好　自由放任主義と社会改革――「19世紀行政革命」論争に寄せて――……4
竹村　英輔　イデオロギーとしての協同体国家――イタリア・ファシズム史の一断面――……4
稲本洋之助　農地所有と公的介入(1)――フランスにおける1960年代以降の展開――……5・6
石田　雄　オーストラリアにおける労働組合と政党……5・6
手塚　和彰　ドイツ団結法発展史論（中）――団結の自由放任期における労働組合と団結法――……5・6

研究ノート

馬場　宏二　国家独占資本主義論をめぐって……2
和田　春樹　日露逃亡犯罪人引渡条約付属秘密宣言書……4
奥田　央　ソビエト初期経済建設期における「農工結合体」理念の展開と消滅……4
渡辺　治　1920年代における天皇制国家の治安法制再編成をめぐって――治安維持法成立史論――……5・6

資料紹介

佐藤　良雄
関　彌一郎　判例家族法の再検討のために――婚姻予約ないし内縁(4)(5)――……1, 5・6

書　評

藤瀬　浩司　柳沢治著『ドイツ三月革命の研究』……1
隅谷三喜男　東京大学社会科学研究所編『戦後改革』（全8巻）……2
西田　美昭　東京大学社会科学研究所編『戦後改革　6　農地改革』……2
楊井　克巳　東京大学社会科学研究所編『戦後改革　2　国際環境』……3
升味準之輔　東京大学社会科学研究所編『戦後改革　3　政治過程』……3
大島　清　東京大学社会科学研究所編『戦後改革　7　経済改革』……4
田中　英夫　東京大学社会科学研究所編『戦後改革　4　司法改革』……5・6
大内　秀明　東京大学社会科学研究所編『戦後改革　8　改革後の日本経済』……5・6

第28巻

1号　1976. 7.24　　2号　1976.8.31
3号　1976.11. 2　　4・5合併号　1977.3. 2
<加藤俊彦教授還暦記念号>
6号　1977. 3.22

論　説

山本　潔　東芝争議（1949年）の研究(1)(2)(3)……1, 2, 6
稲本洋之助　フランスにおける夫婦財産関係法の現代的展開……1
石田　雄　中村敬宇と福沢諭吉――西欧思想への対応における二つの型――……2
稲本洋之助　農地所有と公的介入(2)――フランスにおける1960年代以降の展開――…2
原田　純孝　農地賃貸借の法構造とその特質(1)(2)――ナポレオン法典の成立過程に見るその法律的社会的基礎――……3, 6
戸原　四郎　ヒルファディングの貨幣論の現実的背景――オーストリーの通貨事情との関連をめぐって――……4・5
岡田　与好　自由貿易と教育改革――ロバート・ローのばあい――……4・5
加藤　栄一　相対的安定期ドイツの地方債市場……4・5
安保　哲夫　1920年代アメリカ外国証券発行の投機的性格――国内証券投機および投資銀行の活動との関連において――……4・5
山崎　広明　戦時下における在華北日本紡績会社の経営動向に関する覚書……4・5
後藤　光蔵　稲作経営受委託の構造――農民層分解の現段階――……6

研究ノート

工藤　章　相対的安定期のドイツ化学工業……1
田中　慎一　保護国問題――有賀長雄・立作太郎の保護国論争――……2
池田　恒男　明治41年大審院「第三者」制限連合部判決の意義――不動産物権変動論の歴史的理解のために――……2
吉田　克己　現代不動産賃貸借法制分析への一視角――フランスを素材として――……3

調査報告

柴垣　和夫　大学の移転統合・新設にともなう地方行財政の諸問題……4・5

海外事情

渡辺　洋三　イギリスの社会と法……4・5

全体研究報告

斉藤　孝　イタリア・ファシズムの諸問題……3
有賀　弘　アパシーと抵抗――ドイツ教会闘争をめぐって――……3
大石嘉一郎　昭和恐慌と地方財政……4・5

書　評

田沼　肇　東京大学社会科学研究所編『戦後改革　5　労働改革』……1
山之内　靖　和田春樹著『マルクス・エンゲルスと革命ロシア』……6

座談会

加藤　俊彦（語り手）　研究生活を回顧して――金融史研究を中心に――……4・5
渡辺　洋三（聞き手）
大石嘉一郎
柴垣　和夫
山崎　広明
戸原　四郎（司　会）

加藤俊彦教授略年譜・著作目録……4・5

社会科学研究叢書

1	宇野弘蔵	資本論入門（第1巻）	白日書院	1948.1
2	有泉　亨	労働争議の法理	白日書院	1948.3
3	高橋勇治	中国国民党と中国共産党	白日書院	1948.3
4	遠藤湘吉	インフレーションと日本の財政	白日書院	1949.2
5	宇野弘蔵	資本論入門（第2巻）	白日書院	1949.5

東京大学社会科学研究所研究叢書

第1冊　鵜飼　信成
行政法の歴史的展開　有斐閣　1952.12
第2冊　佐藤　功
憲法解釈の諸問題　有斐閣　1953. 7
第3冊　大内　力
農業恐慌　有斐閣　1954. 3
第4冊　渡辺　洋三
農業水利権の研究　東京大学出版会　1954. 6
第5冊　潮見　俊隆
農村の構造　岩波書店　1954.11
第6冊　石田　雄
明治政治思想史研究　未来社　1954.11
第7冊　高柳　信一
近代プロイセン国家成立史序説　有斐閣　1954.12
第8冊　石田　雄
近代日本政治構造の研究　未来社　1956. 6
第9冊　加藤　俊彦
本邦銀行史論　東京大学出版会　1957. 3
第10冊　宇野　弘蔵編
地租改正の研究（上巻）　東京大学出版会　1957. 8
第11冊　宇野　弘蔵編
地租改正の研究（下巻）　東京大学出版会　1958. 4
第12冊　高橋　勇治
中国人民革命の研究　弘文堂　1957.10
第13冊　藤田　勇
社会主義的所有と契約　東京大学出版会　1957.11
第14冊　渡辺　洋三
法社会学と法解釈学　岩波書店　1959. 5
第15冊　潮見　俊隆
農村と基地の法社会学　岩波書店　1960. 4
第16冊　渡辺　洋三
土地・建物の法律制度(上)　東京大学出版会　1960. 9
第17冊　石田　雄
現代組織論　岩波書店　1961. 3
第18冊　小林　謙一
就業構造と農村過剰人口　御茶の水書房　1961. 3
第19冊　藤田　若雄
日本労働協約論　東京大学出版会　1961. 5
第20冊　渡辺　洋三
土地・建物の法律制度(中)　東京大学出版会　1962. 4
第21冊　加藤俊彦・大内力編著
国立銀行の研究　勁草書房　1963. 7
第22冊　柴垣　和夫
日本金融資本分析　東京大学出版会　1965. 9
第23冊　氏原正治郎
日本労働問題研究　東京大学出版会　1966. 1
第24冊　山本　潔
日本労働市場の構造　東京大学出版会　1967. 2
第25冊　井出　嘉憲
行政広報論　勁草書房　1967. 8
第26冊　稲本洋之助
近代相続法の研究　岩波書店　1967. 3
第27冊　藤田　勇
ソビエト法理論史研究 1917～1937　岩波書店　1967. 3
第28冊　石田　雄
破局と平和　東京大学出版会　1968.10
第29冊　安良城盛昭
歴史学における理論と実証(第1部)　御茶の水書房　1969. 3
第30冊　馬場　宏二
アメリカ農業問題の発生　東京大学出版会　1969. 7
第31冊　氏原正治郎・高梨　昌
日本労働市場分析（上）　東京大学出版会　1971.10
第32冊　氏原正治郎・高梨　昌
日本労働市場分析（下）　東京大学出版会　1971.12
第33冊　渡辺　洋三
法社会学研究1　現代国家と行政権
東京大学出版会　1972. 2
第34冊　渡辺　洋三
法社会学研究2　入会と法　東京大学出版会　1972. 3
第35冊　渡辺　洋三
法社会学研究3　農業と法　東京大学出版会　1972. 9
第36冊　渡辺　洋三
法社会学研究4　財産と法　東京大学出版会　1973. 3
第37冊　藤田　若雄
日本労働争議法論　東京大学出版会　1973. 3
第38冊　馬場　宏二
世界経済　基軸と周辺　東京大学出版会　1973. 3
第39冊　渡辺　洋三
法社会学研究5　家族と法　東京大学出版会　1973. 9
第40冊　渡辺　洋三
法社会学研究6　憲法と法社会学
東京大学出版会　1974. 3
第41冊　渡辺　洋三
法社会学研究7　法社会学の課題
東京大学出版会　1974. 3
第42冊　和田春樹
マルクス・エンゲルスと革命ロシア

勁草書房　1975. 1
第43冊　山崎　広明
日本化繊産業発達史論　東京大学出版会　1975.10
第44冊　渡辺　洋三
現代法の構造　岩波書店　1975.11
第45冊　石田　雄
日本近代思想史における法と政治　1976. 2

東京大学社会科学研究所研究報告

第1集　東京大学社会科学研究所編(代表者大河内一男)
戦後労働組合の実態　日本評論社　1950. 3
(大河内一男編　労働組合の生成と組織　東京大学出版会　1956. 再刊)
第2集　東京大学社会科学研究所編(代表者鵜飼　信成)
行政委員会　日本評論社　1951. 5
第3集　東京大学社会科学研究所編(代表者有泉　亨)
戦後宅地住宅の実態　東京大学出版会　1952. 6
第4集　東京大学社会科学研究所編(代表者有泉　亨)
日本社会の住宅問題　東京大学出版会　1953.11
第5集　東京大学社会科学研究所編(代表者宇野　弘蔵)
林業経営と林業労働　農林統計協会　1954. 4
第6集　大河内一男編
日本労働組合論　有斐閣　1954. 6
第7集　大河内一男・氏原正治郎編
労働市場の研究――中学校卒業生の就職問題――
東京大学出版会　1955. 9
第8集　磯田　進編
村落構造の研究――徳島県木屋平村――
東京大学出版会　1955.12
第9集　有泉　亨編
給与公営住宅の研究　東京大学出版会　1956. 3
第10集　高橋幸八郎・古島敏雄編
養蚕業の発達と地主制――福島県伊達郡伏黒村実態調査報告――　御茶の水書房　1958. 3
第11集　大河内一男・氏原正治郎・藤田若雄編
労働組合の構造と機能　東京大学出版会　1959. 2
第12集　宇野　弘蔵編
日本農村経済の実態　東京大学出版会　1961. 2
第13集　有泉　亨編
集団住宅とその管理　東京大学出版会　1961. 4
第14集　高橋幸八郎編
産業革命の研究　岩波書店　1965. 7
第15集　有泉　亨編
ヨーロッパ諸国の団地管理　東京大学出版会　1967. 3
第16集　労働調査論研究会編　(代表者氏原正治郎)
戦後日本の労働調査　東京大学出版会　1970. 3
第17集　高柳信一・藤田　勇編
資本主義法の形成と展開1――資本主義と営業の自由――　東京大学出版会　1972.10
第18集　高柳信一・藤田　勇編
資本主義法の形成と展開2――行政・労働と営業の自由――　東京大学出版会　1972.12
第19集　高柳信一・藤田　勇編
資本主義法の形成と展開3――企業と営業の自由――
東京大学出版会　1973. 3
第20集　鈴木　圭介編
アメリカ経済史　東京大学出版会　1972.12
第21集　岡田　与好編
近代革命の研究(上)　東京大学出版会　1973. 8
第22集　岡田　与好編
近代革命の研究(下)　東京大学出版会　1973. 8
第23集　渡辺　洋三編
入会と財産区　勁草書房　1974.11
第24集　大石嘉一郎編
日本産業革命の研究(上)――確立期日本資本主義の再生産構造――　東京大学出版会　1975. 6
第25集　大石嘉一郎編
日本産業革命の研究(下)――確立期日本資本主義の再生産構造――　東京大学出版会　1975.10
第26集　東京大学社会科学研究所編
現代社会主義――その多元的諸相――
東京大学出版会　1977. 3

東京大学社会科学研究所調査報告

第1集　石炭業における技術革新と労務管理　1960
第2集　造船業における技術革新と労務管理　1960
第3集　造船業における社外企業の性格と諸類型　1963
第4集　造船業における労働市場の構造　1964
第5集　造船業における労働市場と賃金　1965
第6集　京葉地帯における工業化と都市化　1965
第7集　都市における被保護層の研究　1966
第8集　沿岸漁業と漁村社会の研究　1967
――長崎県・茨城県・千葉県の実態調査――
第9集　都心地における宅地住宅の変遷　1968
第10集　沿岸漁村の近代化に関する研究　1969
――広島県・愛媛県・岩手県の実態調査――

第11集　倉敷紡績の資本蓄積と大原家の土地所有　第一部　1970
第12集　倉敷紡績の資本蓄積と大原家の土地所有　第二部　1970
第13集　戦後初期労働争議調査　1971
第14集　総理大臣演説の内容分析　1971
第15集　漁業紛争の法社会学的研究　1974

東京大学社会科学研究所資料

（第1集～第4集は調査資料）

第1集　大内　力
農業災害補償制度の実態　1957
第2集　大内　力・暉峻衆三
肥料消費構造の研究　1957
第3集　嘉治真三・鈴木圭介
1957年アメリカ合衆国農民経済階層に関する統計集　1960
第4集　ソ連邦の社会保障　1963
第5集　1791年憲法の資料的研究　1972
第6集　戦後危機における労働争議1
——読売新聞争議——　1973
第7集　戦後危機における労働争議2
——続・読売新聞争議——　1974

東京大学社会科学研究所資料叢書

第1集　貴族院多額納税者議員互選人名簿
第1冊　（新潟県）　御茶の水書房　1970
第2冊　（東京府）　御茶の水書房　1970
第3冊　（千葉県）　御茶の水書房　1970
第4冊　（山梨県）　御茶の水書房　1970
第5冊　（群馬県）　御茶の水書房　1971

東京大学社会科学研究所文献資料目録

第1冊　東京大学所蔵ロシア・ソヴェト関係図書目録　1958
第2冊(I)　同　1959
第2冊(II)　同　1959
第3冊　ニュー・ディール政策文献目録(経済編)　1960
第4冊(I)　極東国際軍事裁判記録「検察側証拠書類」目録　1971
第4冊(II)　極東国際軍事裁判記録「弁護側証拠書類」目録　1972
第4冊(III)　極東国際軍事裁判記録「総記編」目録　1973
第5冊　「旧労働法」立法関係資料等目録——松岡三郎教授資料——　1976

ANNALS OF THE INSTITUTE OF SOCIAL SCIENCE

No. 7 (1966) – No. 18 (1977)

No. 1 (1953), *No.* 2 (1956), *No.* 3–6 (1962–65) は Social Science Abstracts の誌名の下に『社会科学研究』掲載の主な論文および社会科学研究所の刊行物（単行本）の英文要旨を掲載した。また，*No.* 7 以降の各号にも，社会科学研究所の刊行物（単行本）の英文要旨が掲載されているが，以下では省略。

No. 7 (1966)

Popular Attitudes Toward the Japanese Emperor ..... ISHIDA Takeshi
Development of Japanese Banking System ..... KATO Toshihiko
Development of the Agricultural Production & Its Productivity in the Tokugawa Shogunate ..... ARAKI Moriaki

No. 8 (1967)

Urbanization & Its Impact on Japanese Politics: A Case of a Late & Rapidly Developed Country ..... ISHIDA Takeshi
La Révolution française et le Jacobinisme dans l'historiographie japonaise ..... TAKAHASHI Kohachiro

No. 9 (1968)

Profit & the Socialist Economy ..... UDAKA Motosuke
Japanese Public Opinion & Foreign Policy — Present Aspects & Future Outlook ..... ISHIDA Takeshi
Komeito: Its Political Characteristics ..... ARUGA Hiroshi

No. 10 (1969)

Some Problems of Political Parties in the Meiji Era ..... HAYASHI Shigeru
La Restauration de Meiji au Japon et la Révolution Française .....

……TAKAHASHI Kohachiro
The Peculiarity of Labor Market in Japan with Special Reference to the Tokyo-Yokohama Industrial Area …… UJIHARA Shojiro

No. 11 (1970)

Industrialization & Agriculture : A Critique of Prof. S. Kuznets' Emphasis on Agriculture in the Process of Industrialization …… OKADA Tomoyoshi
Contemporary Problems of Medical Law in Japan …… BAI Koichi
Japan's Changing Image of Gandhi…… ISHIDA Takeshi
The Management of Local Government ……IDE Yoshinori

No. 12 (1971)

Management & Politics in Local Government ……IDE Yoshinori
A Content Analysis of Chief Justice of the Supreme Court Kotaro Tanaka's Speeches …… ISHIDA Takeshi
Differenciation of the Peasantry & Peasants' Movements in the Process of Disintegration of Feudal & Seignorial Land Property in Japan …… OISHI Kaichiro
Researches on Labor Problems in Postwar Japan …… Study Group on Labor Problems
Administrative Implications of Population Growth ; the Japanese Case ……TACHI Minoru & IDE Yoshinori

No. 13 (1972)

High Growth and Supply of Funds in the Postwar Japanese Economy……KATO Toshihiko
The Decision-Making Process of the Regional Development Policy ……IDE Yoshinori
Legal Aspects of Union Democracy …… YAMAGUCHI Koichiro
The Production Control Struggle in the Period of Postwar Crisis…… YAMAMOTO Kiyoshi
The Manchurian Incident and 'Inter-Racial Harmony' …… MATSUZAWA Tetsunari

No. 14 (1973)

China's Control Policy & Its Characteristics in the Rehabilitation Period of the National Economy…… FURUSHIMA Kazuo
The Rise of Modern Economic History …… OKADA Tomoyoshi
Some Preparatory Notes on the Peace Preservation Law in Prewar Japan ……OKUDAIRA Yasuhiro
The Logic of Japanese Imperialism …… SHIBAGAKI Kazuo

No. 15 (1974)

Judges in Japan …… USHIOMI Toshitaka
Family and Law in Modern Japan…… WATANABE Yozo
The Russian February Revolution of 1917 …… WADA Haruki
History of Marxist Legal Theory in Japan : Some Aspects …… FUJITA Isamu

No. 16 (1975)

Universalism in Late Kokugawa Japan : The 'Confucian' Thought of Yokoi Shonan …… HIRAISHI Naoaki
The Formation and Development of the Japanese 'New Left' Groups : A Historical Survey of Their Organizations …… TOTSUKA Hideo

No. 17 (1976)

Japan's Modern Legal System: Its Formation and Structure……TOSHITANI Nobuyoshi
'Mass Demonstration' Movements in the Period of Postwar Crisis……YAMAMOTO Kiyoshi
Korean Immigration in Prewar Japan…… TOTSUKA Hideo
Elements of Tradition and 'Renovation' in Japan During the 'Era of Fascism'……ISHIDA Takeshi
Japan's Industrial Revolution: Its Evolution and Characteristic Features …… OISHI Kaichiro

No. 18 (1977)

Citizen Movements against Industrial Pollution: Case Study of Fuji City, Japan … Vishwanathan, Savitri
Legislation and Actual Developments concerning Inheritance of Agricultural Property in Postwar Japan ……

…… TOSHITANI Nobuyoshi
Karl Marx and Revolutionary Russia ……
…… WADA Haruki

全体研究の成果の刊行

京葉地帯における工業化と都市化　1965.3.30
総　論　（遠藤湘吉・井出嘉憲）
第Ⅰ編　財政・金融　（遠藤湘吉・加藤栄一・加藤俊彦・柴垣和夫・志村嘉一・林健久）
第１章　都市化・工業化と千葉県財政
第２章　旧市原町の財政
第３章　工業化と千葉県金融
第Ⅱ編　土地造成・水利　（戸原四郎・柴垣和夫・高柳信一・佐藤竺・渡辺洋三）
第１章　臨海部における土地造成の経済的諸問題
第２章　企業誘致土地造成事業の法的構造
第３章　工業用水と農業用水
第Ⅲ編　農業・漁業・家族　（安良城盛昭・伊藤喜雄・潮見俊隆・利谷信義）
第１章　京葉工業地帯の展開と農業構造の変貌
第２章　漁業補償
第３章　農漁業家族に対する工業化の影響
第Ⅳ編　工業・労働　（氏原正治郎・高梨昌・藤田若雄・伊藤三次）
序　章　問題の所在と限定
第１章　工業化と労働移動
第２章　新規学卒者労働市場と学校教育
第３章　臨海部進出企業の労働問題
第Ⅴ編　住宅　（有泉亨・山口浩一郎・佐藤良雄・山田卓生）
序　章
第１章　千葉県の住宅事情
第２章　ベッド・タウン地区と工業化地区の比較
第３章　住宅供給の実態
第４章　辰巳団地
第５章　給与住宅
第Ⅵ編　政治　（井出嘉憲・辰巳光世・伊藤隆）
第１章　工業化をめぐる政策決定過程
第２章　戦後千葉県における選挙と政党

基本的人権の研究（全５巻）
第１巻　総論　1968.3.26
高橋八郎右衛門　序
高柳　信一　近代国家における基本的人権
小林　直樹　現代国家と人権――立憲制の人権保障機能の検討――
渡辺　洋三　現代資本主義と基本的人権
芦部　信喜　私人間における基本的人権の保障
針生　誠吉　人権保障における近代立憲主義型と社会主義型――その原理的試論――
柴垣　和夫　資本主義経済と基本的人権――諸権利と経済との距離――
藤田　勇　社会主義社会と基本的人権
第２巻　歴史Ⅰ　1968.7.10
Ⅰ　日本
石田　雄　日本における法的思考の発展と基本的人権
奥平　康弘　明治憲法における自由権法制――その若干の考察――
大石嘉一郎　自由民権運動の「基本的人権」論とその基盤
利谷　信義　明治前期の人権と明治憲法
加藤　俊彦　経済統制法と財産権（その一）
渡辺　洋三　経済統制法と財産権（その二）
潮見　俊隆　日本における人権侵害事件の実態とその処理状況
Ⅱ　イギリス
下山　瑛二　イギリス法における基本権――「人身の自由」の制度的定着過程について――
堀部　政男　イギリス革命と人権――「営業の自由」の成立過程――
Ⅲ　アメリカ
鈴木　圭介　アメリカ独立戦争と人権宣言
井出　嘉憲　アメリカにおける投票の権利と平等の代表――代表再配分の問題を中心に――
第３巻　歴史Ⅱ　1968.9.10
Ⅳ　フランス
野田　良之　基本的人権の思想史的背景――とくに抵抗権理論をめぐって――
稲本洋之助　1789年の「人および市民の権利の宣言」――その市民革命における位置づけ――
Ⅴ　ドイツ
奥平　康弘　ドイツの「基本権」観念――その成立にかんする若干の考察――
影山日出弥　ヴァイマール憲法における「社会権」
戸原　四郎　ヴァイマール体制と失業問題
Ⅵ　ロシア・ソビエト
和田　春樹　近代ロシア社会の法的構造
藤田　勇　ロシア革命と基本的人権

宇高　基輔　「全人民国家」についての一考察
Ⅶ　中国
古島　和雄　旧中国の人権問題と基本権思想――人民民主独裁論との関連において――
浅井　　敦　中国社会主義法秩序の形成と公民の基本権
針生　誠吉　中国における法的保障の位置づけ――大躍進からプロレタリア文化大革命まで――

第4巻　各論Ⅰ　1968.12.25

Ⅰ　人身の自由
吉川　経夫　日本における罪刑法定主義の沿革
内田　力蔵　イギリス法における「個人的自由の権利」について――ブラックストンの「絶対権」の観念を中心とするひとつの覚え書き――
堀部　政男　人身の自由の手続法的保障――ヘイビアス・コーパスの人身保護令状的機能の成立史――

Ⅱ　表現の自由
芦部　信喜　現代における言論・出版の自由――その機能と限界の一断面――
奥平　康弘　言論の自由と司法審査――戸別訪問禁止規定をめぐって――
隅野　隆徳　集団示威運動の自由
稲本洋之助　19世紀フランスにおける「出版の自由」――とくに定期刊行物をめぐる法的規制について――

Ⅲ　学問の自由
高柳　信一　学問の自由と大学の自治
山崎　真秀　戦前日本における「学問の自由」

第5巻　各論Ⅱ　1969.3.25

Ⅳ　信教の自由
有賀　　弘　宗教的寛容――信仰の自由の思想史的背景――
山田　卓生　信教の自由――最近のアメリカにおける展開――

Ⅴ　財産権・営業の自由
遠藤　湘吉　私有財産権の課税
高橋幸八郎　営業の自由――その成立の歴史的条件――
岡田　与好　「営業の自由」と,「独占」および「団結」

Ⅵ　労働権
有泉　　亨　労働基本権の構造
氏原正治郎　労働基本権の経済的基礎
藤田　若雄　争議法理論の法社会学的研究――労使対抗関係の特質に注目して――
磯田　　進　公務員のストライキ権に関する判例法の展開――批判と展望――
山口浩一郎　労働組合における組合員の権利――組合民主主義の法的側面――
氏原正治郎　社会保障の権利意識
石川　晃弘
下田平裕身

戦　後　改　革　（全8巻）

第1巻　課題と視角　1974.3.20

高柳　信一　序文
大内　　力　戦後改革と国家独占資本主義
大石嘉一郎　戦後改革と日本資本主義の構造変化――その連続説と断絶説――
渡辺　洋三　戦後改革と日本現代法
石田　　雄　戦後改革と組織および象徴
篠原　　一　戦後改革と政治カルチャー
宮崎　隆次
依田　精一　戦後家族制度改革と新家族観の成立

第2巻　国際環境　1974.10.11

戦後改革研究会　はしがき
斉藤　　孝　アメリカの対外政策と日本占領
和田　春樹　ソビエト連邦の対日政策
戸原　四郎　西ドイツにおける戦後改革
稲本洋之助　フランスにおける戦後改革――憲法制定国民議会期の国有化問題を中心として――
戸塚　秀夫　イギリスの戦後改革への道――労使関係の枠組を中心にして――
馬場　宏二　戦前・戦後の世界経済――日本賠償問題に関連して――
加藤　栄一　国際通貨制度の改革構想

第3巻　政治過程　1974.12.10

戦後改革研究会　はしがき
辻　　清明　戦後改革と政治過程
松下　圭一　戦後憲法の理論構成
清水　　睦　憲法「改正」と議会制度改革
杣　　正夫　選挙制度の改革
井出　嘉憲　戦後改革と日本官僚制――公務員制度の創出過程――
天川　　晃　地方自治制度の改革
星野安三郎　警察制度の改革
荒瀬　　豊　占領統治とジャーナリズム
奥平　康弘　放送法制の再編成――その準備過程――

第4巻　司法改革　1975.7.10

戦後改革研究会　はしがき
潮見　俊隆　日本の司法制度改革
利谷　信義　戦後改革と国民の司法参加――陪審制・参

審制を中心として――
小田中聡樹　刑事裁判制度の改革
高柳　信一　行政訴訟法制の改革
宮崎　良夫　ドイツ連邦共和国の行政裁判制度改革――ナチス体制からボン基本法にかけて――
江藤　价泰　フランスの司法制度改革

第5巻　労働改革　1974.7.10

戦後改革研究会　はしがき
戸塚　秀夫　戦後日本の労働改革
山本　潔　戦後危機の展開過程――時期区分を中心として――
竹前　栄治　アメリカの初期対日労働政策
山本　潔　「産業再建」と諸政治主体
手塚　和彰　旧労働組合法の形成と展開――初期労働委員会の機能分析を中心として――
早川征一郎　官公労使関係の生成と展開――国鉄・郵政における権利関係を中心として――
氏原正治郎　戦時労働論覚書

第6巻　農地改革　1975.2.24

戦後改革研究会　はしがき
大石嘉一郎　農地改革の歴史的意義
上原　信博　農地改革過程と農地改革論
渡辺　洋三　農地改革と戦後農地法
吉田　克己　農地改革法の立法過程――農業経営規模問題を中心として――
小林　三衛　農地改革と行政過程
石田　雄　農地改革と農村における政治指導の変化
田中　学　農地改革と農民運動
利谷　信義　農地改革と土地改良法の成立
大内　力　農地改革後の農業の発展
原田　純孝　フランスにおける農地賃貸借制度改革

第7巻　経済改革　1974.5.20

戦後改革研究会　はしがき
加藤　俊彦　改革期の日本経済
柴垣　和夫　財閥解体と集中排除
小湊　繁　企業再建整備
高橋　誠　財政制度改革
林　健久　シャウプ勧告と税制改革
遠藤　湘吉　政府間の財政調整(1)――地方財政調整制度の変遷――
加藤　俊彦　金融制度改革
志村　嘉一　証券制度改革

第8巻　改革後の日本経済　1975.7.25

戦後改革研究会　はしがき
大内　力　高度成長経済の対外関係
柴垣　和夫　産業構造の変革
加藤　俊彦　資本蓄積と金融市場――貸付市場を中心に――
志村　嘉一　資本蓄積と証券市場
田中　学　労働力調達機構と労使関係
林　健久　健全財政主義――成立・展開・崩壊
渡辺　洋三　石油産業と戦後経済法体制
山崎　広明　戦後改革と化繊産業

戦後雑誌目次総覧――政治・経済・社会――
東京大学社会科学研究所戦後改革研究会編
東京大学出版会刊　上巻　1976.3
下巻　1977年刊行予定

本書は全体研究「戦後改革」の一環として，占領下に発行された人文・社会関係の雑誌の目次を年次別・雑誌別に整理し，執筆者名索引を付したものである。

その他の出版物

社会科学研究所創立15周年記念論文集
社会科学の基本問題　上・下巻　1963.3

上巻

序
第1篇　農業・土地所有の諸問題
高橋幸八郎　比較土地制度論考――共同体規範の解体との関連における――
岡田　与好　イギリス農業革命論の現状――T・S・アシュトンの所論に即して――
鈴木　圭介　19世紀末アメリカにおける巨大農業経営の歴史的性格――いわゆる「ボナンザ・ファーム」の成立と消滅――
遅塚　忠躬　18世紀フランスの農民の土地所有――ノルマンディの一個別調査報告
藤瀬　浩司　ドイツ東部における地主大農業の近代化の構造――18世紀後半から19世紀80年代までの経営記録の検討――
安良城盛昭　幕末期泉州における小作農の存在形態――自立的小作農民経営形成の困難性とその過渡的性格をめぐって――
古島　和雄　中国における農民的土地所有の形成とその集団的所有への展開
第2篇　独占資本をめぐる諸問題
遠藤　湘吉　金融資本論の方法にかんする一考察――宮本義男氏の所論にふれて――
大内　力　国家独占資本主義論ノート

戸原　四郎　第一次大戦前のドイツの資本輸出
宇高　基輔　ロシアにおける国家独占資本主義――ソヴェト史学の最近の動向について――
和田　春樹
嘉治　真三　アメリカ合衆国における企業合同の発展
石崎　昭彦　アメリカ帝国主義にかんする一考察――アメリカの対フィリピン経済政策の分析――
加藤　俊彦　財閥における銀行の役割
林　　健久　明治前期の株式会社――日本金融資本分析の一前提
柴垣　和夫　産業資本段階の日本資本主義と「財閥」――1890年代の紡績業と三井・三菱――
暉峻　衆三　独占段階への移行期における日本の農業問題

第3篇　労使関係の諸問題

大河内一男　日本的労使関係の原型――第一次大戦後の「工場委員会」をめぐって――
氏原正治郎　日本の労働組合
藤田　若雄　昭和29年以降の労働組合運動
塩田庄兵衛　国鉄労組新潟地本の第二組合問題
関谷　嵐子　医療産業の労使関係――病院争議分析序論――
磯田　　進　ピケット権の限界についての裁判所的思惟――特に三友炭鉱・羽幌炭鉱両事件を比較しつつ――
有泉　　亨　労働基準法における二，三の総則的問題
秋田　成就　労働基準法と権利意識の問題――若干の実態調査を中心として――
小林　謙一　運輸労働者の社会的性格――その作業種別分析――
小池　和男　職員層の形成と賃金問題

下巻

第4篇　市民社会と私法の諸問題

渡辺　洋三　現代財産法学の課題
喜多川篤典　法人理論の問題性――実在説的考え方を批判する方法――
有泉　　亨　生産物責任論序説
吉野　　悟　Ager Compascuus――古代ローマ土地法にあらわれる「共同放牧地」――
望月礼二郎　イギリス法における入会権
藤田　　勇　社会主義と民法――ソ連における民法典論争史をめぐって――
利谷　信義　戦後の農家相続論覚書――その展望と問題点――
江守　五夫　家族史研究と唯物史観――青山・玉城論争を中心として――
内田　力蔵　イギリスの家族法における子の地位――二つの委員会の報告を中心とする覚書――
稲本洋之助　農業経営資産と相続――フランス民法典におけるその解決――
潮見　俊隆　東欧諸国の家族と家族法

第5篇　国家と公法の諸問題

高柳　信一　公法と私法――わが国行政法諸原理の批判的考察――
下山　瑛二　イギリス行政手続法の法理
奥平　康弘　最近の合衆国最高裁判所をめぐる論議について――現代における基本的人権保障制度の一考察のために――
井出　嘉憲　アメリカにおける行政理論の転換過程――その歴史的展望と現代における基本動向――
浅井　　敦　行政救済の中国的方式とその特色
石田　　雄　戦後日本の政治と政治学
林　　茂　小選挙区法覚えがき――大正8年の場合――
小山　博也　制限選挙制度下における政党支部組織――埼玉県政友会支部について――
伊藤　　隆　明治17－23年の立憲改進党――国会開設以前における政党の一考察――
高橋　勇治　社会主義国家における人民の基本権――とくに中国を中心にして――
辰巳　光世　思想史学の方法――A・O・ラブジョイを中心に――
萩原　宜之　アーモンド＝コールマン理論の構造と位置づけ――新興国家の政治分析の方法論として――

編 集 後 記

1. 『東京大学百年史』のなかの「部局史」の原稿作成を担当するものとして，社研史編纂委員会が設置されたのは，1974年12月12日のことであった。同委員会は，委員長岡田与好，委員高柳信一，井出嘉憲，柴垣和夫，山本潔，和田春樹，広渡清吾および鈴木一男(事務長)，竹内義信(総務主任)，菊地敏昭(庶務掛長)によって構成され，以後，戦後社会科学の諸分野の動向とそのなかでの社研の役割について自由討議をおこなってきたが，1975年秋に至り，『百年史』中の「部局」史とは別に，独自に『社会科学研究所三十年史』(仮称)を編纂する方針を固めた。
2. 1976年4月，岡田委員長の所長就任にともなう所内人事配置の変更および竹内委員の転出によって，委員会の構成は，委員長柴垣和夫，委員高柳信一，山本潔，毛利健三，和田春樹，坂野潤治，広渡清吾，鈴木一男(事務長)，野溝祐治郎(総務主任)，菊地敏昭(庶務掛長)に変更された。新委員会は，前記の自由討議を継続するとともに，本格的な『社研三十年史』編纂の前提作業として，また1977年春に予定されている「社研創立三十周年記念式典」の記念品として，従来『要覧』の形で不定期に刊行されてきた本研究所の「現況」と，年表ならびに座談会等による「社研30年の概観」とを合体した本小冊子の編集・刊行方針を固め，76年10月の所員会でその了承を得た。小冊子の制作は業務掛が担当することとなり，それにともなって塚越由夫(業務掛長)，田中みさ子(同掛員)が委員に補充された。
3. 本小冊子の編集に当っては，研究所外の多くの方々から多大のご協力を得た。座談会にご出席いただいた歴代元所長をはじめとするＯＢの方々，刊行費用に予算措置をとっていただいた本部事務局および割付，装丁にご協力いただいた東京大学出版会の山下正，奈良節夫，小山忠男の三氏には，とくに感謝する次第である。編集委員以外の所員，事務職員からも全面的な協力を得たが，とくに古参の小黒義夫資料雑誌掛長から，研究所の初期の資料の発掘に多大の協力を得たことを記しておきたい。なお，編纂委員会内部の分担としては，主として，「年表」と「共同研究」は山本，毛利，和田が，「座談会」の整理は高柳，坂野，広渡が，それ以外は爾余の各委員が担当した。
4. 本小冊子の記事は「年表」をはじめ原則として1976年末の時点で執筆されているが，以後77年2月末までの事情の変化は可能なかぎり筆を入れた。委員会はこれから本格的に『社研三十年史』の編纂作業にとりかかる予定であるが，本小冊子にあるやもしれぬ誤記等の指摘をふくめて，関係各位のご協力をお願いする次第である。

1977年3月

東京大学社会科学研究所
社研史編纂委員会

1977年 3月30日 初 版
1977年12月15日 第二刷

社会科学研究所の30年

年表・座談会・資料

編集・発行所 東京大学社会科学研究所
113 東京都文京区本郷7丁目3番1号
印 刷 所 研 友 社